



国見町歴史の風致維持向上計画



福島県国見町

# 国見町歴史的風致維持向上計画

平成27年 2月23日 認定

令和5年3月30日 変更

福島県国見町

## 計画策定にあたって



国見町は、宮城県仙南地域、山形県村山・置賜地域、福島県県北地域の真ん中に位置することから、古代より仙台・米沢（日本海側）へ通じる陸上交通の要衝であり、現在も JR 東北本線、東北自動車道、国道 4 号が折り重なるように南北に縦断し、宮城県七ヶ宿町へ抜ける主要地方道白石国見線が東西に横断している交通の要衝です。

阿津賀志山防塁は、文治 5 年（1189）藤原泰衡が、源頼朝の率いる鎌倉軍を迎え撃った奥州合戦最大の激戦地である阿津賀志山に築造された 3.2 km の長大な防御施設です。またこの地は、鎌倉・室町時代を通じ伊達氏が支配し、江戸時代以後は上杉氏や松平氏・天領と変遷しますが、奥州街道・羽州街道と宿駅が整備され、三つの宿場町を中心としてにぎわいを見せてきました。現在も往時を偲ばせる建造物と伝統的な活動が多数残されている町です。

しかし、社会環境の変化、生活の多様化、少子高齢化などにより民俗芸能・伝統行事・生活文化への関心が低調となりつつあるなか、平成 23 年（2011）に起きた東日本大震災・東京電力福島第 1 原子力発電所の事故により、この町に住み暮らすことへの明るい希望、現代の私たちが未来へ残すべき歴史的風致が失われようとしています。

本町は、歴史を活かしたまちづくりを進めるため「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき「国見町歴史的風致維持向上計画」を策定し、この地に住む私たちが、この町の「誇り」を再び取り戻し、私たちがその思いを共有できるような「まちづくり」を目指しています。

震災を契機と捉え、復旧・復興から町の再生に向け、この地で 1000 年培われてきた人々の知恵、文化、歴史を受け継ぎ、今を生きる私たちが未来へ伝えるため本計画の推進に取り組んでまいります。

終わりに、本計画策定に際して思いを一つに取り組んでいただきました国見町歴史まちづくり計画策定委員会委員をはじめ、ご協力・ご提言をいただきました皆さま方に深く感謝申し上げます。

国見町長

太田久雄

- 目 次 -

**序 章 計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・1**

1. 計画策定の背景
2. 計画策定の体制
3. 国見町歴史まちづくり計画策定委員会及び法定協議会の設置
4. 計画策定の経緯

**第1章 歴史的風致の背景・・・・・・・・・・・・・9**

1. 自然的環境
2. 社会的環境
3. 歴史的環境
4. 文化財の分布状況

**第2章 国見町の維持向上すべき歴史的風致・・・・・・・・37**

1. あつかしやま阿津賀志山の合戦と顕彰・教育活動にみる歴史的風致
2. 旧奥州街道藤田宿における歴史的風致
  - (1) 旧藤田宿の町並み
  - (2) 鹿島神社例大祭にみる歴史的風致
  - (3) 在郷町の市いちにみる歴史的風致
3. 旧奥州街道貝田宿にみる歴史的風致
4. 石蔵と石工技術にみる歴史的風致
5. こうみょうじ光明寺集落の水利用にかかわる歴史的風致
6. うちや内谷春日神社の祭礼にみる歴史的風致
7. とっとりふくげんじ鳥取福源寺観音講にみる歴史的風致

**第3章 歴史的風致維持向上に関する方針・・・・・・・・152**

1. 国見町の歴史的風致の維持向上に関する課題
2. 上位・関連計画の状況と関連性

3. 歴史的風致の維持向上に関する方針
4. 計画の推進体制

## 第4章 重点区域の位置及び範囲・・・・・・・・・・168

1. 重点区域設定の考え方
2. 重点区域の範囲
3. 重点区域における歴史的風致の維持及び向上の効果
4. 良好な景観の形成に関する施策との連携

## 第5章 文化財の保存及び活用に関する事項・・・・・・・・181

1. 全町に関する方針
2. 重点区域に関する事項

## 第6章 歴史的風致維持向上施設の整備

### 及び管理に関する事項・・・・・・・・195

1. 歴史的風致維持向上施設の整備・管理の考え方
2. 歴史的風致維持向上に資する事業

## 第7章 歴史的風致形成建造物に関する事項・・・・・・・・212

1. 歴史的風致形成建造物の指定の方針
2. 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項
3. 歴史的風致形成建造物の指定候補

## 主な参考文献・・・・・・・・・・・・・・・・218

計画の名称：国見町歴史的風致維持向上計画

主 体：福島県国見町

計 画 期 間：平成27年度から令和6年度

## 序章 計画策定の背景

### 1. 計画策定の背景

国見町に人々が生活するようになったのは、採取された石器から旧石器時代と考えられる。縄文時代には高城の岩淵遺跡・小坂の川原遺跡などが分布し、人々の定住が始まった。弥生時代の遺跡からは、石包丁・蛤刃石斧が出土し水田耕作が始められたと考えられ、古墳時代には豪族らによる古墳の築造が盛んに行われるようになるなど、原始・古代から人々の営みが連綿と続けられている。

古代の本町は、陸奥国信夫郡に属し「伊達郷」と呼ばれていた。8世紀頃には東北地方でも有数の規模を持った条里制による開田がさらに進められ、10世紀頃には信夫郡からこの地方は分立し伊達郡となった。その後、岩手県平泉を中心とする奥州藤原氏勢力の伸長とともに、その支配下に置かれることとなる。

文治5年(1189)、藤原泰衡が源頼朝の率いる鎌倉軍を迎え撃った阿津賀志山の合戦は、奥州合戦最大の激戦であり、この時に築かれた「二重堀」と呼ばれる阿津賀志山防塁が現在も残されている。また、決戦を前に源頼朝が戦勝祈願をしたと伝わる鹿島神社など合戦に関わる伝承が町内に多数残されている。鎌倉・室町時代を通じて伊達氏の支配が続き、江戸時代以後は上杉氏や松平氏・天領など支配者が変遷するが、奥州街道・羽州街道と宿駅が整備され、宿場町を中心としてにぎわいを見せる。現在も往時を偲ばせる建造物と伝統的な活動が多数残されている。

しかし、社会環境の変化、生活の多様化、少子高齢化などにより民俗芸能・伝統行事・生活文化への関心が低調となりつつあるなか、平成23年(2011)に起きた東日本大震災・東京電力福島第1原子力発電所の事故により、この町に住み暮らすことへの明るい希望、現代の私たちが未来へ残すべき歴史的風致が、失われようとしている。

このような状況において、本町は「第5次国見町振興計画」を策定し平成23年(2011)4月より「心あわせ希望に満ちた豊かで生きがいのある国見町」を将来像に掲げ、その実現に向け進んでいく予定であった。しかし、東日本大震災により、物理的にも精神的にも多大な被害を受けたことから、第5次国見町振興計画の前期計画期間を「復興に向けた事業の重点化」を推し進めるため、新たに「国見町復興計画」を作成、復旧・復興に向けた

事業を最優先に掲げた。さらに今後の100年を見据え「1000年のまち。これから100年のまちづくり基本計画」を策定し、この地で1000年培われてきた人々の知恵、文化、歴史を受け継ぎ、今を生きる私たちが未来へ伝えるための基盤づくりを目指している。

これらを踏まえながら、歴史を活かしたまちづくりを推進するため、「国見町歴史的風致維持向上計画」を策定し、国見町固有の歴史的風致の維持及び向上を図るものとする。併せて、「第5次国見町振興計画」「国見町復興計画」「1000年のまち。これから100年のまちづくり基本計画」に基づき施策の推進を図ることで、この地に住む私たちが、この町の「誇り」を再び取り戻し、私たちがその思いを共有できるような「まちづくり」に資するものとする。

## 2. 計画策定の体制

本計画の策定体制は次頁のとおり。歴史まちづくり推進室において作成した素案を基に、歴史まちづくり庁内検討委員会に意見を求め、相互に連携をしながら素案を磨き上げ、学識者や有識者等から構成した「国見町歴史まちづくり計画策定委員会」で議論を深めた。

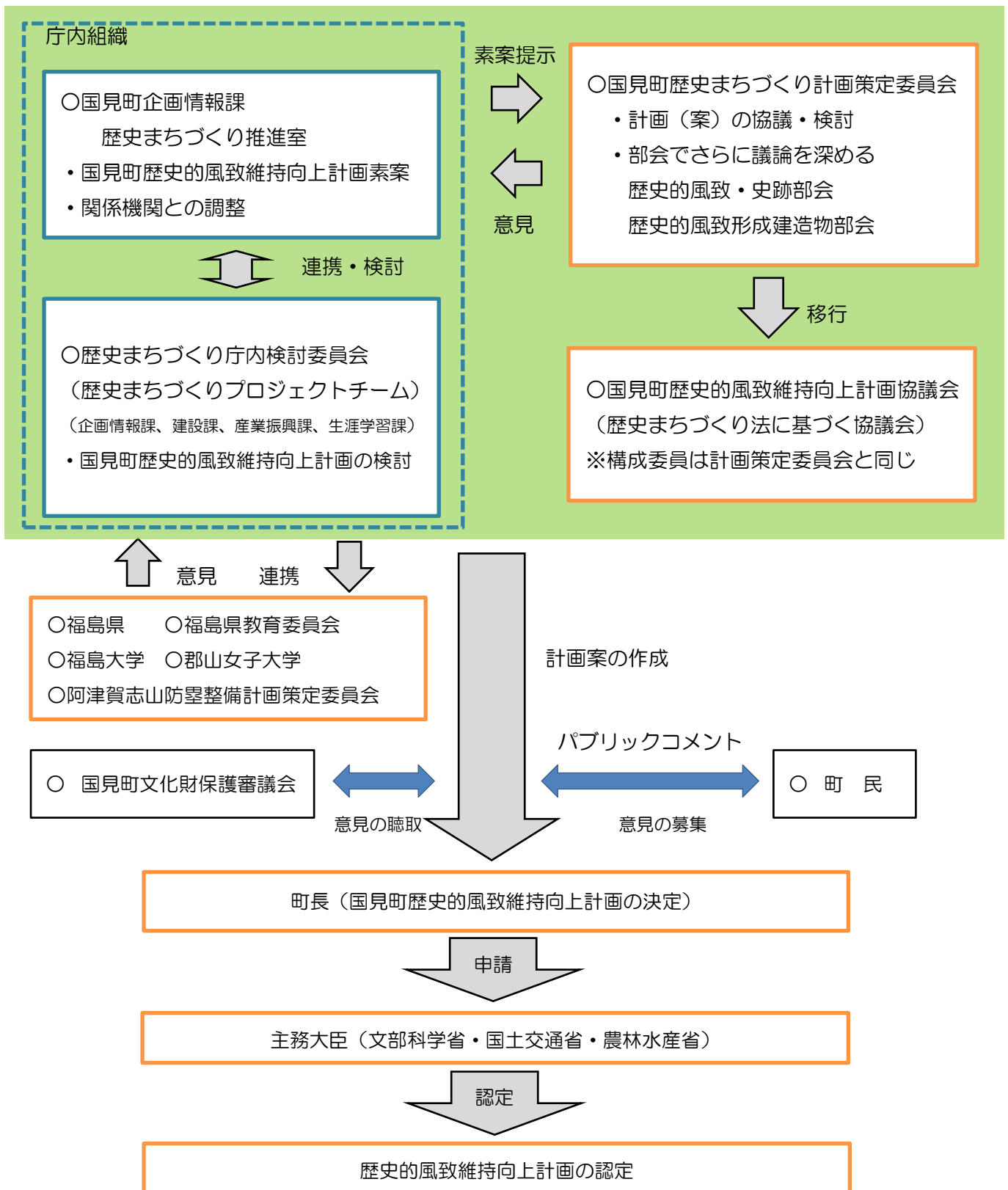
さらに、国見町歴史的風致維持向上計画協議会における協議、関係機関からの意見聴取及びパブリックコメント等による町民への意見の募集を経て「国見町歴史的風致維持向上計画」として決定した。



■歴史まちづくり庁内検討委員会



■国見町歴史まちづくり計画策定委員会



■国見町歴史的風致維持向上計画策定の体制図



### 3. 国見町歴史まちづくり計画策定委員会及び法定協議会の設置

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成20年法律第40号）」（以下「歴史まちづくり法」とする。）第4条の規定による歴史的風致維持向上基本方針に基づき、同法第5条第1項の規定に基づき、本町の歴史的風致維持向上計画の作成等に関する協議等を行うため、国見町歴史まちづくり計画策定委員会を設置した。また、同法第11条第1項の規定に基づき、協議並びに計画の実施に係る連絡調整を行うため、国見町歴史的風致維持向上計画協議会を設置した。なお、同協議会委員は国見町歴史まちづくり計画策定委員会の委員をもって構成し協議会へ移行した。

#### ■「国見町歴史的風致維持向上計画協議会」の構成（令和5年2月末現在）

	No.	委員	所属	分野
学識 経験者	1	柳原 敏昭	東北大学大学院文学研究科教授	歴史科学・日本史学・日本史
	2	羽生 修二	東海大学名誉教授	西洋建築
	3	平井 太郎	弘前大学大学院教授	地域社会学
	4	知野 泰明	日本大学工学部准教授	土木史・景観工学
	5	懸田 弘訓	民俗芸能	福島県文化財保護審議会副会長
	6	仲田 茂司	有限会社仲田種苗園 代表取締役	考古学・造園
歴史的建 造物識者 ・所有者	7	齋藤 隆夫	福島県建築安全機構 参与	歴史的建造物の保存・修復
	8	奥山トキ子	奥山合名会社 代表社員	歴史的建造物所有者
郷土史 祭礼 に関する 地元識者	9	中村 洋平	国見町郷土史研究会会長	郷土史
	10	黒田 加津臣	国見伝統文化保存会会長	祭礼
	11	佐藤 清二	内谷春日神社太々神楽保存会会長	祭礼
行政	12	福島県土木部まちづくり推進課長		行政・まちづくり
	13	福島県教育庁文化財課長		行政・文化財保護
	14	福島県県北建設事務所企画管理部長		行政・建築・都市整備
	15	佐藤 克成	国見町副町長	行政
	16	菊地 弘美	国見町教育長	行政・教育

協力者・機関等(敬称略)

【行政・関係機関】

- 脇坂隆一 (国土交通省東北地方整備局建政部都市調整官)  
荒関 保 (国土交通省東北地方整備局建政部計画・建設産業課課長補佐)  
荒 博之 (国土交通省東北地方整備局建政部計画・建設産業課計画・環境係長)  
佐藤芳之 (福島県土木部まちづくり推進課主幹兼副課長)  
伏見 聡 (福島県土木部まちづくり推進課主任主査)  
橋本泰寿 (福島県土木部まちづくり推進課主査)  
新関 永 (福島県土木部建築指導課主幹兼副課長)  
平子 誠 (福島県県北建設事務所主幹兼企画管理部長)  
関 敦司 (福島県教育庁文化財課文化財副主査)

【大学】

- 後藤 治 (工学院大学建築学部建築デザイン学科教授)  
長田城治 (郡山女子大学家政学部建築デザインコース講師)  
木下 剛 (千葉大学大学院園芸研究科准教授)  
菊地芳朗 (福島大学行政政策学類教授)  
阿部浩一 (福島大学行政政策学類教授)  
徳竹 剛 (福島大学行政政策学類准教授)  
北野博司 (東北芸術工科大学歴史遺産学科教授)

【国見町内】

- 菊池利雄 (国見町郷土史研究会員)  
笠松金次 (国見町郷土史研究会員)  
伊藤一敏 (伊藤石材有限会社代表取締役・石工)  
阿部初男 (貝田町内会長)  
渋谷福重 (光明寺町内会長)  
遠藤春夫 (鳥取福源寺観音様を守る会)  
鹿島神社祭礼関係者・若連の皆様

#### 4. 計画策定の経緯

##### (1) 計画の作成に向けた検討等

国見町歴史的風致維持向上計画策定委員会を4回、歴史的風致・史跡部会を3回、歴史的風致形成建造物部会を3回、歴史まちづくり庁内検討委員会を12回開催し計画を作成した。

##### (2) 計画の策定に向けた検討等

国見町歴史的風致維持向上計画協議会を1回開催し、国見町文化財保護審議会での意見聴取、シンポジウムの開催や町民意見募集（パブリックコメント）を経て、認定申請を行った。

詳細については以下のとおり。

開催日	会議名等	主な検討内容
平成26年2月27日	庁内関係各課打ち合わせ会	
平成26年3月7日	庁内関係各課打ち合わせ会	
平成26年3月24日	庁内関係各課打ち合わせ会	・組織体制について
平成26年4月11日	【第1回】 歴史まちづくり庁内検討委員会	・計画策定のスケジュール ・歴史的風致の選定
平成26年4月21日	【第1回】 国見町文化財保護審議会	・計画策定について
平成26年5月9日	【第2回】 歴史まちづくり庁内検討委員会	・歴史的風致の選定
平成26年6月2日	【第3回】 歴史まちづくり庁内検討委員会	・計画策定のスケジュール ・歴史的風致の選定
平成26年6月8日	【第1回】 歴史まちづくりシンポジウム	
平成26年6月18日	【第4回】 歴史まちづくり庁内検討委員会	・計画序章・第1章・第2章
平成26年6月23日	【第1回】 国見町歴史まちづくり計画策定委員会 【第1回】 歴史的風致・史跡部会 歴史的風致形成建造物部会	・計画序章・第1章・第2章 ・計画策定のスケジュール ・歴史的風致の選定

開催日	会議名等	主な検討内容
平成26年7月14日	【第5回】 歴史まちづくり庁内検討委員会	・計画序章・第1章・第2章 ・歴史的風致の選定 ・実施事業の検討
平成26年7月16日	【第2回】 歴史的風致・史跡部会 歴史的風致形成建造物部会	・計画序章・第1章・第2章 ・歴史的風致の選定
平成26年8月9日	【第2回】 歴史まちづくりシンポジウム	
平成26年8月18日	【第6回】 歴史まちづくり庁内検討委員会	・計画序章・第1章・第2章 ・歴史的風致の選定 ・実施事業の検討
平成26年8月25日	【第3回】 歴史的風致形成建造物部会	・歴史的風致形成建造物の指定 候補選定
平成26年8月27日	【第3回】 歴史的風致・史跡部会	・歴史的風致の確認
平成26年9月17日	【第7回】 歴史まちづくり庁内検討委員会	・歴史的風致の確認 ・実施事業の選定・検討
平成26年9月25日	【第8回】 歴史まちづくり庁内検討委員会	・実施事業の選定 ・今後のスケジュール
平成26年9月30日	【第2回】 国見町歴史まちづくり計画策定 委員会	・計画について ・実施事業について
平成26年10月19日	【第3回】 歴史まちづくりシンポジウム	
平成26年10月27日	【第9回】 歴史まちづくり庁内検討委員会	・実施事業の確認 ・今後のスケジュール
平成26年11月19日	【第3回】 国見町歴史まちづくり計画策定 委員会	・計画について ・パブリックコメントについて
平成26年11月20日 ～12月8日	計画に対する町民意見募集 (パブリックコメント)	
平成26年11月26日	【第2回】 国見町文化財保護審議会	・計画について

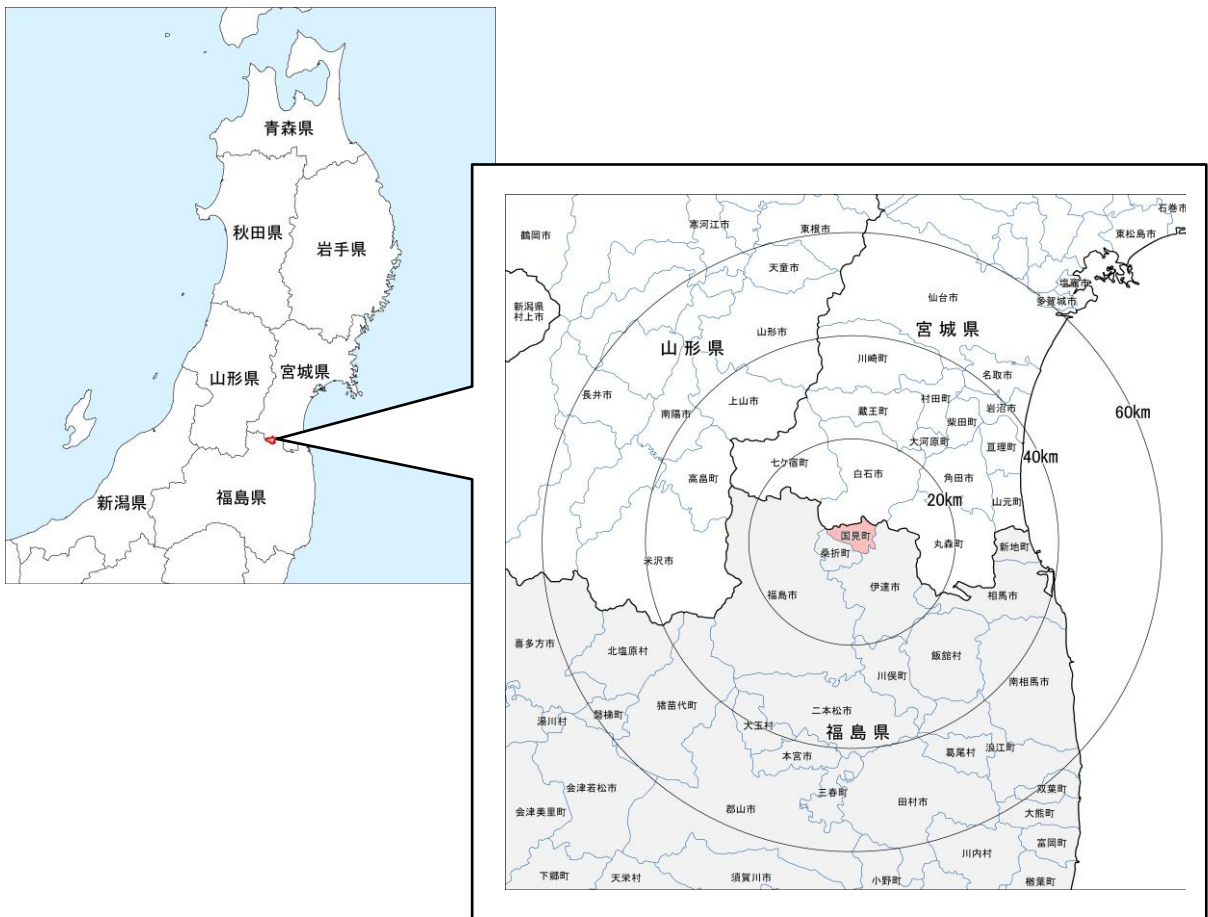
開催日	会議名等	主な検討内容
平成26年12月1日	【第10回】 歴史まちづくり庁内検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施事業の確認</li> <li>・今後のスケジュール</li> </ul>
平成26年12月15日	【第4回】 国見町歴史まちづくり計画策定委員会  【第1回】 国見町歴史的風致維持向上計画協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画について</li> <li>・パブリックコメントの結果について</li> </ul>
平成26年12月19日	【第11回】 歴史まちづくり庁内検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画申請について</li> <li>・事業のスケジュールについて</li> </ul>
平成27年1月21日	【第12回】 歴史まちづくり庁内検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画申請について</li> <li>・事業のスケジュールについて</li> </ul>
平成27年1月22日	国見町歴史的風致維持向上計画認定申請	

# 第1章 歴史的風致の背景

## 1. 自然的環境

### (1) 位置

国見町は、福島県の中通り地方の北端に位置し、北は宮城県白石市に接し、東は阿武隈川を挟んで伊達市、南は桑折町と隣接し、県都福島市までは約 16.5 km の距離にある。町内に残る「大木戸」の地名が示すように、東山道を通した白河関と並び、陸奥国への関門の地として重要な役割を果たしてきた。阿津賀志山の山麓には JR 東北本線、東北自動車道、国道 4 号などが縦走し、今も昔も交通の要衝となっている。仙台市、山形市、郡山市にはそれぞれ 60 km 圏内であり、東西 9.8 km、南北 7.4 km で、面積 37.9 km<sup>2</sup> となっている。



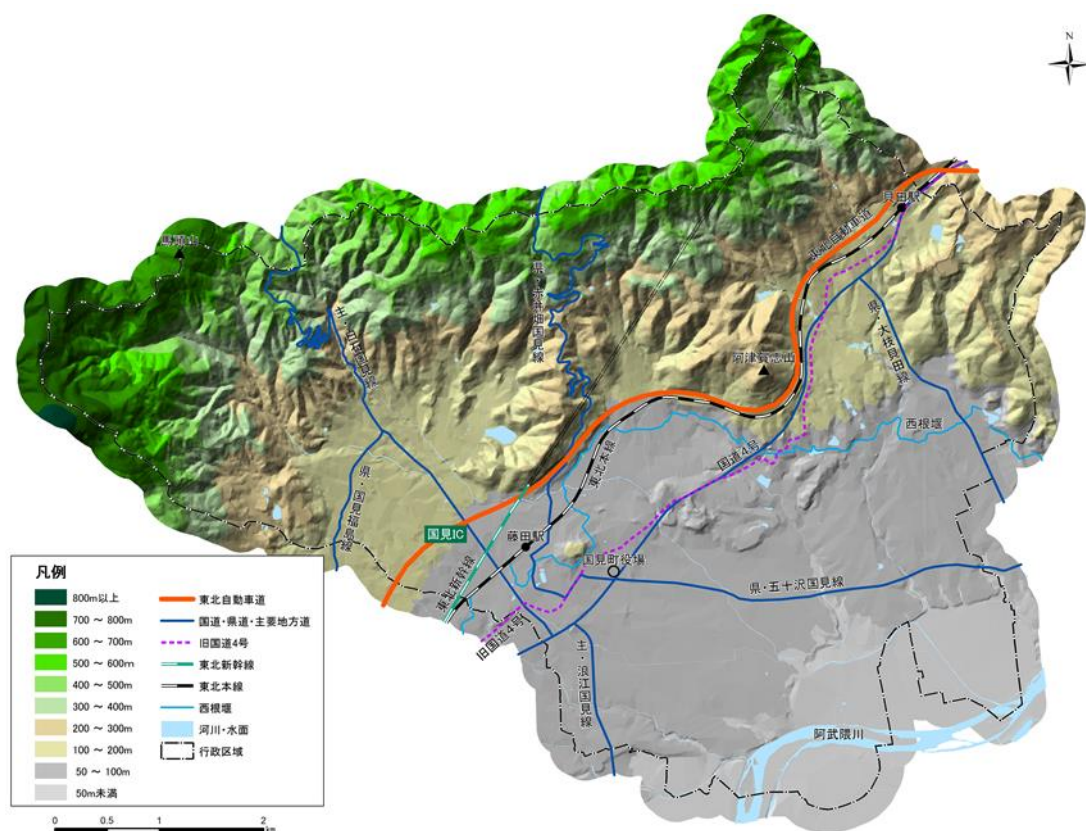
■ 国見町の位置

## (2) 地勢

本町は、奥羽山脈と阿武隈山地に挟まれ阿武隈川水系により形成された福島盆地（信達盆地）の北縁部に位置する。町の北西部には標高600～700mの山塊が連なり、白河から福島までの盆地が連なる中通り地方の北端を形成している。

山並みと平野部を持つ本町は、山麓斜面を含めた平地及び緩斜地が町面積のおよそ半分を占め、その大半は標高60～70mの台地状の平坦面である。阿武隈川に向けていくつかの小河川が山間から流れ、小さな谷を刻む。

貝田地区周辺では、山々に挟まれたわずかな平地に街道が縦走している。それを遮断するように、山並みから突出した阿津賀志山が存在している。古来より交通の要衝であり、陸奥国の奥玄関となる。



■国見町地勢図

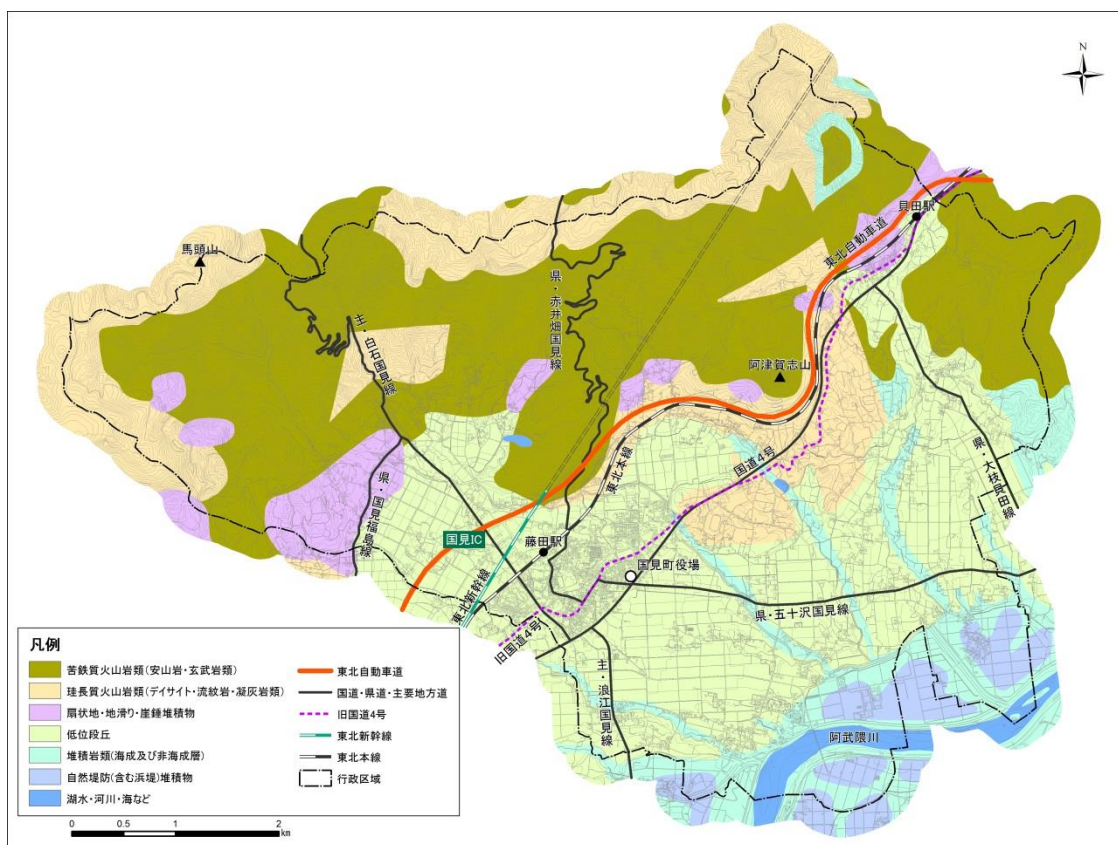
※この地図の作成に当たっては、国土地理院の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（承認番号 平成26情使、第590号）

### (3) 地質

町の北西部にそびえる標高600～700mの山並みは、安山岩・玄武岩類の苦鉄質火山岩類で構成されている。その山麓斜面から平地への緩斜地では、堆積物が分厚い地層を形成する扇状地などと、珪長質火山岩類（デイサイト・流紋岩・凝灰岩類）が露出している箇所が存在する。

本町では古来より、凝灰岩の露頭した場所から採石された石材を様々な用途に使用し、大正期から昭和期には「国見石」として流通した。現在も町内には、豊富な石材資源と石工技術を反映した石蔵が広く分布している。

また平野部では、阿武隈川及び同水系の小河川により、堆積岩類と低位段丘・自然堤防が形成されている。堆積層には、風化した凝灰岩類に由来する粘土層が広く分布し、古代には土器材料として使用され、現在も農業の恵みを支えている。



■国見町地質図

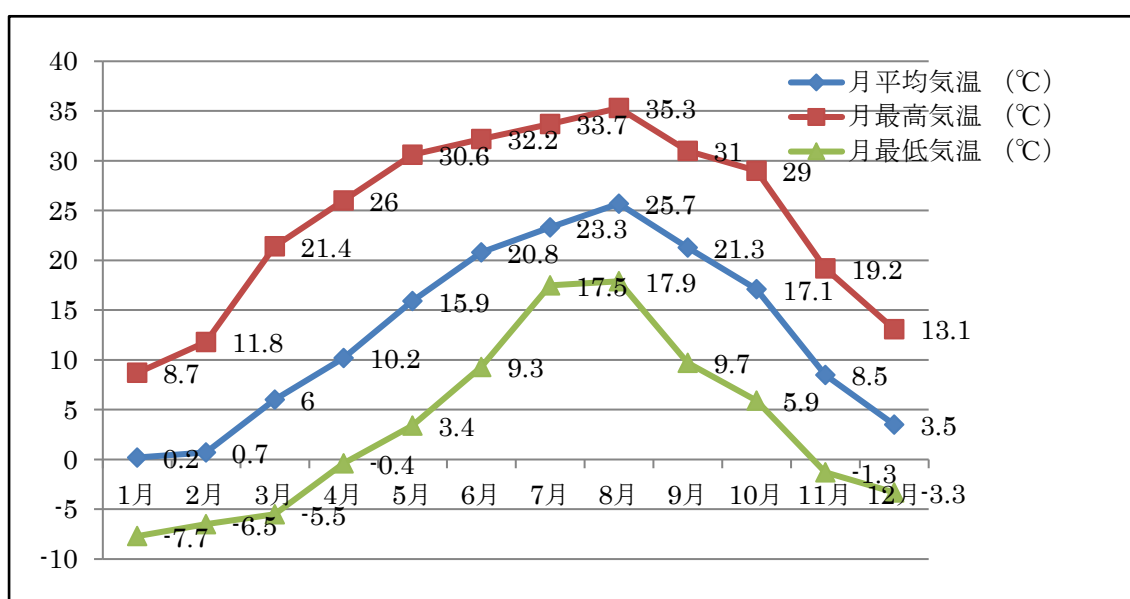
※産業技術総合研究所地質調査総合センター発行 20万分の1 シームレス地質図を使用した。(承認番号第60635130-A-20141215-001号)



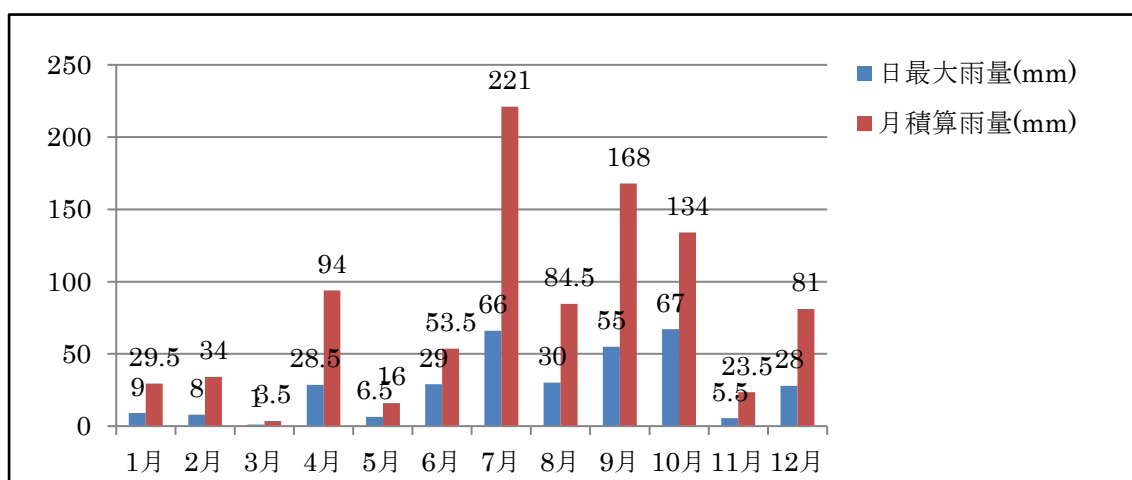
#### (4) 気候

東西に広い福島県は、会津地方、中通り地方、浜通り地方と、気候も全く違う。会津地方は寒さが厳しく豪雪地帯となるが、浜通り地方は冬でも雪はあまり降らず比較的暖かい。中通り地方は南北に長いため、地域により寒暖差があり阿武隈川の西に位置する地区は雪が降りやすい。

本町は中通り地方の最北端に位置し、内陸性気候の特徴が混じった太平洋側気候である。年間平均気温は12.8℃で、7月から8月の夏期は、最高気温が35℃前後まで上がり、湿度も高く盆地特有の蒸し暑さが続く。一方で、12月から2月には氷点下7℃前後まで気温が下がり、降雪も中通り南部と比べると多いほうである。年間降雨量は、900mm～1,000mmで雨量は少ない。



■月別平均気温・最高気温・最低気温(単位:℃) 【出典：平成 25 年国見町気象データ】

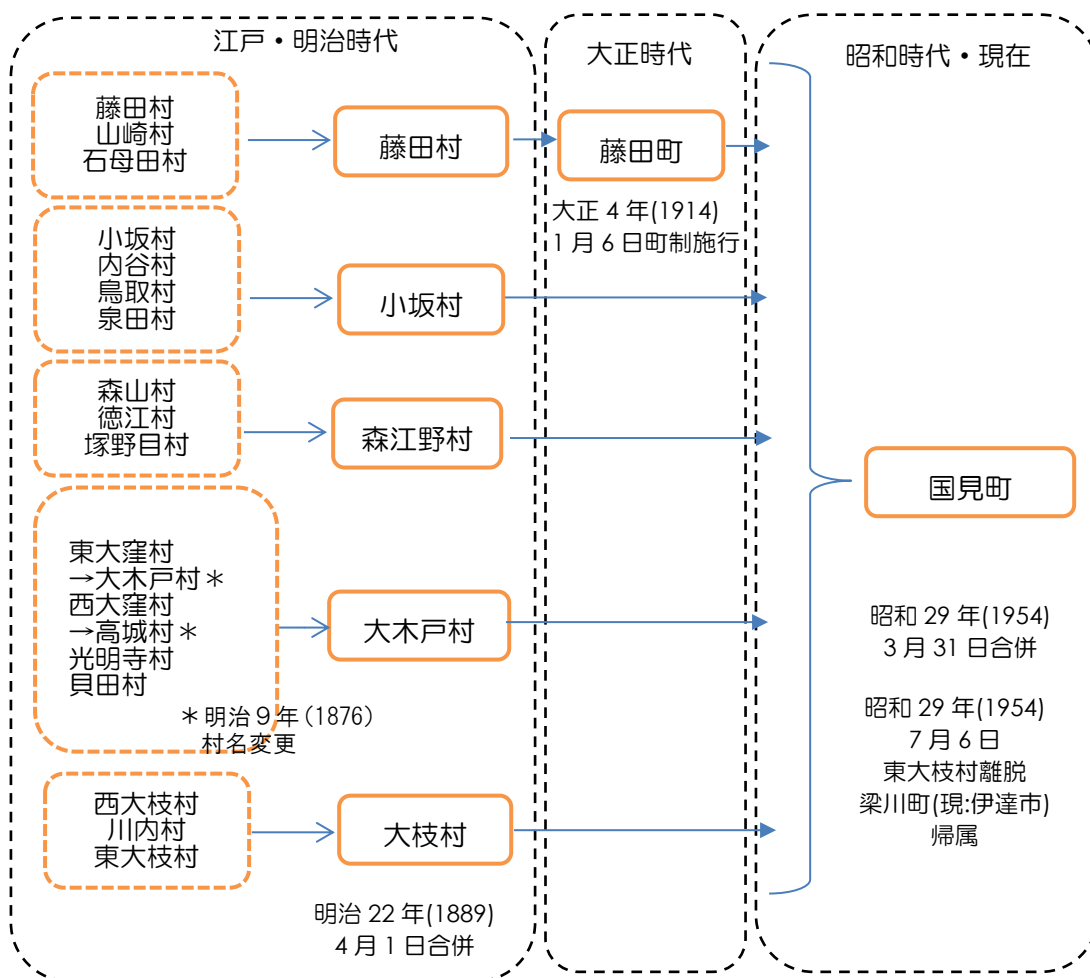


■月別平均降水量 【出典：平成 25 年国見町気象データ】

## 2. 社会的環境

### (1) 町の沿革

明治時代に入ると奥州街道は、陸羽街道と改称され、一等道路に指定、明治18年(1885)には国道6号となった。また、明治16年(1883)に十一カ村戸長役場が藤田村に設置され、明治20年(1887)に鉄道(現在のJR東北本線)が開通し、明治35年(1902)藤田駅が開業、大正4年(1915)に藤田町となる。藤田町はこの地の中心として栄えた。昭和25年(1950)、藤田町・小坂村・森江野村の組合立中学校ができ、また昭和27年(1952)には、藤田町ほか1町6村の組合立藤田病院ができたことなどにより、町村合併のモデル地区と称されるようになった。そして、昭和29年(1954)県下に先駆けて、藤田町・小坂村・森江野村・大木戸村・大枝村の1町4村が合併、また同年東大枝が梁川町に編入されたことにより、現在の国見町となった。



■国見町にいたる町・村の沿革



■昭和 29 年(1954)合併前の旧町村位置図

●『国見町』の町名由来

国見とは、古来より国見山・国見峠などと称され、現在の阿津賀志山の周辺を指し、旧藤田町、旧森江野村、旧大木戸村にまたがり地名が存在した。『吾妻鏡』にも「伊達郡阿津賀志山辺国見駅」という記述がある。また、国見とは栄えゆく国を眺めるという意味から、昭和 29 年（1954）の町村合併の際、現在の町名に採用された。

## (2) 人口

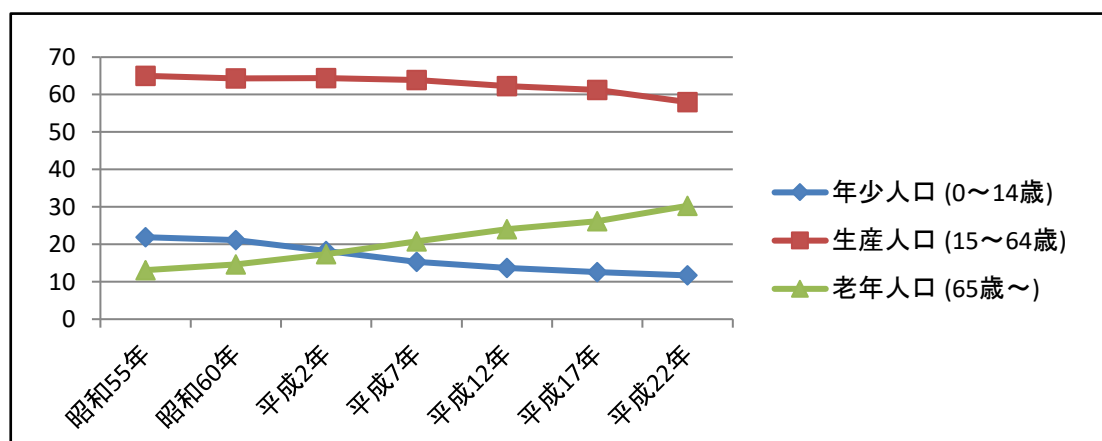
本町の人口は、平成22年(2010)10月1日時点で10,086人となっている。昭和55年(1980)以後人口は減少を続け、昭和55年(1980)からの30年間で2,000人が減少している。世帯数は同じ期間で401世帯増加しており、1世帯当たり平均で4.3人から3.1人に減少し、核家族化の傾向が顕著となっている。年齢階層別人口では、15歳未満の年少人口は平成22年(2010)で11.7%、昭和55年(1980)と比較すると約半分となり、年齢65歳以上の老年人口は倍増しており、少子高齢化が深刻な問題となっている。

また、国立社会保障・人口問題研究所が平成20年(2008)10月に公表した国見町の将来推計人口によると、10年後の平成32年(2020)には約9,000人と現在より約11%の減少とされている。このような人口の減少と急速な少子高齢化は、福祉や医療のみならず、生活文化の継承にも深刻な影響を及ぼすものと想定される。

### ■地区別地域・人口及び世帯（単位：人・世帯）

年次	世帯数	人口総数	小坂		藤田		森江野		大木戸		大枝	
			世帯	人口	世帯	人口	世帯	人口	世帯	人口	世帯	人口
昭和55年	2,803	12,050	434	1,840	1,291	5,183	513	2,419	373	1,745	192	863
昭和60年	2,873	12,010	443	1,855	1,364	5,294	506	2,336	369	1,657	191	868
平成2年	2,944	11,888	449	1,822	1,416	5,190	520	2,409	367	1,614	192	853
平成7年	3,103	11,736	479	1,817	1,566	5,439	514	2,190	359	1,491	185	799
平成12年	3,141	11,198	487	1,789	1,620	5,317	501	1,999	353	1,362	180	731
平成17年	3,212	10,692	569	1,903	1,606	4,910	508	1,891	351	1,302	178	686
平成22年	3,204	10,086	622	1,933	1,670	4,911	396	1,420	336	1,181	180	641

(出典 国見町町勢要覧より)



■年齢別人口の推移 (単位：%)

(出典 国見町町勢要覧より)

### (3) 交通

福島盆地の北縁部に位置する本町は、中世より仙台・米沢（日本海側）へ通じる陸上交通の要衝となってきた。現在も JR 東北本線、東北自動車道、国道 4 号が折り重なるように南北に縦断し、宮城県七ヶ宿町へ抜ける主要地方道白石国見線が東西に横断している。

国道は南北に国道 4 号が通り、福島県の県都福島市までは約 16.5km、車で 30 分程度、仙台市までは約 60km、車で 1 時間程度の道程である。また、東北自動車道には国見インターチェンジと国見サービスエリアが整備されている。これは本町の位置が、郡山市と仙台市および福島市と白石市のほぼ中間に位置するためである。

県道は、主要地方道白石国見線、主要地方道浪江国見線、五十沢国見線、赤井畑国見線、大枝貝田線があり、米沢市まで約 48km 車で約 1 時間 30 分、浪江町には約 81km 車で約 2 時間 10 分の道程である。

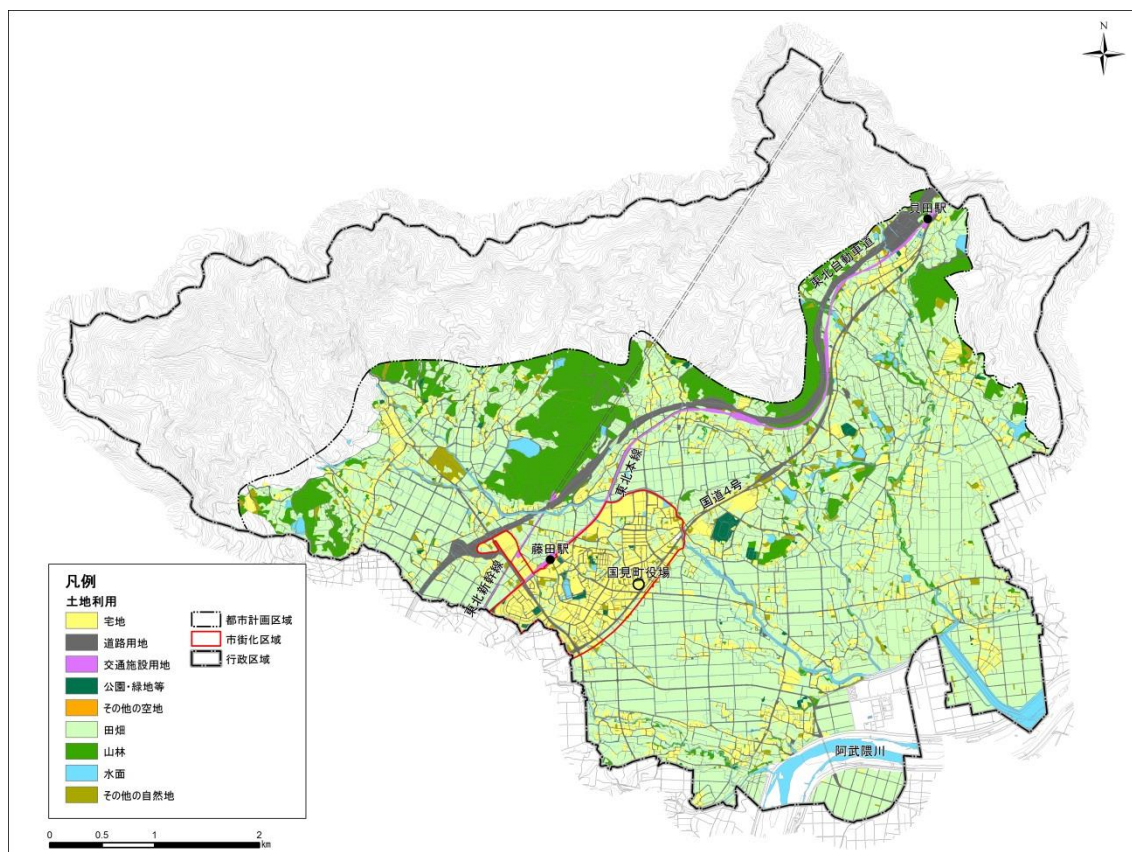
鉄道は、JR 東北本線が南北に通じ、藤田駅・貝田駅が存在する。藤田駅より福島市には約 18 分、仙台市・郡山市までは約 1 時間 10 分となっており、通勤・通学の重要な駅となっている。貝田駅は無人駅であるが、大木戸地区など周辺の人々が利用している。



■ 国見町の主な交通網

#### (4) 土地利用

本町全域の7割が県北都市計画区域に指定されており、区域区分に基づいた土地利用の誘導が行われている。宅地は全体の7%程度で、市街化区域内に集中して分布しており、市街化区域以外では、山林や田畑など、自然豊かな土地利用が大部分を占めている。



■土地利用状況（出典：都市計画基礎調査より）

※この地図の作成に当たっては、国土地理院の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（承認番号平成26情使、第590号）

#### (5) 産業

##### 1) 農業

本町の産業は、古くから農業が基幹産業である。主な平地には水田が広がる。ほとんどの農家が米の生産を行っており、現在の主な作付け銘柄はコシヒカリである。県下でも良質な米であるため、種もみとして生産する農家も多い。

また、古来より副業として養蚕業が盛んに行われていた。福島県伊達郡の養蚕業は『おで小手らんじょうき濫觴記』や『だてらんじょうき伊達濫觴記』によると、奈良・平安時代に始まったと伝えられている。その後、室町時代にも伊達氏が献上したとの記録が残り、江戸時代中期には幕府より「蚕種本場」の称号が与えられた。養蚕産業は伊達郡の代表的な産業となり明治・大正と発展してきた。しかし、大正末期生糸価格の乱高下・化学繊維の開発等による値段の下落等により

収入が不安定になると常に大きなリスクがある養蚕業のほかに、新たな生業を求めるようになった。

昭和初期より干し柿製造が始まった。干し柿は明治時代より、この地方の菓子類のひとつとして製造されてきた。皮を剥いた渋柿を、寒風の中天日に干し、一種のドライフルーツとして食べられていた。水分が抜け黒く変色し白く粉をふくものである。養蚕をやめた養蚕住宅の二階部分は広く、風通しが良好な造りも幸いし、今まで養蚕業を営んでいた農家は干し柿作りに精を出すようになる。しかし、見た目が黒く、カビが生えたような外見は、珍味として食べられるものの、広域の流通に乗るようなことはなかった。それが、昭和初期以降<sup>いおうくんじょう</sup>硫黄燻蒸あんぼ柿（干し柿）製造方法が確立し、国見町でも盛んに製造されるようになった。これまでの干し柿とは違い、硫黄燻蒸をしたあんぼ柿(干し柿)は、ゼリーのような食感であり、見た目もあめ色が美しく商品価値が高い。ここに全国へ出荷できる産業へと変遷した。

また、昭和40年代後半に柿の栽培のみでなく、桃栽培が始まった。本町の地質は、桃栽培に適しており、多くの農家で桃を栽培するようになり、現在では全国9位、県内3位の出荷量を誇る。「あかつき」が主力品種である。

#### 【国見町の特産品】

##### 米

本町は昔から米づくりが盛んで、阿武隈川流域の肥沃な粘質土壌から、8世紀頃には東北有数の条里制による水田が整備された。現在でも県下有数の種場(採種ほ場)として、良質の種もみを生産している。作付されている品種は、コシヒカリが多い。秋の収穫時期になると稲穂が垂れた田園風景が一面に広がり、黄金色に輝く。



##### 桃

盆地特有の寒暖差が大きな気候は、国見特産の桃をおいしく育てる。今人気の「あかつき」は福島の果樹試験場（農業総合センター果樹研究所）で生まれ、とてもジューシーで果肉はやわらかく、香り高い風味を誇る。本町を代表する逸品となっている。



### あんぼ柿

一つ一つ丹念に皮を剥き、独自の技術で乾燥させると甘み豊かな干し柿(あんぼ柿)ができる。本町では大粒の渋柿、蜂屋柿がよく使われ、あめ色の果肉は、ゼリーのような食感で、自然の甘さは、大地と太陽の恵みを感じさせる絶品である。



### さくらんぼ

厳しい冬を越した果樹は、春一斉に花を咲かせる。そして、果物シーズンの幕開けを告げるのがさくらんぼである。

本町は、山形県東根市より栽培方法を導入以来、さくらんぼの産地である。主力品種の「佐藤錦」は手間をかけ、雨風をさえぎり、丹念に生産している。大地の恵みと太陽の力をたっぷり受け、独自の光沢を放ち「紅いルビー」と称される。



## 2) 商工業

平成 15 年(2003)製造業の事業所数は 29 事業所であったが、平成 23 年(2011)には 19 事業所となった。精密機械製造や繊維工業などがあったが、産業の縮小・海外へ進出などにより減少した。卸売業も平成 3 年(1991)は 23 事業所だったのが、平成 24 年(2012)には 15 事業所に減少している。また、町内の商店も平成 3 年(1991)は 167 店だったのが、平成 24 年(2012)には 100 店にまで減少している。その主な要因は、店主の高齢化や、大型のショッピングモールなどが近隣市町に出店したことによる来客数の減少などによるものである。

### ■産業別就業者数

産業別\年次	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年	
	人	構成比 (%)	人	構成比 (%)	人	構成比 (%)	人	構成比 (%)	人	構成比 (%)	人	構成比 (%)
総数	6,365	100.0	6,517	100.0	6,317	100.0	6,011	100.0	5,487	100.0	4,914	100.0
第 1 次産業	1,873	29.4	1,565	24.0	1,224	19.4	1,124	18.7	1,060	19.3	877	17.9
第 2 次産業	2,179	34.2	2,430	37.3	2,385	37.7	2,136	35.5	1,579	28.8	1,376	28.0
第 3 次産業	2,311	36.3	2,504	38.4	2,703	42.8	2,747	45.7	2,846	51.8	2,621	53.3
分類不能	2	0.1	18	0.3	5	0.1	4	0.1	2	0.1	40	0.8

(出典 国見町町勢要覧より)



### 3) 観光

本町は豊かな自然に囲まれ、全国でも有数の果物の産地である。春には、町内中心部に  
ある観月台公園の桜が満開となり、また平地、丘陵地を問わず桃をはじめ果樹の花が咲き  
乱れ、奥羽山脈の緑のコントラストと合いまみえ、町内一円は桃源郷となる。本町のシン  
ボルである阿津賀志山頂上からは福島盆地を一望することができ、眼下に広がる田園風景  
は、春を映す鏡のような水面、夏の緑、秋の黄金色へと日々変化する。9月23日は「くに  
みの日」として町全体が義経まつり等のイベント一色となり、源義経ゆかりのこの町は多  
くの観光客でにぎわう。



■観月台公園の桜



■桃の花



■阿津賀志山山頂からの眺望



■義経まつり

平成 25 年 (2013) 9 月 23 日開催

### 3. 歴史的環境

#### (1) 原始

国見町には、旧石器時代の遺跡として、大字光明寺の県境丘陵裾の段丘に所在する滝沢遺跡があり昭和45年(1970)の道路工事でローム層中から東山型ナイフが出土している。

縄文時代の遺跡は、標高50～100mの洪積台地上に分布し、町内には32遺跡存在する。縄文時代前期は中山遺跡・上野台遺跡で石器がわずかに出土している程度であるが、中期になると遺跡の規模は大きくなり数も増加する。特に大字高城の岩淵遺跡では、最大規模の複式炉を持つ竪穴式住居を含む集落が確認されている。

弥生時代の遺跡は不明確なものが多いが蛤刃石斧等が発見されている。鉄器文化が徐々に伝わることに伴い、農作業の効率が向上し、現在に及ぶ稲作農業の第一歩を、踏み出したと推察できる。

#### (2) 古代

古墳時代になると農耕生産はさらに発展し、階層の分化を促した。町内には塚野目古墳群・森山古墳群など、富を蓄えた豪族達が築いた5～7世紀頃の古墳が、副葬品とともに数多く残っている。また森山第四号墳の石室石材に凝灰岩が使用されており、当時から石材の採石加工が行われたことが確認できる。

古代から本地方は、陸奥国信夫郡に属し、伊達郷と呼ばれていた。8世紀頃には東北地方でも有数の規模を持つ条里制による開田が平野部で進められ、大木戸窯跡群では、須恵器が焼かれていた。平安時代になると蓮華文軒丸瓦を出土する徳江廃寺が創建され、高城の山居遺跡では製鉄が行われていた。

10世紀になると伊達郷ほか2郷は信夫郡から分離し、伊達郡が設置され、平安時代末には藤原氏の支配下に置かれた。この時期に造営された堰下古墳経塚からは、洲浜双鳥鏡が出土し、12世紀後半におけるすぐれた工芸品が伝わっている。

#### 【奥州合戦と阿津賀志山防塁】

文治5年(1189)源頼朝は、奥州平泉の藤原泰衡を討伐するため、白河の関を越え、8月7日伊達郡の藤田宿へ着陣した。

藤原秀衡亡き後、その跡をついだ藤原泰衡は、すでに頼朝の弟義経を衣川の館にて自刃さ



■岩淵遺跡  
(国見町大字高城)



■蛤刃石斧  
(堰下遺跡出土)



■円筒・朝顔形埴輪  
(塚野目第一号墳出土)



■州浜双鳥鏡  
(堰下古墳経塚出土)

せており、恭順の態度を示していた。

しかし頼朝の大動員の報に接し、この事態を察知していた泰衡は、鎌倉軍の侵攻を阻止すべく、阿津賀志山に堅固な防塁を築き、迎撃の態勢をとった。この二重の堀が現在も一部残っている阿津賀志山防塁である。『吾妻鏡』には「阿津賀志山に城壁を築き要害を固む、国見の宿と彼の山の間、口五丈の堀を構え、逢隈河の流れを堰入れ柵として、異母西木戸太郎国衡を大將軍と為す」と記載がある。



■阿津賀志山防塁  
阿津賀志山側から東に望む。現代においても、土塁と空堀が原型をとどめている。日本三大防塁の一つ。

阿津賀志山防塁は、阿津賀志山の中腹からほぼ滑川にそって、当時の阿武隈川岸に達する約3.2kmにわたって構築されていた。この防塁の構築に要した労働力は、延べ人数で約25万人と見積られている。

文治5年(1189)8月に頼朝が中央を進む「大手軍」、太平洋岸を進む「東海道軍」、日本海側から攻め込む「北陸道軍」の3隊にわけ、その総勢は30万人以上に達した。

『吾妻鏡』によれば戦いは8月8日より始まり、鎌倉軍はわずか3日間でこれを制した。これは、鎌倉軍の別動隊が大きく迂回して奥州軍の後陣を奇襲し、奥州軍は混乱し、態勢を立て直せないまま敗北を喫したためである。

総大将であった藤原国衡は和田義盛・畠山重忠らに討ち取られた。その後泰衡は、蝦夷地(北海道)に向けて逃亡したが、途中で家臣に殺害され奥州藤原氏は滅亡した。

これにより藤原氏の奥州支配は終わりを告げる。奥州合戦の戦功として伊達郡を与えられた伊達朝宗(常陸入道念西)は、常陸国より移住し伊達氏を称し、鎌倉時代から室町時代にかけて、伊達郡は伊達氏の支配下に置かれた。

### (3) 中世(伊達氏支配の確立へ)

奥州藤原氏の平泉政権没落後は、頼朝は多くの有力御家人を地頭として任命し、郡庄の行政事務を行わせた。その主な職権は「領域内の公田の把握、所当公事の収納、庶民の相論(雑人訴訟)の裁判、寺社造営役の催促」とあり、奥州合戦に功のあった伊達朝宗の一族も、伊達郡を与えられて常陸国から下向し地頭として支配を行った。伊達氏の居城は、桑折町・伊達市梁川町などを転々としながら、支配を固めていくこととなる。

豊かな湧水があった光明寺・森山・泉田・内谷地区などでは、水路やため池などのかんがい施設が整備され生産力の基盤が強化されていった。また光明寺地区では、伊達五山の一つとして「光明寺」が建立されるなど、伊達氏の庇護のもと寺院の整備がなされた。

以後も多少の変動があったものの伊達氏の支配が続いていたが、中世末期となると、天

文の乱(1542～1548年)など伊達家内部や領主間の争いが続き、伊達氏は本拠地を伊達郡から米沢へ移すこととなる。

伊達輝宗、伊達政宗の時期になると、相馬氏との抗争が絶えず、伊具地方がその戦場となった。米沢方面に通じる小坂峠への道と、奥州街道の分岐点を擁し、さらには伊具方面にも連絡できるこの地(国見地域)は、交通上・軍事上の重要性を増していった。その後、天正17年(1589)政宗は、相馬氏との抗争に勝利し、福島県会津地方の蘆名氏を大敗させ、中南奥羽の覇権を確立した。その後豊臣政権による天正18年(1590)「奥羽仕置」が実施され、中世の終焉を迎える。

#### (4) 近世

豊臣秀吉の「奥羽仕置」の結果、伊達郡は新しい領主蒲生氏郷の所領として編入された。その後、慶長3年(1598)に上杉景勝へと領主が移り、検地や街道・宿場の整備が進められる。寛文4年(1664)に幕府直轄領(天領)となり、伊奈半左衛門・国領半兵衛などの代官による支配を受けることになる。その後本町では、本多家(福島藩)・松平家(桑折藩・篠塚藩)・佐渡奉行(天領)・仙台藩預・木下家(足守藩)などと領主が変遷。幕府直轄地として幕末を迎える。

江戸時代の本町では、2つの街道と阿武隈川の舟運による物流の活況や半田銀山の操業、養蚕業の勃興、西根堰の開削による農業の伸長により発展する。しかし、伊達郡一円支配から領域が村ごとに細分化され、天明年間の大飢饉などにより農民層の分化が進む。また、寛延2年(1749)の農民一揆や慶応2年(1866)の世直し一揆など大規模な騒動により幕藩体制は大きく揺らぐ事件も発生した。

#### 【街道・宿の成立】

江戸時代の幹線道路である奥州街道は、江戸から陸奥三厩(青森県)まで続き、陸奥・出羽・松前諸大名の参勤交代の主要街道として、宿場町の整備が行われた。

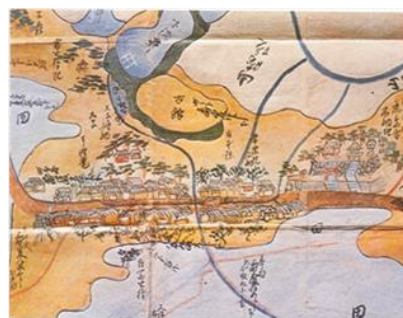
伊達・信夫両郡には12の宿駅が置かれた。主要宿駅には本陣・脇本陣が設置された。また、名主・組頭・百姓代の村役人のほかに、宿役人として年寄・検断・問屋が置かれた。奥州街道を登るのは松前・八戸南部・盛岡南部・一関田村・仙台伊達の諸大名であり、桑折宿において、七ヶ宿をとおり出羽・津軽の大名十三家がこれと合流する。



■西大枝深山神社廻米絵馬



■元禄11年(1698)貝田村絵図  
(県庁文書1983「若松城地関係其ノ他」より)  
※福島県歴史資料館寄託



■天保年間(1830～1844)  
藤田村絵図

本町には、奥州街道貝田宿・藤田宿、羽州街道小坂峠の登り口にある小坂宿があった。

藤田宿は、大名や公用役人の宿泊は少なく、一般の庶民や公用ではない武士が宿泊する旅籠が並び立ち、商人農民の憩いの場所でもあった。享和4年（1804）頃には、藤田宿の旅籠・揚屋には多くの飯盛女を抱え、桑折宿や近郷からの者が投宿したと考えられている。

明治10年（1877）頃には、旅籠16戸、料理屋11戸があり、大いににぎわい、毎月1の付く日と6の付く日に市が立った（六斎市）。

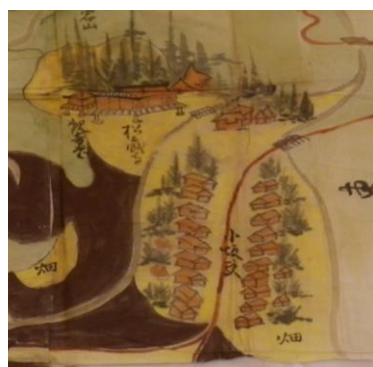
貝田宿と小坂宿は、ともに峠を隔てて仙台藩領に接する境界の宿であったことから、小規模な宿場であるものの口留番所が置かれ取り締まりが行われていた。口留番所付近の道は鍵型に折れ曲がり、町尻に寺院が整備されるなどの特徴を持つ。小坂宿では、小坂峠を背後に持つことから、旅人の旅籠や険しい峠道を上るための牛宿などが軒を並べ、参勤交代の大名達も休息に用いた。

#### （5）近代

近代国家が成立する過程にあって、国見町においても目まぐるしいまでの制度変化に、住民は大きな戸惑いを感じていたと考えられる。まず明治4年から9年（1871～1876）頃までに地租の改正が行われた。それぞれの村で実測調査が行われ、さながら明治の総検地といった状況であった。

明治22年（1889）市制・町村制の施行により小坂村・藤田村・森江野村・大木戸村・大枝村が成立。これに伴って村議会議員が選出され村議会が誕生した。

一方で、実際の国見町の農村部の生活は、明治20年代の小作地率が36%に達していることから、この時点で小作化が相当進んでいたと思われる。その後、大正5年（1916）までさらに小作化が進んでいる。



■小坂村絵図（江戸時代後期）  
（「小坂区有文書」より）  
※福島県歴史資料館寄託

#### ■国見町小作地率表（国見町史より）

年代	自作地	小作地	小作地率
明治26年(1893)	7,799反	4,307反	35.6%
明治35年(1902)	8,792反	5,963反	40.4%
明治43年(1910)	9,167反	6,159反	40.1%
大正5年(1916)	8,912反	7,218反	44.7%

※明治30年代は開墾が進んだ時期であるのを勘案すると、小作地率自体が変わらないように見えるが、実態は小作地自体多くなっており、小作化が進んでいる。

### 【石蔵の普及】

本町には、「国見石」と呼ばれる凝灰岩が広範囲に分布・露出し、古来より採石を行ってきた。これらは、石工により加工され様々な用途で使用された。大正から昭和初期に、豪農・豪商による石蔵建築材として使用されたが、戦後、昭和30～40年（1960～1970）に採石が盛んに行われ、石蔵が一般にまで普及し町内の全域で建築されるようになった。現在も町内には多種多様な石蔵が多く残る。

### 【豪商の誕生（奥山家）】

明治期に本町において豪商が生まれた。藤田の宿場で初代奥山忠左衛門は奥山呉服店を創業、東京から仕入れた呉服類を手広く販売、売り上げを伸ばした。明治4年（1871）1月の藤田村内売上では第2位の実績を残している。2代目忠左衛門は呉服店をさらに拡張、同時に農地を広く取得し、金融業も始める。3代目忠左衛門は、土地の取得を更に拡大、同時に貸家業を始めた。また、奥山合名会社を設立し、金融業を更に拡大、北海道の胆振地方鶴川村の山林を買収する。さらにJR藤田駅と第百七銀行藤田支店の誘致に尽力するなど奥山家は3代目で隆盛を極めた。

(6) 国見町にかかわる主な人物

1) 大野東人 (奈良時代 ?~742年頃) 貴族

奈良時代の貴族。壬申の乱で活躍した果安の子、和銅7年(714)迎新羅使として初めて記録に登場する。国見町鹿島神社の縁起によると、「奈良のころ陸奥の国の蝦夷征伐のため東征を行い、守護神として常陸鹿島明神を勧請し藤田宿に来る。当時阿津賀志山周辺の蝦夷人に対し藤田源宗山にて館や柵を築き蝦夷攻略の本拠とした。」とある。

天平12年(740)に都に戻り、翌年平城京留守役に任命されるが、天平14年(742)に没する。

2) 藤原泰衡 (1155年もしくは1165年~1189年) 武将

奥州藤原氏、3代秀衡の子。異母兄に国衡。

源頼朝からの要請に屈し、平泉に逃れていた義経を、自害へと追い込む。その後頼朝が、奥州征伐の兵を上げると、阿津賀志山から阿武隈川に至る全長3.2kmの防塁を築く。ここで頼朝軍を迎え撃ったが4日程度の戦闘で陥落。以後散発的な戦闘を行うが、平泉が落ち、現在の秋田大館市付近まで敗走の後、家臣の裏切りに遭い殺害される。



■藤原泰衡(中央)

(源義経公東下り絵巻「平泉入り」より)

※中尊寺所蔵・許可

3) 伊達朝宗 (鎌倉時代 ?~1199年) 武将

『吾妻鏡』によれば文治5年(1189年)の奥州合戦に際して石那坂の戦い(福島市)で息子の為宗・為重・資綱・為家と共に奥州藤原氏の配下佐藤庄司を討ち取り、武功を立てた。

これにより、源頼朝より伊達郡を賜る。朝宗は、これまでの伊佐、或いは中村の姓を改め以後、伊達を称することになった。これが伊達氏の始まりとなる。



■伊達朝宗像

※仙台市博物館所蔵・許可

4) 松尾芭蕉 (1644年～1694年) 俳人

元禄2年(1689)3月に弟子の曾良を伴い、『奥の細道』の旅に出る。同年6月7日に白河の関より福島域に入り、本町には同月17日から19日頃に到着。

同じ東北でも直轄地や譜代大名の領地であった福島域から宮城域(外様大名仙台伊達藩)へ入ることは、本格的な「みちのく入り」の感を持ったことだろう。

『奥の細道』には、「<sup>きりよへんど</sup>羈旅<sup>しやしんむじょう</sup>辺土の行脚、捨身無常の観念、<sup>いささか</sup>道路にしなん、是天の命なりと、<sup>みち</sup>気力聊とり直し、路縦横に踏で伊達の大木戸をこす」と記されている。



■松尾芭蕉と曾良

(米倉兌 作「奥の細道 伊達の大木戸」より)

※伊達市教育委員会所蔵・許可

5) 奥山忠左衛門 (3代目忠左衛門) (1859年～1929年)

豪商・政治家

旧梁川村(現伊達市)にて生まれる。明治10年(1877)に2代目奥山忠左衛門の養子となり一人娘イシと結婚する。奥山家は代々呉服屋や貸地業を営んでいたが、3代目より貸家業、金融業など事業を拡大、県下有数の豪商となる。

その間、県会議員や藤田町長(現国見町)などを歴任した。旧藤田宿の中心にある奥山家の敷地内に荘厳な洋館を建築した。また藤田駅の誘致や銀行の建設に奔走し、本町の近代化・発展に尽くした。



■奥山忠左衛門肖像画

6) 菅野喜三郎 (1873年～1958年) 政治家

旧小坂村内谷の床屋の末子で内谷村の村長をつとめた父末吉と、五十沢村の旧家から嫁いできた母トラの長男として明治6年(1873)8月22日に生まれた。

日清、日露戦争ともに仙台歩兵第4連隊で後方勤務。復員後は小坂村村会議員、内谷区長、村助役、伊達郡会議員、公立福島病院議員、大正12年(1923)9月に県会議員となる。名誉職参事補充員に選任される。地元の養蚕業の振興に生涯をささげた。



■菅野喜三郎



7) 伊藤柳太郎 (1877年～1949年) 石工職人

旧藤田村石工職人中野政造の次男として生まれる。幼い頃より石工職人の父の手伝いをし、石工技術を身につける。成人すると大工の家柄である伊藤家に養子として入り、大工技術を習得する。その後、栃木県宇都宮市大谷の石工から最新の技術を学んだ。

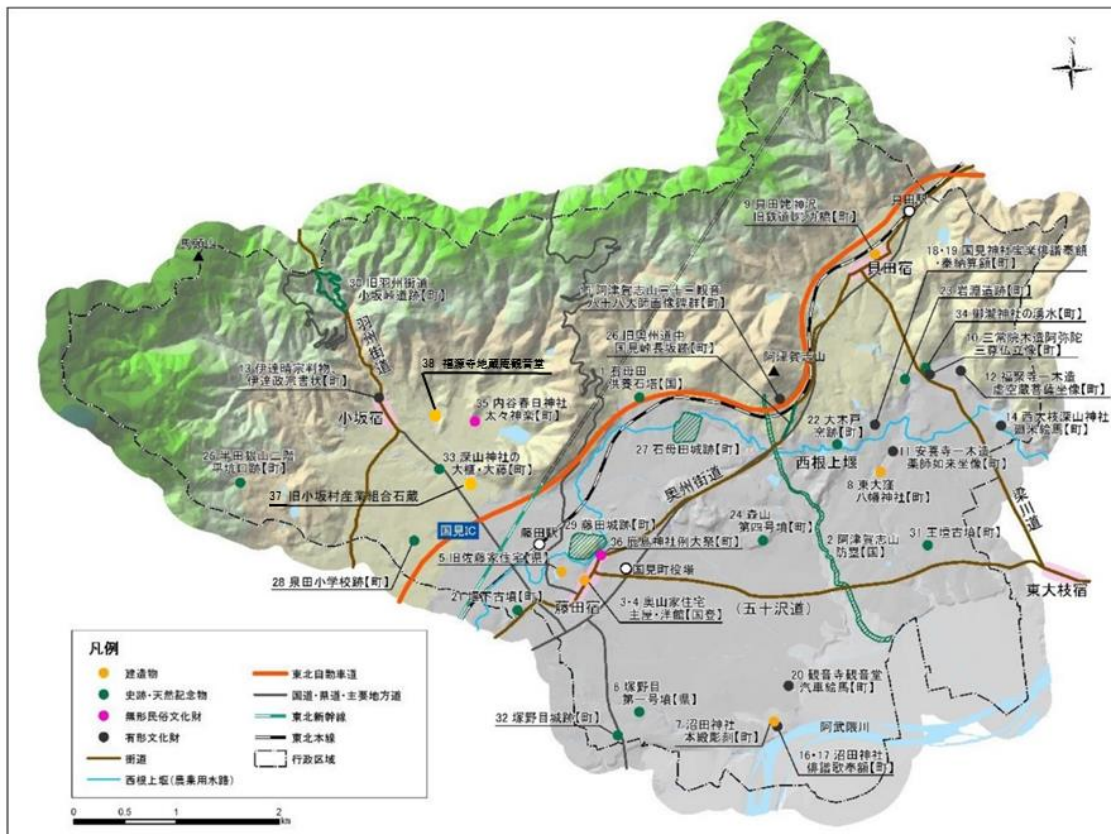
その後、自身の敷地に国見町内で国見石を使用した第1号となる石蔵を建築し、石蔵建築の先駆となる。今なお町内には国見石使用の蔵が多数ある。



■伊藤柳太郎肖像画

#### 4. 文化財の分布状況

国見町には、史跡2件、登録有形文化財（建造物）5件、県重要文化財（建造物）1件、県指定史跡1件、その他町指定文化財31件が所在している。



■国見町内指定文化財の分布状況

※この地図の作成に当たっては、国土地理院の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（承認番号 平成26情使、第590号）

■国見町内指定文化財一覧

指別	No.	種別	指定登録日	名称	所在地
国	1	史跡	S.10.6.7	石母田供養石塔	石母田字中ノ内
	2	史跡	S.56.3.14	阿津賀志山防塁	大木戸、石母田、西大枝
国登	3	登録有形文化財 (建造物)	H.10.4.21	奥山家住宅主屋	藤田字北
	4	登録有形文化財 (建造物)	H.10.4.21	奥山家住宅洋館	藤田字北
	39	登録有形文化財 (建造物)	R.4.10.31	松田家住宅主屋	貝田字町裏
	40	登録有形文化財 (建造物)	R.4.10.31	松田家住宅土蔵	貝田字町裏
	41	登録有形文化財 (建造物)	R.4.10.31	松田家住宅表門及び板塀	貝田字町裏
県	5	重要文化財 (建造物)	S.47.4.7	旧佐藤家住宅	藤田字観月台
	6	史跡	S.59.3.23	塚野目第一号墳	塚野目字前畑
町	7	有形文化財 (建造物)	S.58.3.3	沼田神社本殿彫刻	徳江字沼田
	8	有形文化財 (建造物)	H.5.10.1	東大窪八幡神社	高城字前
	9	有形文化財 (建造物)	H.25.10.30	貝田姥神沢旧鉄道レンガ橋	貝田字寺脇
	10	有形文化財 (美術工芸品)	S.60.3.15	三常院木造阿弥陀三尊仏立像	光明寺字鹿野
	11	有形文化財 (美術工芸品)	H.5.10.1	安養寺一木造薬師如来坐像	高城字北
	12	有形文化財 (美術工芸品)	H.5.10.1	福聚寺一木造虚空蔵菩薩坐像	光明寺字沼
	13	有形文化財 (古文書)	S.60.3.15	伊達晴宗判物、 伊達政宗書状	小坂字小坂
	14	有形民俗文化財	S.58.3.3	西大枝深山神社の廻米絵馬	西大枝字宮ノ内
	15	有形民俗文化財	S.44.6.30	阿津賀志山三十三観音 八十八大師画像碑群	大木戸字阿津賀志山
	16	有形民俗文化財	H.5.10.1	沼田神社再建遷宮祝 排諧歌奉額	徳江字沼田

17	有形民俗文化財	H.5.10.1	沼田神社南藤堂武俊 七十齡賀寿俳諧歌奉額	徳江字沼田
18	有形民俗文化財	H.5.10.1	国見神社宝楽俳諧奉額	高城字国見
19	有形民俗文化財	H.5.10.1	国見神社奉納算額	高城字国見
20	有形民俗文化財	H.5.10.1	観音寺観音堂汽車絵馬	徳江字団扇
21	史跡	S.48.3.10	堰下古墳	泉田字堰下
22	史跡	S.48.3.10	大木戸窯跡	大木戸字中野窪
23	史跡	S.51.2.26	岩淵遺跡	高城字岩淵
24	史跡	S.60.3.15	森山第四号墳	森山字上野薬師
25	史跡	S.60.3.15	半田銀山二階平坑口跡	泉田字二階平
26	史跡	S.60.3.15	旧奥州道中国見峠長坂跡	大木戸字長坂
27	史跡	S.60.3.15	石母田城跡	石母田字館ノ内
28	史跡	H.5.10.1	泉田小学校跡	泉田字立町
29	史跡	H.5.10.1	藤田城跡	山崎字宮館
30	史跡	H.5.10.1	旧羽州街道小坂峠道跡	鳥取字峠下
31	史跡	H.5.10.1	王壇古墳	西大枝字王壇
32	史跡	H.25.10.30	塚野目城跡	塚野目字館前
33	天然記念物	S.49.3.1	深山神社の大権大藤	鳥取字深山
34	天然記念物	H.5.10.1	御瀧神社の湧水	光明寺字滝沢
35	無形民俗文化財	S.60.3.15	内谷春日神社太々神楽	内谷字館脇
36	無形民俗文化財	H.26.12.15	鹿島神社例大祭	藤田字北
38	有形文化財 (建造物)	H30.3.13	福源寺地蔵庵観音堂	鳥取字鳥取

#### (1) 史跡及び登録有形文化財

史跡は、石母田供養石塔と阿津賀志山防塁の2件、登録有形文化財（建造物）は、奥山家住宅主屋・洋館と松田家住宅主屋・土蔵・表門及び板塀の5件である。

#### ■石母田供養石塔（史跡）

徳治3年(1308)に僧智瑄ちせんが、先祖の追善供養に建立した板碑で、梵字と功德文が刻まれている。銘文は元の帰化僧寧一山の筆跡で、鎌倉時代における禅密合一の思想を表現した特異なものである。地元では俗に「蒙古の碑」と呼ばれ、周辺は満福寺跡といわれている。



### ■阿津賀志山防塁（史跡）

東北を支配した奥州藤原氏と源頼朝率いる鎌軍が対峙した、文治5年（1189）阿津賀志山の合戦の古戦場跡。東北全域で展開された奥州合戦における最大の激戦地となり、奥州藤原氏により阿津賀志山中腹から、阿武隈川の旧氾濫原まで3.2kmにわたり築かれた堀と土塁からなる要塞施設。地元では二重堀<sup>ふたえぼり</sup>と呼ばれ守られてきた。



### ■奥山家住宅主屋・洋館（登録有形文化財）

大正10年（1921）に和館・洋館からなる迎賓館として建設された。

建設費は当時10万円で建坪は約100坪。建物の後方に千俵蔵など大小合わせて5つの蔵が、主屋を取り囲むように配置されていた。洋館は木骨石造で、壁材に国見石が用いられ、表面はタイル貼りとなり、八角形の塔を備えた特徴的な建物である。



### ■松田家住宅主屋・土蔵・表門及び板塀（登録有形文化財）

奥州街道の旧貝田宿に位置する大型養蚕民家。街道側を入母屋造として家の構えとし、反対側を切妻造で棟に煙出しを設け、養蚕のための造りとする。大火後の建築のため軒裏まで漆喰で塗込め、雨戸や戸袋を鉄板張とし、嚴重に防火に備え、独特な外観を呈する。伝統芸能の発表会を行うなど、活用に取り組む。



## （2）県指定文化財

### ■旧佐藤家住宅（県重要文化財）

江戸時代中期のこの地方における本百姓の標準的な住居である。この建物は国見町大字小坂字木八丁にあったもので、昭和47年（1972）に現在地（大字藤田字観月台）に移転復原された。間取りは単純で、広い土間、大黒柱や曲木を用いた梁、三方大壁の手法や出入口の大戸など、古い建築様式が残されている。



■塚野目第一号墳（県指定史跡）

5世紀の中頃に築造された前方後円墳。昭和50年（1975）に発掘調査が行われ、主軸の長さ約70m、後円部の直径約52m、高さが6mで前方部が短い特徴を持つ。周りには、幅7～8m、深さ1.5mの溝が巡らされ、多量の円筒埴輪と朝顔形埴輪が出土している。



(3) 主な町指定文化財

■沼田神社本殿彫刻（町有形文化財）

徳江の旧河岸跡近くにある沼田神社本殿の彫刻は、全面透かし彫りの見事な装飾が施されている。伝によると、伊達郡高成田村仏師長谷川雲橋、雲谷親子が弘化年間（1844～1847年）頃に制作したものであるとされている。



■貝田姥神沢旧鉄道レンガ橋（町有形文化財）

明治20年（1887）に開業した現在のJR東北本線（黒磯～塩釜間）当初の鉄道橋。排煙を原因とする大火災が地区で度々発生したため、大正年間に路線の変更が行われた。

東北の近代化を支え、貝田の町並みとも大きく関わる鉄道遺産である。



■岩淵遺跡（町史跡）

岩淵遺跡は、高城にある縄文時代中期の集落跡。直径7.4mの平面円形状の竪穴式住居跡が確認され、内部には直径3.2mの大型複式炉が出土した。

現在、竪穴式住居1棟が復原されている。



■旧奥州道中国見峠長坂跡（町史跡）

江戸時代の奥州道中における要衝の地であって、険阻な山坂として著名な国見峠の難所跡が遺されている。多くの大名や旅人が往来し、松尾芭蕉も「奥の細道」で旅の辛さを記している。

深緑の中に掘り割り状の道跡が約400m続く。



■旧羽州街道小坂峠道跡（町指定史跡）

小坂峠（標高441m）は国見町と宮城県白石市との境に位置し、近世において出羽国諸大名の参勤交代や御城米の輸送等に利用された街道跡である。

旧道の東側には慶応2年(1866)に開削した新道がある。現在の小坂峠越えの道路は昭和47年(1972)に完成した主要地方道白石国見線である。



■深山神社の大榎大藤（町天然記念物）

昭和49年（1974）に町の天然記念物に指定。

大榎は、根回り4m、枝の張り出しは15mもある大樹である。

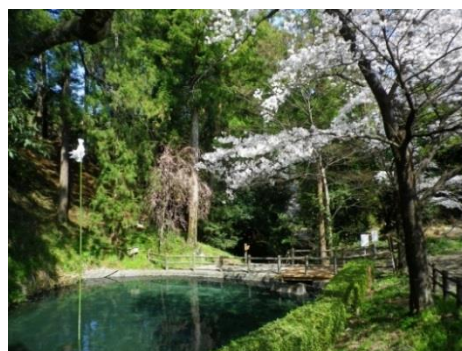
樹齢500年以上と考えられる大藤は、大榎全体に巻き付いており、5月中旬頃に藍色の藤の花が一斉に咲き、滝のような鮮やかさである。



■御瀧神社の湧水（町天然記念物）

この湧水は、御瀧神社の境内に湧き出ており、古くから地域住民の憩いの場として親しまれている。また四季を通して、水量が豊富で地域の生活用水や水田のかんがい用水として広く利用されている。

「福島の水三十選」に選ばれている。



#### (4) 指定以外の文化財等

##### ■阿津賀志山

阿津賀志山は、福島県と宮城県の県境に位置する標高289mの山である。小中学校の校歌で歌われ、野外活動や遠足などでも登り、町のシンボルとなっている。

また毎年12月23日から「あつかし山ビッグツリー」と称して山頂にライトが灯される。

※山頂から山麓にかけての一部は、阿津賀志山防塁として史跡指定がされている。



##### ■中尊寺蓮

中尊寺蓮は、奥州藤原泰衡の首桶にあった蓮の種を現代に蘇らせたもので、岩手県平泉町中尊寺より平成21年(2009)に譲り受けた。毎年7月頃になると濃い緑の中に、鮮やかなピンクの花がいくつも現れる。



##### ■伊達朝宗<sup>ともむね</sup>夫人墓

文治5年(1189)奥州合戦の功績により伊達郡をあたえられた伊達氏初代当主朝宗の夫人の墓。周辺は、夫人の菩提寺として存在した光明寺(伊達五山の一つ)を中心に整備され、伊達氏の庇護を受け栄えた。



##### ■西根上堰<sup>うわげき</sup>

寛永10年(1633)に完成した全長約28kmの農業用水路。福島市(飯坂)・桑折町・国見町を経て伊達市五十沢に至り、当時の29カ村を潤した。工期は8年で、標高差わずか50mという高い土木水準で設計された。平成22年度には、土木学会選奨土木遺産に認定された。





### ■最禅寺

天正16年(1588)または寛永3年(1626)に開山されたと伝わる曹洞宗の寺院である。現在の本堂は明和2年(1765)に造られた。本堂の中には本尊とともに、柿茸の小さな観音堂が安置されている。今でも観音信仰が残されている。



### ■お盆供え物

大字徳江を中心に、毎年8月13・14・15日のお盆に仏壇に提灯をぶら下げる。家によっては新たに簡易の仏壇盆棚を設えるところもある。

蓮の葉に乗せた料理を供え、柳の枝のはしを準備する。供え物にはそうめんなどが一般的で魚や肉類は供えない。14日の朝は仏壇と同じ供え物を食す。



## 第2章 国見町の維持向上すべき歴史的風致

### 1. 阿津賀志山の合戦と顕彰・教育活動にみる歴史的風致

国見町には、文治5年(1189)に源頼朝が率いる鎌倉方と奥州藤原氏の軍勢が戦いを繰り広げた「阿津賀志山の合戦」にともなう史跡「阿津賀志山防塁」が所在し、史跡を中心に町民による顕彰活動と児童・生徒に対する教育活動が長く続けられている。

この阿津賀志山防塁が、奥州藤原氏により本町に築かれた背景には、福島盆地の北縁部に位置し、福島から仙台・米沢へ通じる交通路上の要衝である本町の地勢が大きく関係している。本町の北に接する宮城県白石市越河との県境には、両県にわたり伸びる断層帯により造りだされた切通状の谷底平地が通り、この細い谷を古代の「東山道」・中世の「奥大道」・近世の「奥州街道」と各時代の幹線道路が峠道(「大境」または「御境」)とした。現在も、国道4号・東北自動車道・JR東北本線の全てが通過する大動脈の要所となっている。



■「大境」と阿津賀志山防塁位置図

この交通上重要な「大境」（標高 180m）に向け、各時代の街道は盆地辺縁の山麓を徐々に登るルートをとる。このルート上には、奥羽山脈から東へ突出する「阿津賀志山」が立ちのぼる様に存在し、東へ伸びる長い阿津賀志山の尾根は、江戸時代に「国見峠」と呼ばれた奥州街道の難所であった。



■阿津賀志山の山容(西から)



■江戸時代の国見峠（奥州道中絵図）

（木目沢家文書より） ※福島県歴史資料館寄託

阿津賀志山の国見峠を越えると、広々とした平野部から大境へ続く狭い空間へ変わり、東北の奥地と関東とを結ぶ福島の最北を印象付ける。阿津賀志山は、往来する人々にとって山容とともに、境界を意識付ける山となり、旅において目指す山の一つとなった。

本町を境界とする意識は古代より存在し、7世紀頃には大和朝廷により全国に置かれた国造制の北限域であり、8世紀初頭の陸奥国再編では、石背・岩城・陸奥国の3国に分離した際、石背国の北限をかたちづくる国境となった。

また、蝦夷討伐のために北上した将軍達は、道奥蝦夷の領域へと足を踏み入れる前に、国見の地で神社を勧請あるいは戦勝祈願を行ったとの伝説が残っている（鹿島神社・三吉神社など）。また、平安時代に陸奥国司に任官された貴族達により詠われた和歌には、2つの歌枕「下紐の関」「抑えの関」が登場する。いずれも「関」であり境界の認識と、文化の異なる地へ赴く人々の都への思いが詠われている。

下紐の関

「東路の はるけき路を 行きめぐり  
何時か解くべき 下紐の関」

（『詞花和歌集』 陸奥守 橘為仲朝臣）

抑えの関

「雲路にも 抑えの関の あらませば  
やすくは雁の 帰らざらまし」

（夫木和歌集 源 仲正）



■国造設置範囲と石背国・岩城国

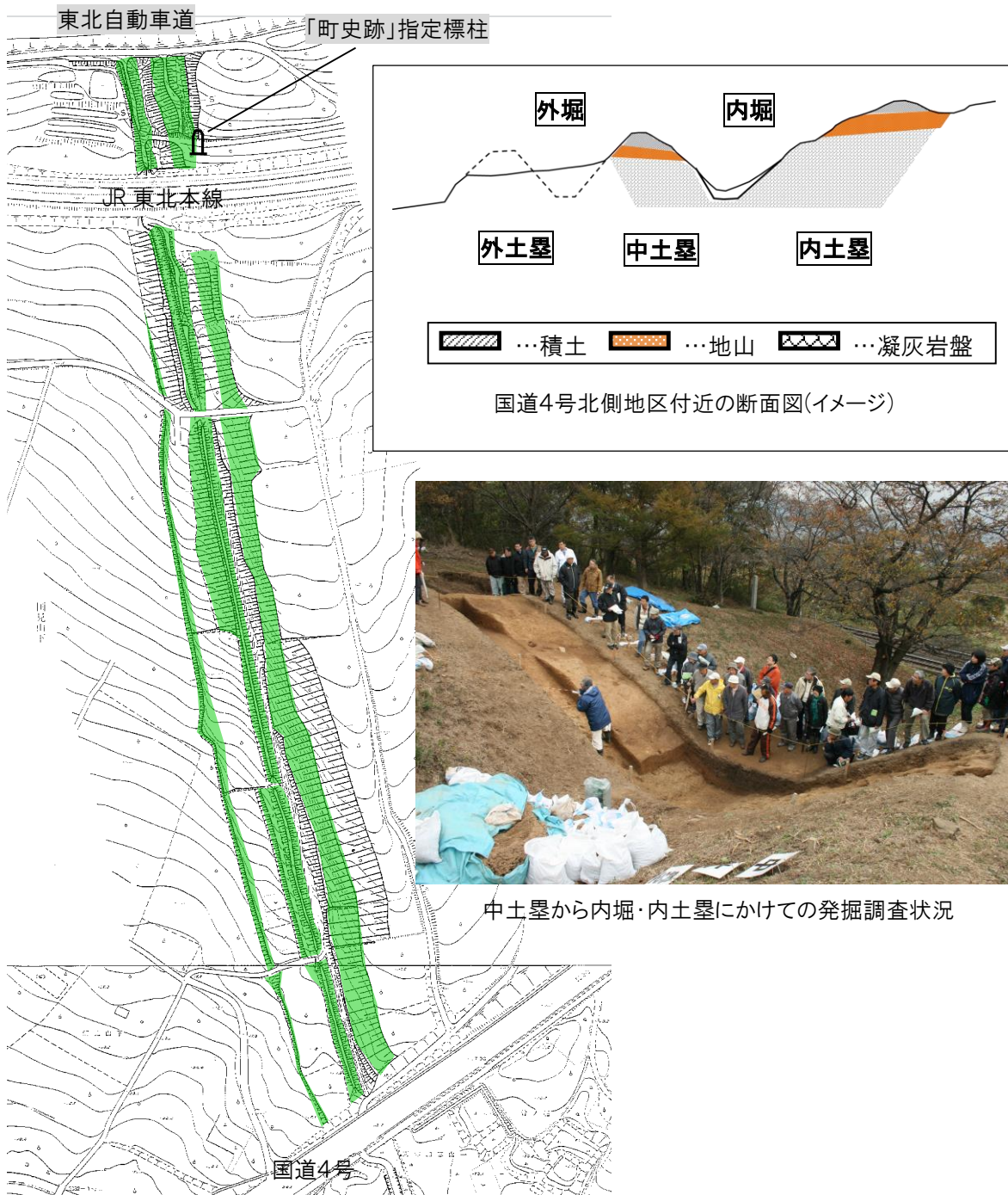
【阿津賀志山防塁】

このように、2つの峠(大境・国見峠)と阿津賀志山等の地形から境界の地であった本町には、奥州藤原氏により、文治5年(1189)の源頼朝による奥州への侵攻(奥州合戦)に対抗するため、阿津賀志山防塁が築かれることとなる。

阿津賀志山防塁は、南に広がる平野部に押し寄せる敵大軍を迎えうつため、土塁と堀が長さ約3.2kmにわたり構築され、「阿津賀志楯」とも表現された長大な要塞施設である。当時の基幹交通路である東山道の陸上交通と阿武隈川に伴う河川交通双方を強く意識して設置され、二重の堀と三重の土塁からなる構造(二重堀構造)を基本とする。源平争乱から奥州合戦までの内乱期にとられた、交通路を遮断し要塞を構える戦術を現在に伝える、唯一最大の遺跡である。

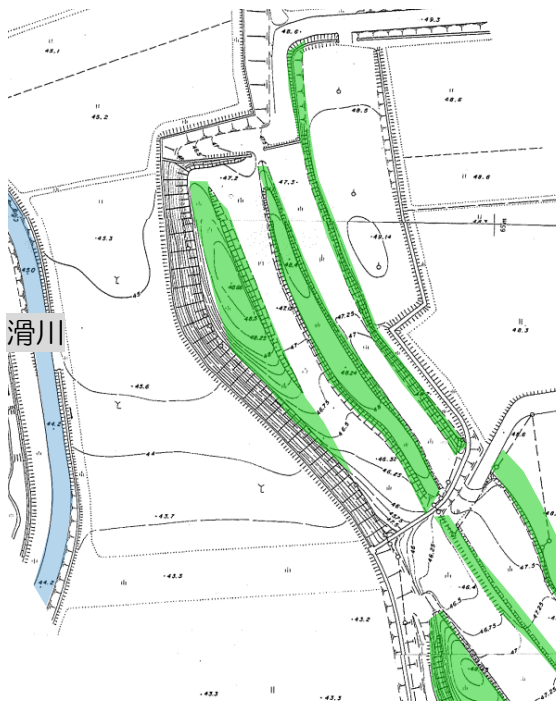


阿津賀志山中腹から始まる防塁は、現在の国道4号付近までの約500mの範囲が直線的に構築されている。国道4号北側地区では、外土塁上半が削られ外堀が埋まっているものの、幅24～25mで防塁の遺構が良好に確認できる。内堀の発掘調査では、凝灰岩の岩盤(国見石と同質)まで掘り進められていたことが判明している。



■阿津賀志山防塁国道4号北側地区

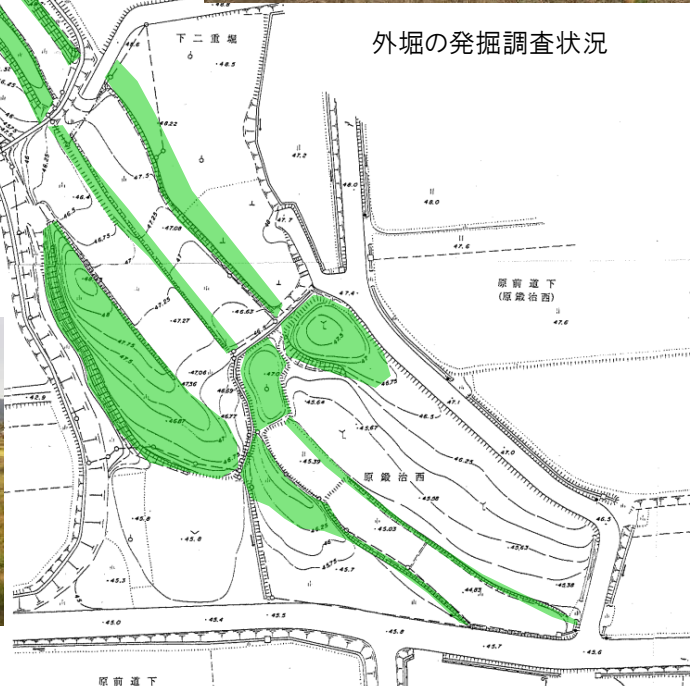
平野部にはいと防塁は、おおむね滑川(阿武隈川水系)の河岸段丘を利用して、蛇行するように築かれている。前面の滑川とそれに伴う湿地帯(泥田)を堀とし、段丘の高低差を土塁に活かした造となっている。堀が1本となる範囲も一部存在するが、南端に近い下二重堀地区付近でふたたび二重堀構造となり、阿武隈川の旧氾濫原に至る。下二重堀地区は、長さ200mの範囲で堀と土塁が良好な状態で遺存し、その様子から地名としても残っている。



外堀の発掘調査状況



下二重堀地区の現況



■阿津賀志山防塁下二重堀地区

奥州藤原氏は、当時福島盆地一帯を治めた信夫庄司佐藤一族の存在に加え、前述の境界領域としての役割が存在する地理的特徴を踏まえ、本町を阿津賀志山防塁構築の場所として選地した。このことから、本町で歴史に大きな影響を与える阿津賀志山の合戦が繰り広げられることとなる。

## 【阿津賀志山の合戦】

阿津賀志山防塁を中心に展開した阿津賀志山の合戦は、源頼朝が率いる鎌倉方と大將軍藤原国衡が指揮する平泉方の双方数万の軍勢が対峙した、奥州合戦最大の激戦地となった。本町を主戦場とする戦闘が4日間にわたり続き、『吾妻鏡』の記述内容や全町的に分布する関連史跡・伝承地から、合戦がダイナミックに展開したことがうかがえる。

阿津賀志山の合戦のながれ『吾妻鏡』文治5年（1189）の記述より

7月19日 源頼朝が鎌倉を出陣。奥州藤原氏は、阿津賀志山に防塁を築いて待ち構える。

「二品(源頼朝)の発向(出陣)のことを聞き、……阿津賀志山に城壁を築き要害を固め、国見宿と彼の山との間に、俄かに口五丈の堀を構えて、逢隈河あぶくまかわの流れを堰入れて柵とした」

7月29日 源頼朝が白河関を越える。(大きな戦闘はなかった)

「秋風に草木の露をはらわせて 君が越れば関守も無し」(梶原景時)

8月7日 源頼朝率いる鎌倉方の軍勢、国見駅こほ(現在の国見町藤田と推定)に到着。深夜に鎌倉方畠山重忠の部隊が防塁突破のための橋頭堡(進撃路)を築く。

「(畠山)重忠は率いてきた人夫八十人を召し、用意していた鋤・鍬で土砂を運ばせ、かの堀を塞いだので、まったく人馬の障害がなかった。(重忠)の思慮はまったく神に通ずるものである。」

8月8日 阿津賀志山防塁を守る平泉方の金剛別当秀綱と鎌倉方の畠山重忠・小山朝光・加藤景廉・工藤行光・工藤祐光らにより戦闘が開始。攻防の末、秀綱の陣が攻められ、阿津賀志山防塁は破られる。

同日には南に25kmの石那坂でも合戦が行われ、平泉方の信夫庄司佐藤基治らが中村入道念西らに敗れる。

8月9日 藤原国衡の本陣(大木戸)にて小規模な戦闘(こう着状態)。

中村入道念西ら石那坂の合戦にて打ち取った信夫庄司佐藤一族の首を、経ヶ岡にてさらす。

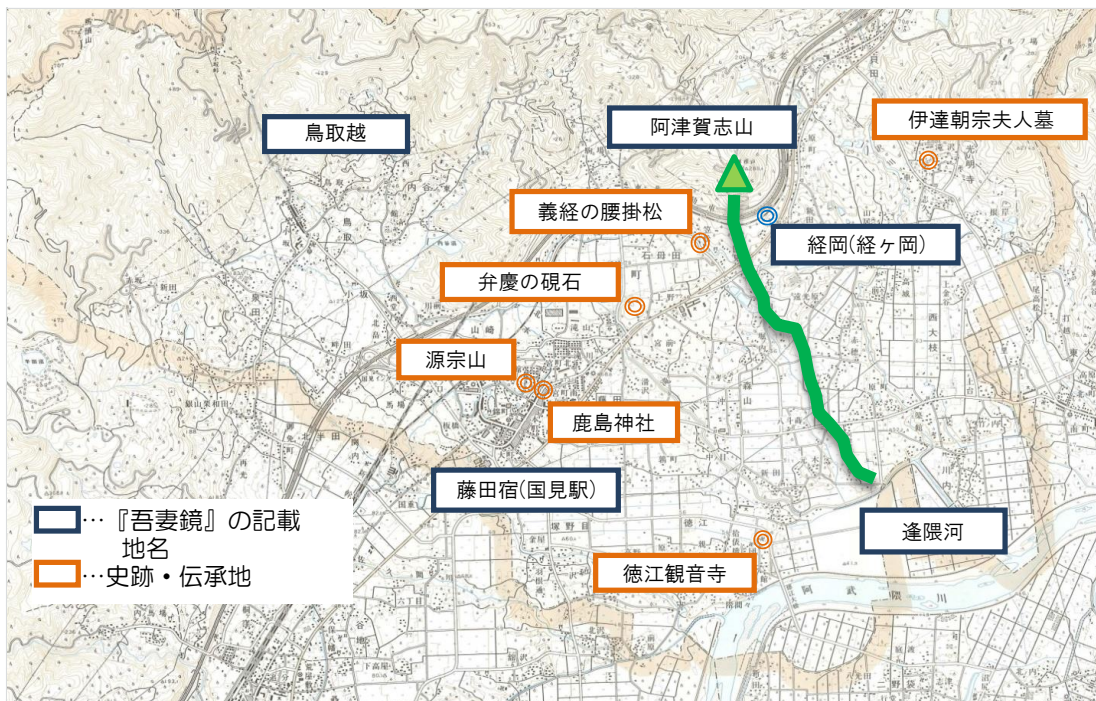
8月10日 藤原国衡の本陣での激戦。鎌倉方の奇襲により国衡敗走。

「(鎌倉方7人の武将が)伊達郡藤田宿より会津の方に向かって土湯の嵩、鳥取越などを越え、大木戸の上にある国衡の後陣の山によじ登ると、時の声をあげて矢を放った」

※  ・・・町内の地名

### 【合戦に関わる史跡・伝承地】

町内には、合戦に関係のある地名や源頼朝の戦勝祈願や江戸時代以降の紀行文に登場する源義経に関わる伝承地、伊達氏開祖の伊達朝宗に関わる史跡が存在する。史実との照合が困難なものも含まれるが、合戦にかかわる史跡・伝承地が町内一円に広く存在し、阿津賀志山防塁に関わる関連文化財群を構成している。



### ■奥州合戦に関わる地名・伝承地

**源宗山**（げんぞうやま 藤田城跡） 旧奥州街道藤田宿の背後に位置する低丘陵で、鎌倉方の軍勢が藤田宿に到着した際に、源頼朝が本陣を置いたと伝わる。南北朝時代には南朝方の伊達行宗(第7代)配下の「藤田城」として、霊山城とともに南北朝争乱の舞台となり貞和3年（1347）に落城する。

**鹿島神社** 大字藤田に所在する神社。鹿島神社縁起には、源頼朝の戦勝祈願と藤田地名の縁起の伝説が残されている。

「(源頼朝は) 軍神鹿島明神に祈願し、爾来この地に藤田兵庫又の名大学を地頭として封し伊達家に配属せしめ、この宿の経営と神社の信仰に誠意を尽し神社修営に努めました。そのため里人その徳を慕い、この宿場を藤田と呼称するようになりました」(『鹿島神社記』)



■鹿島神社拝殿



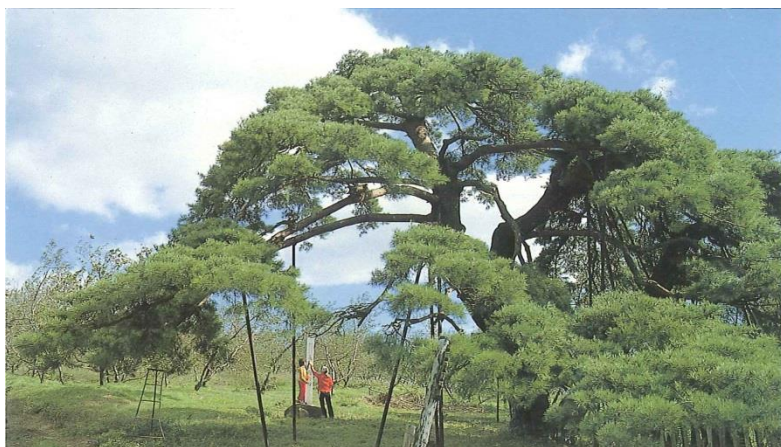
**観音寺** 大字徳江に所在する寺院。寺の縁起に合戦に関わる記述が残る。

「烏帽子に白鳥を置いた徳江観音の社人が頼朝方の三浦吉村を案内し頼朝方を勝利に導いたため、三百貫文の寺社地を寄進された。」(『徳江観音寺縁起』慶長7年(1602))



■観音寺観音堂

**義経の腰掛松** 江戸時代の紀行文に多数登場する。義経の腰掛松は、源義経と金売吉次の故事が伝えられ、多くの旅人が義経一行に思いをはせ、詩を詠んだ。現地には、寛政12年(1800)建立の文学碑が残され、江戸の人々にも愛された名勝地を伝えている。



■平成元年頃の義経の腰掛松(平成25年に枯死)



■文学碑

**弁慶の硯石** 国見石を主体とする独立丘陵(硯石山)頂部に位置する奇岩。源義経に仕えた弁慶が硯として用いたとの伝説や、硯となった中央の窪みには水が枯れることなく溜まり続けるとの言い伝えがある。



■硯石山



■弁慶の硯石

**伊達朝宗夫人墓** 大字光明寺地内の福聚寺境内に所在。奥州合戦の戦功により伊達郡の地頭に補任された伊達朝宗の夫人が隠居所とし、その後墓所となる。鎌倉時代に伊達政依(第4代)により伊達五山の一つ「光明寺」として整備される。



■伊達朝宗夫人墓所

阿津賀志山の合戦での敗退以降、平泉方の抵抗は小規模な戦闘を繰り返すに留まる。敗走を続けた奥州藤原氏の第4代当主藤原泰衡は、多賀城・平泉を放棄し北海道に逃れる途中、秋田県北東部（比内郡）の地にて家臣に殺害される。奥州藤原氏の滅亡は、阿津賀志山合戦での勝敗で決したといっても過言ではなく、源平合戦から続く全国規模の内乱を終息へと向かわせる契機となった。

一方、奥州合戦後に中村念西は伊達郡の地頭職を補任され、同一族が当地に入部することで、中世から近世にかけての東北地方に深くかかわる「奥州伊達家」の歴史が始まる。

#### 【江戸時代の阿津賀志山防塁】

合戦以後、阿津賀志山防塁の様子を伝える記録は、江戸時代初頭までない。町内の観音寺に伝わる『徳江観音寺縁起』には、奥州藤原氏と源頼朝による合戦の跡であることが記されており、人々が史跡として伝え、受け継いできたことが分かる。

「国見坂ニ大木戸ヲ為掘、阿舞熊川ヲ関入、西木戸太郎国衡為大将、国見坂ヲ相堅ル」

（『観音寺縁起』慶長7年（1602年））

文久元年（1861年）の『西大窪村絵図』には、阿津賀志山防塁（「<sup>ふたえぼり</sup>二重堀」）の位置が示され、多くの人々により認知されていたとともに、耕地とならず保護されていることが分かる。

江戸時代の本町は、上杉家・松平家・天領など



■文久元年(1861年)西大窪村絵図

統治が変遷するが、奥州藤原氏や源義経とのゆかりを強く感じる人々によって、「義経の腰掛松」や「弁慶の硯石」といった関連する伝承地も含めた保護・顕彰活動がなされた。阿津賀志山防塁は、一部田畑になりつつも原形を保ち、池・堤などに転用されながら田園風景の中で守られてきた。

「<sup>ふたえぼり</sup>二重隄ハ今之ヲ<sup>つつみ</sup>陂池及ヒ田トス。両傍ノ堤、中間の堤、皆歴々現存ス。」  
 (『西大枝村誌』明治14年(1881))



■西大枝の阿津賀志山防塁(下二重堀地区)



■義経の腰掛松(江戸時代後期)

また、江戸時代に本町を訪れた松尾芭蕉の『奥の細道』をはじめとする江戸時代の紀行文には、歌枕の「下紐の関」「抑えの関」と阿津賀志山防塁や国見峠などが「伊達の大木戸」「伊達の関」などの呼称で数多く記載されている。同一あるいは位置を誤認して示されるなど混乱した記述もみられるが、地理的・歴史的に「境」であった本町が奥州合戦の古戦場であることが認知され、保護・顕彰されていたことを伝えている。

「<sup>みちじゆうおう</sup>路縦横に踏で<sup>ふん</sup>伊達の大木戸をこす」(『奥の細道』松尾芭蕉 元禄2年(1689))  
 「桑折トかいた(貝田)の間ニ伊達の大木戸ノ場所有 国見峠ト云山有」  
 (『曾良随行日記』空良 元禄2年(1689))

明治9年(1876)の明治天皇東北行幸に随行した宮内省文学御用掛の近藤芳樹も、次の様に国見を書き記している。

「かの下紐(の関)とおさへ(抑えの関)とは、田村將軍の蝦夷をとゞめんとてかまへ、大木戸は泰衡が頼朝をさゝへんとてかまえたるよしにて、かれは内より外を防ぎ、これは外より内をふせぎてそのこゝろはことなれど、共にとほからぬほどに置たりしは、この所ひたりも右もさかしき山にて、そのさま白川(河)に似たればおもひはかおりおなじなりけり」  
 (『十府の菅薦』近藤芳樹)

#### 【顕彰活動(案内活動)】

明治18年(1885)には、信夫・伊達両郡を管轄した信夫郡長柴山景綱及び信夫郡書記徳江末晴、藤田村戸長成沢英和、大木戸村豪農半澤与一郎らの地元有志により「厚樫山故戦将士

碑」が建立される。碑は、合戦から 700 年を記念して建立されたもので、鎮魂と史跡の由来と保護について記されている。

大正 15 年(1926)及び昭和 8 年(1933)には、福島県より派遣された堀江繁太郎と地元住民による現地調査が行われ、『二重堀写生図』等の現況図や断面図が作成されるとともに、標柱が設置されるなど保護に向けた活動が進められた。



■明治 18 年 (1885) 建設の  
「厚樫山故戦将士碑」



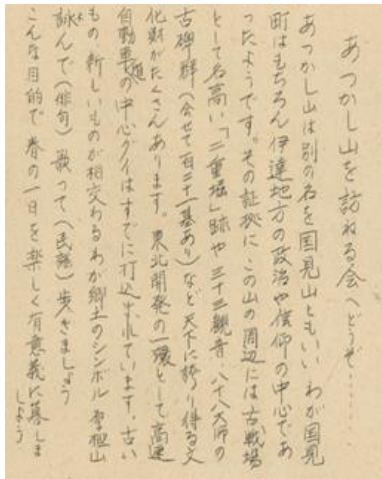
■大正 15 年 (1926) 調査による  
「二重堀写生図」

しかし、戦中の食糧増産や戦後の高度経済成長に伴う開発によって阿津賀志山防塁に滅失の危機が迫ると、町の歴史が失われるとの意識から、愛護・保護意識が一層高まる。この意識を背景として、阿津賀志山防塁をはじめ町内文化財の保護・顕彰を目的とした「国見町文化財保護観光協会」が昭和 31 年(1956)に設立される。

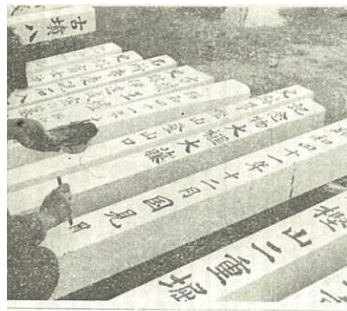
この協会が設立されて以降、顕彰活動の継続的な取り組みが行われ、会員による解説文の広報への寄稿や「あつかし山を訪ねる会」など、町民相互の学習として周辺の関連文化財群と一体となったコース(阿津賀志山防塁ほか→旧奥州道中長坂跡の石碑→厚樫山故戦将士碑→大木戸小学校※当時)を巡りながら阿津賀志山防塁の案内活動が進められた。この活動は、阿津賀志山防塁をはじめとする史跡等の文化財保存に向けた活動として昭和 41 年(1966)の文化財標識の設置につながる。



■阿津賀志山防塁についての解説  
『国見町公民館報』昭和 32 年 (1957)



■国見町文化財保護観光会による「あつかし山を訪ねる会」(昭和40年(1965)頃)



■町文化財標識の設置『国見町公民館報』昭和41年(1966)

これらの活動と町への働きかけにより、昭和44年(1969)に国見町文化財保護条例が制定され、昭和45年(1970)に阿津賀志山防塁は町史跡へ指定される。さらに、各地区に文化財保存会が結成され、町史編纂事業の開始など全町的な文化財保護の取り組みへとつながる。そして昭和46年(1971)には、わが郷土に関する研究を行ない、発展に資するため49人が発起人となり「国見町郷土史研究会」が発足。現在も続く機関誌の発行や展示・研修活動などを行い更なる活動の深化がなされている。



■町史跡への指定『国見町公民館報』昭和45年(1970)



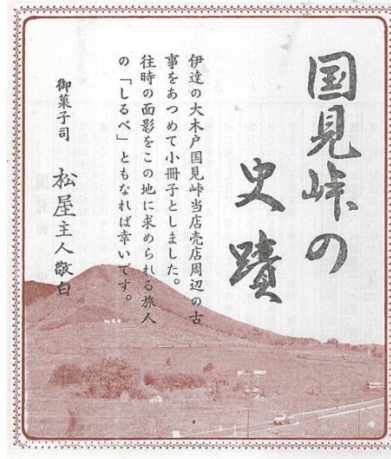
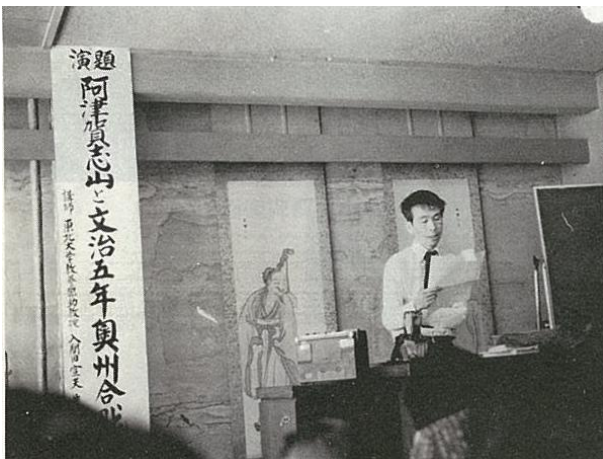
■史跡標柱の設置

このような顕彰活動および保護意識の高まりの一方、東北自動車道建設(昭和50年(1975)の開業)や伊達西部は場整備事業(事業期間:昭和50年から昭和60年(1975~1985))など、住民や受益者の生活と文化財保護の両立が迫られる事態が発生する。国見町郷土史研究会では、緊急調査や記録保存の発掘調査に協力するほか、町へあるいは町と協力して県などへの要望活動や保存運動、現地において国史跡指定のため学術団体や国・研究機関等に対する説明などを行った。



■東北自動車道建設に伴う発掘調査を伝える記事『国見町公民館報』昭和45年（1970）

合わせて、史跡の意義と保存の必要性を考えるため、会員の月例会や町民一般向けの講演会、現地見学会(会員による案内活動)の開催を行うなど、住民理解を広めるための取り組みを町とも協力しながら行う。同時期に町内の商店主が、来町者の史跡理解を深めるパンフレットを自ら作成するなど広がりを見せる。これらの活動が阿津賀志山防塁の国史跡指定への原動力となった。



■東北大学入間田宣夫氏による講演(昭和56年（1981）) ■町内商店作成のパンフレット

昭和56年(1981)に、阿津賀志山防塁の約3分の1が特に保存状態が良好なことから国史跡として指定されることとなり、平成6年(1994)には「阿津賀志山防塁保存管理計画」が策定され、適切な保護が図られている。

現在の活動では、阿津賀志山防塁とともに、義経の腰掛松・弁慶の硯石・経ヶ岡など関連の深い歴史遺産群を巡り、平成20年(2008)からは国見町郷土史研究会員の有志を中心として「国見町文化財ボランティア」も組織され、さらに積極的な活動が行われている。また、郷土史研究会による阿津賀志山防塁に関わる講演会が度々企画され、研究の進展による新たな魅力・意義について学び、誇りを深めている。



■阿津賀志山防塁での案内活動



■郷土史研究会員菊地利雄氏の講演  
(平成26年(2014))

多くの来跡者は、長い年月が経過しているにもかかわらず良好に残された堀と土塁の姿から、時代の転換点となった文治5年(1189)の古戦場に身を置いていることを体感する。現地にて、800年前に起きた合戦とそのスケールの大きさを伝える人々の活動は、800年間にわたり人々によって伝え残されてきた歴史を反映し、史跡及び周辺の関連文化財群とともに本町固有の歴史的風致を形成している。

#### 【児童・生徒への教育活動】

町内小中学校では、阿津賀志山への遠足や地域学習において、史跡での歴史教育と国見を学ぶ活動が続けられている。聞き取りによると昭和29年(1954)頃には、すでに学びの場として教育活動が行われていた。

小学校では、史跡を通じた町の歴史と山頂からの眺望による福島盆地の地理を学ぶ。また、地域学習を深めるねらいのもと、「あつかし登山」(旧藤田小学校)あるいは「あつかしハイク」(旧大木戸小学校)などの名称で学校行事として取り入れられてきた。あつかし登山では、1～6年生による班で小学校から山頂までの片道5km(低学年は短縮コース)を歩き、阿津賀志山防塁や周辺の文化財を巡る。また、総合の時間では、阿津賀志山防塁をはじめとする地域の歴史について深めるため、国見町郷土史研究会員や文化財ボランティアの案内による現地学習が行われる。

児童・生徒たちは、阿津賀志山防塁国道4号北側地区や下二重堀地区などで堀と土塁の高低差を体感し、この遺跡が800年前にどのような目的で造られ、どのような合戦が行われたのか、本町及び東北地方の歴史にどのように影響するのかなど郷土の歴史を学ぶ機会となる。



■平成 10 年(1998)あつかし登山の様子



■発掘調査現場の見学

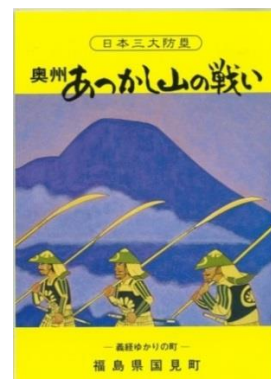
子ども達は、現地で興味や疑問に感じたことを副教材として作成された『奥州あつかし山の戦い』（平成元年発行）などを用いて深める学習を行い、成果を「阿津賀志山防塁新聞」などの名称でまとめ発表する。現地を見学し、地域の住民から解説や話を聞き、興味や疑問点を調べ、発表を行う学習が、小中学校において取り組まれている。



■児童が作成した  
「阿津賀志山防塁新聞」



■発表する児童



■副教材

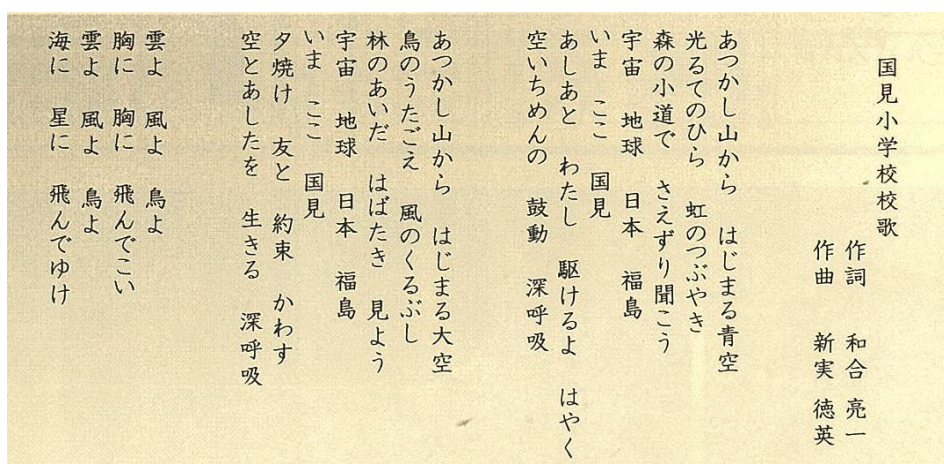
阿津賀志山防塁にて行われる児童・生徒に対する教育活動は、何世代にもわたり行われている。町のシンボルかつ歴史性の根源と意識される阿津賀志山防塁と阿津賀志山にて、郷土の歴史を学び・体感する活動が行われ、町民が思い出と学びを共有する場となっていることは、町民が歴史と誇りを共有し次世代への継承につながる。子ども達が楽しみながら学び、現地での発見を深める活動が毎年繰り返される情景は、過去と現在を結び子ども達が受け継ぐ場面となり本町の良好な歴史的風致となっている。



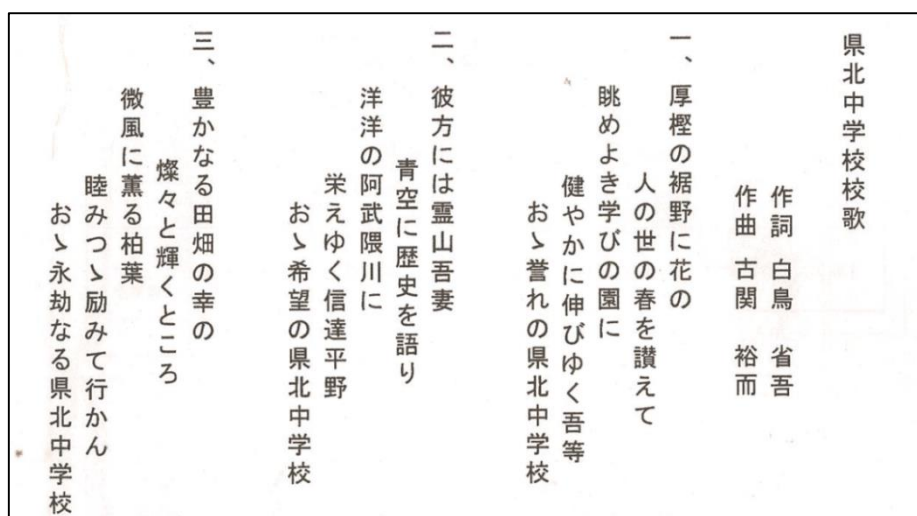
また、町内小中学校校歌(国見小学校・県北中学校)では、阿津賀志山(厚樫山・国見山)の山並みと歴史が歌われている。国見小学校は、平成24年(2012)に5つの小学校の統合により誕生したが、統合前の3つの小学校(旧藤田小学校・大木戸小学校・森江野小学校)でもその眺望と歴史を歌っていた。

国見町民にとって山並みから突出して立地する阿津賀志山は、広い眺望域を持ち、見る方向により山容が変化する特徴を持つ。そのことを表すように「タンガラ山」「経塚山」「丸山」などの別名を持ち、さらに福島盆地を一望できる山頂の眺めから「国見山」とも呼称され、現在の町名にも関連している。

これらは、小中学校校歌とともに、阿津賀志山のある景観を町民が親しみ、多くの人々が眺めてきたことをあらわしている。この地で繰り広げられた阿津賀志山の合戦及び防塁を通じて、町の歴史を共有するとともに、親しみをもつ山として共感するシンボルとなっている。



■国見町立国見小学校校歌



■国見町立県北中学校校歌

藤田小学校校歌

作詩 小林金次郎

よべば答える 一、あつかしの  
みどりの山よ 飛ぶ雲よ  
われらは 藤田の若さくら  
強く正しく ひらく花  
希望ははるか 壺山こえて  
行こうよ みんな力あふれて

半田おろしは 二、あれるとも  
雪にきたえた このからだ  
われらは 藤田の若まつよ  
強く明かるく のびるまつ  
心はゆたか 阿武隈川と  
進もう みんな光かかげて

昭和三十一年十二月作

■旧国見町立藤田小学校校歌(※平成24年(2012)統合)

校歌

作詞 村岡房之助  
作曲 立花 和夫

一 丘の校舎に そよぐ風  
あつかし山を窓に見て  
みんな手をとり 健やかに  
明るい 明るい 大木戸小

二 光るさざ波 青い空  
あぶくま川が呼びかける  
たゆまず強く たくましく  
伸びゆく 伸びゆく 大木戸小

三 はずむ歌声 わく希望  
あづまのみねをこえていく  
心を見がき 身をきたえ  
輝く 輝く 大木戸小

■旧国見町立大木戸小学校校歌(※平成24年(2012)統合)

校歌

作詞 小林金次郎 作曲 仁志田正衛

みどりもえたつ国見山  
森の小鳥が窓にきて  
希望の朝を呼ぶところ  
たのしい森江野小学校  
そうだみんなと肩くんで  
平和の歌を歌おうよ

みのる稲の穂ゆれる風  
光るりんごよあぶくまよ  
力あふれて呼ぶところ  
のびゆく森江野小学校  
そうだみんなと元氣よく  
希望の道を進もうよ

さむい北風あれるとも  
まけぬ若竹このわれら  
半田の山の呼ぶところ  
栄える森江野小学校  
そうだみんなと手をとって  
明るい世界ひらこうよ

■旧国見町立森江野小学校校歌(※平成24年(2012)統合)



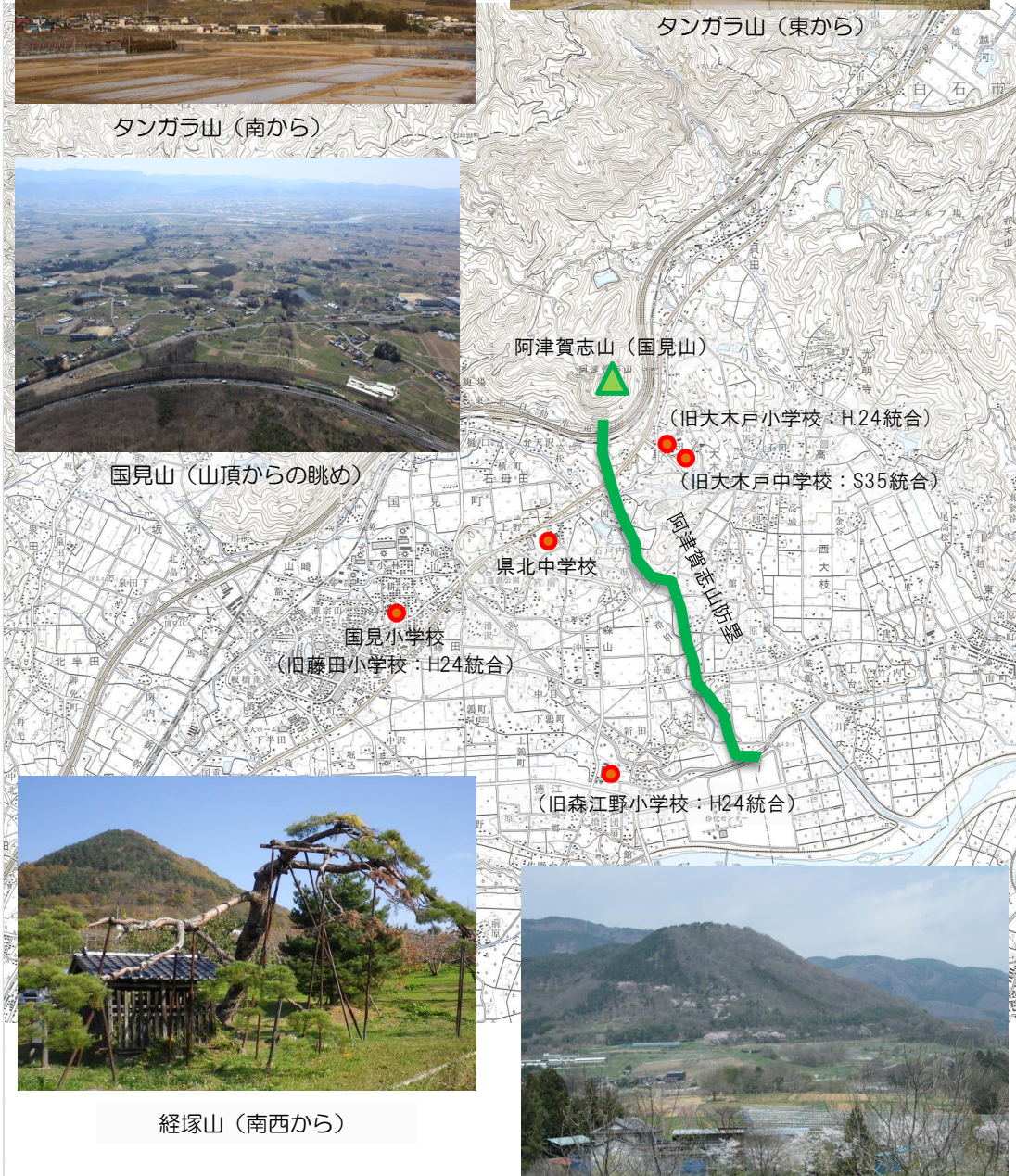
タンガラ山（南から）



タンガラ山（東から）



国見山（山頂からの眺め）



経塚山（南西から）



丸山（南から）

● …校歌で阿津賀志山がうたわれる学校(閉校含む)

■阿津賀志山の眺望と呼称

以上のように、阿津賀志山防塁は 800 年にわたり遺構が残され、顕彰活動と教育活動が行われてきた。

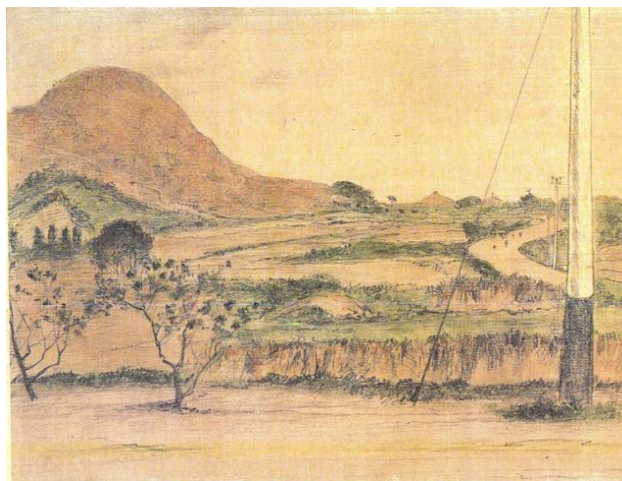
阿津賀志山と阿津賀志山防塁は、一体となって町の歴史性の根源となり、地理・風土を象徴するとともに、国見町民が共有して誇りを感じる場所となっている。人々にとって、阿津賀志山防塁を守ることが、町の歴史を顕彰することにつながり、小中学校の児童・生徒が、多くの経験を共有する場として、阿津賀志山に親しみを持つ。これら保存に向けた取り組みが継承されている情景は、多くの人々が阿津賀志山防塁を守り、町の歴史と誇りが受け継がれてきた歴史を感じさせる。

### 【コラム】タンガラ

阿津賀志山の別名「タンガラ山」は、農作業用の背負カゴとして使用されていた「タンガラ」を地面に伏せた状態に似ていることが由来となった。タンガラは背負ったままカゴに入れられるよう口が広く深い作りとなり、一方に長い山麓を持ち丸い山頂の山容と類似している。阿津賀志山は、人々が農作業を行う合間に眺める山として田園風景にとけこみ、親しみとともに守られてきた。



■タンガラを背負う翁



■「福島県伊達郡大木戸村国見峠」(高橋由一作)  
に描かれた阿津賀志山(明治18年(1885))

### 【コラム】新たな顕彰活動

国見町では、平成元年(1989)の「奥州合戦800年祭」を契機として始まった「義経まつり」が、毎年多くの人々が参加するイベントとして開催されている。また、藤原泰衡の首桶から発見された蓮の実をもとに開花した「中尊寺蓮」が、平成20年(2008)に岩手県平泉町中尊寺から株分けを受け、地元有志による栽培が続けられている。

奥州藤原氏や平泉さらに源義経は、国見町民にとって親しみを感じる存在となっている。この地を中心とする合戦が、日本史上の重要な分岐点となり、その必然性を含めた郷土の歴史が町民共有の誇りを深めている。



■「義経まつり」



■国見町に咲く中尊寺蓮

## 2. 旧奥州街道藤田宿における歴史的風致

かつて旧奥州街道の宿場町としてにぎわいをみせた旧藤田宿は、短冊状の町割りに明治期から昭和初期に建築された町屋や洋館、石蔵が現存し、国見町固有の景観が形成されている。

この町並みでは、旧藤田宿を中心とした市街地が周辺農村集落との関わりの中で形成・発展してきたことを背景とし、地域の人々が大切に継承してきた古くから伝わる祭礼や市いちが今も盛んに行われている。

### (1) 旧藤田宿の町並み

旧藤田宿は、滝川などの阿武隈川水系によって形成された東側の平野部と西側の山地及び扇状地へつながる台地との段丘崖の間に形成された宿場町である。旧奥州街道はこの丘陵裾を通り、旧藤田宿を核とする市街地が形成されている。市街地から東の平野部には田園地帯が広がり阿武隈川に向かって緩斜面が続いている。

藤田宿の成立時期は定かではないが、8世紀～11世紀の集落跡(山崎小館跡遺跡)が確認され、周辺部には古代の条里遺構(山崎条里遺構など)や12世紀後半の経塚(堰下古墳経塚)も存在する。このように奈良時代から平安時代の集落・生産・信仰の各遺跡が確認され、古代東山道沿いの陸奥国信夫郡伊達郷に属する集落が存在していた。

文献上の記録としては、『吾妻鏡』に文治5年(1189)の阿津賀志山の合戦において、「国見見駅」に源頼朝が本営を置いたとする記事が初見であり、後背丘陵の「源宗山げんぞうやま(藤田城跡)」がその地であると言われている。



■旧藤田宿と周辺の交通(江戸時代)

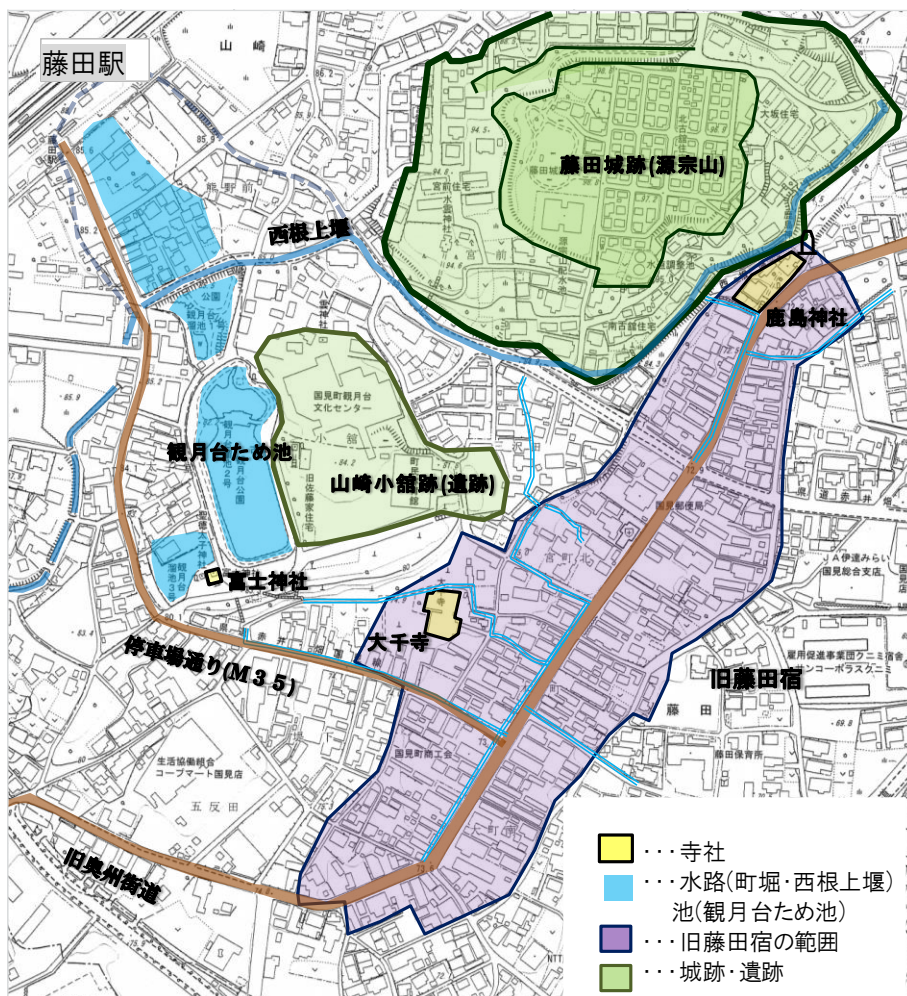
鎌倉時代以降は伊達氏の入部によりその統治下となり、時期は不明であるが源宗山に藤田城（中世城館）が築城される。伊達氏の一族である藤田氏の居城と考えられ、南北朝期には南朝に与した伊達行宗（第7代）<sup>ゆきむね</sup>配下の重要な城の一つとして城塞化が進み、藤田宿周辺は、軍事拠点及び宿駅として機能した。

江戸時代初頭には、上杉氏により肝煎の設置や伝馬制など奥州街道の宿場として整備が進められ、奥州諸大名の参勤交代や商人・旅人でにぎわいをみせる。さらに、阿武隈川舟運の発達に伴い羽州街道小坂宿から阿武隈川に抜ける東西方向の物流路も重要性を増し、藤田宿は南北の奥州街道と東西ルートの結節点として宿場の機能を高めていく。

藤田を含めた伊達郡内では、江戸時代中期に半田銀山（桑折町・国見町）の採掘が本格化し、江戸時代後期以降に養蚕業が隆盛する。伊達郡内の経済発展に伴い、幕府や諸藩の代官所が置かれた桑折宿（桑折町）が郡内で中心的役割を担っていく。藤田宿は、現在の国見町域の宿場・農村集落の中心として、物産が集散する「在郷町」としての側面が強まる。

宿場と農村集落は、農村集落の生産物が宿場で定期的に開催された六斎市にて消費、農業・養蚕業の生産から藤田宿は周辺村落との関係を強めて、在郷町としての役割を高めていく。観月台ため池と寛永19年（1633）に開削された西根上堰が宿場に隣接して存在し、かんがい用水路が宿場の町堀を通り周辺の田園地帯に供給されるなどの密接な関係を持つ。

藤田宿の町並みは、『宝暦十一年御巡見使案内控』（1761年）に「一町長五町余」と記載があり、天保年間（1830～1843年）に作成された「藤田村絵図」と併せると、宿場の大きさは長さ約545m、町頭（南）の入口には石垣を伴う施設（木戸か）が構えられ、宿の中央には大千寺・高礼場、町尻には常楽院（鹿島神社・明ノ薬師の別当寺院）や鹿島神社・明ノ薬師（現：薬師神社）が描かれている。宿場全体は、南北に鍵型のように形成されている。



■旧藤田宿の範囲と周辺



■旧藤田宿の範囲と「藤田村絵図」(天保年間)



明治初期の丈量図から復元した藤田宿の町割り図をみると、藤田宿は奥州街道を挟み両側に3間(約 5.45m)間口を基本とする細長い町割りが整備されている。現在の市街地においても、旧街道沿いには町屋や旅館の趣を残す建物が残り、裏に回ると石蔵や土蔵が目立つ。建て替えや平成23年(2011)に発生した東日本大震災の被害により失われた建造物も多いが、町堀(水路)や板石塀・間知石により規定された町割りは残され、江戸時代からの土地利用が踏襲されている。



大千寺境内



短冊状町割りを反映した家並



藤田不動尊



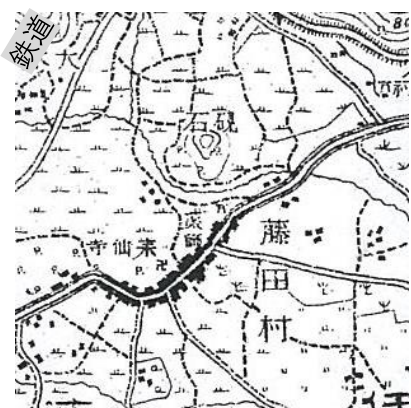
水路と板塀・石塀

### ■旧藤田宿町割り復元図とその遺構

※菊池利雄作成「明治初期藤田宿町割り図」を一部改変

(菊池利雄 1974「ふるさとを偲んで 藤田宿」『広報くにみ』No.137より)

明治20年(1887)に現在のJR東北本線が東京-塩釜駅間で開通すると、これまで担ってきた宿駅の機能は大きく低下するものの、明治35年(1902)の藤田駅開業により再び物流の拠点となる。明治期から大正期にかけて伊達地方の養蚕・製糸業がピークを迎えるなか、道路・電気・鉄道等の整備、病院・銀行の開業など近代化が進み、市街地も藤田駅開業に併せて開通した停車場通り沿いに拡張していく。



明治30年(1897)\*  
〈鉄道路線が加わる〉



明治45年(1912)\*\*  
〈藤田駅・停車場通りが加わる〉



昭和10年(1935)\*\*\*  
〈停車場通り沿いに市街地が拡張〉

■5万分の1地図にみる藤田市街地の変遷

- \* 大日本帝国陸地測量部(第2師団測量) 5万分1「福島大田原間陸羽街道付近之図第1号」明治30年(1897)を使用
- \*\* 大日本帝国陸地測量部発行5万分1『桑折』明治45年(1912)を使用
- \*\*\* 大日本帝国陸地測量部発行5万分1『桑折』昭和10年(1935)を使用



■停車場通りの開通 明治35年(1902)



■当時の陸運業 明治末頃か

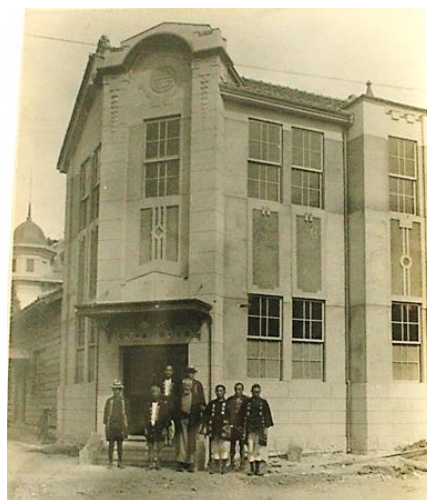
藤田宿が在郷町として機能していた江戸時代から明治・大正期を経ての現代に繋がる藤田の町並みの形成・発展の中心となったのは、奥山家である。

奥山家は、江戸時代末の天保年間（1830～1844）から穀屋・呉服屋として伸長し、明治期から昭和初期にかけて地主・金融業等の事業で大成する。

3代目忠左衛門は、鹿島神社の氏子総代を長く務め、また藤田村の助役、県会議員を歴任し、さらに藤田駅の誘致建設にも尽力した。政治家・事業家として、地域の振興と発展に寄与した名望家で本町及び伊達郡の近代化に大きな役割を果たした人物である。これらを象徴するように奥山家住宅は、大正10年（1921）に大内官平（福島市大内設計）の設計で、棟梁の阿部佐七により建築され、和館（主屋）とルネサンス様式をベースとした洋館からなる。

洋館は、南東隅部に八角形の塔屋を備えたシンプルでスマートな造りで、上げ下げ窓の周辺や内部の天井には歴史的モチーフが用いられた装飾がみられる。一方、底下の持ち送りや漆喰の内壁など、和風建築の要素も併せ持つ。また材料明細書から外壁に国見石が使われていることがわかる。主屋は、L字状の平面形態を持ち、随所に彫り物の装飾がみられる。七福神・竹の板戸、梅・松の欄間、懸魚の鶴・亀の彫刻などにより慶賀な空間が造られている。

洋館・和館ともに迎賓館として建てられ、奥山家の功績を現代に伝えるとともに藤田宿の歴史性を感じられる場所となっている。



■第百七銀行藤田支店  
大正13年（1923）



■竣工間近の奥山家住宅 大正9年（1920）



奥山家住宅洋館



奥山家住宅主屋

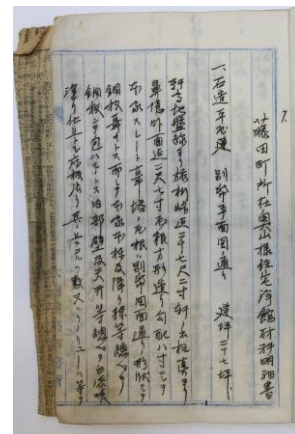


・・・震災により除却

■奥山家住宅配置図



■奥山家住宅主屋玄関



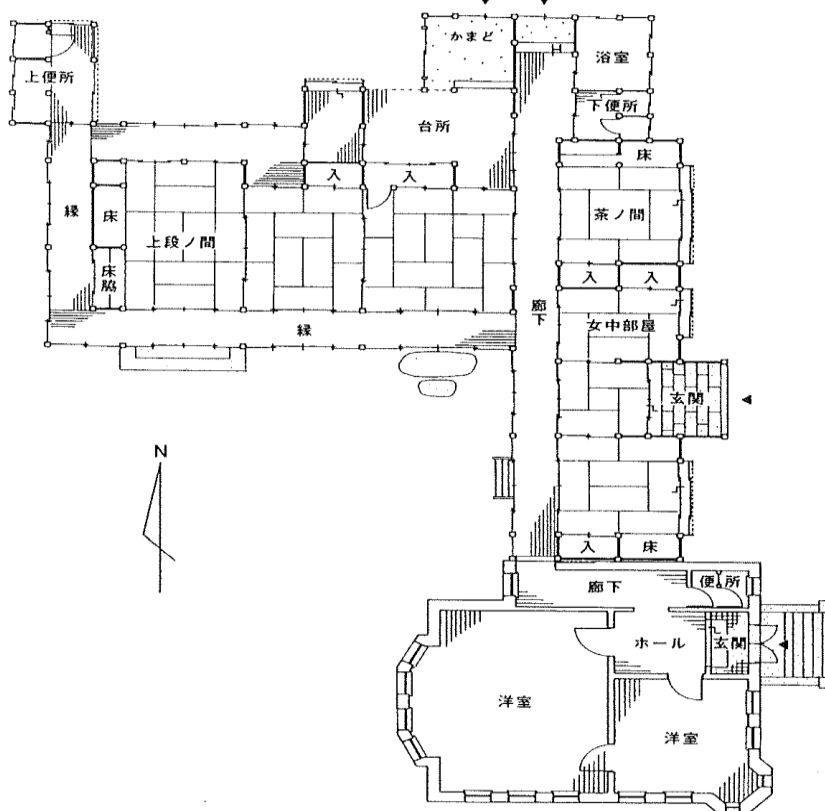
■奥山家住宅洋館材料明細書



主屋 上段ノ間



主屋 玄関天井の彫刻



洋館 洋室



洋館 洋室天井飾り

■奥山家住宅主屋・洋館平面図

【旧藤田宿の面影を残す建物】

旧佐藤家住宅は江戸時代中期に建てられ、木造平屋造、屋根は寄棟造萱葺で当時の福島・伊達地方における典型的な農民の住居として使われていた。江戸時代後期から大正期にかけて、養蚕業の隆盛に伴い、建築面積が1.5倍まで拡張される等、生業と大きく関わりながら変遷をしてきた建物である。



■旧佐藤家住宅

武田家住宅蔵は、慶応元年（1865）に建築された2階建の土蔵で、切妻造の屋根を持つ。江戸時代から旧藤田宿で太物を扱った「二文字屋」の蔵として使われた。外壁は海鼠壁で、黒漆喰により塗籠られている。出入り口は重厚な観音開きの扉となり、金具に「慶應元年」と刻まれている。



■武田家住宅(旧二文字屋)蔵

武田家住宅洋館は、平屋造妻入り、屋根は寄棟造瓦葺の建物で、建築年代は不明であるが、明治期のものと推測され、蔵と同様に「二文字屋」敷地内に所在する。外壁は下見板、窓は上げ下げ窓でルーバー雨戸となり、出入り口の楣や門柱には装飾がみられる。内面は漆喰壁で日本的なモチーフの装飾が天井にみられる。



■武田家住宅(旧二文字屋)洋館

熊谷家住宅離れは、昭和2年（1927）に建築され、洋室を持つ2階建ての近代和風建築である。1階には、棧により形作られた菱形が特徴的なガラス窓を持つ平面八角形状の洋室が存在する。屋敷正面の入り口には薬医門が建てられ、敷地を区切る板塀が連なる。



■熊谷家住宅離れ



■熊谷家住宅薬医門

宍戸家住宅主屋は、木造2階建てで入母屋造の屋根を持つ。藤田地区で最初の写真館となった「熊田写真館」の旧店舗で、玄関部分には写真館時代の名残である大きな窓と、玄関口には切妻状の庇や腰壁の擬石装飾などがみられる。

旧八木屋蔵は、切妻造の屋根を持つ2階建ての石蔵で、建材は手掘りによる仕上げ（ツルメ）がなされた国見石で、さまざまな規格の石材が使用されている。類例の建造物から昭和初期の建築と考えられる。藤田の町並みに多数存在する石蔵の中でも古い蔵である。



■宍戸家住宅主屋



■石蔵(旧八木屋)

武田家店舗は、間口三間半の木造2階建て平入の町屋。屋根は切妻造で、昭和20年(1945)に建築された。かつては米屋等を営み、旧奥州街道に立つ典型的な町屋である。

旧朝日屋旅館は、昭和38年(1963)に建築された、寄棟造の屋根を持つ木造2階建ての旅館。かつては「朝日屋」の屋号で旅館業を営み、藤田で宿の面影を残す数少ない建物である。2階の客間がせり出し、1階部分が通路となる構造で、客間の手すりや窓に当時の趣を残している。



■武田家店舗

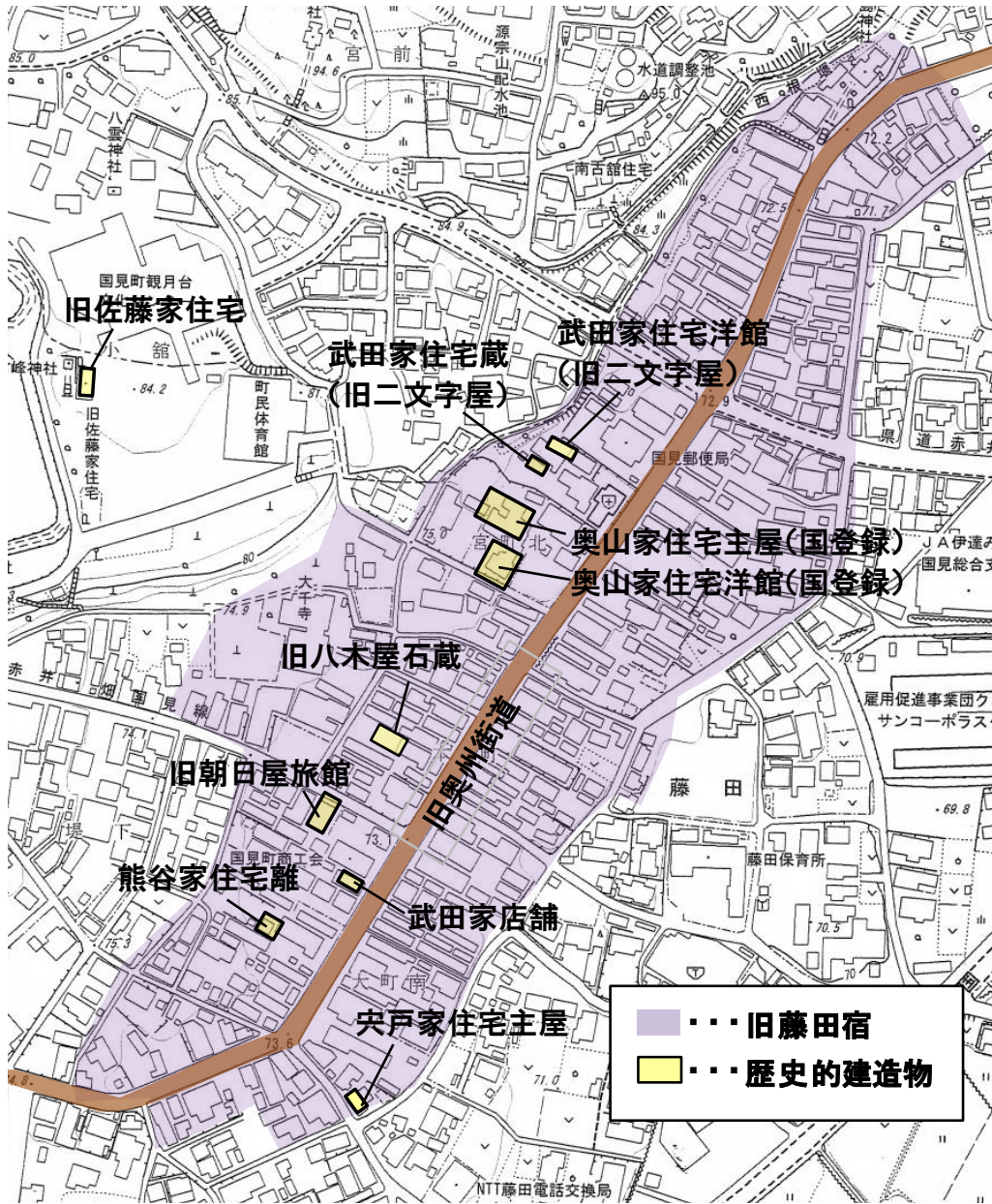


■旧朝日屋旅館

藤田の市街地では、板塀が町割りの境界として旧家を中心に用いられている。板塀の基礎には、国見石等の石積みで形成されるものがあり、本町の町並みの特徴の一つとなっている。



■国見石が基礎に用いられた板塀



■旧藤田宿場周辺の歴史的建造物位置図



■藤田の町並み 昭和3年(1928)  
※奥山忠左衛門(3代目)の葬儀



■藤田の町並み 昭和35年(1960)  
※七夕まつりの様子



## (2) 鹿島神社例大祭にみる歴史的風致

鹿島神社例大祭は、旧奥州街道藤田宿を中心に毎年10月の第4金曜日と土曜日の2日間と前夜祭が執り行われる本町の代表的な秋祭りである。

祭礼は鹿島神社、御<sup>おみたま</sup>霊神社、琴平神社（金毘羅<sup>こんびら</sup>神社）及び各御旅所を巡る広域な神輿渡御と露店がひしめく中を神輿と山車が勇ましいかけ声とともに激しくぶつかる「もみ合い」を特徴とする勇壮な祭りである。

旧奥州街道が東へ屈折する宿場の町尻に位置する鹿島神社は、街道から約3mの比高差を持つ源宗山裾の平坦部に立地するため、参道となる街道と旧宿場の町並みが境内から見渡すことができる。

鹿島神社の起源は、

「奈良朝、按察使兼鎮守将軍大野朝臣東人、蝦夷平定のため東征のおり、常陸国より守護神として鹿島明神を勧請して当地に安置した」『鹿島神社記』

とあり、8世紀頃に藤田字古鹿島の地(現在の社殿から300mほど北)に創建されたと伝わる。また、同縁起には源頼朝が文治5年(1189)の阿津賀志山の合戦の際に藤田宿で戦勝祈願を行ったとの伝えもある。その後、焼失(永禄年間1558～1570)・再建(慶長年間1596～1615)を経て、享保10年(1725)に現在の地に遷座し、医薬神社(江戸時代には「明けの薬師」とともに祀られた。

明治14年(1881)には、社殿とともに旧奥州街道に面する石垣の再構築も含めた大規模な改修が行われ、鹿島・医薬の両祭神をまつる拝殿・幣殿・本殿が再建された。

拝殿は、桁行5間、梁行2間の平入で瓦葺の入母屋造屋根を持つ。幣殿は、切妻造の妻入り、本殿は銅板葺の神明造で昭和45年(1970)に改築している。



■鹿島神社境内図 明治6年(1873)

(藤田区有文書より)※福島県歴史資料館寄託



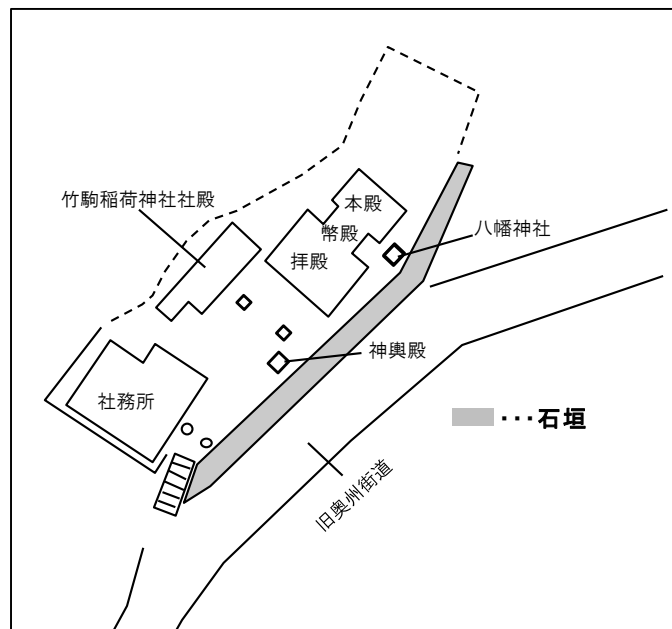
■鹿島神社及び医薬神社の景 明治37年(1904)



■ 鹿島神社参道(正面)



■ 鹿島神社拝殿



■ 現在の鹿島神社配置図



■ 神社境内の石垣



■ 境内から宿場を望む

拝殿には、明治 13 年（1890）に藤田宿で呉服業を営んでいた二代目奥山忠左衛門氏が、東京日本橋長谷川治郎左衛門氏の斡旋で、有栖川宮熾仁親王ありすがわのみやたるひとに謹願して御染筆してもらったという奉額「鹿島神社」「医薬神社」が掲げられている。また、当時の風潮や風習をあらわす絵馬が多数奉納されている。

境内には、江戸時代後期の南画家である熊坂適山の画碑が建てられている。これについては保原（現伊達市保原町）の寺院にあった画碑を、藤田宿町頭で鹿島屋という旅館を経営していた鹿島洋という力士が賭け事に勝ち、持ち帰ったというエピソードが残されている。

また竹駒稲荷神社殿には、江戸時代の薬師如来、日光菩薩、月光菩薩、十二神将木像が安置されている。

鹿島神社は、五穀豊穡や戦勝祈願に加え、江戸時代になると旧藤田宿の発展に伴い、市いちでの商売繁盛、また、武士や文人の旅に加え庶民の旅が盛んとなったことから旅の安全を祈願するようになったと言われている。このことは、鹿島神社の拝殿に奉納されているもの、境内に祀られている神社、寄進されたものなどにもあらわされ、神社の歴史性や人々の強い信仰心を知ることができる。



■有栖川宮熾仁親王による奉額



■奉納絵馬

御<sup>おみたま</sup>霊神社は、藤田字滑沢に所在し、現在は鹿島神社の末社であり、滑沢集落の鎮守として信仰されている。寛永元年（1624）に勧請され、切妻造の拝殿と本殿からなる社殿を持つ。

琴平神社（金毘羅神社）は、藤田字鶉町に所在し、安政4年（1857）に勧請され、切妻造の拝殿と本殿からなる社殿を持つ。現在は鹿島神社の境外社である。

藤田宿と両神社が鎮座する周辺農村集落が互いに発展し形成されてきたことを示すように、両神社の祭礼は、鹿島神社例大祭と同日に行われ、鹿島神社の神輿が渡御を行う。



■御霊神社社殿



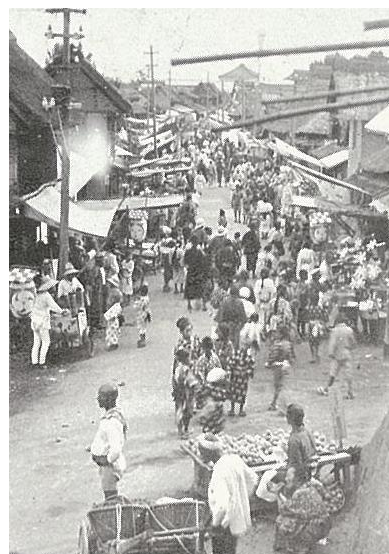
■琴平神社社殿

鹿島神社例大祭のはじまりについては明らかではないが、弘治4年（1558）『梁川八幡宮祭礼規式』には「御長杵ノ祭り」との記述がみられ、中世に長杵や旗杵の風流行列が出る祭礼が執り行われていたとわかる。

現在のように、例大祭で神輿渡御や山車の運行、御旅所での神事が行われるようになった起源は不明であるが、昭和初期の写真には子どもから大人まで大勢の人が山車を囲み、地域に祭礼が根ざしていたことを物語っている。

また、昭和初期に鹿島神社の参道となる旧藤田宿の街道沿いには、多くの屋台が軒を連ね、大勢の人が集まり、華やかな例大祭の様子がうかがえる。

以前10月19日、20日に行われていた祭礼は、参拝者や若連などの氏子が参加しやすいように日程の調整が行われ、平成16年（2004）から神輿渡御を10月の第4土曜日に変更した。



■昭和初期の例大祭の様子



■昭和50年頃の例大祭

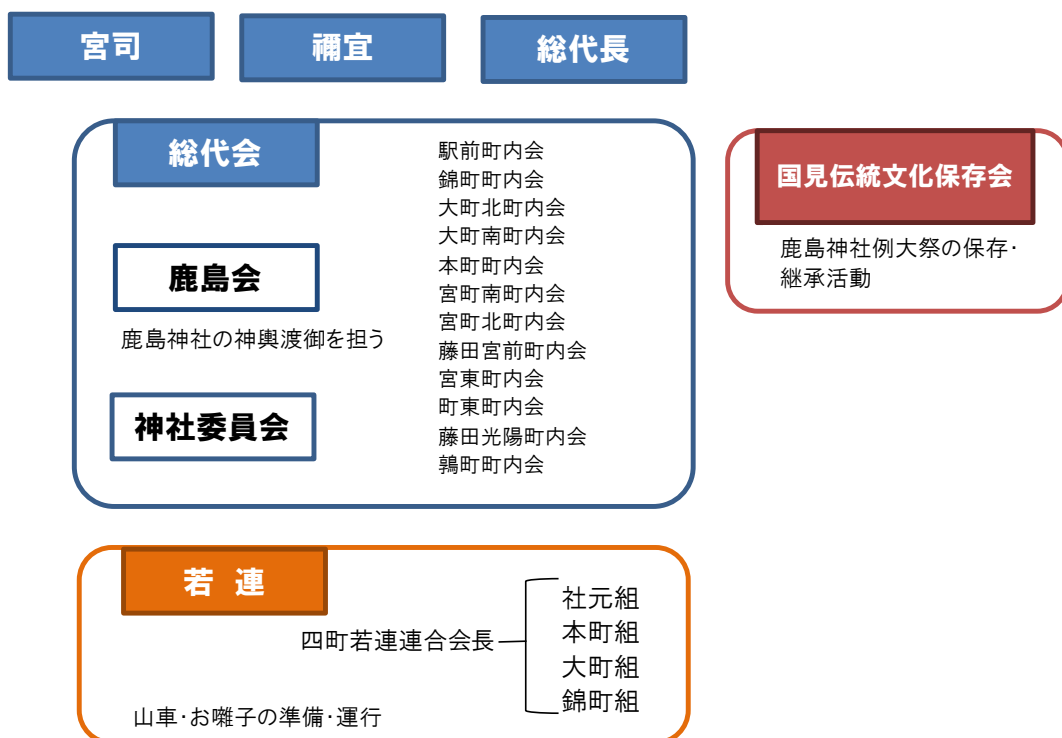
祭礼は、鹿島神社神職の他、駅前・錦町・大町北・大町南・<sup>もとまち</sup>本町・宮町南・宮町北・藤田宮前・宮東・町東・藤田光陽・鶉町の12町内会を中心とする氏子及び総代、山車を運行する4つの若連（<sup>しやもと</sup>社元・本町・大町・錦町）、神輿渡御を行う鹿島会により執り行われる。



■昭和6年(1931)錦町組の山車



■昭和初期 社元組の山車



■鹿島神社例大祭組織図

会長  
副会長（1～2人）  
会計

※三役

- ・山車長
- ・副山車長
- ・連絡係
- ・交通係
- ・世話役

### ■若連の組織体制

祭礼の中で各若連は山車の組立て、お囃子の練習、幣束へいそくの作成・取付けなど、約1か月の準備期間において中心的な役割を果たす。

各若連には、それぞれ会長、副会長、会計の三役を立て、併せて山車長、副山車長、連絡係、交通係を配置し、その他に世話役を設ける若連もある。また、各若連会長が持ち回りで四町若連連合会長と呼ばれ、例大祭前の四町若連役員会議の取りまとめ、当日の四町の山車の運行調整や、神輿還御までの山車と神輿のみみ合いの指揮をとるなど、四町若連の統一的・代表的な役割を担う。

鹿島神社例大祭の若連の組織体制は、若い世代に引き継がれてゆく。祭礼が地元根付いている理由は、小学校に入学する頃から若連に入り、その子どもたちが成人し、培ってきた先輩からの教えや想いを、祭礼に参加する回数を重ねていく中で習得してゆき、若連組織を引っ張っていけるリーダー的存在として次世代に継承していく仕組みとなっているからである。



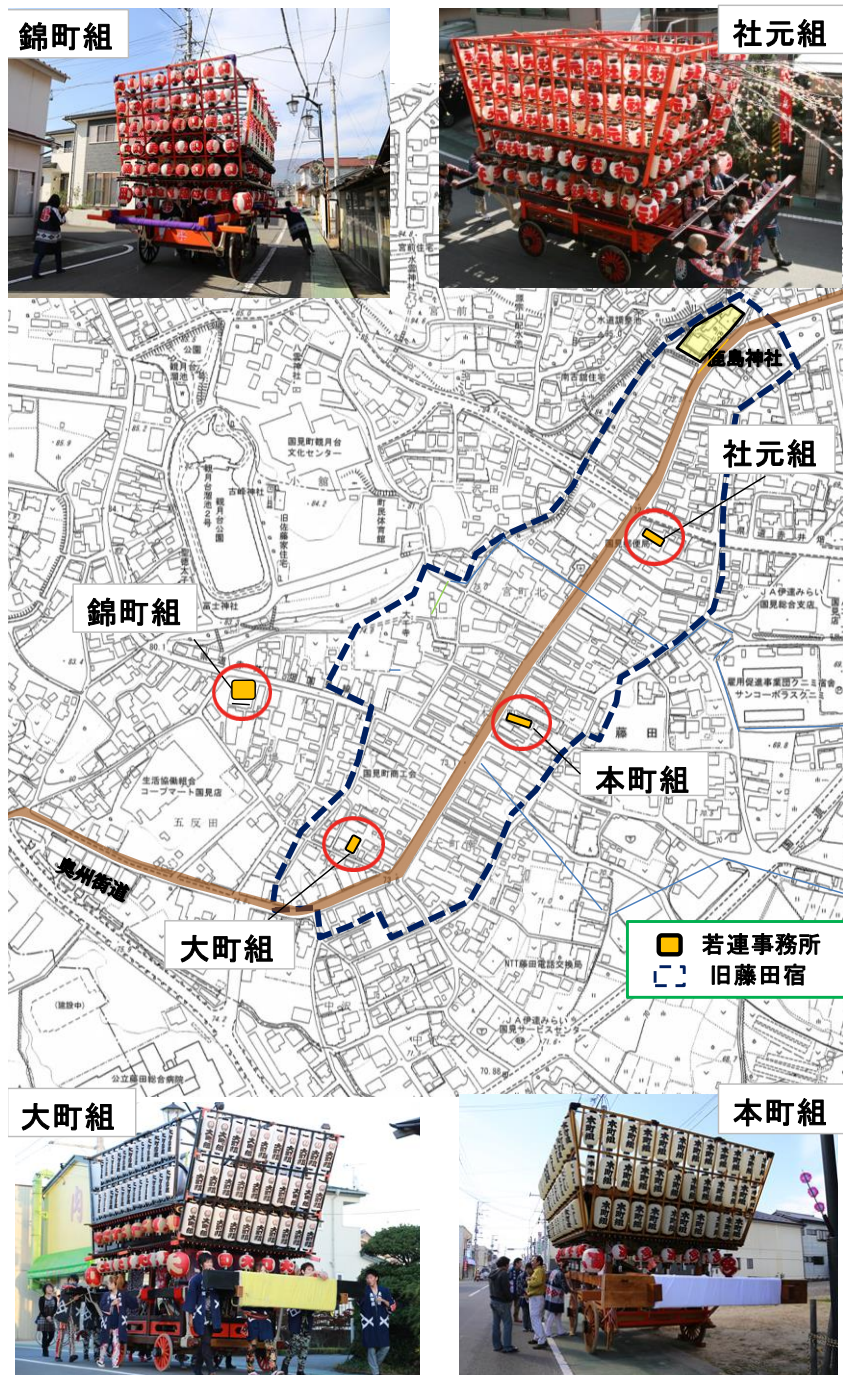
■四町若連役員会議



■組名と役職名が入ったはんてんを着て会議に参加

【例大祭準備】

例大祭の約1か月前（9月下旬）に、鹿島神社氏子の12町内会長で構成される総代において、その年の例大祭の運営に関して取り決めをする。その後、各若連が中心となり事務所開きが行われると、この日から例大祭の準備が始まる。例大祭当日までの間、各町内会の集会所などを使い、子どもを含めた氏子が山車の組立てや修繕、お囃子、太鼓などの稽古をする。



■各若連事務所の位置と山車



■総代会



■若連事務所開き(社元組)



■山車の組立て(社元組)



■山車の組立て(本町組)

山車は、前年の例大祭が終わると、解体され各若連の倉庫等に保管されるため、山車の組立ては毎年骨組みを組むところから始まり概ね2日間かけて行われ、その後飾り付けをする。山車の特徴でもある、山車正面部の「あたり棒」と呼ばれる梶棒は、もみ合いの際に神輿とぶつかる部分であり念入りに補強・補修される。



■山車の組立て(大町組)



■山車の修繕(錦町組)



太鼓や笛等のお囃子の練習は、午後7時頃から9時まで行われる。四若連事務所からのお囃子の音は、藤田の町中を中心に響き渡り、例大祭の到来を知らせる。

錦町組は、平成23年（2011）に錦町太鼓保存会を結成しており、鹿島神社例大祭以外にも活動の場を広げている。

例大祭1週間前になると、幣束が町内に掲げられ、人々の祭りへの待ちきれない気持ちはさらに高まっていく。



■太鼓の練習  
(本町組)



■お囃子の練習  
(錦町組)



■幣束作り

【例大祭前日（前夜祭）】

例大祭の前日、夕方になると四町若連による山車の運行が始まる。この日、若連は町内で太鼓や笛のお囃子を奏でながら山車のお披露目をする。

午後7時から、神職、神社総代、神社委員、鹿島会、四町若連の役員が集合し、鹿島神社社殿にて前夜祭が執り行われる。前夜祭では、宮司により祝詞があげられ、禰宜によるお祓いの後、参列者が玉串奉てんを行い社殿での神事が終了する。

神事後、神輿は鹿島会、若連によって神輿殿から運び出され社殿に鎮座される。その後、竹駒稲荷神社社殿にてお神酒を交わすなどの直会が催される。



■提灯が掲げられた鹿島神社社殿



■宮司による祝詞



■禰宜によるお祓い



■総代による玉串奉てん



■神輿殿から社殿に神輿を運び出す

【例大祭 1 日目（例大祭・宮詰）】

例大祭は午前 11 時から神職、神社総代、神社委員、鹿島会、稚児、若連、参列者が神社に集合し本殿にて神事が行われる。手水の儀を終えた神職は、奏楽の音色が境内に響く静粛な雰囲気の中で、猿田彦を先頭に本殿に着く。まず修祓が行われ、その後宮司に合わせ参列者が一拝する。

次に神職により本殿の御扉が開かれ、米、餅、酒、水、海の幸、野菜、果物などの神饌が供される。宮司による祝詞があげられた後、稚児舞が奉納される。奉納後、玉串奉てんを宮司、総代が行い参列者もこれに続く。



■ 神社参道を歩き例大祭へ向かう稚児



■ 本殿へ向かう神職



■ 例大祭神事の様子



■ 稚児舞奉納



■ 玉串奉てん

午後7時から神社にて宮詰の儀が執り行われる。神職、神社総代、神社委員、鹿島会、若連が一同に集合し、お祓い、玉串奉てんなどの神事が行われる。翌日の神輿渡御が安全で無事に還御できるようにと願う神社関係者や若連で社殿は溢れ、境内にも人々が集まる。神事が終わると、町内で山車の運行が始まる。



■宮詰に向かう四町若連山車



■四町若連が集合する境内



■しゅぼく修祓



■剣の舞奉納



■若連による山車の運行

【例大祭 2日目 (神幸祭・神輿渡御)】

神幸祭は、神職、神社総代、神社委員、鹿島会が参列し、午前8時を過ぎると神事が行われる。神事では、神職によるお祓いと玉串奉てんの後、神輿へ神霊を移す祝詞があげられる。神事が終了すると、鹿島会によって神輿が担がれ、若連や参列者が参列する境内から、神社階段を下がり、午前9時の打ち上げ花火の合図により神輿は発御となる。山車は、お囃子を奏でながら神社へ移動し、神社石垣付近に勢揃いして神輿を迎える。



■神幸祭での神事



■神輿が社殿より担ぎ出される



■参列者の中を神輿が通る



■階段を下りいよいよ発御



■神輿の発御を待つ山車



■鹿島神社例大祭の神輿・山車の運行ルート（概略）

神輿渡御では、神輿を台車に乗せ4台の山車と稚児行列がともに巡行する。一行は、山車、神輿、稚児の順に並び、神社を出発すると、道中鹿島神社総代関係者宅や鹿島神社の末社である御霊神社、境外社である琴平神社、人々が集う公共施設などを御旅所として巡り、その際に玉串奉てんや稚児舞、剣の舞などの神事を行う。

御旅所では、神事後に食事等が提供され、一行の休憩する場所としておもてなしを受ける。

巡行経路は、旧藤田宿と周辺農村集落であり、鹿島神社を出発し、滝山、滑沢、鶉町、宮町南、大町北、大町南、錦町、駅前、本町、宮町北となっている。

滑沢、鶉町は、旧藤田宿から離れており、また町内に若連を持たないが、山車は神輿とともに運行する。このことは、旧藤田宿が周辺の農村集落との関わりの中で形成・発展してきたことをあらわしている。神輿から出る鈴の音や、山車を運行している若連の「ヨイサー、ヨイヤサー、ヨイヨイヤサー」と元気な掛け声がお囃子とともに周辺ののどかな集落に響きわたり、農村における収穫への感謝、喜びは一層高まる。

町のシンボルである阿津賀志山と周辺に田園風景と石蔵・土蔵が残る国見町固有の景観のもと、行列が練り歩く様子は歴史的風致を醸し出している。



■奥州街道藤田宿での山車の運行



■農村集落での神輿渡御



■阿津賀志山を眺望しながら琴平神社参道を練り歩く

滑沢・鶉町町内は、神輿が来るのを待ちわび参拝に訪れた氏子でにぎわいをみせる。人々が神輿に賽銭や、拝んでいる光景が御旅所以外の到る所で多くみられる。



■御霊神社



■御霊神社での神事



■琴平神社での神事



■稚児舞奉納



■神輿へ賽銭



■神輿を拝む

各若連では、氏子町内会の家々を回り、寄付を募る行為（「花もらい」）が昔からの慣習として行われている。寄付があった家庭には、花等を配り、その花は玄関先に飾られる。



■玄関先に花を飾る



旧奥州街道藤田宿内での神輿渡御では、かつての宿場町の様相を今に伝える歴史的価値の高い建物が点在しており、祭りの雰囲気を一層高めてくれる。宮町南には大正期に建築された「奥山家住宅」が往時と変わらぬ姿でたたずみ、例大祭を見守っている。奥山家は、かつて神社総代を務め御旅所となった。現在でも玄関先に提灯を下げ、お祓いに来た神職を迎えるなど、奥山家と鹿島神社の結びつきは続いている。



■奥山家住宅の前を山車が通る



■奥山家住宅でのお祓い



■旧藤田宿内の御旅所での神事



■武田家店舗前を山車が通る



■総代長宅（御旅所）へ向かう神輿  
周辺には石蔵がみられる



■旧朝日屋旅館前を通る神輿

神社境内は大勢の参拝者が訪れ、参道には露店が並び多くの家族連れでにぎわう。

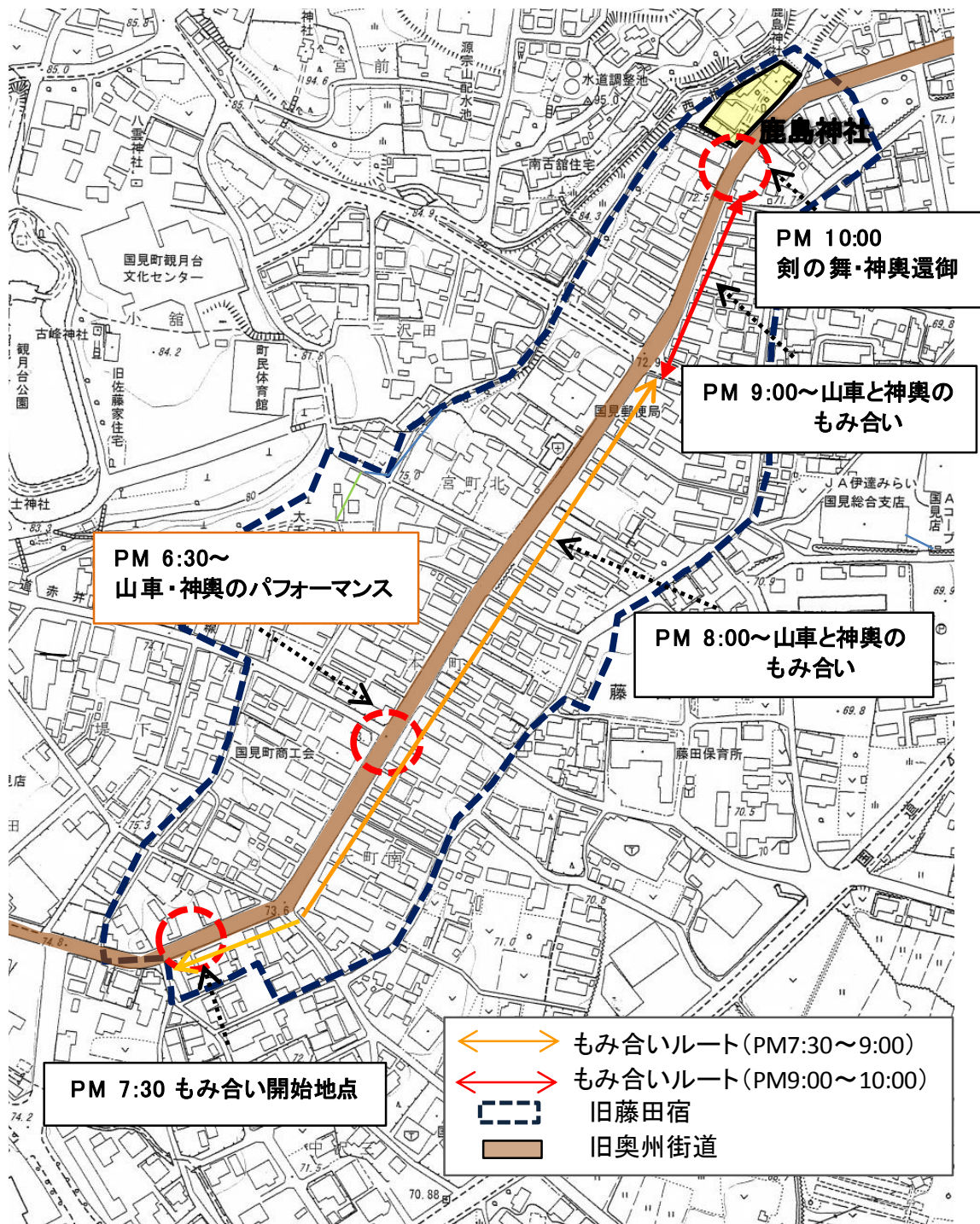
神輿渡御の他にも祭りを盛り上げる演出が施され、旧藤田宿内の街道では、四町若連による太鼓の演奏が披露される。例大祭1か月前からお囃子の練習を重ねてきた子ども達の演奏は、この時を待ちわびていたかのように、力強く軽快なリズムを刻み、旧藤田宿から周囲に響き渡る。太鼓等のお囃子は、口承で代々受け継がれており、よく注意して聞いてみると若連ごとにリズムに違いがあることがわかる。先人から次世代を担う子ども達へ伝統文化が脈々と受け継がれている。



■ 神社参道は露店でにぎわう



■ 四町若連による太鼓の演奏



■旧藤田宿内での神輿還御までの山車と神輿の動き

午後4時頃までに、全ての御旅所をまわると、神輿と山車の一行は夕食をとりながら休憩をする。一休みすると、一行はさらに大町から錦町、駅前から停車場通りを練り歩く。

日が沈み辺りが暗くなった午後6時頃からは、電飾により鮮やかになった山車は華麗さが増し、それとあいまって旧藤田宿の町並みが幻想的に変わる様子もまた例大祭の風情を感じさせる。

停車場通りには、旅籠の面影を残す旧朝日屋旅館がある。この場所は、錦町と大町の境となるため、神輿を先導する山車が入れ替わる。停車場通りはあまり広くないが、「せーの」という掛け声とともに山車を持ち上げ、すっと山車が入れ替わる様子に若連の山車を運行する巧みな技術を垣間みることができる。停車場通りを下り、本町と大町北の境となる通称つくだや交差点では、各若連による山車のパ

フォーマンスが始まり、山車をテンポよく回転させるなど見物客を魅了させる。さらに負けじと神輿も勢いよく回転し、見物客から拍手が沸き起こる。



■山車の灯



■山車と山車の先導入れ替え



■山車のパフォーマンス



■神輿のパフォーマンス

午後7時半になると、鹿島神社から旧藤田宿の街道には、たくさんの露店と見物の氏子で大変なにぎわいを見せる。この熱気の中で、各町の山車が神輿を挟み、神社側とその反対側へ配置し、山車をぶつけながら神輿を神社まで送ってゆく「もみ合い」が始まり例大祭一番の見どころとなる。旧藤田宿町頭から鹿島神社までの約1kmを四町若連連合会長の指揮のもと、各若連の山車長の拍子木の合図により、山車を入れ替えながら順番に幾度となく神輿にぶつかる。



■旧藤田宿 町頭よりもみ合いが始まる

もみ合いでは、「受け」と「当手<sup>あて</sup>」の山車があり、受けの山車は神輿のかつぎ棒を山車のあたり棒へ付け、当手の山車を待つ。当手の山車は山車を一度神輿と合わせ、山車を離し、2mから10m程度の助走距離をとり、時速約30kmで神輿にぶつかっていく。「ドーン」と大きな音を立てて山車と神輿がぶつかり合う瞬間は沿道が緊張感に包まれ、その後歓声に変わる。もみ合いを間近で見ようとする人々が山車と神輿の一行とともに移動し、沿道は人波ができるほどのにぎわいである。



■山車と神輿のもみ合い  
山車で神輿を挟む

もみ合いがいつから始まったのかは明らかではないが、聞き取り調査によると、少なくとも戦後には行われていた。若連が還御をしようとする神輿を阻むかのように山車を神輿にぶつける想いは、祭りへの熱い情熱であって、今も昔も変わらない。

午後9時を過ぎると、もみ合いもクライマックスに近づき、山車と神輿は鹿島神社参道付近に集結し、さらに激しくぶつかり合う。幾度となくぶつかり合うため、提灯の一部が破れ電飾が消えかかっている山車も若連や大勢の観衆に見守られ、神社下で神輿の還御の時を待つ。

多くの人が見守るなか、剣の舞が奉納されると、神輿は囃子方の太鼓や笛の音色を背に鹿島神社境内へと続く石段を一気に駆け上り、午後10時頃に還御となる。その後、若連の解散式を行い、例大祭は幕を閉じる。



■奥山家住宅前でもみ合う山車



■神輿の還御前の剣の舞



■多くの観衆に見守られ神輿は還御へ



■神輿の還御  
一気に駆け上がる



■神輿の還御  
鹿島神社社殿



■若連解散式

例大祭が終わると神社関係者と若連は境内でお参りをし、祭りの3日間を思い思いに振り返る。そして、来年も無事に例大祭が執り行えることを祈願し神社を後にする。若連は神社から各事務所まで、祭りで出たごみを拾いながら戻る。これは、地域の祭りであるという自覚を持ち、地域の中での責任を果たしながら祭礼を支えてきた若連の継承活動のあらわれである。

例大祭は、旧藤田宿を中心とする市街地が周辺農村集落との関わりの中で形成・発展したことを背景に持ち、地域の一体性を強める祭礼として、連綿と続いてきた。旧奥州街道沿いの歴史的な町並みと周辺農村集落の田園風景は、今も昔もこの地域の人々が誇りにしてきたもので、そこを舞台に繰り広げられる祭礼への熱い想いは、祭りのにぎわいを一層高めてくれる。

特に若い世代の情熱が、祭りをさらに活気づけ、迫力や勇壮さを年々増加させ、例大祭を支える大きな要因となっている。伝統を反映させながらも、こだわりを持ち自分たちの手で作り上げる祭りの楽しさを大事にしたいという若連の想いは、脈々と受け継がれている。

また、例大祭は地域のコミュニティ形成に大きく寄与し、子どもから大人まで参加し、さらには町を離れた人々でも、この日には帰郷し、昔と変わらぬ祭りのにぎわいを仲間と共有し思いを馳せることができる大切な場となっている。



## コラム

### ○若連の取り組み

例大祭以外でも、若連は町内会の草刈り、クリーンアップ活動や盆踊り等の地域のコミュニティ活動にも積極的に参加している。若連という組織が、地域の中で主体的に活動することで地域活性化につながっている。



■社元組盆踊り大会



■大町町内会と大町組の盆踊り大会

### ○錦町太鼓保存会

錦町組若連は、平成23年（2011）に錦町太鼓保存会を結成しており、鹿島神社例大祭以外でも活動の場を広げ、伝統文化の継承や後継者育成に寄与している。



■町イベントでの太鼓演奏披露

### ○国見伝統文化保存会の取り組み

平成25年（2013）に、国見伝統文化保存会が発足し、鹿島神社例大祭に参画する町内会会員並びに四町若連により結成されている。主な活動は、鹿島神社例大祭の保存・継承に関する取り組みである。

### (3) 在郷町の市<sup>いち</sup>にみる歴史的風致

旧藤田宿は、江戸時代初頭に街道が整備されると宿場町として栄えるとともに、交通の要衝として、周辺の農村集落から人や物資が集積し定期的に市が立つなど、在郷町としての機能を強めていった。

江戸時代後期になると、福島・伊達地方一帯の養蚕業の発展に伴い、各地で糸市が立つなど、定期市（六斎市）と合わせて大規模な市がみられるようになる。近隣でにぎわっていた市は、伊達市長岡の天王市、福島市宮代山王社の山王市で、国見町史には「人々が市に足を運ぶことは恒例行事であった」という記述がみられる。江戸時代から市が立った背景には、街道や舟運の整備による物資の流通経路の発展があり、それに伴い、市は各地に住む人々が行き交う交流の場としての意味合いも強めていったと考えられる。

旧藤田宿が在郷町として機能してきたことの面影は、少しずつ形を変えながらも今日まで継承されてきた「農業市」や「だるま市」に残されている。



■ 農業市・だるま市の開催場所

## 【農業市】

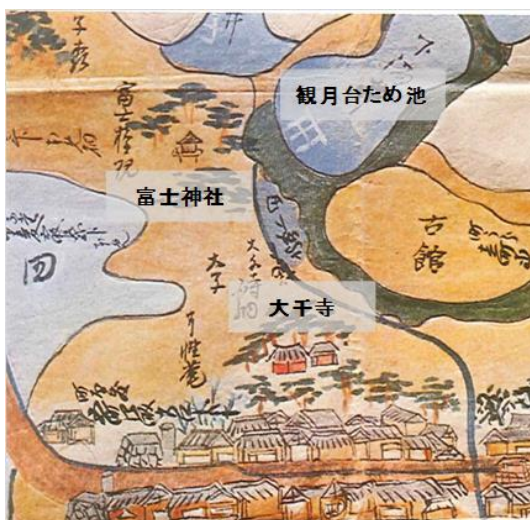
旧藤田宿周辺には、田園風景が広がり、農業用水を確保するためのため池が観月台公園内に整備され、周辺地域の農家にとって重要な施設となっている。

また、ため池のみならず、公園そのものが町のシンボリックな存在となり、四季を通して各種のイベントが同公園内で行われている。歴史を反映した伝統行事として、農業市があげられる。

農業市は、毎年5月5日に開催され、会場となる観月台公園内の池周辺約400mでは植木、盆栽、果物、苗物などの農家の生活資材が数多く販売される。近隣市町からの多くの人で終日にぎわい、町の年中行事として定着し、お祭りのような状況である。

かつては、150店舗ほどが出店していたが、時代とともに減少し、現在は約60店舗となっているものの、県北地方では規模の大きな市として、受け継がれている。

観月台ため池は天保年間の絵図に描かれており、少なくともこの時代にはため池として、藤田宿及びその周辺の水路への供給源となっていたことがわかる。さらに明治初期には、4か所存在していたことが絵図から見てとれる。



■旧藤田宿の範囲と「藤田村絵図」(天保年間)



■明治初期の絵図

明治44年(1911)には、ため池の修繕が有志によって進められ、かんがい用のため池として機能し、藤田の市街地から東側に続く田園地帯に水を供給している。昭和11年(1936)のかんがい面積は68町1反歩で、藤田と周辺農村が共同で改修工事を行うなど、両者の関係性を示している。

昭和35年から44年(1960～1969)に県営かん



■明治44年(1911)観月台ため池修繕絵馬(部分)

がい排水事業で上流に農業用ダムの建設及び用水路の改修が行われ、その幹線用水路から取水を受けるに至り、当初のかんがい用水貯留を主目的としたものから、水量調整用のため池とその性格を変え現在に至っている。

ため池周辺については、明治期以降になると旅館やカフェが建てられ、大正期には桜や松が植えられるなどし、「観月台公園」と呼ばれ住民の憩いの場となる。さらに、平成8年（1996）には、親水公園としての機能が整備されると、隣接する町の文化施設とあいまって桜まつり、農業市、夏祭り等の開催で、多くの人々が訪れている。



■観月台ため池と観月旅館  
大正3年（1914）



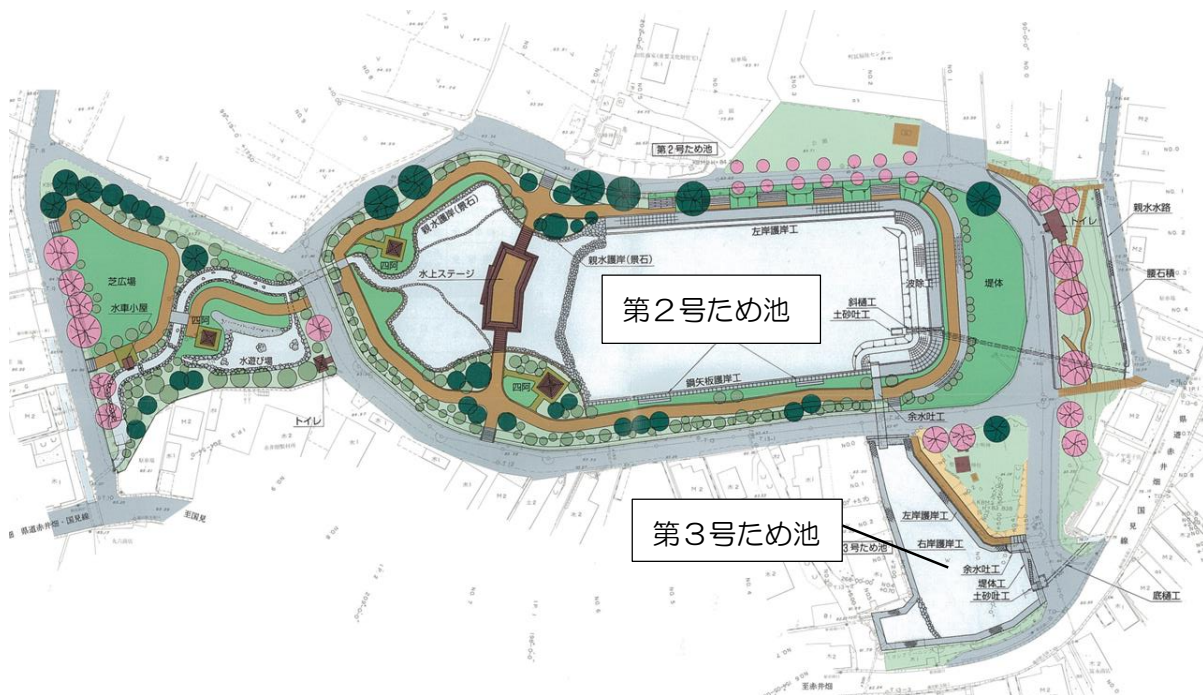
■観月台ため池修繕工事  
昭和4年（1929）



■周回自転車レース(昭和初期) ※富士神社前



■現在の観月台ため池



■現在の観月台ため池の平面図

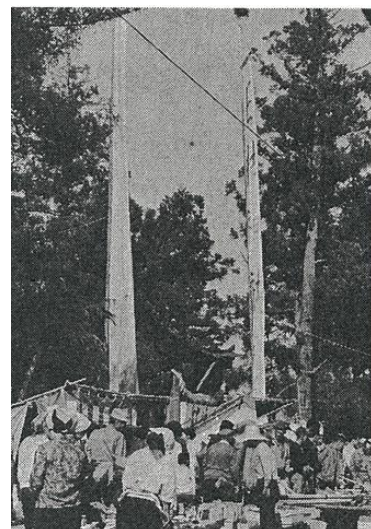
農業市は、こうした歴史的な背景を持つ観月台公園のため池周辺を会場として、本町商工会主催で、昭和 33 年（1958）から続いている。

農業市の起源は明らかではないが、江戸時代に現在の福島市宮代の山王社で行われていた「農市」が福島・伊達地方の飯坂・伊達・保原・梁川・桑折・国見の各地に広がったとの伝承がある。

また、町史によると、「山王様の農市では農具・苗木などが殆ど並び国見町の人々もこれを求めていた」「宮代の山王様の農市に行く習いあり」などの記述がみられることから市の由来を知ることができる。

福島県史には、「宝暦年間（1753～1763）に入ると神社の祭礼や寺院の縁日に多くの農村市場が開かれるようになった」と書かれており、詳細はわからないが、観月台のため池周辺が会場となる前は、神社や寺院で行われていたことが推測される。

その後、時代の変化とともに自家用車の普及が進み、農業市を安全に運営する場所の確保や、観月台公園が町のシンボルであるという人々の認識、観月台公園のため池が、周辺農村集落を潤す農業用水の供給源であるということから、農業市を観月台公園内にあるため池の周りを取り囲



■福島市宮代山王市



■昭和44年（1969）の農業市



■農業用具が市に並ぶ



■昭和51年（1976）の農業市

んでの開催に至ったものと考えられる。

市に並ぶ苗木は、生産者がこの日に合わせて丹念に育てたものである。春の穏やかな気候のもと、観月台公園は新緑に包まれ、農業市に並ぶ苗木や花が公園の緑と一体となって織りなす美しい風景は、観月台ため池に反射し、訪れた人々を魅了する。苗木以外にも農業用具や日用品の販売も行われ、定期市（六斎市）の名残を垣間みることができる。

市には多くの店舗が並ぶので、心惹かれるものを発見し、選ぶ楽しみがある。また、「来年もまた来てくださいね」という店主の言葉通り、毎年同じ店舗を見つけては、店主との会話を楽しみに足を運ぶ人々もいる。大人から子どもまで楽しむことができる行事となっている。

会場の観月台公園の中にある「観月台ため池」と呼ばれるため池は、古くからこの地区の田畑を潤す農業用水として欠かせないものであり、また町のシンボルとして人々に大切に守られてきた。更に、人々のため池を含む周辺の豊かな自然環境や農作物への感謝と想いは、農業市がこの場所で連綿と続いてきたことを物語っている。



■現在の農業市

コラム 聖徳太子神社・富士神社

観月台ため池の湖畔には、商売繁盛の神を祀る聖徳太子神社、富士神社が所在し、農業市と同日(5月5日)に祭礼が行われる。聖徳太子神社は、古来聖徳太子が大工道具の曲尺かねじやくを発明したという伝承があるため、大工の神様として信仰を集め、町内では「国見地区建設業組合」が氏子の中心となっている。社殿は、昭和45年(1970)に遷座したものである。

富士神社は、宝暦5年(1755)に浅間神社から「富士権現」として現在の場所に勧請され、かつては、奉納花火や灯籠流しなどが行われた。



■聖徳太子神社と祭礼



■富士神社と祭礼



■富士神社神輿



■富士神社絵図(明治初期)

(藤田区有文書より)※福島県歴史資料館寄託

## 【だるま市】

年末恒例の行事として、旧藤田宿の街道沿では「だるま市」が開催されている。毎年、「だるま市」ではお正月のお供え物や縁起物のだるまが市に並び、それらを買求める多くの人々にぎわう。現在、市には、「福島だるま」と呼ばれるだるまが売られている。

「だるま市」の始まりは、「福島だるま」の販路の歴史にみることができる。

「福島だるまの販路は、福島市中心に県北一円にまたがっている。県北地方のかつての市は、“生糸市”が中心で“だるま市”もそれに合わせて商った。その市日は次のように決められていた。1・6（藤田）…」 「今は歳の市が中心で、12月中に日を追って行われ、24日（飯坂）、26日（平野明神町）、27日（瀬上）、28日（桑折）、29日（藤田）…」

（『福島市の文化財』昭和45年（1970））

と記されている。このことから「だるま市」は、江戸時代の六斎市に起源をもち、その後12月29日に歳の市として現在まで連綿と続いてきたことが推測される。

また町史には、「国見の代表的な市は藤田だった」という記述のとおり、以前から旧藤田宿のにぎわいが市の開催場所となり、「だるま市」も同場所で開催となったことがうかがえる。旧藤田宿には、短冊状の町割りに明治期から昭和初期に建築した町屋や洋館、石蔵が現存し、かつての宿場の面影を残している。



■昭和50年（1975）のだるま市



■昭和60年代のだるま市

福島だるまは、最初から目が入っているのが特徴で、にらみをつけて悪魔を退治し福を呼ぶ縁起物とされ、江戸時代から生産されている。市でだるまが販売されるようになった時期については、生産者によると、戦前からリアカーを引いて、福島・伊達地方の市へだるまを運んでいたということから、昭和初期には旧藤田宿でも市にだるまが並んでいたことが推測される。



■市に並ぶ福島だるま





■現在のだるま市

市では、大小様々なだるまが売られ、最初に小さいものを買ひ、毎年少し大きめのだるまに買い替えていくような風習が残されている。これには、1年中の身体健康・無病息災・家内安全・五穀豊穰などを祈願するほか、子孫繁栄への願いも込められている。毎年だるま市を訪れる人々のなかには、今年は何のだるまを買おうと楽しみにしている人、露天の風情を楽しみに市へ足を運ぶ人など、思い思いの気持ちを抱きながら今も昔も変わらぬにぎわいが市に溢れている。



■神棚に祀られるだるま

だるま市が終わり年が明けた1月7日は、鹿島神社境内でどんど焼きが行われる。人々は、どんど焼きの送り火に寄せて、その1年の家内安全・無病息災・五穀豊穰・商売繁盛などを祈願する。また、だるま市で購入した古いだるまも、このどんど焼きで丁寧に供養される。

「だるま市」は、一年の締めくくりに相応しいほどのにぎわいをみせ、市に来る人たちは、去りゆく一年の無事に感謝し、来年も良い年にと願いながらだるまや正月用品を買い求める。その光景は、旧藤田宿の冬の風物詩となり、歴史的な町並みとともに、かつての市と変わらぬにぎわいを今に伝えている。

旧奥州街道の宿場町、また在郷町としても発展した藤田宿を中心とした伝統行事・文化は地域の人々によって脈々と受け継がれ、現代においても大切に守られてきたものであり、この地を離れた人々の心の中にも決して失われることなく、故郷への想いとして在り続けている。また、市に多くの人々が集まり、活気に満ちた空間が生み出される様子が、地元の人々の郷土への想いや熱意もあいまって歴史的な町並みとともに歴史的風致を醸し出している。

## コラム 大千寺念仏講

旧藤田宿に所在する大千寺では、春と秋の彼岸に念仏講が行われている。

大千寺の「念仏講」の起源について、詳細は不明だが少なくとも戦前から行われており、住職及び檀家組織である感動会の会員からの聞き取り調査によると、平成5年（1993）まで観月台ため池での「沼供養」でも念仏講が行われていた。

「沼供養」では、「富留池水死者之精」と書かれた塔婆を観月台公園のため池周辺に立てて、住職の読経と鐘の音に合わせて「南無阿弥陀仏」と念仏を唱えながら、観月台公園を一周することで、沼で亡くなられた方々の供養をしていた。

現在は、檀家の女性を中心とし平成8年（1996）に結成された大千寺感動会婦人部が毎年2回本堂で「南無阿弥陀仏」と声を合わせて鐘の音に合わせて大きな数珠をまわしている。大千寺感動会婦人部の念仏講での息の合った掛け声と数珠まわしからは、今まで続いてきた伝統の重みと今後も守り継承していく人々の想いが伝わってくる。



■大千寺



■本堂にて念仏講



■大千寺感動会婦人部半袈裟

### 3. 旧奥州街道貝田宿にみる歴史的風致

旧奥州街道貝田宿及び周辺では、歴史的町並みと神社における祭礼と講の活動などが人々により続けられている。

貝田集落は、東西から山並みが迫る狭い平野部に立地する。南には集落の中央を流れる牛沢川によって形成された扇状地が広がり、北は宮城県白石市と接している。県境は、東北自動車道・国道4号・JR東北本線が近接して南北に縦貫する「大境」と呼ばれる峠が存在し、峠越えのため交通が集中する。江戸時代においても、南北に通る奥州街道に加え伊達市梁川町に向かって東へ伸びる梁川道の起点となり、背後の山並みを越える山道(小原道と呼ばれ「出羽道」などの地名も残る)と合わせて交通の要衝であった。

「貝田」が文献に初めて登場するのは、伊達植宗(第14代)により天文7年(1532)にまとめられた『段銭帳』であり、藤田宿・越河宿(宮城県白石市)の間宿として成立したのは天正年間(1573～1591年)頃と伝わる。藤田・越河宿間には「国見峠」などの険しい道のりと梁川道の分岐点が存在したが宿駅が未整備であったため、近隣の民家を移し伝馬役を課し宿場町が形成された。さらに、幕末まで仙台藩領との境であったことから、寛永15年(1638)に上杉藩により口留番所が設置されるなど、境界の宿場として機能した。その後、諸大名の参勤交代に伴う利便性向上や幕府・藩役人の公用で用いられる伝馬制度の充実が図られ、本陣・脇本陣・旅籠・問屋場・検断などが貝田宿に設置されていく。

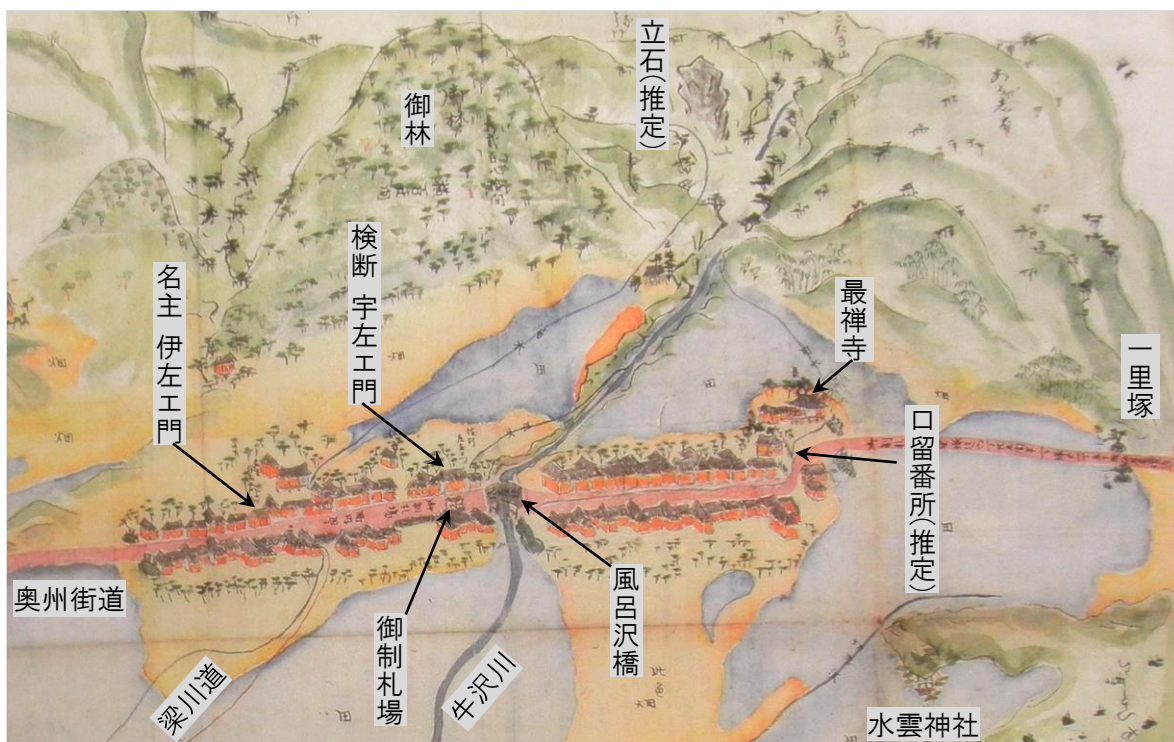


■貝田宿の位置と周辺の街道・宿場(江戸時代)

元禄 11 年(1698)の『貝田村絵地図』には、牛沢川を挟み、「町内四丁」(440m)と記された貝田の宿場町が描かれている。町場には、当時の村役人であった「名主 伊左エ門」(現在も「問屋」の屋号を持つ)・「検断 宇左エ門」(現在も「<sup>えり</sup>得利屋」の屋号を持つ)の位置が書き記されている。宿場中央には「御制札場」(高札場)がみえ、牛沢川には「風呂沢橋」と呼ばれる土橋が架けられている(現在の貝田橋)。街道は、宿場の北寄りで鍵の字状型に折れ曲がり、町尻で関所の役割を担った口留番所<sup>きりげんじ</sup>に至る。背後の山並みには、奇岩として知られている「立石」や、湧水と牛沢川上流から取水する3本の用水路が町場に引き込まれ、町堀を通り下流に流されている様子を見ることができる。また、山には「御林」と記され(現在の山形山)、当時幕府が直轄し桑折代官所を通じて山林資源の管理がなされた様子も伺える。宿場周辺には田畑が広がり、現在も祭礼が受け継がれている水雲神社や一里塚を確認することができる。



■旅人が行き来した貝田宿の様子  
『<sup>かねのわらじ</sup>金草鞋』(1813~1834年)



■元禄 11 年(1698)「貝田村絵図」(県庁文書 1983「若松城地関係其ノ他」より)  
※福島県歴史資料館寄託

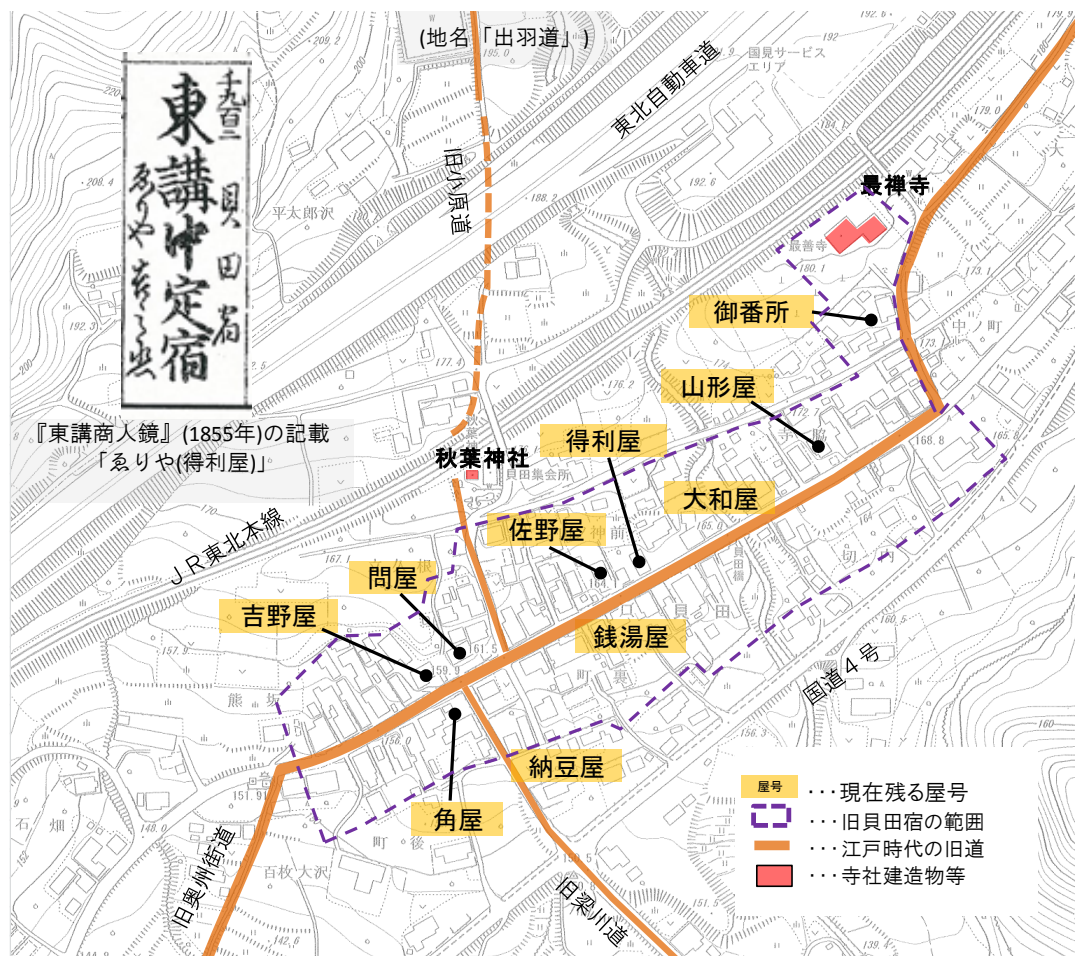
江戸時代後期になると、福島盆地一円で隆盛した養蚕業が貝田宿でも取り入れられ、半農半商の宿場となっていく。天明8年(1788)の幕府御巡見使に随行した古川古松軒は、梁川より貝田宿・桑折宿に向かう際の町並みについて、

「民家は何れも糸を引き、絹を織り出すゆえに、家居も良く人物も賤しからず。夫人戸外出ずること稀なゆえ、色白く風儀よし、上方と大差なく(後略)」(『東遊雑記』)  
と当時の人々の生業をあらわし、養蚕が盛んであった様子を伝えている。貝田宿では、以後昭和期まで養蚕業が主要な産業の一つとして位置付けられていく。

### 【旧貝田宿の名残】

江戸時代の貝田宿を伝える建造物は、明治期から大正期の大火により最禪寺を除き残されていないが、かつての屋号、町割りなどの土地利用、水路・水場などの水利用から当時の名残を確認することができる。

旧問屋・口留番所・本陣・脇本陣・旅籠などの旧家において、現在も当時の屋号が受け継がれている。得利屋は、安政2年(1855)の『東講商人鏡』に優良旅籠の1つとして記載があり、脇本陣としても使用された。現在も屋号「得利屋」と呼ばれている。



■現在に伝わる貝田宿の屋号と街道・宿場の範囲

旧宿場町に残る町割りは、街道を挟んだ両側に短冊状に区画され、斜面地に立地することから、石積みを何段も築いて平坦地を造り出す工夫がなされている。明治16年(1883)頃の丈量図から復元された旧宿場町の町割りと現在の区画は概ね一致し、旧宿場の土地利用が踏襲されていることが分かる。貝田宿の町並みは、町屋が軒を連ねて密集する宿場町と比べ、広い屋敷と街道沿いにも続く石積みが半農半商の宿場町を特徴づけている。



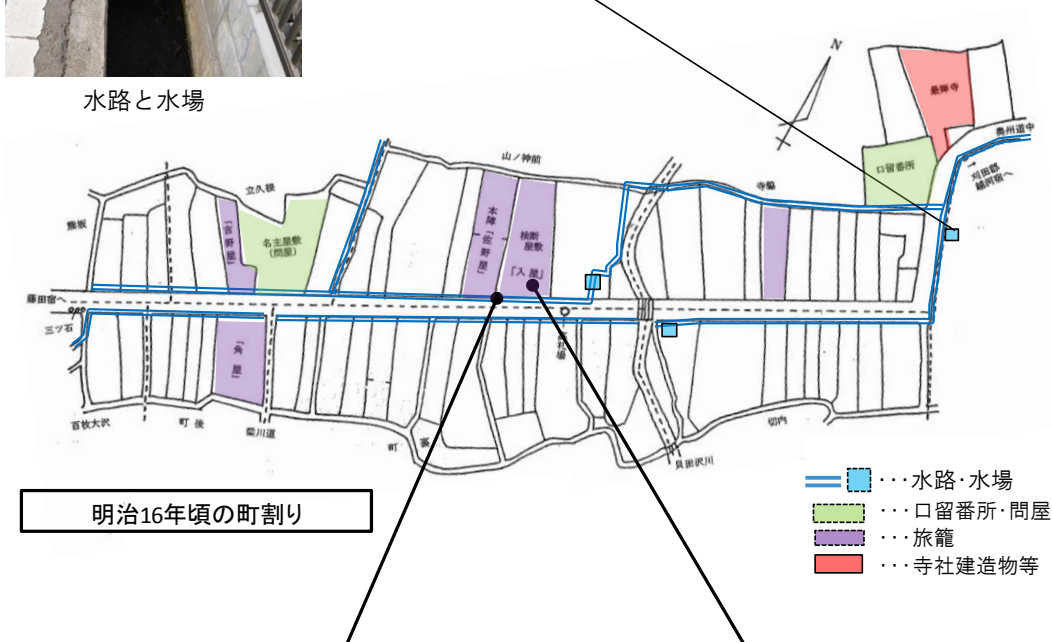
水路と水場



水場



町場への水路と村境の大黒天



石積み



石積みによる平坦地

■明治16年(1883)頃の旧貝田宿町割りと現在の水路・石積み

※菊池利雄作成「奥州道中貝田宿町割図」を一部改変

(菊池利雄 1985「ふるさとを偲んで 貝田宿」『広報くにみ』No.149より)

町堀も側溝などに変わりながら残されている。現在も牛沢川の上流から水を取水し、水路を整え宿場内にくまなく水がめぐらされ、水路に併設された水場とともに利用されている。また、宿場背後の牛沢川上流にも江戸時代からの水利用の痕跡が残り、川から水路へ取水するための基点となる場所には、水天宮(明治10年(1876)に建立)が存在し、かつては祭礼も執り行われていた。さらに上流には「不動滝」と呼ばれる滝が存在し、不動明王や弁財天の霊場となり、豊かな自然とともに人々に大切にされている。



■明治10年(1877)建立の水天宮



■牛沢川上流の不動滝

#### 【近代の鉄道遺構と養蚕住宅の町並み】

貝田の町並みには、明治20年(1887)に鉄道(現在のJR東北本線)が家々の背後に隣接して敷設され、近代化を象徴する蒸気機関車が往来することとなる。

参勤交代が無くなり伝馬・助郷の制度も廃止されたことに加え、鉄道開業が貝田宿に及ぼした影響は大きく、新たな物流により宿場としての役割は終焉を迎えた。

さらに、蒸気機関車からの火の粉による大火が明治期に続発したことにより、町並みは大きく変わり、旅籠業と養蚕等の農業による半農半商の宿場町から農村集落への大きな転換を促す要因となった。



■旧鉄道路線跡



■徳江観音寺鉄道絵馬 明治25年(1892)

明治 35 年(1902) 4 月 23 日、蒸気機関車からの飛火によって火災が発生。貝田集落の総戸数 65 戸のうち 47 戸が罹災し、95 人分の食糧給付が 10 日間行われた。

「街道の中央にある名主の家にあった櫨の木へ飛火し、火災が発生した。風が強く空気が乾燥していたため、瞬く間に広がった」『福島民報新聞』 明治 35 年 4 月 25 日

明治 41 年(1908) 4 月 19 日、蒸気機関車からの飛火が土蔵の萱葺屋根に移り、折からの西風により延焼した。

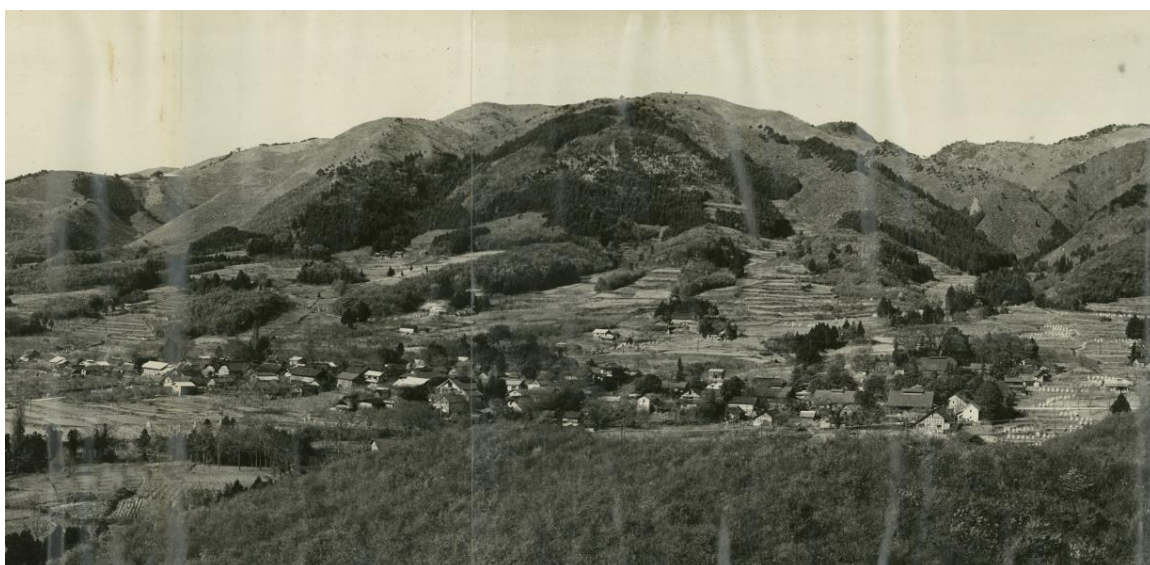
「19 日午後 1 時 50 分に出火、西風が強いため 26 戸を消失、建物 84 棟を失う。近辺・宮城県の各消防組が参じ、午後 3 時過ぎにようやく鎮火。損害金額は 22,970 円にのぼった」『福島民友新聞』 明治 41 年 4 月 22 日

その後も明治 43 年(1910)・大正 10 年(1921)・大正 15 年(1926) など数年おきに火災が起こっている。

「(明治 43 年火事について)切ったばかりの青竹を持った若い衆が、『火事だ一、火事だ一と』火事ぶれをしながら走っていった。本家の叔母に連れられ、わずかばかりの家財道具を持って近くの畑へ避難した。いつも優しい叔母はこの時は怖い顔だった」『郷土の研究』 第 9 号 昭和 53 年(1978) 寄稿の回想より

明治期から大正期の度重なる火災により、江戸時代の本陣・脇本陣を含めた旅籠や問屋・口留番所などの屋敷はことごとく焼失し、町並みと人々の暮らしを変えていく。宿場は町割りを踏襲しつつも、養蚕住宅が建ち並ぶようになる。当時の人々は、変貌する町並みへの驚きを以下の様に記している。

「古貝田駅陸奥ノ咽喉ニ当リ。故ニ旅館旗亭軒ヲ並べ人馬ノ往来絡駅トシテ織ルガ如シ。明治初年駅廢セラレ廿一年<sup>ママ</sup>鉄道ノ敷設ヲ見ルヤ全ク一農村ト化シ耕種ヲ以テ生業ト為スニ至レリ。(以後略)」『太田溜池の記念碑』 大正 12 年(1923)

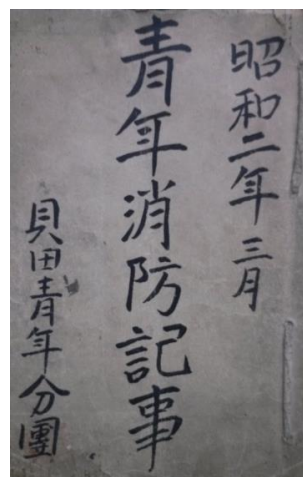


■昭和 30 年(1955)頃の貝田集落



大正9年(1920)に、念願の鉄道移設工事が完了し(現在のJR東北本線の位置へ)、大正15年(1926)には住民防火意識向上により自主消防組織「貝田青年消防組」が結成されるなど、火災のリスクは軽減されていった。

「(貝田青年消防組の結成について)大正15年の大火により多くのものが失われた。われら青年団が貝田地区の人々と相談し、一致団結防火組織を立ち上げるに至った。」『青年消防記事』昭和2年(1927)



■『青年消防記事』昭和2年(1927)

※貝田区所有

昭和期以降、人々の協力により多くの家屋が焼失するような火災は発生していない。貝田姥上沢旧鉄道レンガ橋などの鉄道遺構とともに、明治期から昭和初期にかけての歴史的建造物が残され、江戸時代の宿場町の名残と近代養蚕業の町並みが併存した景観が形成されている。

これらの困難を乗り越えてきた貝田宿の人々が、ともに助け合いながら集落を復興・存続させてきた歴史と町並みの背景には、絆を確かめ合う様々な活動が存在していることが関連する。現在も神社の祭礼や寺院を中心とする宗教的コミュニティが存続し、町並みが大きく変わる中でも、集落の人々の連帯を深め、火災などの苦難を乗り越える原動力となっていた。



■昭和30年代の町並み



■現在の町並み

【貝田に残る歴史的建造物】

明治期から大正期にかけて大型で総2階建の養蚕住宅が軒を並べるようになり、石蔵や土蔵などが付属する。また建物の構造は、瓦葺の屋根が多くなり、軒裏まで塗り込められた外壁など防火の工夫がされるようになる。屋敷内には、屋敷林や防火水槽などが伴うようになる。また大正期以降、町内で普及した国見石をはじめとする凝灰岩の石蔵も、耐火性の強さから好まれるようになる。



■ 貝田における明治・大正期の養蚕住宅と鉄道遺構

松田家住宅主屋は、大正4年(1909)に建築された木造2階建の養蚕住宅である。旧住宅が明治期に焼失したため、伊達市梁川町栗野から移築したものと伝わる。

入母屋造りの屋根は瓦葺で、大棟には気抜きが造り付けられている。また壁は、軒裏まで丁寧に塗籠められた大壁造りとなっている。一部の壁は漆喰塗、2階部分には鉄板雨戸が取り付けられ、防火の機能を持つ屋敷林とともに隣接地からの延焼を防ぐ工夫がされている。



門と屋敷林

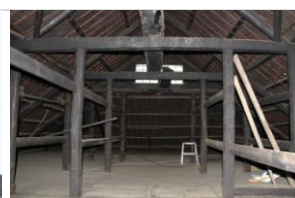


鉄板の雨戸(2階部分)

#### ■松田家住宅主屋

佐藤家住宅(佐野屋)は、旧宿場の中央に位置し、「佐野屋」の屋号を持つ。江戸時代には旅籠を営み、隣接する「得利屋」が脇本陣、佐野屋が本陣であったと伝わる。

主屋は、大正15年(1926)に建築された養蚕住宅で、養蚕業に適した造りとなっている。屋根は妻面に窓が作られた入母屋造りで、広い作業空間が必要であった養蚕に対応するため広く、光の入る屋根裏となっている。屋内には床下に火鉢を設置し、屋根の棟には気抜きとともに、温室飼育のための装置が備えられている。軒はセガイ造りとなり、広く造られている。



屋根裏内部



板の間の下に設けられた暖房器具入れ

#### ■佐藤家(佐野屋)住宅主屋

松田家住宅蔵は、昭和6年(1931)に主屋とともに建築された国見石を用いた蔵で、街道に面する石蔵と味噌蔵の2棟が存在する。石造2階建の蔵は、鉄の重厚な扉が耐火性に優れる国見石とともに防火の機能を持ち、壁面の手掘りによるツルメ仕上げと、寄棟造りの屋根が特徴である。平屋建の味噌蔵は、小規模ながら正面にアーチ形のレリーフを持ち、内部はヴォールト天井が架けられている。



■松田家住宅石蔵



■松田家住宅味噌蔵

牛沢川(貝田付近の上流部では「姥神沢」と呼ばれる)に架かる貝田姥神沢旧鉄道レンガ橋は、明治20年(1887)の黒磯-塩釜間開業当初の旧鉄道橋で、大正9年(1920)まで使用された。橋の構造はレンガ積アーチ構造で、長さ7.7m、幅10.4m、高さ5.8mを測り、町並みに近接して鉄道が往来していた当時の様子を伝えている。現在は町道となっている当時の鉄道路線跡とともに明治の鉄道遺産である。



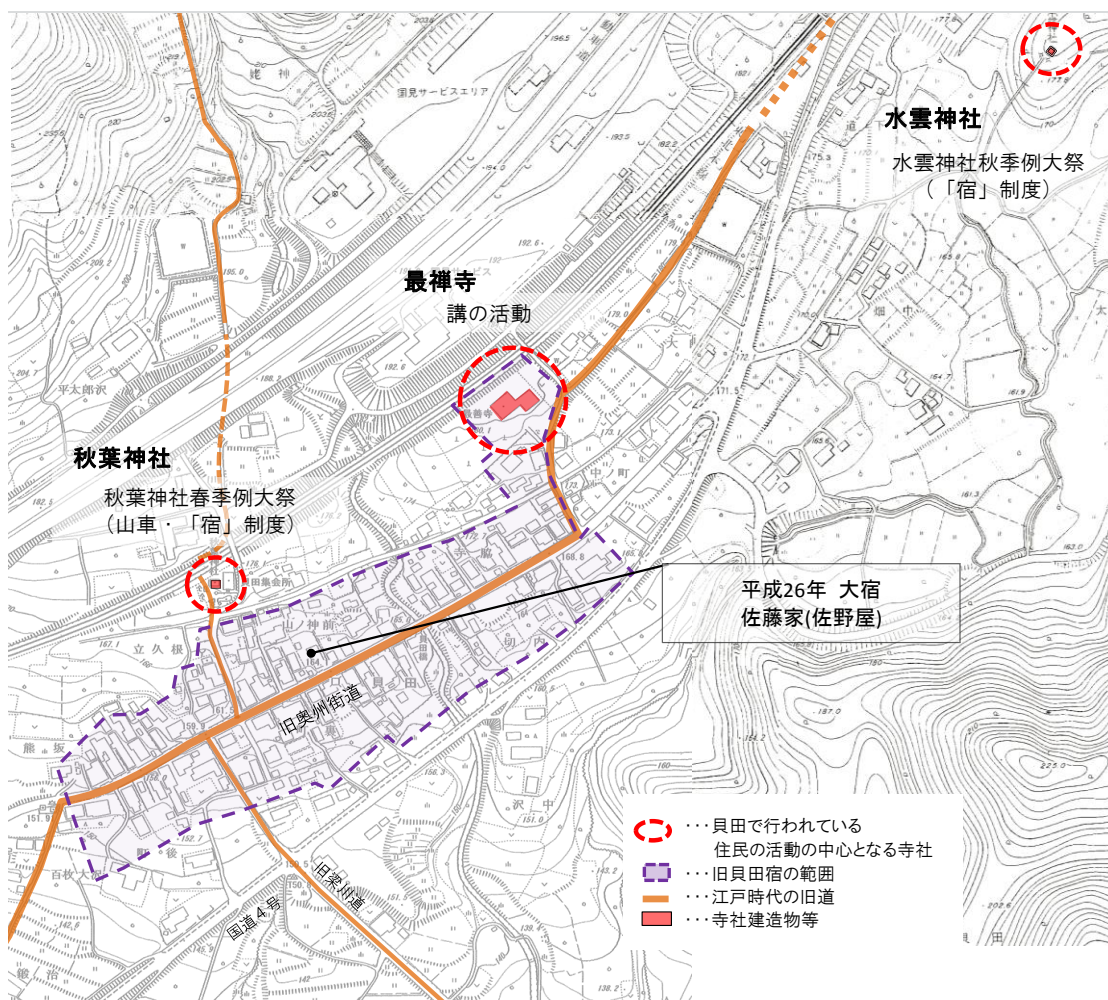
■貝田姥神沢旧鉄道レンガ橋



■レンガ積みのヴォールト天井

### 【貝田における伝統的な活動】

旧貝田宿及び周辺では、宿場の東西に鎮座する水雲神社と秋葉神社における祭礼・宿場の町尻に位置する最禪寺の講の活動などが人々により続けられている。



### ■旧貝田宿周辺で行われている祭礼と講の活動

旧宿場町の範囲に隣接する秋葉神社と旧貝田村の村社である水雲神社の両社は、貝田の鎮守として祀られ、春の祭礼(秋葉神社)と秋の祭礼(水雲神社)が行われている。祭礼は、貝田地区の神社会と町内会に加え「宿」に割り当てられた10軒の家主が中心となり準備と当日の運営がされている。宿は、旧宿場の家々や地区内の10軒が年毎に輪番で担当する制度で、中でも「大宿」とよばれる家<sup>おおやど</sup>がその取りまとめを行う。この10軒は1年を通じて務め、平成26年(2014)の大宿は佐藤家(佐野屋)が当たっている。

秋葉神社は、文政 10 年(1827)に現在の場所(貝田字山ノ神)に遷座され、火伏の神として広く信仰されている。社殿は、大正 10 年(1921)頃の火災により焼失するが再建され、平成元年(1989)には老朽化した社殿を氏子により改築している。現在の社殿は、切妻造りの本殿のみで秋葉神社(秋葉大権現)と金華山神社が祀られている。

毎年 4 月中旬の日曜日には地区の人々により祭礼が行われ、大火が続いた貝田の火伏の神・「鎮火守護」(大正 10 年再建棟札)として家内安全と五穀豊穡が願われる。

祭礼では、神職による祝詞の後に子ども達による山車が旧宿場を中心として、午前と午後の 2 回巡行する。かつては大人により山車が運行されていたが、近年は子ども山車としての運行が行われ、お囃子も地元子供会を中心とした貝田こども太鼓同好会により受け継がれている。



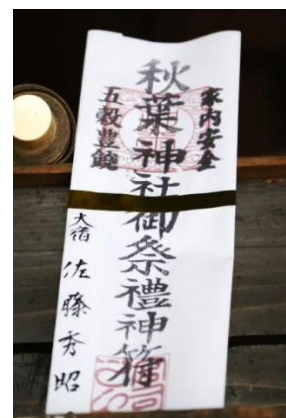
■秋葉神社棟札  
(左：文政 10 年、右：大正 10 年)



■秋葉神社本殿と祭礼



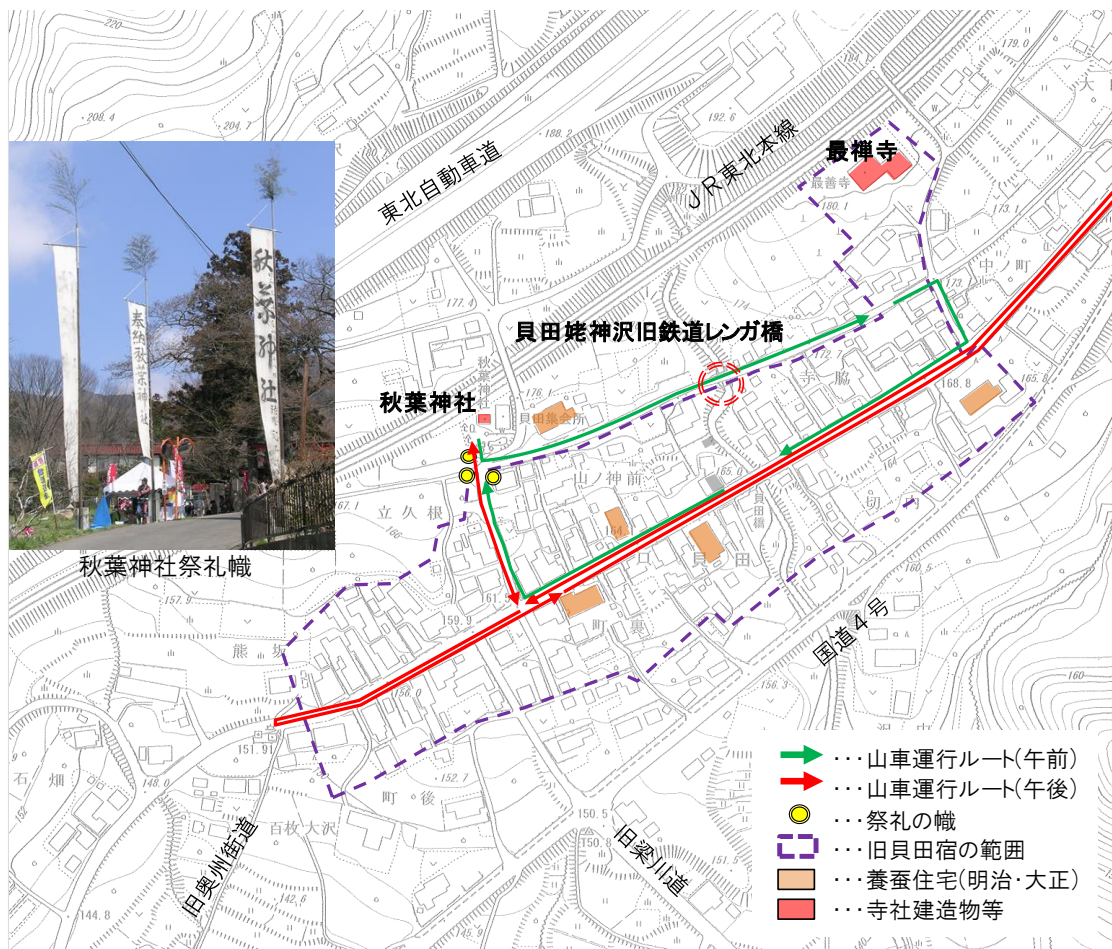
■秋葉大明神



■大宿に祀られたお札



■地域の人々と子ども達が引く山車



■秋葉神社祭礼の山車運行ルート

水雲神社は、創建年代は不明であるが、元禄 11 年（1698）の『貝田村絵図』にはすでに描かれ、旧貝田宿から外れた場所（貝田字宮の腰）に所在する。明治期の旧貝田村では、村社として位置づけられ、現在の社殿は昭和 63 年（1988）に改築された木造切妻造の拝殿と石造の本殿からなる。



■水雲神社拝殿



■水雲神社本殿

祭礼は10月中旬の日曜日に行われ、明治14年(1881)の『貝田村誌』には祭礼の記載が存在する。かつては「大宿」の家にて、祭礼の前日に祭神(御神体)を大宿の家に移し、神職とともに一晩泊め、当日には御神体に息がかからぬ様に口に紙を当てた大宿の人々が御神体を背負い(右写真中央)、幟を持つ宿の人々と一緒に渡御する神事が行われた。御神体は、大宿以外の宿をまわり、家内安全・息災や子孫繁栄を祈った。現在は、社殿にて神事が執り行われた後、地区の人々が集まり直会を行う。また、神社境内にて五穀豊穰を感謝する催しとして、農作物の品評や餅つき、出し物などが行われる。秋葉神社の祭礼でも同様に花見が行われるなど、両祭礼は住民の多くが参加し楽しむ場となっている。



■昭和58年(1983)の宿によるご神体渡御の様子



■水雲神社境内での催しと直会



■秋葉神社境内での花見

### 【最禅寺における講の活動】

最禅寺は、天正16年(1588)または寛永3年(1626)に開山されたと伝わる曹洞宗の寺院で、旧奥州街道が大きくカーブする町尻に位置する。寄棟造の本堂は、桁行7間半梁行6間の大きさで、明和2年(1765)に建てられ、軒はセガイ造りで広くとられている。



■明和2年(1765)建築の最禅寺本堂



■最禅寺配置図



本堂内には、本尊とともに、柿葺の小さな観音堂が安置されている。この御堂は、秋葉神社とともに貝田宇山ノ神前に所在していたが、大正10年(1921)頃の火災により焼失し、最禪寺に移され再建された。

観音堂は、伊達秩父三十四観音の第31番札所として信仰を集めるとともに、貝田の人々により観音講が組織され、再建にも講中の人々に関わるなど活動がされていた。



■観音堂



■昭和5年(1930)巡礼板札

現在は、30名ほどの講員が春と秋の彼岸時に本堂の観音堂前に集まり、読経と御詠歌を上げる。また、子育て観音としても信仰され、子どもの健やかな成長を願うため木製の人形(木ぼっくり)が小さい子どものいる家庭に貸し出される。観音講中の人々は、人形の衣装や頭巾を手作業で作って奉納するなどして、観音信仰を大切に守っている。



■観音講の人々(平成26年)



■木製の人形と奉納された頭巾

貝田集落では、旧奥州街道貝田宿を中心に江戸時代の名残と明治期から昭和期の養蚕業を伝える町並みが残されている。町並みを歩けば、明治期から昭和初期の大変革および大火を集落の人々が共に支え合い乗り越えてきた歴史の痕跡を見ることができ、その紐帯を強めてきた活動として、秋葉神社と水雲神社の祭礼及び最禪寺での講が継承されている。

旧貝田宿では、春・夏の祭礼に貝田集落の人々が集い、講の活動でも互いの息災を語り合い、無病を願う。人々の活動が重層的に行われ、地域の人々の絆となり受け継がれている光景は、貝田の町並みとともに、歴史的風致を形成している。

#### 4. 石蔵と石工技術にみる歴史的風致

国見町の地質は、山麓では安山岩・玄武岩・凝灰岩類で構成されている。約20万年前の地殻運動を契機として、形成された福島盆地は、国見町から桑折町にかけて隆起運動が特に激しく、いくつもの段丘部が形成された。そのため、河川による砕屑物の堆積物が少なく、凝灰岩が露頭しやすい場所が多数存在する。

これにより、本町は江戸時代末期より盛んに採石が行われ、時世の要請に応じ石工技術が発展し、石蔵が多く建築されることになった。

昭和53年(1978)に実施した役場庁舎建設に係るボーリング藤田地区地質調査によると平地部は阿武隈川の河道跡がいたるところにみられ、砂礫を主体とした沖積層の段丘堆積層が形成され、奥羽山脈に向かう段丘面には凝灰岩類が堆積する地層分布である。



■国見町採石箇所図 ※赤坂正勝 作成「国見町国見石採掘箇所図」を一部改変  
(赤坂正勝 1990「国見石について」『郷土の研究』第38号 国見町郷土史研究会より)

本町の採石はすべて露天平場掘りで行われた。当初、慣例から石の名称は、採石地名を使うため、大字名により、小坂石・西堂石・山崎石・石母田石・国見石と呼ばれていた。それが昭和15年(1940)頃に全て国見石と総称されるようになった。本町内の主要な採石場は12ヶ所あり、昭和40年代後半まで職人の手掘りによる採石が行われていた。国見石の特徴は、宇都宮市の大谷石より柔らかく加工が容易であること、そして火力に非常に強いことである。

国見町史によると、江戸時代末期もしくは明治期には、採石が行われ、その後大正6年(1917)には、本町から採石した資材で石蔵が建築されるまでになった。昭和初期には、

町内一円で本格的な採石が始まった。

本町に暮らす人々と石との関わりの歴史は古く、7世紀の森山第四号墳の石室石材に切石された凝灰岩が使用されている。江戸時代には、周辺の石材とともに石碑や間知石などとして利用されていた。記述が残されている文献では、明治13年から14年(1880~1881)編纂の各村誌で、現在の国見町内に石工10名、大工13名の記載があり、石材も木材と同等に盛んに使用されていたと考えられる。

石を加工し、敷石や囲炉裏に加え、かまど等小型製品の製造も行うようになった。

当時の石工たちは、かまど製造に際し、火廻りが釜や鍋を回り込むようなら旋を造り、むらなく炊飯、短時間での沸上げができるように工夫していた。小坂地区で採石される、通称「小坂石」はやや黄色みがかかった石で、特に熱が冷めにくいと重宝された。かまどや加工製品等、様々な用途に加工されてきた。



■国見石かまど(昭和初期伊藤氏蔵)  
縦70cm×横60cm 高さ100cm  
内側にらせん状段差があり火が伝わる。左下の穴は煙突穴

#### ■国見石加工製品一覧表

糸取り鍋用竈	繭を煮る場合に使うもの、明治~大正期は養蚕業が盛んであったため、このような糸取鍋を煮詰める竈の需要が多くあった。高さ約35cm×縦40cm×横55cm(掲載写真)
囲炉裏	炉を石で囲み、熱から木枠を守った。長方形の石を積み重ねて使用。表面はツルメ仕上げ。石の大きさは高さ約30cm×幅約20cm×横130cm(掲載写真)
井戸囲	井戸枠に使用。長方形の石を積み上げ使用。高さ60cm×縦120cm×横145cm(掲載写真)
石塀	長方形に切り出した石を積み上げて使用。防火の効果があった。高さ約30cm×横約90cm×厚さ約15cmの石を積み上げている。(掲載写真)



■糸取り鍋用竈



■旧佐藤家住宅(福島県重要文化財)の囲炉裏



■石塀（国見町小坂地区）



■井戸囲（国見町藤田地区）

伊藤柳太郎は、藤田字天王畑一の石工職人の父中野政造、母中野シモの次男として明治10年(1877)3月に生まれた。幼少より兄善太郎と共に石工の技術を身につけて育った。父政造は福島県田村郡で産出される中山石や福島県須賀川市郊外で産出される須賀川石を購入し、神社の鳥居・神前灯籠・狛犬を製作していた。また、伊達市梁川町及び富野八幡で産出する赤褐色の赤瀧石で町内の神社や灯籠、寺院の墓石も製作していた。

柳太郎は、成人すると代々大工棟梁の家柄である伊藤勝右衛門・ハツ夫婦の養子となる。その後、柳太郎は栃木県宇都宮市大谷から石工を招き、石造り建築の技術を修業した。明治・大正を通じて宇都宮市大谷町は石工技術の先進地で、すでに関東地方へ販路を築いており、大正11年(1922)には帝国ホテルを建てる際の石材として使用されていた。柳太郎はその石工技術を会得する。

柳太郎は、町内大木戸地区で採掘した国見石を使用し大正6年(1917)旧森江野村大字森山にある自分の屋敷内に石造りの蔵を建築した。

これが本町における国見石を使用した石蔵建築の第1号となる。柳太郎が建築した石蔵は、国見石を利用した2階建てで延床面積73㎡、規模は7.3m×4.7mで外壁すべてに国見石を使用している。



■伊藤柳太郎 明治10年生  
(国見町伊藤氏所蔵)



■伊藤家石蔵（大正6年(1917)建築）

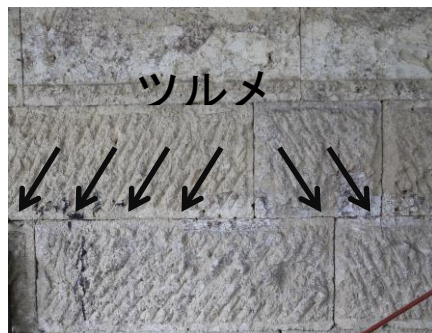


■石蔵屋根内部

当初の石蔵建築で注目すべき点は以下の4つである。

- ①建築技術として石の壁面を強化するため、石材の接着面を掘削し着剤を入れる工法がとられ、目地の部分は隙間がない仕上がりとなっている。また積み上げ石の横ずれを防ぐため、屋根の角部を形成する石は、一つの石から成形したものを使用し、重量を壁面へ逃がす工法を取り入れてある。
- ②柳太郎建築の第1号石蔵の屋根は「置き屋根」を使用している。通気性を第一と考え、夏期日射により熱せられた屋根の熱が直接石に伝わるのを防ぐ機能を持つ。また屋根を支える部分は大工としての技術が活かされており、梁の主要部分は巧みに、石壁に組込み一体性の強化を図っている。
- ③現存する石蔵を確認すると、目地に規則性がなく石材の長さが違うものを使用されている。設計図上石積は左右対称となっており、目地も整っている。これについて、柳太郎の子孫伊藤柳二氏に確認したところ、「採掘後運搬中に欠損、またはヒビ等が整形中に発見され、削った場合でも建築時使用し結果として、長さの違う石を使用し目地の不規則な仕上がりとなったのではないか」との見解であった。
- ④建築費は大正6年(1917)の価格で570円の費用と梁材に記入されている。これは同規模の土蔵建築費用よりかなり安い。工期も土蔵造りが平均9～12か月間程度かかるのが石蔵の場合、約3～4か月間で完成する。比較的安価で、工期が短いというのが石蔵の特徴である。

加工技術として国見石採石時の規格は主に2種類で奥行1尺(30cm)横3尺(90cm)、高さ5寸(15cm)7寸(21cm)で切り出しが行われた。採石は墨壺により縦・横の線引きから始まる。縦面と横面は「ホッキリツル」で溝を深め、石をおこすために、15cm程度の間隔で矢を入れる。これで石を



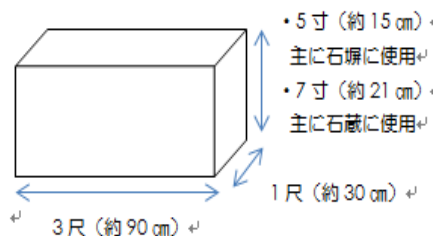
■「ツルメ掘」表面状況。



■「壁面目地」表面状況。



■内部金額記載状況



■国見石規格概念図

割り「サシパ」などで不要な部分をだまかに削る。表面は「ツルメ掘仕上げ」で斜め模様を規則的に入れることにより建物のトーンを作り出している。



・ホッキリツル(ツル)



・矢



・サシパ

建築年	名称	概要
大正 10 年	奥山家洋館 (国見町)	洋館 壁材に国見石を使用
大正 11 年	旧逓信省電気試験所福島出張所 (福島市) ※伊藤柳太郎が携わると伝わる	2 階建 延床面積 654 m <sup>2</sup> 凝灰岩を使用
昭和 7 年	武田家石蔵 (国見町)	2 階建 延床面積約 70 m <sup>2</sup> 国見石を使用
昭和初期	郷倉 (宮城県刈田郡蔵王町) 大枝村産業組合倉庫	2 階建

■ 伊藤柳太郎関わった主な建築物



■旧逓信省電気試験所福島出張所  
(大正 11 年(1922)建築) 凝灰岩を使用。



■武田家石蔵 (昭和 7 年(1932)建築)



■奥山家住宅洋館外壁  
東日本大震災で被災。一部損壊し  
外壁のタイル貼りがはがれた際、  
内部の国見石の積み上げ状況が確  
認された。

## 【石蔵の変遷】

石蔵の建築は、大正3年(1914)から始まった第1次世界大戦による大戦景気や、福島・伊達地方の養蚕業の隆盛、豪商や豪農の米の備蓄などの、地域の需要とも合致し、国見町内に留まらず福島市、伊達市、桑折町、宮城県南部まで広まっていく。

その後、昭和5年から昭和9年(1930~1934)にかけて東北地方は、度々の冷害被害により食糧不足となったため、米の備蓄、加工食品の保存、農機具の保管など、多くを蔵にて保管する必要があった。昭和8年(1933)頃から石蔵の延床面積は、利用者の要望などにより70㎡程度から100㎡~120㎡までになる。

昭和10年から昭和16年(1935~1941)頃までに種籾貯蔵用の郷倉や軍事用備蓄米の保管穀倉の建築が行われ、床延面積は280㎡までになる。これにより、大型化された石蔵建築に対応するため、建築方法も改良された。以下の3点である。

- ①目地隙間なしの石積から、目地モルタルの石積へ変更を行った。モルタル材の改良や目地を整える道具が導入され、壁面の強度と密封性を高めた。
- ②屋根は、切妻屋根のみであったが、寄棟屋根を取り入れた。寄棟屋根は風に強く、水はけが良い。また切妻屋根の様に石を屋根近くまで積み上げる必要はなく、石積みによる傾斜部分を造らなくてもいいので作業効率が良かった。また、内部構造も当初屋根を支える梁と垂木のみであったが、大型化に伴い強度を増すため方杖<sup>ほうずえ</sup>を梁ごとに入れるようになった。
- ③大型化した郷倉や石蔵の壁面を補強するため、石積の控壁あるいは、バットレスが設置された。



■郷倉 塚野目(昭和10年(1935)建築)

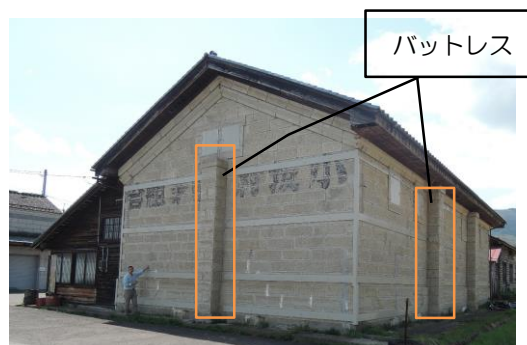
※写真左

昭和天皇からの御下賜金によって建築

■旧小坂村産業組合石蔵

(昭和16年(1941)建築) 165㎡ ※写真右

現在も農協倉庫(穀蔵)として利用





■奥山家住宅千俵蔵（大正年間建築）

※写真左

地主も兼ねた奥山家では大型の千俵蔵があった。大正期や昭和初期はまだ一部の豪農や豪商の限られた階層のみが、蔵を所有した。

東日本大震災で被災し除却。

■奥山家千俵蔵内部※写真右

千俵蔵内部は高い天井に梁がいくつもあった。方杖も梁ごとに入れられ構造を強化した。一時期映画館として使用されていた時期もあった。



一方、石材加工技術は「ツルメ掘加工」が続いていた。石工の工夫により「細かいツルメ掘加工」や一枚の石で「上下逆斜めツルメ加工」等があったが、手作業が続いていた。昭和30年代後半に加工機械が導入されるとツルメによる手作業加工はなくなり、表面加工は機械ですべて行われるようになった。しま模様加工や平滑に仕上げる加工など、統一感のある規則正しい画一的なデザインへ移行していった。



■機械加工模様状況

石はパイプ歯を通ることにより表面が加工される。

機械加工石材を使用した石蔵は、町内に多く建築された。

### 【石蔵の普及】

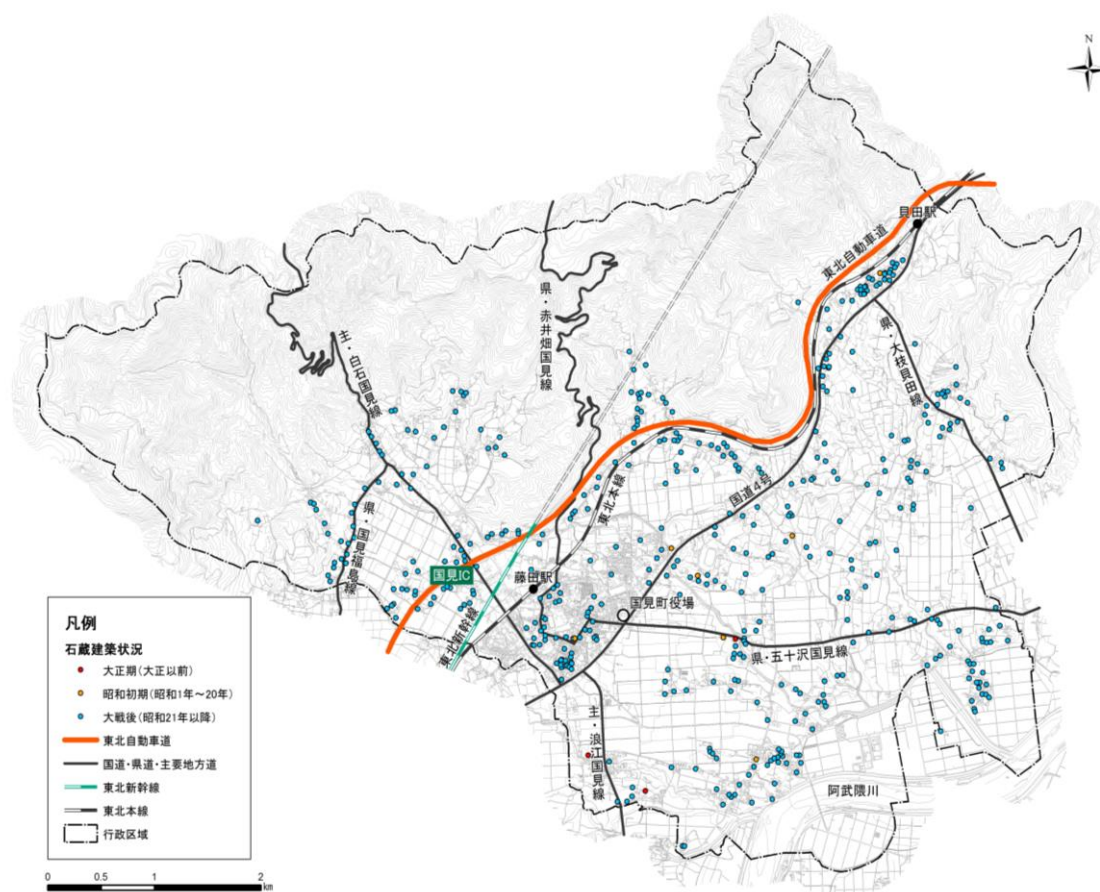
第2次世界大戦後、昭和22年(1947)の農地解放により自作農家が多く創出された。

戦争により途絶えていた生糸の輸出も復活し、米や生産物の備蓄、養蚕業・農業を行うための道具などを収納する蔵が必要となった。また戦後の食糧不足により農家の生産物は高値で取引された。

昭和39年(1964)からの好景気により、かつて豪農や豪商など限られた階層のみが、持つことができた石蔵が、ある程度の収入があれば建てられるようになり、俗に言う「蔵もち」として一種のステータスシンボルとなっていった。国見石の採石は昭和40年代後半に終了



したにもかかわらず、石蔵建築は昭和 40 年代からピークを迎える。各石材店にてストックしていた国見石による建築、周辺の石材による建築が続き、本町内一円に石蔵が建築されることになった。



■ 国見町石蔵建築状況 (平成 26 年(2014) 1 月 1 日現在)

(用途 一般倉庫・農家倉庫・一般物置・農家用物置・農家用納戸 合計 495 棟)

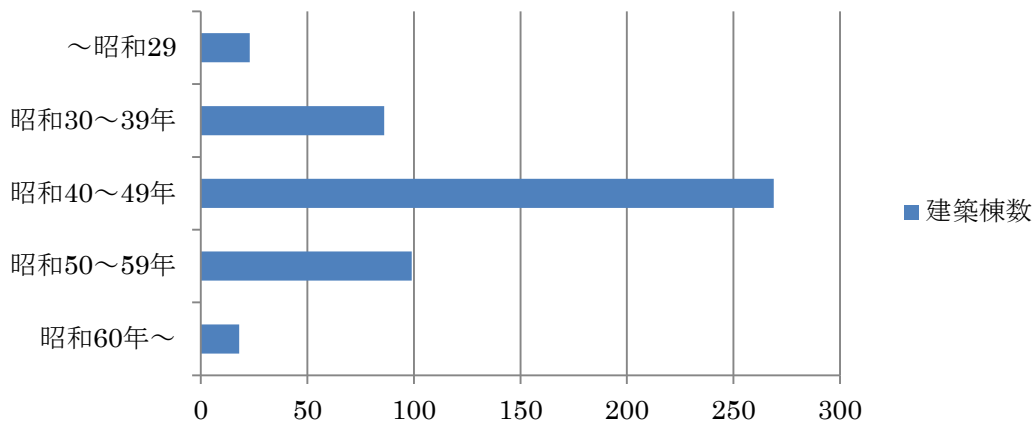
※この地図の作成に当たっては、国土地理院の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号平成 26 情使、第 590 号)

また石材使用により、夏は涼しく、冬はあたたかいなどのメリットがあった。このため、蔵とは別に居宅用の住宅として建築することもあった。これにより石材業は隆盛を極め、本町内に 20 人ほどの石工が組合員として名を連ねた。



■ 石造り住宅

平成 26 年(2014)1 月 1 日現在の家屋台帳によると町内で石造り専用住宅は 28 棟となっている。この他外壁等の部材として一部に使用している住宅も町内には多数ある



■町内石蔵（現存）の年代別建築状況（平成26年(2014)1月1日現在）  
 （用途 一般倉庫・農家倉庫・一般物置・農家用物置・農家用納戸 合計495棟）



■貝田地区は、現在も宿場町としての町割が残り、街道沿いに短冊状の町並みが残る。石蔵は昭和30年～昭和49年(1955～1974)までに建築された。ほとんどが街道に面した立地となっている。

■特徴的な立地状況 貝田地区

【現在に伝わる技術と石蔵の風景】

現在、国見石の加工と建築の技術を受け継ぐ、軟石（国見石等の加工しやすい凝灰岩の呼称）を扱う石材店は、伊藤石材を含めて5軒が操業している。

国見石の石蔵を初めて建築した伊藤柳太郎が開業した石材店は、国見町大字森山字中ノ目に大正期に創業した。現在は4代目伊藤柳二氏が受け継いでいる。伊藤石材は創業当時、現在の工場がある場所の道路反対側の作業場と大正6年(1917)建築の石蔵脇に簡易の軒下のようなものを建てそこで作業を行っていた。

昭和40年(1965)県道の拡幅工事により、最初の作業場を取り壊し、昭和42年(1967)に現在の位置へ移転した。昭和40年から昭和50年代(1965～1975)にかけて石蔵建築が隆盛を極めたことにより、作業場が手狭になり、その都度増築を繰り返し現在に至っている。

大正6年(1917)建築の石蔵には主に設計図や先代が残した顧客リストなどを保管している。



大正6年建築石蔵



石材加工工場  
国見石の土台が連なる奥が大正6年の建築石蔵



石材置場



■現在の伊藤石材



■創業からの<sup>しるし</sup>印

石材置き場にストックされた大きめの石材は、作業場に運ばれ加工用機械に乗せられる。その際、亀裂・固い石等の混ざりなどが無いかチェックされ、機械を始動する。慎重に石材を移動させ、両サイドの整形と表面の研磨を一度に行う。この工程は機械が導入されるまで、多大な労力と時間が必要な工程であった。



#### ■石材搬入口

石を敷き詰めた、頑丈なつくりでトラック等からの搬入がスムーズにできるように高さを取っている。作業場脇には車両の進入道路がある。



#### ■石材ストック状況

開放的な作業場には、ブルーシートの下にストックしていた石材、脇には加工機械に乗る大きさに整形された石がある。用途により長さが違う。



#### ■加工機械

両輪の丸のこぎりで二辺を整形、同時にパイプ歯で表面を研磨する。パイプ歯はいくつかの仕様があり、しま模様、平面にすることができる。



#### ■加工状況

石はパイプ歯を通ることにより表面が加工される。研磨状況を確認しながら機械の速度を調節する。機械導入後は加工が早まり建築の工期も短縮した。

伊藤石材では、かつての石蔵建築技術・石材加工技術を継承し、平成8年(1996)に石蔵を国見町内に建築した。また平成20年(2008)には福島市内にも石蔵を建築した。

現代の石蔵は、大正6年(1917)に初めて柳太郎が建築した石蔵と同じ切妻造り、置き屋根形式で、窓の設置箇所についても同じ妻側としている。石は壁材として使用し、躯体は鉄筋コンクリート構造(RC構造)となった。昭和初期より流行した屋根最頂部の壁面に家紋を掲げることも継承された。

これらの技術は、時代の要求に応じて少しずつ進化または、当時のまま継承されてきた。



■平成8年(1996)建築の石蔵(国見町西大枝地内)  
基本様式は昭和初期より変わらないが建築基準を満たすために、①石は壁材として利用 ②躯体はRC構造



昭和6年(1931)建築の石蔵  
 (国見町貝田地内)  
 防火・防犯のため街道沿いに建築し  
 鉄扉を使用した寄棟屋根の石蔵。  
 ※国見石使用



昭和16年(1941)建築の石蔵  
 (国見町内谷地内)  
 軍用米を備蓄するために建築。  
 「小坂産業組合」と壁面に書かれてい  
 る。壁面補強のためバットレスが付け  
 てある。国見石使用  
 ※東日本大震災により鉄板補強。



昭和42年(1967)建築の石蔵と養蚕住  
 宅  
 (国見町光明寺地内)  
 農村部の典型的な建物の組合せであ  
 る。



昭和30年～昭和47年(1955～1972)  
 年代建築の石蔵  
 (国見町藤田地内)  
 写真右側が昭和30年代の石蔵。左が昭  
 和47年(1972)に建てられた石蔵。  
 壁面の模様が機械加工になっている。  
 震災後補強されている。  
 ※国見石使用

石蔵は町内市街地・農村部を問わず、広く分布し、その耐火性と外部の湿気を通さず、室内の気温が一定となる特性、またこの地方特有の冬から春にかけての強い風「半田おろし」にも耐えるものであり、現在も大切に利用し好まれている。

かつて「土蔵」は、一部の豪農・豪商が持つことができる「特別な建物」だった。それが、地元で採石できる「国見石」と柳太郎の石蔵建築技術の修得、養蚕や農業の発展により「石蔵」が町内一円に建築され、本町固有の景観を形成した。また同時に本町では両親や祖父母が建築した「石蔵」を、大切に使用し次の世代へ継承しようとする「先代が残してくれた特別な建物」という思いが多くの人々に醸成された。また石造りへの嗜好は、現在も続き、新築の石蔵建築とともにコンクリートによる石造り風の建造物も町内に多数見られる。

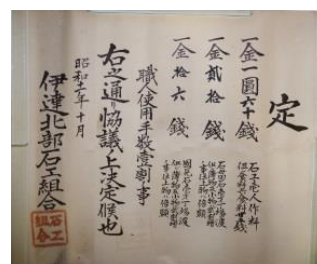
町内には最盛期、20軒ほど石を取り扱う店があった。しかし現在は5軒のみが操業している。東日本大震災により多くの石蔵は損壊し除却されたが、残った石蔵は石工たちによって修繕・補強され、現在も所有者は大切に使用している。国見町の人々は石蔵に対し愛着を持って使用し、代々受け継いできたのである。

柳太郎が手掛けた本町第1号の石蔵が所在する工場では、柳太郎が確立した技術を現在も石工たちが継承し、今も変わらず石を加工する音が響き、地域に根差した産業が本町の歴史的風致を醸し出している。

## コラム 石工組合

昭和11年（1936）に伊達北部石工組合が設立されて、15名の会員によって運営された。一日の作業員1人当たりの金額が1円60銭、一尺（約30cm）の立方体単価が26銭と定められた。

戦時下の昭和19年（1944）に福島県石工事業統制組合へ改変、その後、昭和25年（1950）に国見方部石工組合が再結成された。昭和48年（1973）まで組合は続いたが、会員の減少により昭和50年（1975）頃に建設業組合に統合された。現在は5軒が石材業を営んでいる。



## 5. 光明寺集落の水利利用にかかわる歴史的風致

光明寺集落は豊富な湧水により集落が形成され、現在も水場や水路の維持・管理や水に伴う信仰・祭礼の活動が継承されながら、水が利用されている。

活動が行われている光明寺集落は、北側の山並みに囲まれた谷地に水量豊かな湧水が複数存在し、その湧水池及び水路を中心に集落が形成されている。谷の南には牛沢川による扇状地が続き、湧水を利用した水田地帯が広がっている。集落には、旧奥州街道貝田宿から分岐する梁川道が通り、東大枝宿（伊達市）を經由して梁川に至る。

湧水は、透明度の高い水質と豊富な水量により清浄な空間をつくりだし、豊かな恵みを生み出す源として人々の信仰の対象（御瀧神社）となっている。さらに一帯の谷地は、平安時代の三常院（976年創建）、鎌倉時代初頭の伊達朝宗夫人墓などにみられるように、古代以降聖域として存在してきた。

そして、伊達政依(第4代)により「伊達五山」の一つ「光明寺」として整備され、康元元年(1256)頃には、集落名も「湯沢」から「光明寺」に変えられたと伝わる。以後、慶長9年(1604)の伊達氏仙台移封に伴う光明寺の移転まで、伊達氏の庇護のもと、寺社町・門前町として発展する。

江戸時代以降は、養蚕業を中心とする農村集落の側面を強め、また貝田から梁川あるいは大枝河岸に抜ける脇街道沿いの集落として人と物が往来した。



■ 光明寺集落の位置と江戸時代の交通・宿場



■光明寺集落の町並み



■文久元年(1861)光明寺村絵図 (光明寺区有文書より)



光明寺集落の形成に大きく関わる湧水は、主に「大滝」(池の規模は東西 17.5×南北 12.5m)と「小滝」(池は東西 5×南北 3 mと東西 20×7.5mの 2 区画に堰で分けられている)の 2 か所が存在する。どちらも、御瀧神社境内の神池として豊富な水量があり、社殿とは別に水神を祀る石祠と祭礼の際に建てられるボンテン(先に幣束がつけられた青竹)が存在する。かつては、毎分約 7000lの水量があったと伝わり、「村社地内ノ池水ヲ以テ灌漑ニ供シ旱魃ノ患無ク」(『光明寺村誌』)との記述も残り、人々の生活を支えてきた。

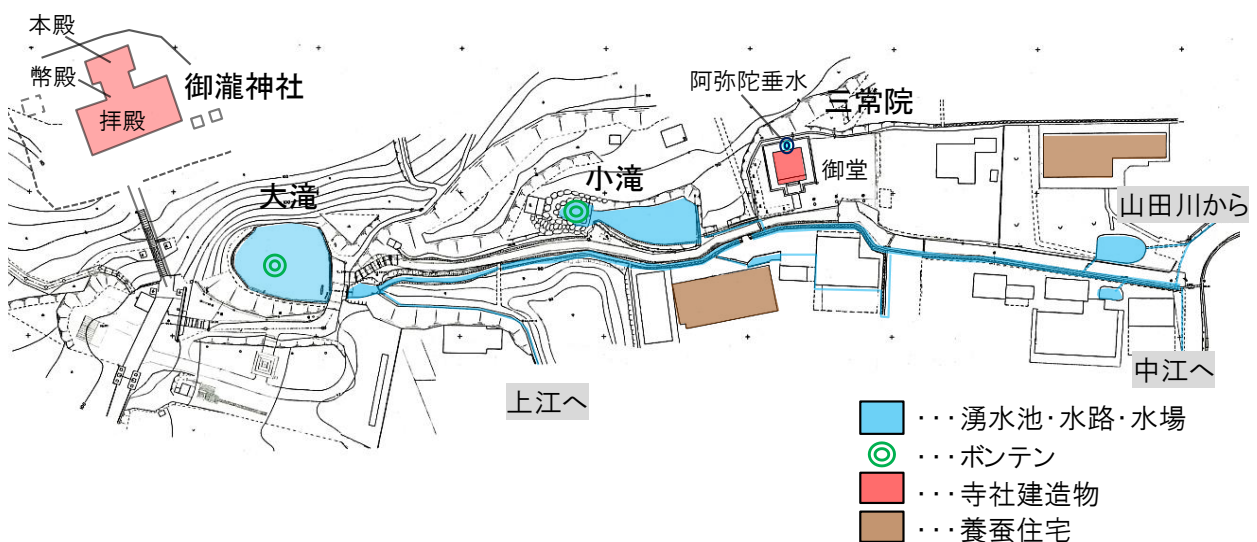


■「大滝」



■「小滝」

湧水の水は 3 本の水路に分けられ、大滝から南に分かれる「上江」、大滝の一部と小滝の水及び谷筋を流れる山田川の一部の水が加わる「中江」、中江の一部と山田川の水が流れる「下江」からなる。文久元年(1861)の光明寺村絵図には、3つの水路が現在と同様に描かれており、江戸時代には概ねかんがい施設が整えられた。水路は、幅 30 cm 程度の石組等の構造で、3水路合わせて全長約 4 km におよぶ。各家の水場で使用された後、周辺水田約 21ha に供給されている。



■御瀧神社及び湧水池「大滝」「小滝」と水路

御瀧神社の縁起は不明であるが、江戸時代には「稻荷大明神」と呼ばれ、集落の根源である水を祀り五穀豊穡を願う神社として、光明寺集落の寺社の中でも古くから存在していた。

大滝を見下ろす丘陵上に立地する社殿は、本殿・幣殿・拝殿で構成され、昭和33年(1958)に再建された。二間四間の拝殿は瓦葺入母屋造り、神明造りの本殿は本町の石造建造物の技術を反映し石造りとなっている。また明治期に整備された参道には、赤瀧石(伊達市梁川町産出の赤褐色石材)が用いられている。

拝殿内には、養蚕に関わる絵馬が多数奉納され、豊蚕の祈りを伝えている。かつて参道では養蚕道具や農産物などの市が立ち、盆踊りや集落の催しなども境内で行うなど、光明寺集落におけるにぎわいの中心であった。

現在も水に対する信仰と豊穡を願う場として、人々が集う場所となっている。



■御瀧神社社殿(右奥が石造の本殿)



■御瀧神社境内の赤瀧石を用いた参道



■養蚕図絵馬 文久3年(1863)



■蚕の大敵であるネズミよけを願った白蛇図絵馬 年代不明

三常院は、貞観元年(859)に堯養により高寺山(現在の御堂背後の山)に創建され、元慶年間(877～885)に焼失し現在の場所に移されたと伝わる。小滝に隣接する現在の御堂は、文政2年(1737)に再建され、慈覚大師の作といわれる本尊の阿弥陀如来立像と観音菩薩・勢至菩薩の阿弥陀三尊像を安置する。また、御堂本尊の下から湧き出る水を「阿弥陀垂水」とよび、眼病や皮膚病に効果があると伝えられ水場が存在する。江戸時代には、住職が大滝・小滝の管理を担っていたほか、伊達秩父三十四観音の巡礼地(第16番札所)となるなど人々の信仰を集めていた。現在は、地域の人々により維持管理され、御瀧神社の祭礼と同日に法会が行われている。



■小滝と三常院御堂



■三常院の巡礼札



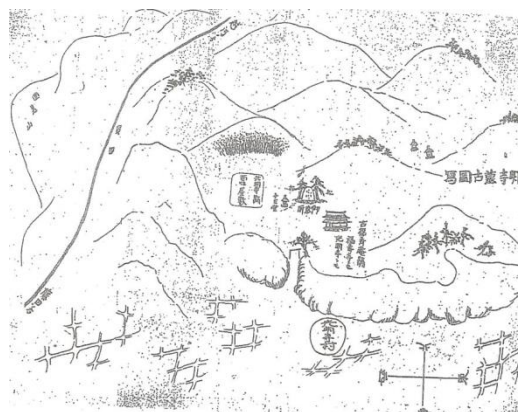
■春の法会



■法会後の直会(会食)

福聚寺は、開山の年代は不明であるが、伊達政依(第4代)により整備された「光明寺」(伊達五山の一つ)の一房として無聞和尚により再興された。本尊は、南北朝期に作られた木造虚空蔵菩薩坐像が本堂に安置されている。境内には、文治5年(1189)の奥州合戦で戦功をあげ、伊達郡の地頭職を補任された伊達朝宗(中村念西:伊達氏初代)の夫人(光明寺殿了修願善尼大姉)の墓が建立され、文政4年(1821)に仙台藩により建立された五輪塔と凝灰岩(国見石か)等で作られた旧石碑が現存している。

福聚寺は、「光明寺」を伝える寺院であり、「光明寺」が所在していた谷地内には、寺院等に関わる地名が残され、かつて存在した寺院の痕跡をあらわしている。



■伊達朝宗夫人墓 文政4年(1821)

■光明寺墓古図写



■「光明寺」に関わる地名(俗称含む)

薬師堂は、縁起の記録等は残っていないが、「宝暦十一年御巡見使案内控」(1761年)には石仏の記載がある。上江が通る参道の奥に存在する御堂(昭和53年再建)の中には、薬師如来の石仏が安置され、光明寺集落と関係の深い貝田地区の人々により寄進されたものと伝わる。三常院と同様、御瀧神社の祭礼に合わせて法会が行われ、地域の人々により信仰がされている。



■薬師堂での法会の様子



■石造薬師如来 年代不明

光明寺集落には、養蚕住宅や土蔵・石蔵が残る。養蚕住宅は、総二階造りで窓が広く、棟部分に長い気抜きが造りつけられている特徴を持ち、蔵は養蚕用具・桑葉の保管等に使用され、養蚕住宅とともにかつて養蚕業が隆盛したことを伝えている。

各家庭や水路沿いの水場は、多種多様な養蚕道具の洗い場となり、豊蚕を支える重要な作業場ともなっていた。



■養蚕住宅と石蔵

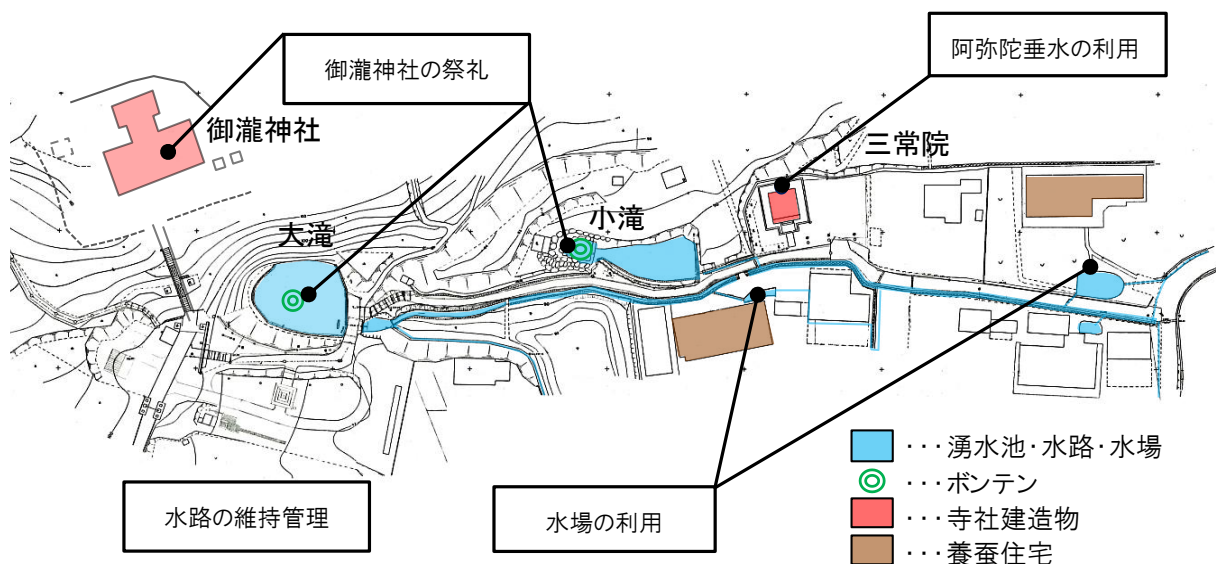


■海鼠壁を持つ漆喰の土蔵

### 【水の利用と信仰の活動】

光明寺集落の生活・恵み・祈りの源である湧水は、光明寺集落の人々により大切に維持管理され、利用されてきた。

飲料および生活用水として使われ、湧水池・水路は住民の共同作業により日常的な維持・管理がなされている。現在も大滝・小滝および水路は清掃活動により清潔に保たれ、湧水池に泳ぐ鯉も水質の維持のため大切にされている。



■光明寺集落の水利用

各家での水場の利用は、農耕具や野菜等を洗う場所として使用され、かつては生活で用いる水全般を水場から確保していた。

水路から分水し敷地内に引き入れられた水は、水場を通り再び水路に戻る構造となっている。濁りの原因となる不純物が沈殿するように水場はやや深く作られ、同時に鯉を飼うことで浄化作用を高めるなど、下流の家へ清潔な水を伝えるための工夫がなされている。また取水口には、水量を調節するために石や木・土嚢などで弁が設けられており、水路の水が少なくならないように配慮されている。水の利用には、清潔さや水量などに関する各家庭での教えが伝わり、集落の連帯を意識しながら日々守られている。



■各家庭で使われている水場



■水場での利用

大滝・小滝の湧水池と各家の水場・水田を結ぶ、上江・中江・下江の各水路は、水場とともに日々住民により清掃され、管理がなされている。

また、御瀧神社・三常院の祭礼と信仰に関わる湧水池・水場・水路の管理も行われている。御瀧神社では、毎年4月の祭礼の1週間前に大滝・小滝の神池の水を抜き、周辺水路とともに掃除を行って清めた後、神池にポンテンを立てる「滝普請たきふしん」を行う。年に1度の滝普請に地元町内会を中心に多くの住民が携わる。

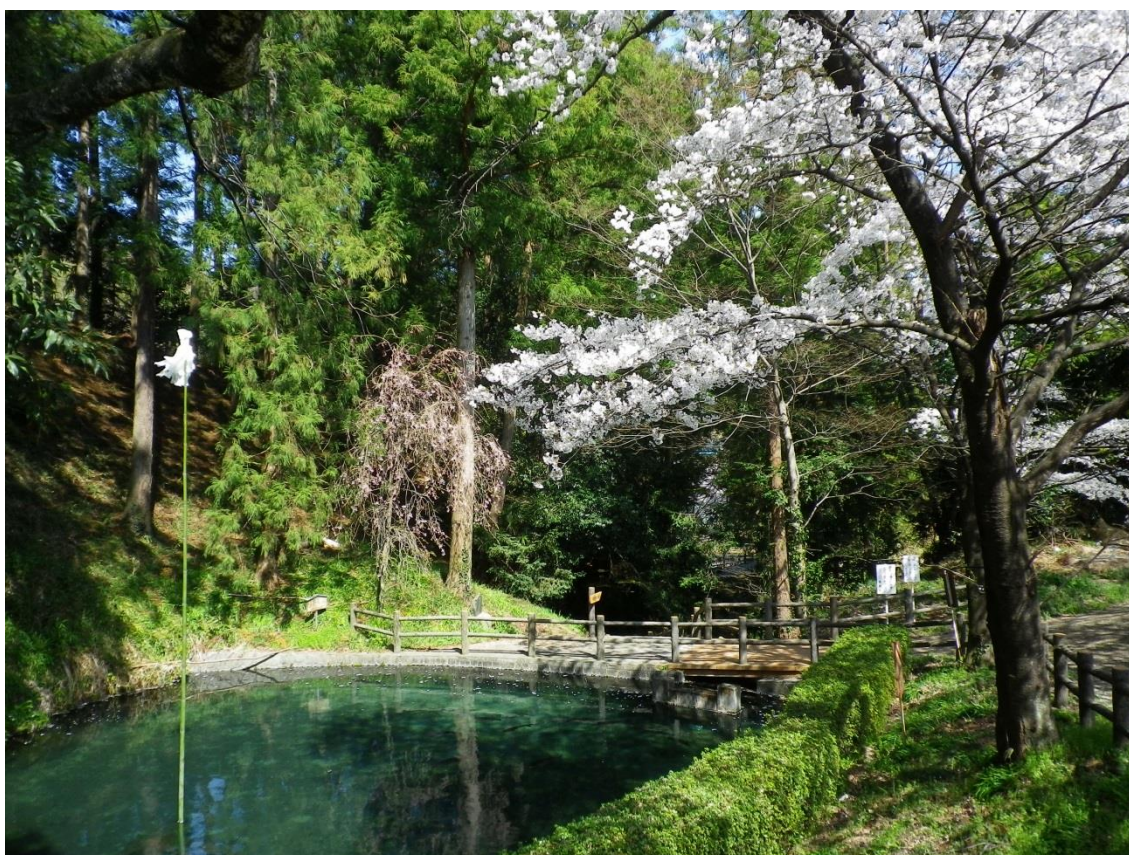
また、三常院御堂後背の「阿弥陀垂水」の水場では、定期的に水場の清掃・管理が行われ、「阿弥陀垂水」の利益を求める人々の利用にこたえている。



■水路の清掃・管理



■「阿弥陀垂水」の水場管理



■滝普請により清められた大滝に立てられたポンテン(幣束が付けられた青竹)

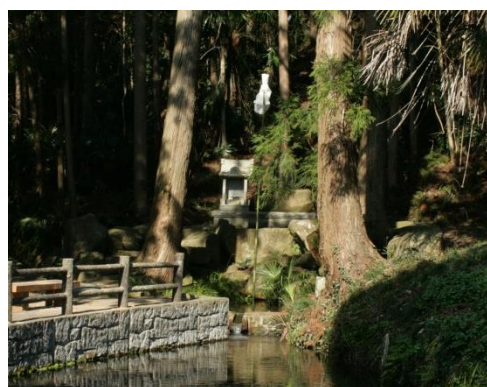
水の利用と管理に加え、御瀧神社の湧水をまつる祭礼が、4月の上旬～中旬の土日に行われ、人々が湧水とその恵みに感謝する活動が行われている。

祭礼の起源は定かでないが、天保3年（1832）生まれの古老から聞き取りした記録によると、「祭礼にあわせ市<sup>いち</sup>が立ち、山菜・野菜・養蚕具などの店が並んだ、芝居があり山車も出て、地元と近郷の参拝者で大いににぎわいをみせた」と伝わり、にぎやかなお祭りが行われていたことが分かる。

現在は、1週間前の「滝普請」から始まり、当日は早朝から参道に幟を立てられ、社殿にて塩・神酒・野菜・米などを供え、官司による神事後、拝殿にて直会を行う。



■御瀧神社拝殿での祭礼



■ボンテン(小滝)

御瀧神社の湧水池と水路を中心として形成された光明寺集落では、水路により御瀧神社(神池)・三常院・薬師堂・福聚寺の寺社と各家の水場が結ばれ、人々はその恵みを楽しむ。各家の水場や集落・水田に巡らされた水路を人々が維持管理し、御瀧神社の祭礼に合わせた「滝普請」では共同で掃除し清める活動を行っている。

各家庭には光明寺集落の歴史を示す養蚕住宅や土蔵などの歴史的建造物が残されている。人々の水に関する活動は、五穀豊穡への祈りと豊かな自然に対する感謝が込められ、人々の営みを支え、生活のよりどころとなっている。さらに中世の光明寺跡を現在に伝えることにもつながる。

江戸時代からの農村風景を受け継ぎつつ、清らかな湧水のもと続けられている人々の活動は、光明寺集落の成り立ちと寺社による発展、農村集落の歴史をあらわし、水路と一体となった光明寺集落の町並みとともに、清浄なる空間を醸し出した歴史的風致を生み出している。



## 6. 内谷<sup>うちや</sup>春日神社の祭礼にみる歴史的風致

本町の内谷地区は、山裾の尾根の先端に、東西2つの集落で形成された地区である。「伊達晴宗<sup>だてはるむね</sup>采地下賜録」に天文の乱後、白石弥兵衛<sup>しろいしやへいゑ</sup>に与えた加恩地の中に「伊達郡内谷道場分」という記載がある。内谷道場は仏教修行の場として存在し、現在の内谷字桐目木地内あたりと考えられる。尾根西側には、中世の「内谷館」が残り、尾根の頂上付近は、山城として使用していたのではないかと推察される。

現在は、尾根の頂上付近は愛宕神社の境内となっており、その中腹に春日神社・自在院がある。

春日神社は、奈良の春日神社の御分霊を勧請した、四柱の神を祀る神社である。

社殿は、本殿・幣殿・拝殿によって構成されている。創建年は、文化6年（1809）と本殿後ろの石碑に記載がある。

本殿・幣殿は昭和8年（1933）に再建された木造建築で、地元の大工が地区の山で木を切り出して、建築したといわれている。

拝殿は、昭和15年（1940）に再建された木造建築で、正面五間、奥行二間半の入母屋造りである。昭和9年（1934）当時の写真では茅葺屋根が映っている。

神楽殿は、昭和59年（1984）地区の人々から多額の寄付により建築された。2階建、入母屋造りの屋根はトタン葺で、間口3間（5.4m）奥行きも同じ3間（5.4m）である。1階部分には神楽の道具や衣装が収納できるスペースを備え、また舞台中央には切穴がある。

旧内谷村の村社であった春日神社は現在でも地区の厚い信仰を集め4月の春の祭礼、神楽の奉納、夏祭り等で親しまれている。昭和30年



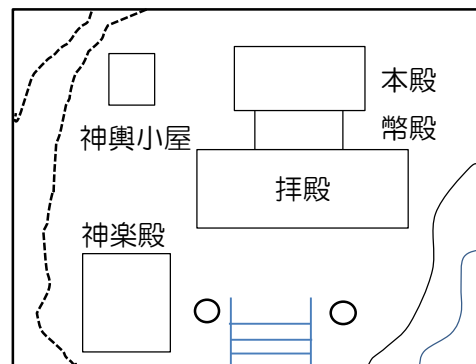
■内谷集落



■春日神社拝殿



■春日神社神楽殿



■春日神社の建物配置略図

(1955)頃まで、祭礼は11月上旬に行われていたが、農繁期と重なったため、春の4月最後の土曜日に変更、五穀豊穡を願う祭礼となった。

祭礼の華である神楽の奉納は、明治14年(1881)内谷地区の菅野秀五郎と鴨田祐之介の2人の地主が、福島県田村郡三春町に出向いた際、神楽というものを知り、内谷地区に、にぎわいを創りたいと考え伝承した。

両名は、三春の<sup>ぼくろ</sup>馬喰(馬牛売買の仲介をする者)仲間に相談をし、舞3名、太鼓1名、笛1名の計5名の師匠派遣の確約を取り付けた。村でも、各家の長男15~16名を選抜し、農閑期の明治15年(1882)の1月からの約1か月間の集中稽古を行った。稽古に係る師匠たちに対する謝礼金、日々のまかないなどの経費は、すべて秀五郎と祐之介が私費を投じて行った。それにより、出雲流神楽26座が習得され、明治15年(1882)の春日神社秋季祭礼で、拝殿前に丸太のやぐらを組み、むしろで屋根や仕切りを施した仮設の舞台にて初めて披露された。

現在の祭礼の準備は、「内谷春日神社太々神楽保存会」が中心となって2か月ほど前から始まる。太々神楽の練習は、毎週土曜日に行われ、昼間は子ども達が集まり、夜は大人が練習を行う。地区の子ども達を参加させることで、神楽の伝承が行われる。この時期は、内谷地区に太鼓と笛の音が響き渡る。

祭礼当日は、まず総代、町内会の役員、楽人の神事から始まる。本殿に向かい3回頭を垂れ、玉串を奉てんする。その後、御札が出され、女性達から見物客や楽人をもてなすため、前日から準備をしていた温かい汁物がふるまわれる。

昭和5年(1930)氏子の熊坂氏より神輿が寄進されたことにより、4年に1度地区の若い衆が春日神社を起点とし神輿<sup>みこしとぎよ</sup>渡御を行い2日間の祭礼となる。

現在の神輿渡御のルートは内谷地区のみであるが、決められたルートに限らず、田んぼや畑を進んだ。これは、神が通ることで農作物がよく育つという願掛けの一つである。自分の田や畑に招き入れようとする耕作者や、前に進めようとする氏



■旧社殿(昭和9年頃(1934))  
清掃勤労健児団との記載がある



■事前練習風景(春日神社拝殿)

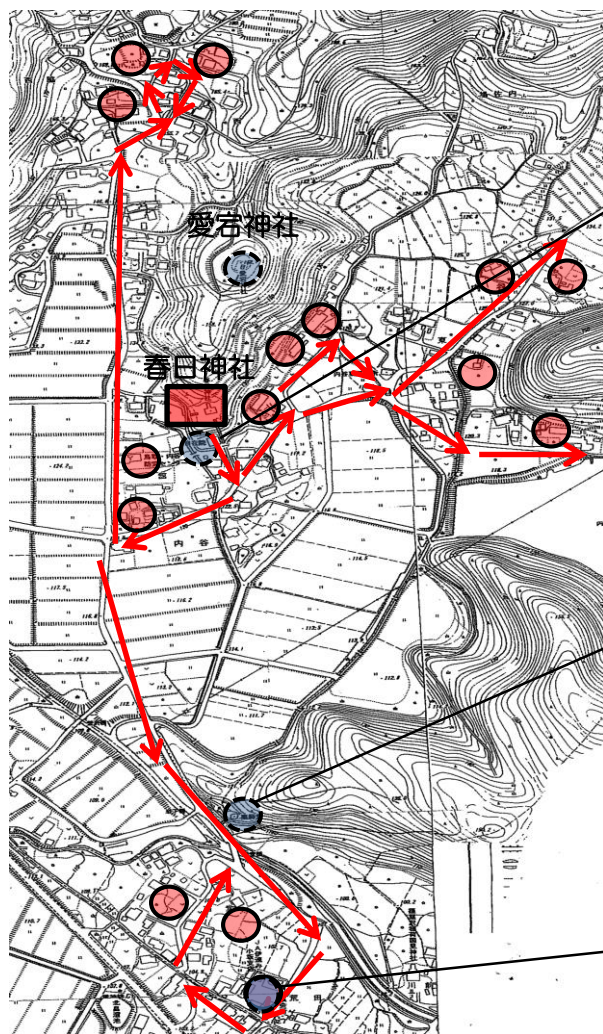


■玉串奉てん(春日神社拝殿)



■見物客へのもてなし

子との駆け引きで大いに盛り上がる。その際山車も繰り出し、たくさん子ども達と一緒に内谷東と西地区を練り歩く。しかし最近では、担ぎ手不足により距離の短縮を余儀なくされている。



■ 神輿渡御ルート      ● 主な立ち寄り場所



■ 自在院  
保原町(現伊達市)の真言宗長谷寺の末寺



■ 薬師堂  
瑠璃光如来が本尊。創建年については不明



■ 旧小坂産業組合石蔵  
備蓄米倉庫として昭和16年建築



■ 子ども達と一緒に引く山車

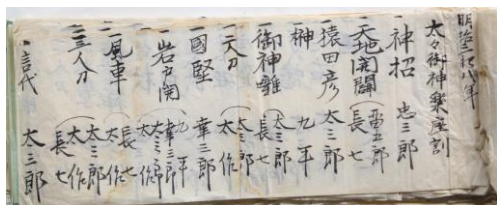


■ 田畑へ入る神輿

終戦後における太々神楽の奉納は、楽人の要である篠笛を吹く2名が戦死したことや、昭和30年(1955)頃から始まった集団就職で若者・労働者が多数流出したことによる後継者不足等により、昭和33年(1958)から中断され、祭礼は神事のみとなった。しかし中断していた時期であっても、明治15年(1882)以来使用されていた神楽のお面は、春日神社拝殿にて大切に保存されてきた。

その後、神楽の消滅を惜しむ地域の人々の働きかけで、昭和57年(1982)に「内谷春日神社太々神楽保存会」が結成された。

春日神社拝殿には、明治38年(1905)以降の神楽座割(現代のプログラム)が残されており、毎年行われた演目と楽人の名前が記載されている。奉納される神楽は、いわゆるマニュアル本がなく、練習をする楽人たちの動きや、音色、により人から人へ継承してきたものである。そこで唯一文書として残っているのが座割で、それらも復活の手掛かりとなった。



■神楽座割(明治38年(1905))

保存会員は、神楽を知る古老を訪ね、口伝えで習得に励んだ。明治以来使われてきたお面と座割を照合しそれにより、22座の演目が復活、神楽の奉納が再開された。

「太々神楽演目」(明治15年当初演目)

- ①神招    ②一人太刀    ③二人太刀    ④三人太刀    ⑤白杖    ⑥小弓    ⑦大弓※
  - ⑧風車    ⑨左右    ⑩二人左右    ⑪天地開闢    ⑫国堅    ⑬鎮悪神※    ⑭一本扇※
  - ⑮二本扇    ⑯宇賀    ⑰榊    ⑱倭姫    ⑲猿田彦    ⑳日本尊    ㉑大国    ㉒言代
  - ㉓灯明楽※    ㉔御神囃    ㉕御神楽    ㉖岩戸開
- ※印の、4演目は現在復活していない。



■ひよっとこ面



■日本武尊面



■大国主命面



■八幡大神面



■天手力雄命面



■天鈿女面



しろぎつね  
■白狐面



さるたひこ  
■猿田彦面



かすがかみ  
■春日神面



ことしろ  
■言代面



すさのおのみこと  
■素盞鳴尊面

神楽奉納当時、村の長男のみで構成されていた楽人も、男女を問わず地区の子ども達や学生達が参加し、地区の人々の積極的な働きかけにより、春日神社の太々神楽は、昭和 60 年(1985) 3 月、国見町無形民俗文化財に指定された。

現在の保存会は、内谷地区の 65 世帯によって構成されている。楽人は大人 12 名、子ども 15 名が参加し演じている内、子ども達については、他地域からも参加している。



■国堅の舞



■御神囃の舞



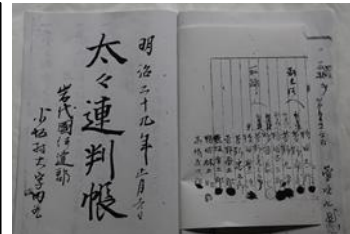
■宇賀の舞



■岩戸開の舞

また明治 26 年(1893)と明治 29 年(1896)にかかれた太々連判帳も拝殿に残っている。これは、神楽を奉納する上での規則や、役職をまとめたもので、太々神楽世話人、取締役人、楽人の氏名や 7 条の規約が記載されている。

- 第 1 条 連名は仲睦まじく発奮致すべきこと。
- 第 2 条 毎年の太々神楽の奉納は、村内の安全を祈って奉納すべし
- 第 3 条 全員で神楽奉納し、世話人や総代、副総代の指揮に従うべし
- 第 4 条 喧嘩口論は決してすべらかず
- 第 5 条 楽人はそれぞれの身の品行を正しく悪行は致しべからず
- 第 6 条 楽人をやめたいと思うものは、正当な理由によりやめる旨を役員に述べ、許可得ること。また、役を譲ってはいけない
- 第 7 条 この連判に印を押したうちは異議申し立てしてはいけない。



■太々連判帳  
明治 29 年(1896)

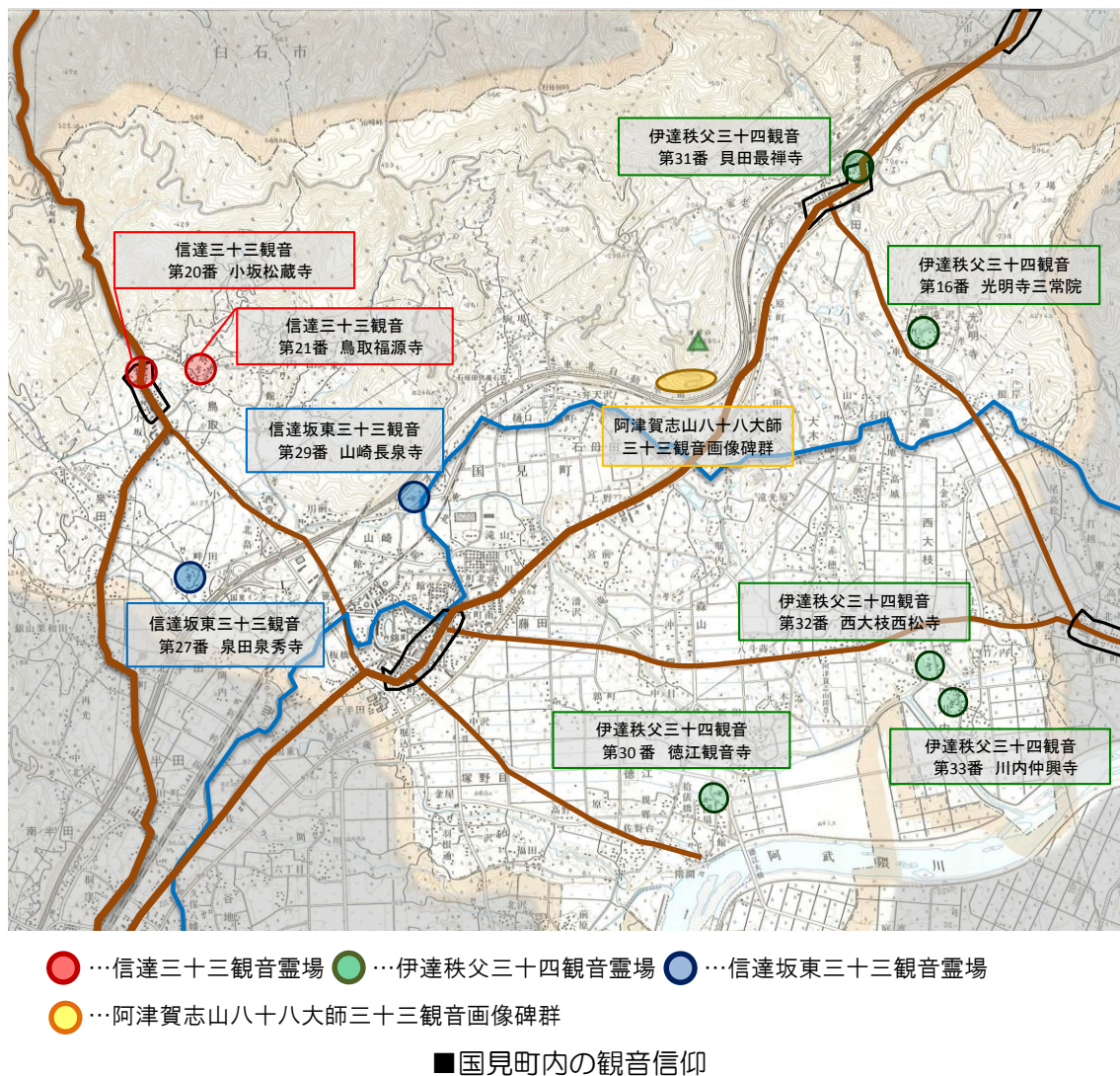
春日神社で毎年行われる太々神楽は、村ににぎわいを創ろうとして始められた。現在でも、その意志を受け継ぎ、地区の老若男女が内谷地区の中心である春日神社に集まり、奉納神楽を楽しんでいる。春の祭礼当日は、見物客に温かい汁物をふるまい、そこかしこで子ども達のはしゃぐ声が響き、春の祭礼は多いににぎわう。

春日神社での神楽に加えて地区内を神輿と山車が巡る祭礼は、地区の田園風景にお囃子の音が響き渡り、五穀豊穰を願う祭り与人々の思いが受け継がれ、この地区固有の歴史的風致を形成している。

## 7. 鳥取福源寺観音講にみる歴史的風致

福島盆地には、<sup>しんたつ</sup>信達三十三観音・伊達秩父三十四観音・信達坂東三十三観音など複数の観音霊場巡りを行う霊場が存在する。福島盆地における観音信仰は、観音信仰と豊蚕を願う人々の願いが結び付き、江戸時代後期以降の養蚕業の勃興とともに発展してきた特徴を持つ。福島盆地で最も古い信達三十三観音霊場は、江戸時代初頭の17世紀に整えられたと考えられ、以後明治時代にかけて様々な霊場とその巡礼路が整備される。また巡礼組織とともに、各霊場には地域住民により観音講(または梅花講)が結成されていく。

本町内には、各巡礼の霊場となる寺院が9か所存在し、また、阿津賀志山の中腹には嘉永6年(1853)に仏源(木村源右衛門)により「三十三観音霊場八十八大師画像碑群」が建立されている。霊場等の位置する場所は、養蚕業が盛んであった地域と概ね重なり、かつての生業を反映した信仰が町内に広く残されている。



観音菩薩を安置する観音堂や寺院の本堂などでは、御詠歌や御堂の清掃を行う観音講の活動が、福源寺(鳥取)・最禅寺(貝田)、長泉寺(山崎)、観音寺(徳江)などで現在も行われ、特に福源寺では巡礼者に対するもてなしなど、かつての活動を色濃く残している。



■阿津賀志山三十三観音八十八大師画像碑群



■徳江観音寺の観音講(感恩講)

【鳥取集落と福源寺地蔵庵】

古代から集落が存在した鳥取集落には、信達三十三観音霊場の第21番札所である福源寺地蔵庵観音堂を中心とする観音講の活動が、江戸時代から行われている。

鳥取集落は、複数の河川により小さな谷と扇状地が幾重にも形成され、谷と谷を隔てる尾根筋を中心に集落が存在する。古代の天皇に鳥を献上した人々に由来する「鳥取」の地名は本町で最も古い地名の一つで、平安時代末期に建てられた高蔵寺(宮城県角田市)棟札に鳥取村の人物名が確認でき、文治5年(1189)の阿津賀志山の合戦にて、鎌倉方の武将が藤



■鳥取地区周辺と『鳥取村絵図』



原方の本陣に後方の山々から奇襲をかける際、「鳥取峠を越えて」（『吾妻鏡』）との記述が存在する。このことから古代から峠道が存在し、集落が形成されていたことが分かる。

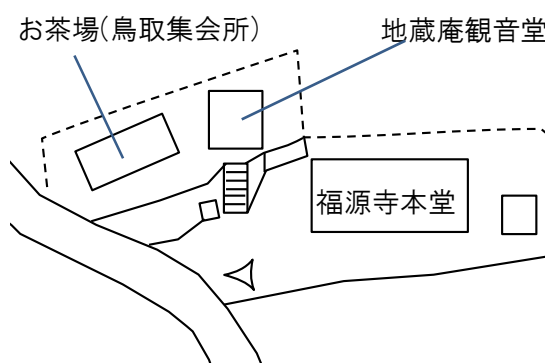
また、「宿ノ淀」<sup>しゆくのよど</sup>「大門」の地名が残り、江戸時代に羽州街道と小坂宿が整備される以前には、宿場の機能が存在したと考えられる。宿場の機能が小坂宿に移って以降は、福源寺門前の農村集落となり、ため池等のかんがい施設を含めた田園と里山の風景が広がり、福源寺を中心とした集落が近世からの景観を残している。

福源寺地藏庵観音堂は、応永年間(1394～1427)に福田源太郎が「実隆庵」（江戸時代には地藏庵と呼ばれる）を建立したのが始まりで、「鳥取観音」として信仰を集めるようになる。その後、承応3年(1654)に、箭岳の老和尚が曹洞宗福源寺を同地に開山し、別当寺となる。

現在の地藏庵観音堂は、明治8年（1875）に再建され、構造は白漆喰の土蔵造り、四面庇と正面の向拝が造りつけられ、黒漆喰のハチマキや赤トタン葺の屋根、正面切妻の鬼瓦、隅部の持ち送りなど意匠が凝らされている。内部の天井には、明治9年(1876)に描かれた花や鳳凰の絵が描かれ、透かし彫りの彫刻などの装飾が施されている。正面板戸の裏面には、「山口村 棟梁宇源次」との墨書が確認できる。



■福源寺地藏庵観音堂



■福源寺地藏庵観音堂・お茶場配置図



■福源寺地藏庵観音堂(右)とお茶場(左)



■明治9年(1876)制作の鳳凰・花が描かれた天井絵

地蔵庵観音堂の馬頭観世音像には、17世紀に整備された信達三十三観音の21番札所として多くの巡礼者が訪れ、また馬頭観世音は豊蚕の恵みをもたらすと言われることから、かつては養蚕道具や蚕種を販売する市もたつなどにぎわいをみせた。



■巡礼者が奉納した堂内の板札



■文政6年(1823)奉納巡礼額

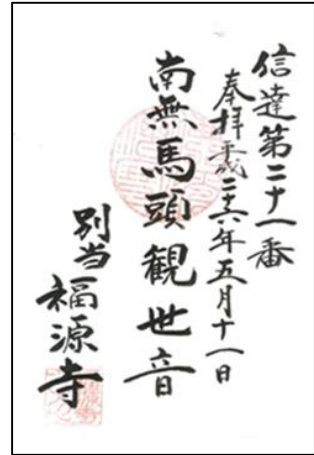
鳥取集落には、福源寺地蔵庵の馬頭観世音像を守る観音講が創設時期は不明ながら組織され、昭和12年(1937)の集合写真が活動を伝えている。現在は「観音様を守る会」として存続している。毎月複数回の巡礼者(団体)に対して観音堂に隣接する公民館(かつては「お茶場」と呼称)にて、御朱印の押印とともに野菜・山菜などを用いたもてなしを行っている。このほか御詠歌・念仏及び清掃などの活動も同時に行われる。地域の人々の活動が今に伝えられている。



■昭和 12 年（1937）の観音講



■観音堂内に掲げられた提灯



■御朱印



■お茶場でのもてなし

また 4 月の第 3 日曜日には馬頭観世音の法会が行われ、春の穏やかな気候のもと、読経と御詠歌を上げ、法要が終わると地区で採れた食材で調理した料理を食べながら直会を催す。直会では昔話や世間話に花が咲き、普段は落ち着いた里山の集落と春のにぎわいをもたらす。



■法会の準備



■法会の様子

福源寺住職や護持会とも関わりながら、住民が維持・管理活動を行っており、観音信仰を伝える団体として組織・活動が継続している。巡礼者へのもてなしでは、この地に暮らす人々の温もりや深い信仰心を感じることができる。

かつて養蚕業が盛んに行われていた時代の人々の観音様への祈りや感謝の思いは今も変わらず、さらに伝統・文化・歴史を大切にする地区住民の思いに継承され、活動が脈々と今に伝えられている。田園風景が広がる里山に位置する観音堂での祭礼と、巡礼者へのもてなしは、今なお観音信仰が地区の人々の暮らしの中に根付いていることのあらわれである。

## 第3章 歴史的風致維持向上に関する方針

### 1. 国見町の歴史的風致の維持向上に関する課題

#### (1) 阿津賀志山防塁の保存・活用に関する課題

阿津賀志山防塁は、昭和56年(1981)に史跡に指定され、平成6年(1994)に策定された「阿津賀志山防塁保存管理計画」に基づき維持管理がなされてきた。しかし、史跡範囲は、全体の3分の1程度にとどまっており、未指定地区では遺存状態が良好であるものの、草刈りなど日常的な維持管理が行き届かず、歴史的遺産の本来持つ姿が失われている。史跡の適切な管理保存がなされず顕彰、教育活動の場として整備が十分でないため歴史的風致が阻害されている状況にある。

また、国道4号や県道が防塁を横断・近接しているにも関わらず、駐車場等が整備されず、アプローチの不便さから史跡見学者が限られ、阿津賀志山防塁の認知度や関心は、決して高くない。



■阿津賀志山防塁JR東北本線・東北自動車道間地区(左)と遠矢崎地区(右)  
維持管理が十分なされていない状態

## (2) 伝統を反映した人々の活動に関する課題

本町で維持向上すべき歴史的風致を構成する歴史と伝統を反映した人々の活動は、旧村社を中核とする祭礼・神楽奉納・山車の運行などの伝統芸能であり、現在も地域の人々により引き継がれている。

しかし、本町で各地区に受け継がれている祭礼・伝統芸能は、少子高齢化、若年層の転出などにより担い手の確保が難しい状況にある。また、高齢化によって地域行事などへの参加ができなくなり、人手不足により祭礼の簡略化が進み、本来の活動の継承が危惧される状況にある。



■後継者の育成に取り組む内谷春日神社  
太々神楽



■祭礼の縮小により使用されなくなった山  
車の部材

### (3) 歴史的建造物に関する課題

本町で維持向上すべき歴史的風致を構成する歴史的建造物は、旧宿場町とその周辺の農村集落の町並み及び集落の鎮守として人々の信仰をうけた旧村社などの社殿や寺院など現在も多数残っている。さらに、国見石の採石が行われていた本町では、優れた加工技術と建築技術により石蔵等の石造建築物が多数残り、本町特有の町並みを作り出している。

しかし、歴史的建造物の指定など文化財として指定されているのは一部に限られ、ここに住む人々の共通の貴重な文化財であることの認識の希薄さが保護をないがしろにし、日常的な維持管理が行き届いていないなどの課題がある。

また、生活の利便性にのみ目を向けた改築や家主の高齢化、後継者である若年層の転出により、良好な歴史的町並みを形成する建造物が放置され経年劣化が進んだり、取り壊されたりしている状況にある。

さらに、昭和53年(1978)の宮城県沖地震、平成23年(2011)の東日本大震災などの被害により貴重な歴史的建造物が多数除却され、残った歴史的建造物も、活用されず滅失が危惧される状況にある。



#### ■奥山家住宅蔵(旧奥州街道藤田宿)※除却

奥山家が、所有していた土蔵。旧街道沿いに残り、往時を偲ばせる建物であったが、東日本大震災により損壊、除却された。

#### (4) 歴史的建造物・遺産を取り巻く環境に関する課題

本町には、原始・古代から近代までの文化財や遺跡が重層的に分布している。また、自然豊かな美しい山並みと田園風景が醸し出す農村景観、さらに、旧街道沿いの町並みに往時を偲ぶことができる。また、旧宿場町の町割や農村集落の水路など、人々の営みが続けられてきたことを示す遺構も良好な景観を作り出している。

さらに、旧奥州街道を遮るように奥羽山脈より突出した阿津賀志山の姿が、本町の固有の景観を形成している。特に阿津賀志山と防塁、中尊寺蓮の蓮池が織りなす風景は歴史と遺跡が調和した、歴史的・文化的景観を作り出している。

しかし、平成23年(2011)の東日本大震災により被災した建物がそのまま放置され、良好な景観が阻害されている状況にある。さらに、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染による風評被害から、新たな利活用もできず管理が行き届かないことによる影響は計り知れないものがある。

旧奥州街道藤田宿では、地域経済の疲弊から廃業した店舗も多くなっていたところに、東日本大震災の被害が重なり、除却された建物が多くあったことから空地や駐車場が目立ち閑散としている。また農村集落では、かつて多数の養蚕住宅と石蔵が本町独自の景観を形成していたが、経年劣化により失われつつある。



■維持向上すべき阿津賀志山の景観  
(県道五十沢国見線より望む)



■旧奥州街道藤田宿の奥山家住宅  
旧宿場町の中心にある奥山家住宅は、電柱等により景観が損なわれている。



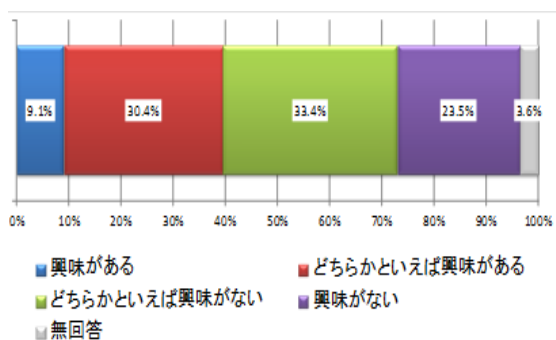
### (5) 歴史的風致に対する意識の向上と情報発信に関する課題

本町の歴史的風致は、固有の資源であり、将来へ残すべき貴重なたからものである。いま、この地に住む私たちは、地域の歴史・文化遺産の中に「祖先から伝えられてきた私たちの生活文化」も含まれることを改めて認識しなければならない。将来この地に住む人々に、貴重な共有のたからものである歴史的風致を伝えるために、歴史的風致に対する意識の向上と町内外に対する情報発信が不可欠である。

しかしながら、単にパンフレットやインターネットを活用したホームページの作成などではその効果は弱く、「体験し、感動してもらう」ことをコンセプトに据えた情報発信や、実際に歩くルートの設定、町内を周遊する際の移動手段の提供・提案、など総合的に対応できる施設がなく、歴史的風致を体感してもらうには不十分である。

また、町内の文化財や史跡などの案内板の整備が行き届かず、観光客が進入路を見失う事例が生じている。さらに、本町の代表的な史跡である阿津賀志山防塁の一部のみを訪問しても、歴史的背景、立地の意義、関連する遺産などに対する十分な説明等がなされていないことから、阿津賀志山防塁が単なる古戦場跡として理解されてしまう状況にある。さらに現在まで顕彰・教育活動を推進し、来跡者への案内活動を担っている国見町郷土史研究会や文化財ボランティアでは、次世代の担い手確保が課題となっている。

問 あなたは国見町の歴史や文化財について興味がありますか



■平成 24 年(2013)町民意識調査より



■案内活動を行う文化財ボランティア

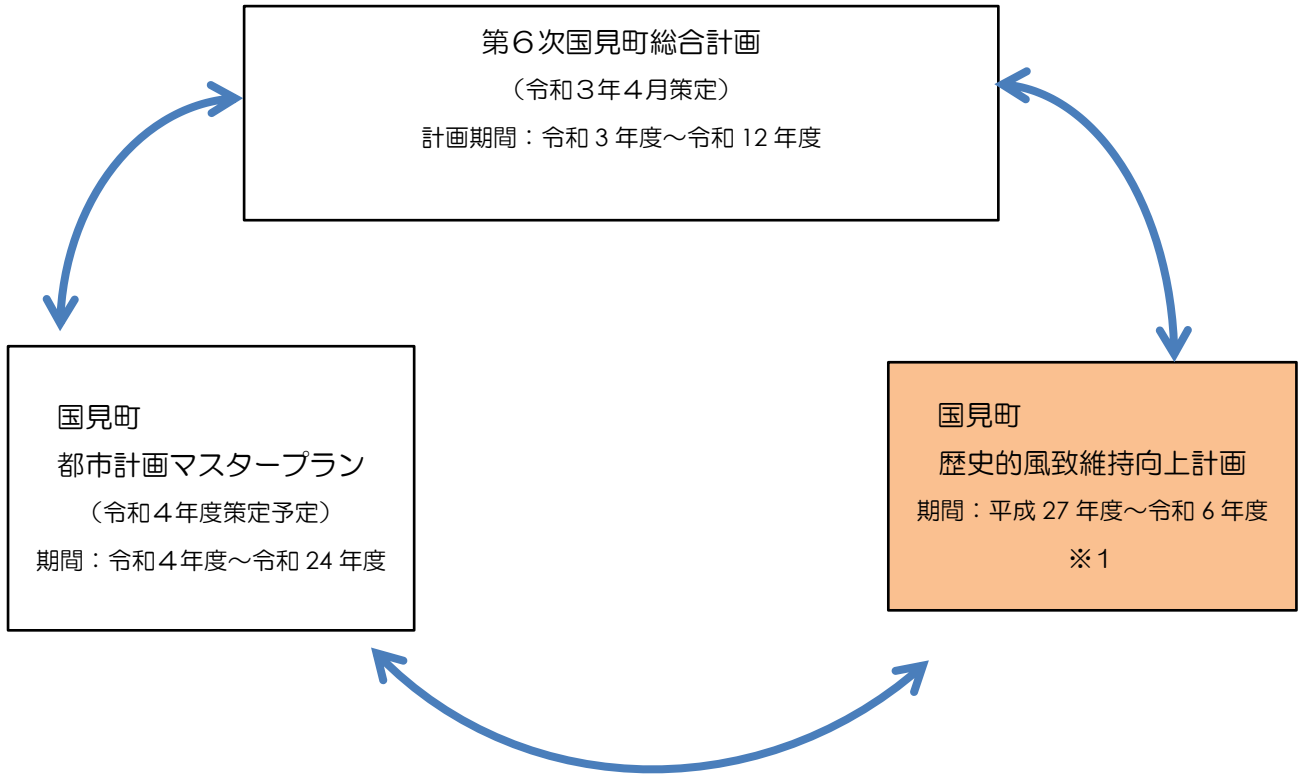
#### (6) 歴史文化遺産の総合的な把握に関する課題

本町にある多くの文化財や歴史的遺産は、町の成り立ちに大きく関わっている「国見のたからもの」であり、この地に住む私達が、その歴史的な価値や文化的な価値を意識することで、これから100年後にこの地に住む人々にしっかりと伝えることができる。

その意識の過程で自らの住む町の歴史や風土、この地に伝わる伝統や人々の生業が培われていく、町の「誇り」を取り戻すことで、保存・継承活動が具現化し、さらなる向上が図られることは、町の活性化にもつながる。

しかしながら、本計画策定に向けた基礎調査などにおいて、多数の文化財が明確に把握されていないことが判明し、中には調査が行われず正当に評価されていない文化財も多く存在することが分かってきた。地域の人々に意識されないかぎり、文化財や史跡の保護・保存や継承は難しく、本来の歴史的景観や地区固有の慣習などが忘れられ、埋もれてしまう可能性が高まっている状況にある。

## 2. 上位・関連計画の状況と関連性



※各計画が連携をもって『まちづくり』を進める。

※1 歴史的風致の維持向上に資する各種事業等の推進・管理

## (1) 第6次国見町総合計画

令和3年(2021)4月に策定された第6次国見町総合計画では、「国見町は、古くは宿場町として栄え、その後、激しい時代の流れや社会情勢の中にあっても、先人たちの知恵と行動によって、その主要な産業を養蚕、果樹と変えながらたくましく発展してきました。10年後の私たちへ、そして次世代の子どもたちのために新しい国見町をつくっていく必要があります。」としている。

第6次国見町総合計画の中では、基本理念を「命を大切に誰もが幸せに暮らすまち くにみ」として掲げ、国見町に集うすべての人たちでまちづくりを進めることとしている。

第6次国見町総合計画は、基本理念を実現させるため、6つの目標・13の政策・41の施策で成り立っており、歴史を生かしたまちづくりは、「3-3-4 歴史まちづくりの推進」に位置付けられている。



目標 Mission

まちづくり 3

未来につながる  
まちづくり

(子育て・義務教育・生涯学習)

政策 Vision

3-1  
安心して子どもを産み  
育てられるまち(子育て)

3-2  
生きる力を育むまち  
(義務教育)

3-3  
だれもがいつまでも  
学び続けられるまち  
(生涯学習)

施策 Value

3-1-1 子育て支援の推進  
3-1-2 子どもの権利の保護

3-2-1 学校教育力の向上  
3-2-2 地域とともにある教育  
3-2-3 学習環境の充実

3-3-1 生涯学習の推進  
3-3-2 芸術文化の振興  
3-3-3 スポーツの推進  
3-3-4 歴史まちづくりの推進

まちづくり 4

恵まれた資源を  
活かした  
まちづくり

(農林業・商工観光)

4-1  
おいしい農産物のある  
まち(農林業)

4-2  
魅力あふれる働きがい  
のあるまち(商工観光)

4-1-1 農業生産基盤の整備充実  
4-1-2 担い手の育成と経営支援  
4-1-3 ブランド開発と販路拡大

4-2-1 商業の活性化  
4-2-2 新産業創出と起業家支援  
4-2-3 道の駅利活用と観光振興

まちづくり 5

相互理解と共感の  
あるまちづくり  
(行財政)

5-1  
身近で信頼されるまち  
(行財政)

5-1-1 持続可能な行財政運営  
5-1-2 職員の人材育成  
5-1-3 効果的な広報広聴

まちづくり 6

町として生きる  
まちづくり

(協働・交流連携)

6-1  
力をあわせてつくるまち  
(協働)

6-2  
人が集まりまた来たくなる  
まち(交流連携)

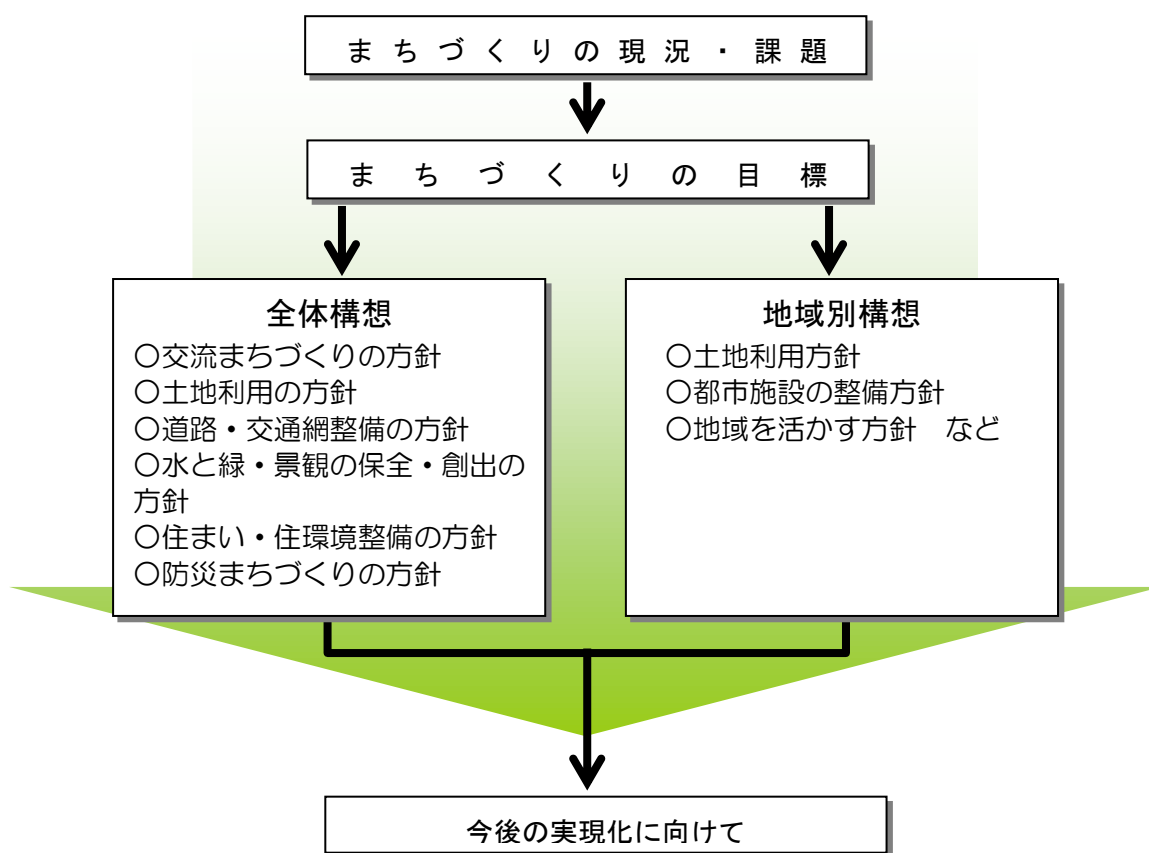
6-1-1 協働のまちづくりの推進  
6-1-2 人権の尊重  
6-1-3 男女共同参画の推進

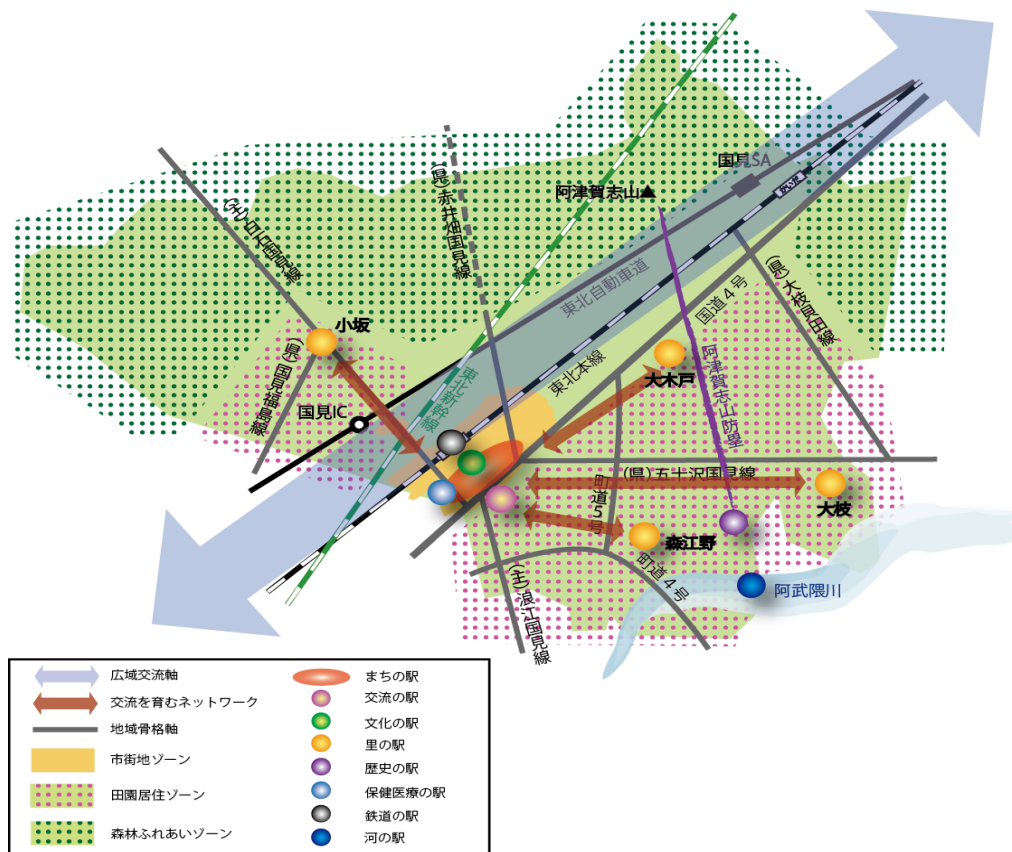
6-2-1 交流連携の推進  
6-2-2 移住定住と関係人口創出  
6-2-3 プロモーションの推進



(2) 国見町都市計画マスタープラン(※改訂中)

国見町都市マスタープランは、令和4年度から24年度の概ね20年間を目途として現在改訂中である。基本理念として「心合わせて希望に満ちた交流のまち」「交流によりにぎわいが生まれる街」「希望と活力に満ちたまちなか空間」「心あわせて住み続けられる町民が主役の町」をあげている。地域別構想では町域を5つのブロックに分け、全体構想で示された方針を基本としながら、地域レベルでの視点に立ち、それぞれの地域ならではのまちづくりを進めることを方針としている。現段階での都市計画マスタープランの構成は以下のとおりである。





■国見町将来都市構造図

また、町民の意見を踏まえ、よりよい事業の具現化に向けて今後5年間で重点的に実施する事業を以下のとおりである。

【交流の駅・里の駅の整備】

- ・道の駅設置に向けた測量、基本設計・実施設計等
- ・道の駅予定地の地区計画の決定
- ・道の駅の運営体制の確立
- ・地域における農産物の供給体制の確立
- ・旧小学校校舎活用に向けた調査・設計等
- ・里の駅の運営体制の検討
- ・歴史資源等の駐車スペース設置等の周辺整備

【都市施設等の見直し】

- ・都市計画道路のニーズを踏まえた見直し
- ・観月台公園等の都市公園としての指定
- ・都市再生整備計画事業（国見町中央地区）の推進
- ・国道4号の4車線化早期整備への働きかけ

【町民とともに考えるまちづくり】

- ・都市計画マスタープランの周知（広報・住民説明会等）
- ・国見町活力あるまちづくり検討委員会の継続開催
- ・まちづくり情報の発信



### 3. 歴史的風致の維持向上に関する方針

国見町の維持向上すべき歴史的風致及びその課題等を踏まえ、以下のとおり方針を定める。

#### (1) 阿津賀志山防塁の保存・活用に関する方針

児童・生徒の教育活動の場であり、地域住民による保護・顕彰活動の場である阿津賀志山防塁は、「阿津賀志山防塁保存管理計画」に基づき適切な保存と、発掘調査を進めるとともに、その成果を踏まえ史跡の追加指定を含めた復原整備を「阿津賀志山防塁整備基本構想」に基づきながら進める。

さらに、アクセス道や駐車場の整備とともに、史実と史跡を時代・空間軸の中で理解・体感できるようガイダンス機能の充実を図るとともに、周辺環境を含めた保存と活用の一体的な整備を推進する。

また、町内外の人々に歴史に対する理解と文化財や歴史遺産に対する意識の向上を図る機会となるよう、顕彰・教育活動に取り組める環境整備を進め、さらに教育活動の場としての利活用が促進されるよう整備を図る。

#### (2) 伝統を反映した人々の活動の継承

本町では旧町村単位で祭りが執り行われており、その地域に住む人々によって大切に継承されてきた祭礼や伝統芸能等の活動が数多く残されている。これらは、その地域の景観や町並みとあいまって、その地域の固有の情景を醸し出している大切な活動である。

これらの祭礼や伝統芸能の継承を支援するために、無形民俗文化財の国・県・町の指定を検討し、可能なものは積極的に支援する。

さらに、地域の固有の祭礼や伝統芸能に対する評価や価値付けを通じて、自らの地域の祭礼や伝統芸能に対する「誇り」を取り戻してもらう契機となるよう図る。またこれらの活動へ地域の人々が積極的に参加することができるような環境づくりに取り組む。

特に伝統芸能の継承に欠かすことのできない道具については、リスト化に取り組むとともに、補修や購入にかかる経費の支援を行うこととする。さらに、後継者の育成を図る観点から、地域の子ども達に、自分の住む地域の歴史や祭礼、伝統芸能などに係わる機会の創出を保護継承団体とともに図る。

#### (3) 歴史的建造物と町並みの保存・活用

本町にある歴史的建造物で、国または県・町の指定文化財あるいは登録有形文化財は、文化財保護法や福島県及び国見町文化財保護条例に基づき適切に保存・活用を図るものとする。一方、指定されていない歴史的建造物については、「歴史まちづくり法」に基づき、本計画で定める歴史的風致形成建造物の指定基準に合致する建造物は積極的に指定を検討する。同様に国見町文化財保護条例に基づく文化財の指定に向けた検討を行うものとする。

また、町内には石蔵や町屋・養蚕住宅・寺社仏閣などの歴史的建造物などが多数残っている。これらは本町を特徴づける町並みを形成する歴史的建造物であり、その保存と活用を図るための調査研究を進める。

歴史的建造物の保存と活用にあたっては、所有者に対象となる建造物等の評価や価値付けを説明し理解を得るとともに、経年劣化や自然災害による修繕等に対して、所有者の負担を緩和するため補助制度等を創設し、公的・民間補助制度の活用を積極的に進め、歴史的建造物や町並み及び石蔵（国見石等）の保存・活用に向けた支援の充実を図る。

※歴史的風致形成建造物とは、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づく建造物で、歴史的風致を形成しており、かつ、その歴史的風致の維持及び向上のために、その保存を図る必要があると認められる建造物。

#### （４）歴史的建造物・遺産を取り巻く環境の改善

本町は、豊かな田園風景と四季折々の季節、人々の営みが、旧街道の宿場町を始めとして独自の歴史的風致を形成してきた。これらは、「将来へ残すべき国見のたからもの」であり、住民と行政が協働し、維持・管理していくことが重要である。

特に本町のシンボルとなっている阿津賀志山は、景観上の保全を図りながらも、阿津賀志山防塁の歴史的史跡を将来にわたり保護していくことが重要である。また、「本町を通る二つの街道と三つの宿場町は、国有形登録文化財や歴史的町並みが残り、農村集落では水利用と豊かな田園風景の農村風景が広がることから、これらを景観上重要な区域として環境の改善を検討する。

さらに、歴史的風致を維持・向上させるため景観条例の制定および景観計画を策定するものとする。それには地域住民の協力と理解が必要であり、理解の促進を図り、モデル地区の指定などを行うものとする。

#### （５）歴史的風致に対する意識の向上と情報発信の推進

本町にある歴史的建造物及び祭礼や伝統芸能は、本町の風土、地勢及び歴史的背景が作り出したものである。それらの歴史的風致を維持向上させるためには、地域住民の理解を深め、意識の向上を図ることが必要である。したがって、地域の歴史や文化を学習するため副読本の作成及びガイダンス施設を整備する。またシンポジウムやワークショップを開催し本町の独自の歴史的風致と接する機会を増やすとともに、案内ボランティアを育成する。

また、本町を訪れる観光客が周遊し、本町の魅力を十分に体感してもらうため歴史的建造物や史跡を周遊するコースの設定や起点となる情報発信施設の整備をおこなう。

さらに周遊性と物語性を持ったルートの整備を行い、デザイン的に統一感のある案内

板を設置するとともに、ガイドブックや最新のモバイル機器などを活用した情報発信を目指す。また、ボランティア団体等や、平泉町との交流事業、関係市町村や大学等との連携を深め、新たな魅力の開拓にも取り組む。

#### ■歴史文化遺産・保存・活用に係る団体一覧

名 称	主な活動エリア
国見町郷土史研究会	町全体
くにみ案内人	町全体
国見町歴史まちづくりフォーラム	町全体
小坂まちづくりの会	小坂地区
内谷春日神社太々神楽保存会	内谷地区
錦町太鼓保存会	藤田地区
佐七流太鼓保存会	藤田地区
国見伝統文化保存会	藤田地区
あつかし山ビッグツリー実行委員会	大木戸地区
一社) 二重堀サポートネットワーク	西大枝地区

#### (6) 歴史文化遺産の総合的な把握の推進

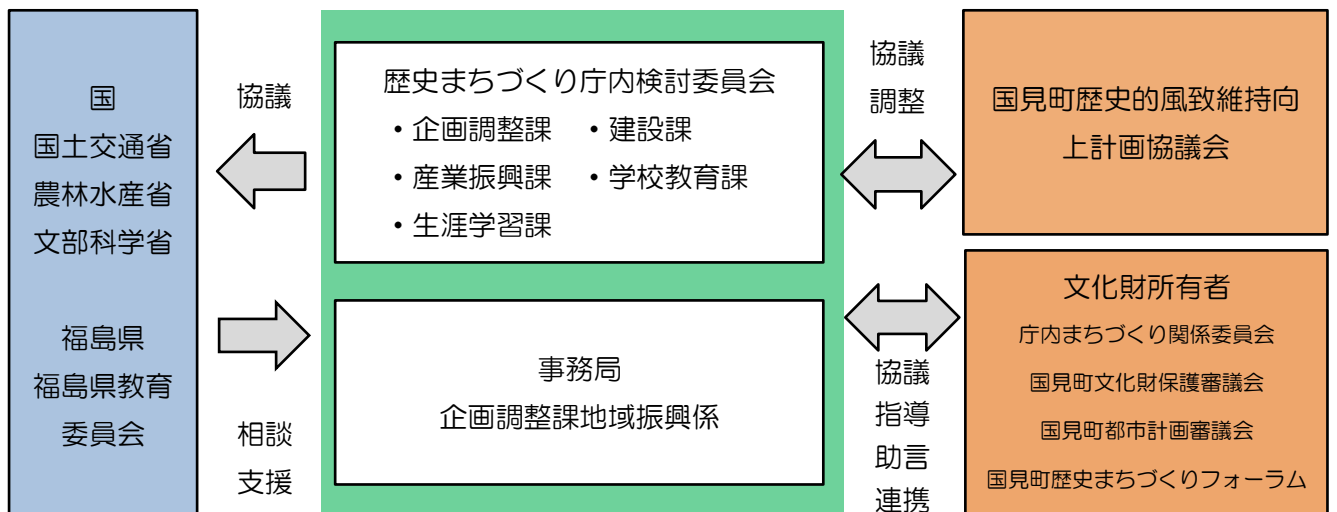
本町にある多くの文化財や歴史的遺産は、町の成り立ちに大きく関わっている「国見のたからもの」である。意識が醸成される過程で、自らの住む町の歴史性や風土、この地に伝わる伝統や人々の共同体としての意識が培われていき、保存・継承活動に対する理解も深まる。

町の「誇り」を取り戻すことで、保存・継承活動が具現化し、さらなる向上が図られることは、町の活性化にもつながる。

しかしながら、多数の文化財が明確に把握されていないことがあるため、歴史文化遺産の所在調査や評価、把握のための悉皆調査を実施し、基礎資料をそろえ「歴史文化基本構想」を策定する。

#### 4. 計画の推進体制

本計画の推進体制は、中心となる「企画調整課地域振興係」が事務局となり、歴史まちづくり庁内検討委員会で計画推進のため庁内の連絡調整を行うものとする。歴史まちづくり法第11条に基づき設置した「国見町歴史的風致維持向上計画協議会」に意見や協力を求めることとし、事務局・庁内検討委員会は連携・調整し、計画の推進や計画の変更について連絡調整を行い、必要に応じて国・県と協議しながら進める。また、必要に応じて文化財の所有者、管理者や文化財等の保存・活用を行う町民・関係団体と連携し支援を行う。



■計画の推進体制図

## 第4章 重点区域の位置及び範囲

### 1. 重点区域設定の考え方

本計画における重点区域は、歴史上価値の高い建造物が集まり、国見町固有の歴史及び伝統を反映した活動が現在も行われ、かつ良好な市街地環境を形成している地区に設定する。また本計画において、重点区域での事業を重点的に実施することにより、歴史的風致の維持及び向上が効果的に図られる範囲とする。

「阿津賀志山の合戦と顕彰・教育活動にみる歴史的風致」は、本町における地政学的な意義と本町のシンボルである阿津賀志山から阿武隈川に至る 3.2 km にわたり築かれた防塁、そして、そこでくりひろげられた文治5年(1189)の阿津賀志山の合戦や奥州藤原氏、源義経に関する伝承、伝説について、現代まで顕彰・教育活動の場として受け継がれてきた。

また旧奥州街道に宿場が形成され、藤田宿では「旧奥州街道藤田宿における歴史的風致」（鹿島神社例大祭にみる歴史的風致・在郷町の市にみる歴史的風致）、貝田宿では「旧奥州街道貝田宿にみる歴史的風致」が往時の面影を残す歴史的建造物や短冊状に残る町割りとともに今も継承されている。

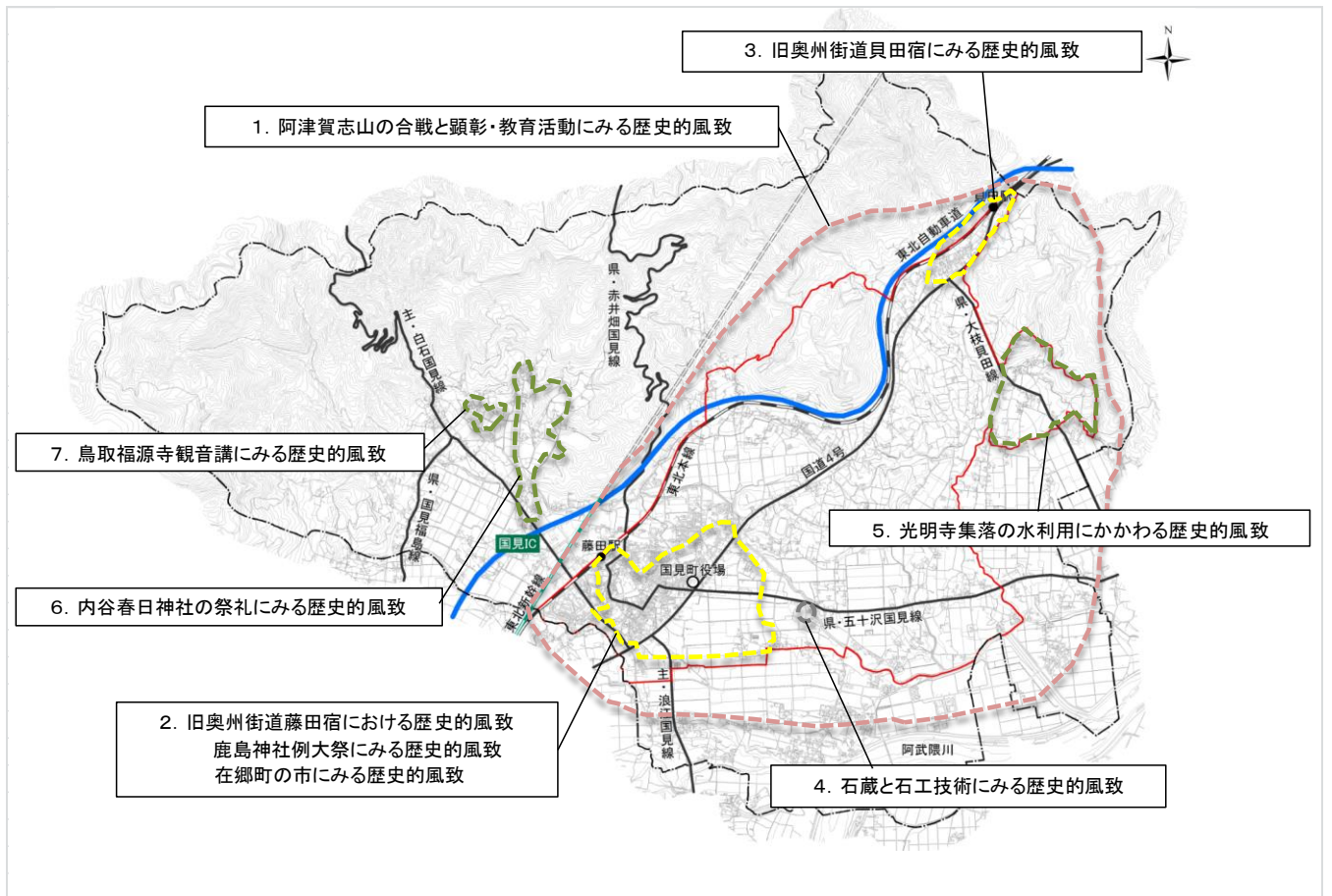
一方、近代における人々の生業や風土に影響を受けながら、この地区固有の建造物として石蔵が今もなお大切に利用されており「石蔵と石工技術にみる歴史的風致」を形成している。宿場以外では、古くからの利用方法が今も残る「光明寺集落の水利用にかかる歴史的風致」があり、「内谷春日神社の祭礼にみる歴史的風致」「鳥取福源寺観音講にみる歴史的風致」など旧村落単位で独自の歴史的風致が息づいている。

これら本町の歴史的風致は、国見町のシンボルである阿津賀志山を望み顕彰・教育活動が行われている範囲で藤田、貝田、光明寺で行われる歴史伝統を反映した活動、石工技術の活動や旧街道沿いの宿場と古くからの水利用が残る光明寺地区が特に重なり、本町固有の歴史や伝統を反映した人々の活動が今も行われ、良好な市街地環境を形成している。

しかし、本町を代表する文化財の阿津賀志山防塁は、長大な史跡であるため、指定による管理や日頃の保存・管理が行き届かず、来訪者を受け入れる環境が整っていない。

さらに、本町の旧宿場町・農村集落では、往時の豪商や宿場の発展を今に伝える歴史的建造物と、地区住民が受け継いできた祭礼や市が一体となり歴史的風致を形成しているが、高齢化や人口の減少により、歴史的建造物は空き家や老朽化が目立ち、また担い手不足により祭礼は簡略化され、歴史的風致が失われつつある。

こうしたことを踏まえ、阿津賀志山と山裾から構築された防塁、街道沿いの宿場と古くからの水利用が残る光明寺集落、石蔵と石工技術の歴史的風致の範囲が重なった部分を重点区域に設定し歴史的風致の維持向上を図る各種施策を展開していく。



■ 国見町の歴史的風致の分布図

## 2. 重点区域の範囲

重点区域は、「阿津賀志山の合戦と顕彰・教育活動にみる歴史的風致」と「旧奥州街道藤田宿における歴史的風致」、「旧奥州街道貝田宿にみる歴史的風致」、「石蔵と石工技術にみる歴史的風致」、「光明寺集落の水利用にかかわる歴史的風致」の5つの維持向上すべき歴史的風致が重なり合う地域を重要な場所として設定する。

本区域は現在も顕彰・教育活動の場となる阿津賀志山及び、史跡阿津賀志山防塁を核として、藤田宿の「鹿島神社例大祭」と在郷町の市、貝田宿の祭礼と講の活動、光明寺集落の水利用、石工技術の継承が行われている。さらに往時を偲ばせる歴史的建造物・石蔵及び町割りを残す2つの宿場、農村集落が存在している。

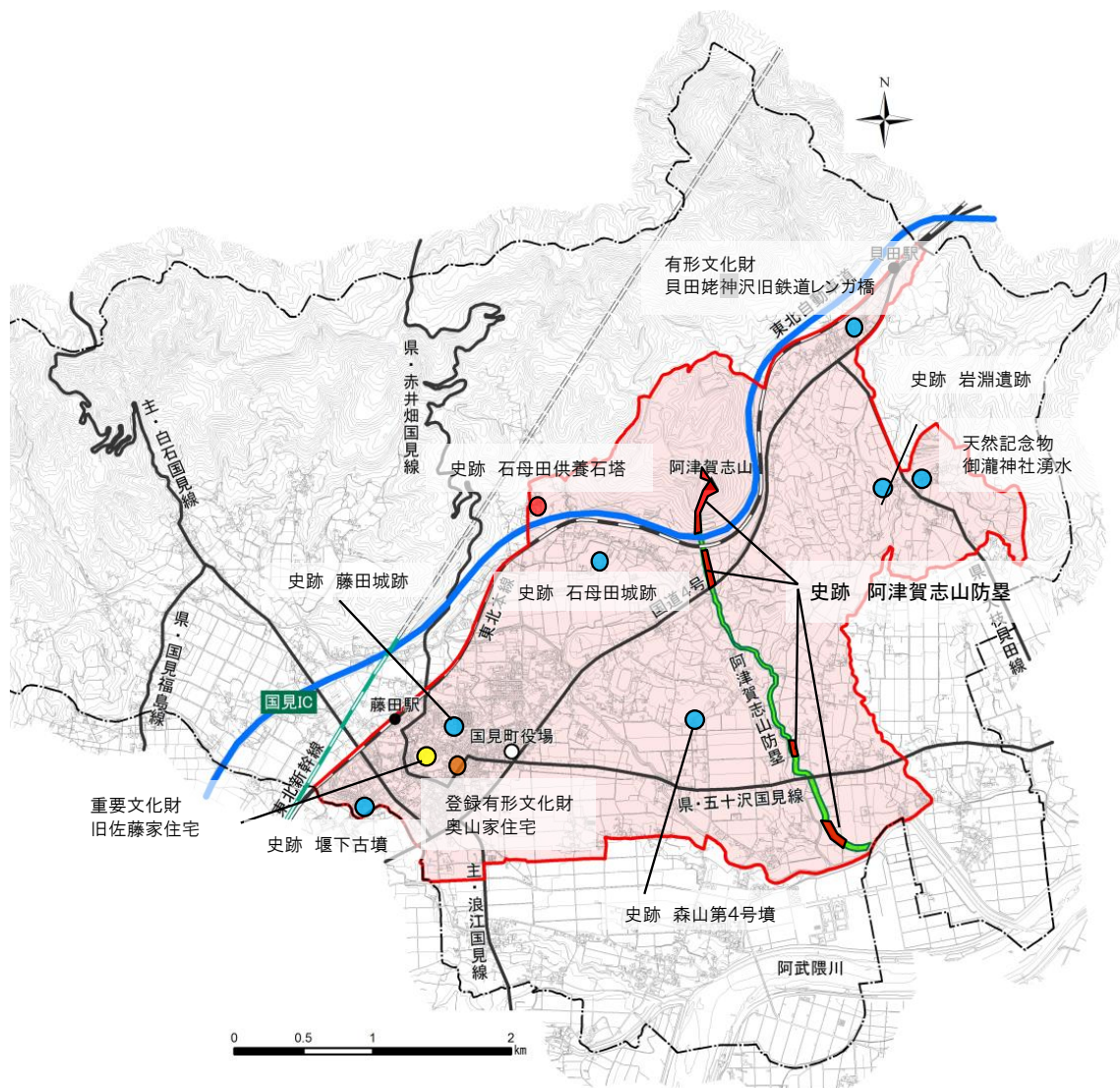
これらの歴史的風致は、草刈りなどの日常的な管理が行き届かず、良好な歴史的・文化的景観も阻害され、歴史的遺産の本来持つ姿が失われつつある。さらにアクセスの不便さ、情報発信不足から認知度や関心が低い状況となっている。また高齢化や若年層の転出は祭礼・伝統芸能の実施を困難なものとしている。

一方旧宿場町と農村集落は、歴史的建造物が残っていたが、多くが震災や経年劣化により取り壊され、わずかに残った建造物も滅失の危機にさらされている状況にある。

そのため、区域の設定にあたっては、阿津賀志山を望む地区としつつ、防塁と旧街道の区域、旧奥州街道上の歴史的建造物が今なお残る、2つの旧宿場町やそこで行われる祭礼、また古くからの水利用が今なお続く光明寺地区を包含する区域とする。

国見町歴史的風致維持向上区域は桑折町との行政界からJR東北本線沿いに北へ進み、阿津賀志山を囲むように林道水晶森線を進み、再びJR東北本線沿いにさらに貝田地区へ進み、宮城県との行政界まで至る。国道4号沿いに南下し、県道大枝貝田線にて東へ進み、県北都市計画区域線に沿うように東へ進む。西根上堰沿いに西へ進み、牛沢川と交差するところから南へ伊達市との行政界まで進む。そして滝川やさらに町道に沿いながら西へ桑折町との行政界までを区域とする。

名 称	国見町歴史的風致維持向上区域
面 積	1,115 h a



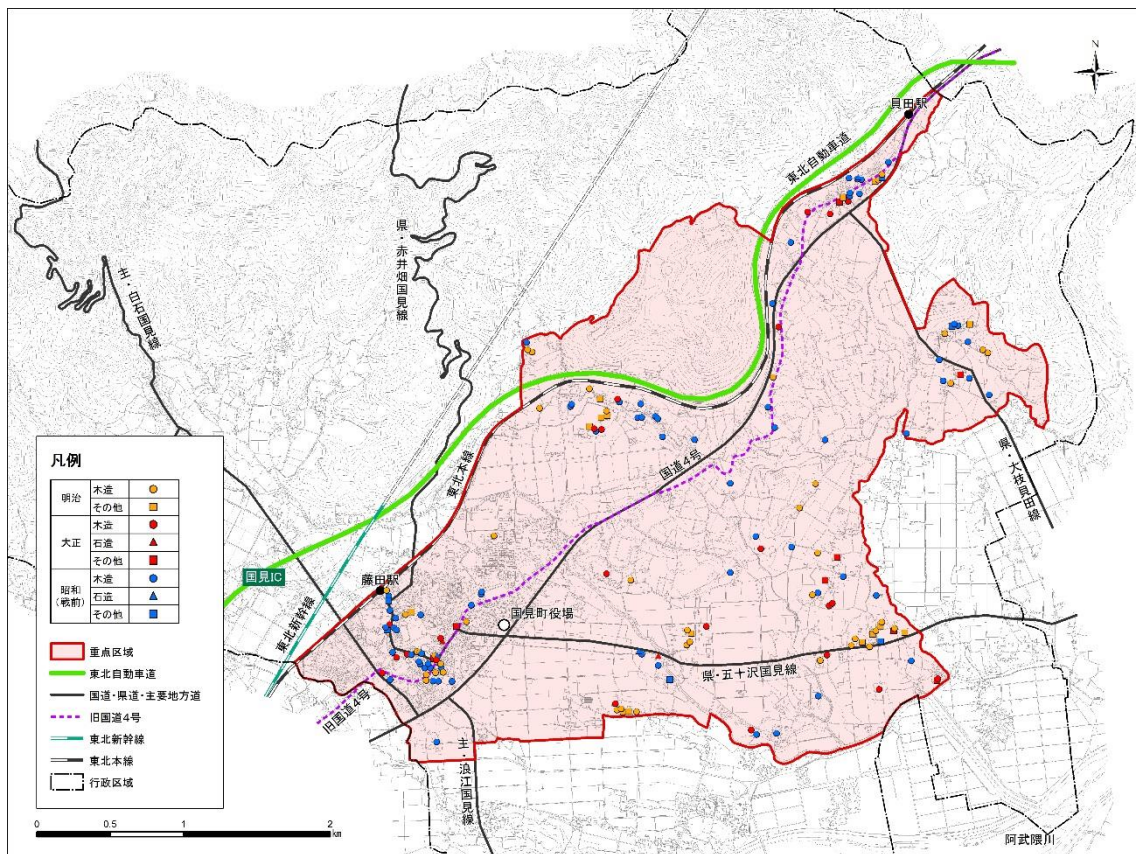
凡例

- 重点区域
- 阿津賀志山防壘(未指定地含)
- 国指定文化財
- 県指定文化財
- 町指定文化財
- 国登録有形文化財

重点区域「国見町歴史的風致維持向上区域」と区域内の指定文化財

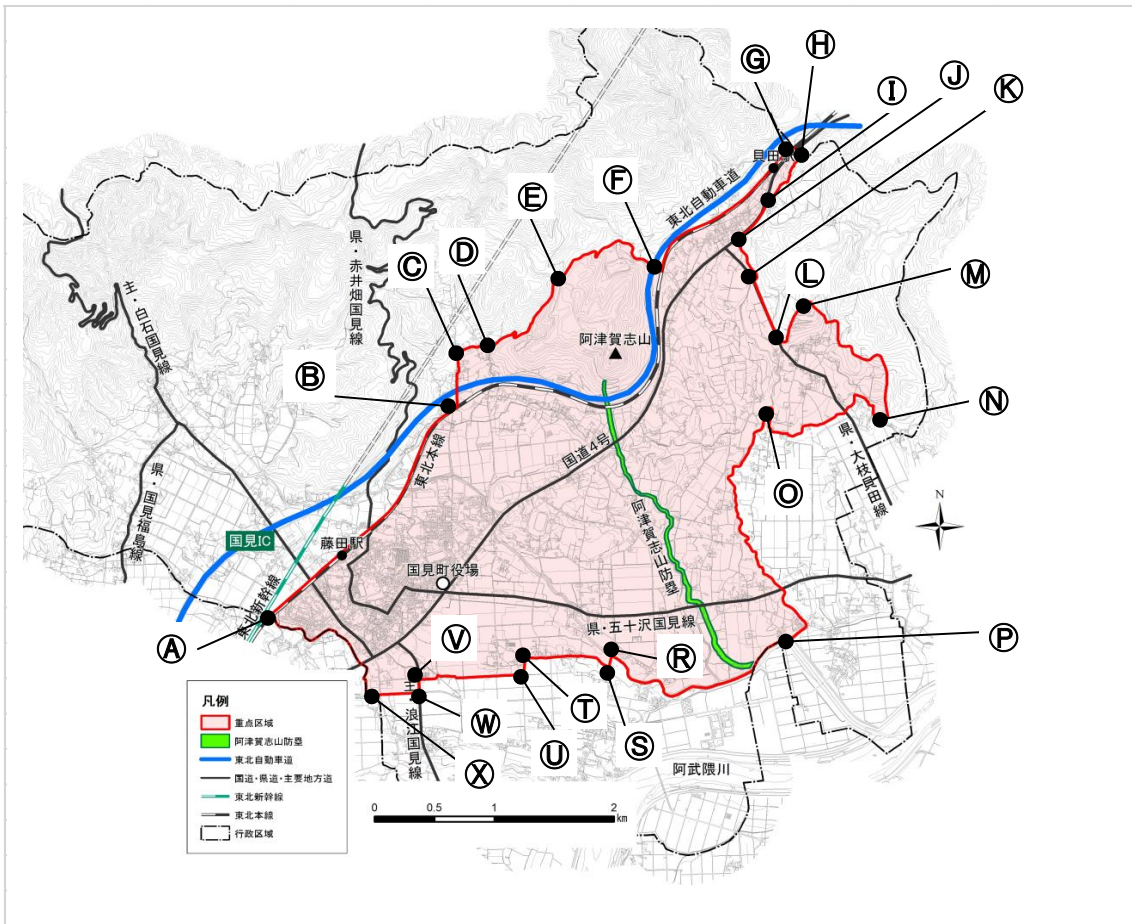
※この地図の作成に当たっては、国土地理院の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号平成26情使、第590号)





■重点区域内における昭和20年(1945)以前の歴史的建造物の分布状況

※この地図の作成に当たっては、国土地理院の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号平成26情使、第590号)



■重点区域「国見町歴史的風致維持向上区域」境界図

①～②	J R東北本線	①～②	国道4号	①～②	町道5号線
②～③	町道2009号線	③～④	牛沢川	③～④	町道116号線
③～④	町道2149号線	④～⑤	県道大枝貝田線	④～⑤	町道6号線
④～⑤	林道水晶森線	⑤～⑥	光明寺大字境	⑤～⑥	町道3188号線
⑤～⑥	林道原町線	⑥～⑦	県北都市計画区域線		町道3077号線
⑥～⑦	J R東北本線	⑦～⑧	西根上堰	⑦～⑧	主要地方道浪江国見線
⑦～⑧	宮城県との行政界	⑧～⑨	牛沢川	⑧～⑨	町道4号線
⑧～⑨	町道4001号線	⑨～⑩	滝川	⑨～⑩	桑折町との行政界

### 3. 重点区域における歴史的風致の維持及び向上の効果

本計画における重点区域は、本町のシンボルである「阿津賀志山」と、その裾野を越える街道の宿場町、街道を遮るように構築された阿津賀志山防塁、湧水利用により発展した集落などである。

本町の重点区域内において、関連する歴史的風致を一体的、かつ、重点的に維持向上させることで、本町における固有の歴史遺産の存在意義を町内外に示し、観光等の魅力を増大させることができる。

また、歴史的風致の維持向上により町民が、本町固有の歴史や伝統に対する理解を一層深めることで、町民の意識が向上し、この町に対する「誇り」や「愛着」がさらに強まることが期待される。これにより本町の重点区域外の歴史的風致や地域住民等のまちづくり活動にもその効果が広がり、歴史を活かしたまちづくりが一層推進されることが期待できる。

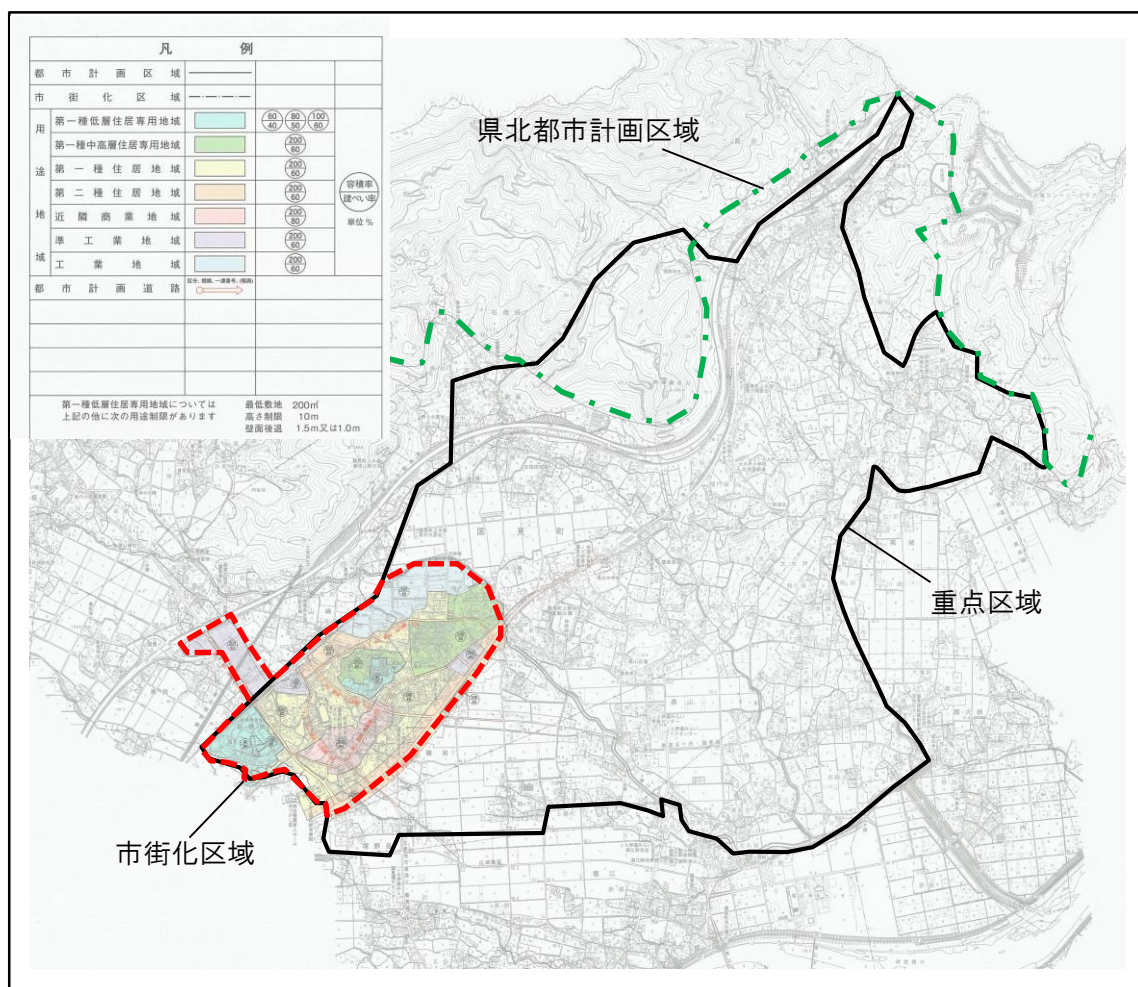
#### 4. 良好な景観の形成に関する施策との連携

##### (1) 都市計画との連携

本町では活力にあふれ、豊かな自然環境と共生する、学術・文化都市を都市づくりの理念とする「県北都市計画区域」に山間部を除く全域 2,600ha が指定され、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街地の整備と農業や自然環境との調和と保全を図るため区域区分を定めている。

本計画の重点地区は、阿津賀志山を除き、県北都市計画区域に入り市街化区域を概ね包含する。市街化区域は、旧奥州街道藤田宿を核とする中心市街地が指定され、用途地域が定められている。旧家や町屋が残る地域は、近隣商業地域に指定され、ニュータウンや町営住宅地では第一種低層住居専用地域として、最低敷地 200 m<sup>2</sup>、高さ制限 10m、壁面後退 1.5 又は 1.0mの制限がかけられ、景観や街並みに配慮している。

今後は歴史を活かしたまちづくりに取り組むことから、都市計画との適切な連携を図ることで、良好な市街地と街並み景観が形成されていくよう誘導を図っていく。



■ 県北都市計画区域と重点区域

## (2) 景観法との連携

本町は、良好な景観を形成している県土の景観形成施策を推進するために策定された「福島県景観計画」による景観計画区域に町全域が指定されている。福島県景観計画では、届け出が必要な行為及び景観形成基準が定められ、一定規模以上の建築物・工作物等の開発に対し良好な景観を形成するよう規制している。

本町には、奥羽山脈を西に擁し、雄大な山並みと阿武隈川の恵みを背景に美しい田園風景が広がる農村景観、および奥州街道・羽州街道沿いに形成された街道集落を中心とする歴史的景観、旧宿場町を母体とする都市景観など、多様で良好な景観が形成されている。

特に重点区域では、本町のシンボルである阿津賀志山と阿津賀志山防塁を中心に、周辺伝承地が一体となった歴史的景観、旧藤田宿・貝田宿の町並みが作り出す宿場町の景観、光明寺集落における古代からの水利用を反映した農村景観が存在する。また国見石を用いた石蔵や町屋・養蚕住宅など歴史的建造物及び豊かな自然・田園風景により構成された本町固有の景観を作り出している。

重点区域以外にも、旧羽州街道小坂宿など往時を偲ばせる歴史的建造物・町割・水路・石蔵が多数残る。これらの歴史遺産とともに、雄大な山並みと一体となった景観を維持し、後世に継承するため、景観行政団体へ移行するとともに、景観法に基づく景観計画を策定する。

### ■福島県景観計画区域における届出の必要な行為

行為の種類		規 模
建築物	新築又は移転	*高さ13m超又は建築面積1,000㎡超
	増築若しくは改築、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更	上記に掲げる規模の建築物において、当該行為に係る床面積又は面積の合計が10㎡超
工作物	ア 擁壁、垣(生垣を除く。)、さく、堀その他これらに類するもの	*高さ5m超
	イ 鉄筋コンクリート造の柱、鉄柱、木柱その他これらに類するもの(オに掲げるものを除く。)	*高さ13m超
	ウ 煙突、排気塔その他これらに類するもの	
	エ 電波塔、物見塔、風車その他これらに類するもの	
	オ 電気供給のための電線路又は有線電気通信のための線路の支持物	*高さ20m超
	新設又は移転 カ 高架水槽、冷却塔、パラボラアンテナその他これらに類するもの キ 観覧車、ジェットコースター、メリーゴーラウンドその他これらに類する遊技施設 ク コンクリートプラント、アスファルトプラントその他これらに類する製造施設 ケ 自動車の駐車のために供する立体的な施設 コ 石油、ガス、穀物、飼料等の貯蔵施設 サ ごみ処理施設、し尿処理施設、汚水処理施設その他これらに類する処理施設 シ 彫像、記念碑その他これらに類するもの	*高さ13m超又は築造面積1,000㎡超
	増築若しくは改築、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更	上記アからシまでに掲げる規模の工作物において、当該行為に係る築造面積又は面積の合計が10㎡超
開発行為(都市計画法第4条第12項に規定する開発行為)	面積3,000㎡超又は法面の高さ5m超かつ延長10m超	
土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更	面積3,000㎡超又は法面の高さ5m超かつ延長10m超	
屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積	高さ3m超又は堆積の用に供される土地の面積500㎡超	
水面の埋立て又は干拓	面積3,000㎡超又は法面の高さ5m超かつ延長10m超	

(3) 屋外広告物法との連携

本町における屋外広告物は、福島県屋外広告物条例により規制されている。この条例では、「良好な景観の形成」及び「歴史的風致の維持」などの観点から、町の美観や自然景観を損なわないような規制が定められている。

本町の重点区域内には、原則屋外広告物を表示できない特別規制地域と市町村長の許可が必要になる普通規制地域が混在しており、良好な景観が阻害されることが懸念される。

よって重点区域内の屋外広告物設置については、今後策定予定の国見町景観計画及び福島県との協議により、適正な管理と歴史的風致維持向上に努めるものとする。

「第一種特別規制地域等」と「第二種特別規制地域等」の区分

区 分	具 体 的 地 域
第一種特別規制地域等	第一種低層住居専用地域、風致地区
	重要文化財である建造物、天然記念物等の敷地
	風致保安林、自然及び緑地環境保全地域
	国立・県立自然公園の特別地域（都市計画区域外）
	磐梯山・猪苗代湖周辺景観形成重点地域
第二種特別規制地域等	半田沼（桑折町）の周囲300m以内
	第二種低層住居専用地域
	重要文化財である建造物、天然記念物の周囲300m以内
	国立・県立自然公園の特別地域（都市計画区域内）
	都市公園の区域
	高速自動車道路及びその両側500mの区域※
	指定道路及び鉄道（都市計画区域外）の両側の指定区域※
	官公署、学校、病院等の公用・公共用建造物の敷地
古墳、墓地、神社等の敷地	

※道路及び鉄道から展望できない地域及び家屋連たん地区（隣接する家屋の敷地の間の距離がそれぞれ50メートル以下で30戸以上の家屋が連たんする地域）は除く

「第一種普通規制地域等」と「第二種普通規制地域等」の区分

区 分	具 体 的 地 域
第一種普通規制地域等	都市計画法の都市計画区域 （第一種・第二種低層住居専用地域及び商業地域・近隣商業地域を除く）
	指定道路及びその両側1,000mの区域 ※
	鉄道全線及びその両側1,000mの区域 ※
第二種普通規制地域等	河沼郡柳津町大字柳津地内 都市計画法の商業地域・近隣商業地域

※道路及び鉄道から展望できない地域は除く

禁 止 の 内 容	禁 止 の 物 件
<b>全ての広告物の表示禁止</b> (5m以下の管理用広告物(電光表示装置を有しないもの)は表示可能)	橋りょう、トンネル、高架構造物、分離帯、街路樹、路傍樹、交通信号機、道路標識、防護さく、駒止め、防雪防砂施設、パーキングメーター、消火栓、火災報知器、火の見やぐら、郵便ポスト、電話ボックス、路上変電塔、銅像、神仏像、記念碑、景観重要建造物、景観重要樹木、視線誘導標、カーブミラー
<b>5 m<sup>2</sup>以内の自己用広告物</b> (電光表示装置を有しないもの)は表示可能	石垣、擁壁
<b>15 m<sup>2</sup>以内の自己用広告物</b> (電光表示装置を有しないもの)は表示可能 (第一種特別規制地域内は、5 m <sup>2</sup> 以内)	送電塔、送受信塔、照明塔、風力発電施設 煙突、ガスタンク、水道タンク、その他のタンク
<b>はり紙、はり札、広告旗、立看板等の掲出禁止</b>	電力柱、電信電話柱、街路灯、アーケード柱

※彩度の制限があります。

(4) 阿津賀志山防塁保存管理計画

昭和56年(1981)に、全体の約3分の1が史跡に指定された阿津賀志山防塁は、平成6年(1994)に策定された「阿津賀志山防塁保存管理計画」に基づき適切な保存・管理が図られてきた。保存管理計画では、史跡指定地と未指定地が混在するため長大な阿津賀志山防塁を7つの管理基準に分け、規制及び今後の保存に向けた方針を示している。

未指定地では追加指定のための掘調査を行い、同時に史跡の説明板・案内板を設置するものである。また、今後の保存・管理・整備についても検討することが方針として定めてあり、現在に至るまでの指針となっている。

■阿津賀志山防塁保存管理基準

管理基準	位置	地区名	規制内容	今後の保存に向けた方針
A 	②	下二重堀地区	【史跡指定地】 ・文化財保護法による現状変更の届出による規制	・周辺未指定遺構の追加指定を行う。
	⑥	高橋地区(指定)		・発掘調査を行い追加指定する。
	⑫	国道4号北側地区		・指定範囲の明示を行う。 ・一部を史跡公園として整備する。
C 	⑭	二重堀始点地区	【史跡未指定地】 ※埋蔵文化財包蔵地 ・文化財保護法による開発に対する届出による規制	・指定範囲を確認し公有化を行う。 ・史跡公園整備
	⑮	阿津賀志山山頂地区		
	⑨	遠矢崎地区		・範囲を確認し追加指定を行う。 ・指定後、公有化して整備する。
D 	⑪	東国見・西国見地区		
	⑬	JR東北本線・東北自動車道間		
	①	欠下地区		・発掘調査を行い追加指定する。
E 	④	大橋・下入ノ内地区		・発掘調査により遺構を確認し、追加指定について検討する。
	⑤	高橋地区(未指定)		
	⑦	赤穂地区		
	⑩	国見内地区		
F 	③	原前道下地区		・現況の保存に努力する。
	⑧	大久保・手代田地区		
	⑩	国見内地区		
G 	③	原前道下地区		
	⑧	大久保・手代田地区		
	⑩	国見内地区		





■阿津賀志山防壘保存管理基準区域

## 第5章 文化財の保存及び活用に関する事項

### 1. 全町に関する方針

#### (1) 文化財の保存・活用の現状と今後の方針

本町は、史跡が2件、登録有形文化財（建造物）が5件、県重要文化財（建造物）が1件、県指定史跡が1件、その他町指定文化財が31件ある。

本町では、平成22年度（2010）に第5次国見町振興計画を策定し、政策の一つとして「地域の資源（たから）を受け継ぎ、心豊かな人を育むまち」を掲げ、町内に数多く所在する文化財を、町民が地域の誇りとして捉え、それが地域への愛着となるよう、文化財が持つ本来の魅力と価値をさらに高めて活用していくことを目指してきた。

町内に現存する史跡を含めた文化財に関しての保存・活用の現状と今後の方針は以下のとおりである。

#### 【史跡】

石母田供養石塔は、昭和10年（1935）に史跡に指定され、覆屋の設置及び地元管理者の協力により保存されている。

阿津賀志山防塁は、昭和56年（1981）に史跡に指定され、平成6年（1994）に策定された『阿津賀志山防塁保存管理計画』に基づいた、計画的な保護を図っている。併せて、『阿津賀志山防塁整備基本構想』を策定し、史跡保存と活用に向けた事業を展開する。

#### 【登録有形文化財（建造物）】

奥山家住宅洋館・奥山家住宅主屋は平成10年（1998）に、松田家住宅主屋・土蔵・表門及び板塀は令和4年（2022）に登録有形文化財となり所有者との信頼関係及び連絡体制を構築し、文化財の現状把握と保存に努めている。また、町のイベントに併せて内部の公開を行う等の活用をしている。

#### 【県・町指定史跡】

県史跡の塚野目第一号墳及び町指定史跡は、町及び地元団体にて草刈りやパトロールなどの維持管理が続けられている。案内ガイドや教育活動の場として活用されている。

#### 【県・町指定有形文化財(建造物)】

県重要文化財の旧佐藤家住宅をはじめ、保存管理・保存活用計画は特段策定していない現状にある。文化財の保存に必要な日常管理は基本的に所有者または管理者により実施されているが、町による定期的なパトロールを実施し、文化財の現状把握と不具合の早期発見に努める。

#### 【未指定の有形文化財(建造物)】

旧街道沿いの街道集落や農村集落に現存する歴史的価値の高い有形文化財の中には、老朽化が進行している物件が存在する。これらに関しては、所有者へ文化財として保存・活用してもらえよう周知していくとともに、価値のあるものとして認識する契機となるよう

な取り組みを推進し、歴史的風致形成建造物や町指定文化財等への指定を進める。

#### 【町指定無形民俗文化財】

地域に根付く伝統行事等の無形民俗文化財は、担い手育成を視野に入れた活動団体への支援を実施する。そのため、用具の修理や活動記録の作成、古文書類の保存を行い、後世への継承を支援する。

#### 【天然記念物】

本町には、国指定の天然記念物「ニホンカモシカ」(地域を定めず指定)、町指定の天然記念物が2件、福島県緑の文化財2件が所在する。個別の保存管理計画を定めていないが、地区の住民による保存がされている。

### (2) 文化財の維持・修理に関する方針

文化財のうち有形文化財は、経年劣化や災害等の外的要因によるき損の恐れがあることから、日頃の維持管理を含めた予防対策と、き損した場合の適切な修理が求められる。旧佐藤家住宅では、年に3～4回住宅内の燻蒸作業を行い、害虫やかびの被害への予防対策を講じている。また、その他の文化財においても、所有者等による適切な維持管理と日常的な点検を行うことで損傷の早期発見に努め、必要に応じて、所有者等の意識向上のための適切な助言を行う。

文化財の修理は、歴史の真正性を担保するため、史料に基づき事前の調査研究を十分行い実施する。

なお指定文化財の修理は、文化財保護法や福島県・国見町の文化財保護条例に基づくとともに、文化庁や福島県教育委員会、福島県文化財保護審議会、国見町文化財保護審議会等の関係機関の指導を仰ぎつつ、それらと連携して実施する。また、所有者等の財政的負担の軽減を考慮し、各種補助制度を積極的に活用する。

未指定文化財は、歴史的風致形成建造物や町文化財等への指定を図り、必要に応じて所有者等と協議しながら、保存のための対策を講じる。



■旧佐藤家住宅燻蒸作業



■土壁の修繕作業

### (3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針

本町は、国見町観月台文化センター内の歴史資料室が、文化財を展示・活用する施設となっているが、博物館的機能や町の文化財を総合的に情報発信する機能は十分ではない(平成23年の東日本大震災による役場庁舎の被災により観月台文化センターが仮庁舎の役割を担っていることから現在閉鎖中)。このことから、今後これらに関する機能を持ち合わせた施設の整備を進める。

また、町内に所在する多数の文化財を広く情報発信し、より多くの人達に文化財や本町の歴史に対する興味・関心を持ってもらうため、文化財の説明板や案内板、誘導サイン等の公共サインの設置を推進する。さらに、文化財周辺の環境整備として、駐車場やトイレ等の便益施設の設置・改修をすることにより、文化財の活用を促進する。



■国見町観月台文化センター歴史資料室



■文化財案内板

### (4) 文化財の周辺環境の保全に関する方針

文化財は単体のみではなく、周辺環境とともに構成されるものであり、文化財の価値や魅力が損なわれないように留意して周辺環境と一体となった保全を図る必要がある。

そのため、文化財周辺の景観を阻害する要素の改善や除却を推進するとともに、文化財の説明板や案内板、誘導サイン等の公共サイン、便益施設等の公共施設を新たに設置する際や劣化によりその機能を発揮できていないものを再整備する際は、文化財や周辺の環境と調和したものとする。

### (5) 文化財の防災に関する方針

火災や地震等の災害による文化財の損失を防ぐため、個別の有形文化財毎に防災対策を検討する等、被災リスクの予防・軽減を図ることが求められる。

火災に関しては、火災が発生しないよう予防対策の徹底と、火災が発生した際の早期発見・初期消火・延焼防止といった迅速な消火体制の確保、万が一の火災発生時には迅速に対応できるよう日頃からの防災教育・訓練に取り組む。予防対策は、消防法で義務づけられている自動火災報知機や消火設備等の防火設備の設置とともに、文化財を保存する上で必要

と考えられる防火設備の設置を推奨する。また、文化財防火デーには、町消防団と連携して有形文化財に指定された建造物での消火訓練を実施する。文化財の所有者に対しては、防災に係る周知と防災教育の取り組みを通して日常の防災意識の向上を促進する。

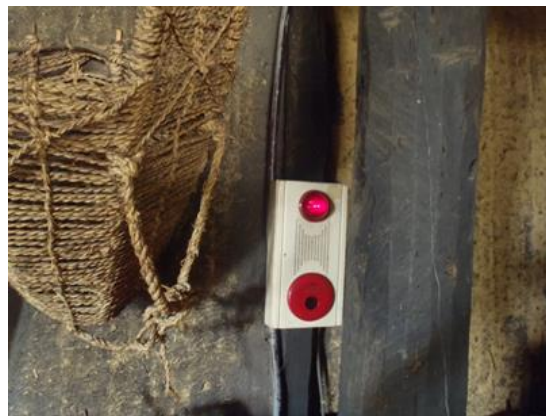
地震災害への対策は、文化財の耐震状況を把握し、耐震補強工事の実施を検討する。

また、美術工芸品等の有形文化財は、盗難にあわないよう防犯設備の設置を推奨するとともに所有者の意識改善等により、防犯性能の向上を図る。

不幸にも、文化財が被災してしまった場合は、その後の防災対策に役立てるため、被災履歴を記録する体制を整える。



■国見町消防団による消火訓練(文化財防火デー)



■自動火災報知機の設置状況

#### (6) 文化財の保存・活用の普及・啓発に関する方針

本町では、本町の文化財の活用を効果的に行うために、町内外の多くの人々に文化財の存在を知ってもらい理解してもらう機会を提供する、普及・啓発の取り組みを行ってきた。

奥山家住宅などの歴史的建造物等については、町のイベントや文化財公開デーなどの機会に内部を公開し、町内外の人々へ魅力を発信している。

これまでの活動と合わせて、その他にも案内板等の設置やパンフレット等の作成・配布とともに、国見町文化財ボランティア等によるガイド活動や講演会・シンポジウムなどのイベントの開催等により、文化財に対しての普及・啓発を広く図っていく。そのために、様々な文化財を周遊して文化財の面白さを体感したり、本町の歴史性を感じることができるよう、個々の文化財を結びつけるストーリーとして歴史的風致を活かすなど、文化財を巡る散策路として一体感のあるパンフレット・マップ作成を推進する。

また、地域に根差した神楽や祭礼等の無形民俗文化財の継承者を育成するために、将来の担い手である子どもを中心に、無形民俗文化財への愛着を育むための取り組みを推進する。



■奥山家住宅洋館の一般公開



■イベント「ふるさと歴史教室」

#### (7) 埋蔵文化財の取扱いに関する方針

本町における「周知の埋蔵文化財包蔵地」は、126ヶ所存在する。これらは地域の歴史を語る重要な歴史的資料であり、文化財保護法に基づく保護が求められる。

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等を行う際の届出や、それ以外の場所における歴史を理解する上で重要な遺構が発見された場合の届出等について、その義務を徹底するとともに、福島県教育委員会の指導助言を仰ぎながら、開発に係る関係者と十分な協議の上、その保存を図る。

#### (8) 文化財の保存・活用に係る体制に関する方針

本町では、文化財に関わる業務は企画調整課の地域振興係が担当している。職員は、文化財保護の専門調査員として会計年度職員1名、事務職として職員3名、文化財保存ガイダンス施設管理として会計年度職員2名が携わっている。

また、文化財行政に関わる諮問機関として、文化財保護法第190条第1項及び国見町文化財保護審議会条例に基づき、国見町文化財保護審議会が設置されている。国見町文化財保護審議会は、10人以内の委員で組織され、現在は学識経験者等で構成されている。歴史的風致を維持向上する上で、未指定文化財を町指定文化財にする際は、国見町文化財保護審議会に諮り指定していく。



■埋蔵文化財の発掘調査



■国見町文化財保護審議会

(9) 文化財の保存・活用に関わっている住民、NPO 等各種団体の状況及び今後の体制整備に関する方針

本町の文化財を保存・活用していくためには、本町をはじめとする行政機関だけで取り組むことは難しく、地域において文化財の保存・活用に取り組んでいる団体と連携することは必要不可欠である。

本町において文化財の保存・活用に関わる団体は、現在下表に示す 10 団体であり、文化財の調査・発信をしている団体や、無形の民俗文化財を保護するために活動している団体等、多種多様な活動を展開している。これらの活動団体と連携して保存・活用を図るため、これらの活動団体に対する担い手育成のための支援や、財政支援、必要な助言・指導等を継続的に行っていく。

また、これらの団体以外の町内会や氏子・檀家等の組織に働きかけ、文化財の保存・活用に向けた取り組みの推進や保存会などの団体設立についても、助言・指導を進めていく。

■国見町の文化財の保存・活用に関わる団体の一覧

名称	主な活動エリア	活動概要
国見町郷土史研究会	町全体	国見町の歴史・文化の調査・情報発信 同会誌『郷土の研究』の発行
くにみ案内人	町全体	町内文化財の案内ガイド
国見町歴史まちづくり フォーラム	町全体	国見町の歴史を活かしたまちづくり について実践的な研究・提言、啓蒙活動等
小坂まちづくりの会	小坂地区	パンフレットの作成、旧羽州街道に関わ る案内板・解説板の設置、ウォーキング 大会等の実施
内谷春日神社 太々神楽保存会	内谷地区	内谷春日神社太々神楽の継承及び祭礼 での奉納、町イベントでの公演等
錦町太鼓保存会	藤田地区	鹿島神社例大祭に関わるお囃子の継承、 例大祭・町内イベント等での太鼓演奏
佐七流太鼓保存会	藤田地区	太鼓・笛等のお囃子の継承活動
国見伝統文化保存会	藤田地区	鹿島神社例大祭の保存・継承
あつかし山ビッグツリー 実行委員会	大木戸地区	阿津賀志山山頂にツリー状の電飾を設 置する活用を実施
一社) 二重堀サポート ネットワーク	西大枝地区	阿津賀志山防塁下二重堀地区周辺に存 在する公園・蓮池及び育成の管理

## 2. 重点区域に関する事項

### (1) 文化財の保存・活用の現状と今後の具体的な計画

重点区域内には、史跡が2件、登録有形文化財（建造物）が5件、県重要文化財（建造物）が1件、町指定文化財が7件の合計15件の指定文化財が存在する。これらの指定文化財は、文化財保護法や福島県文化財保護条例、国見町文化財保護条例の他、関連法令に基づき、これまで保護の為の措置が講じられてきた。今後、「歴史文化基本構想」を策定し、地域に存在する文化財を指定・未指定にかかわらず幅広く捉え的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用を進めていく。

#### 【史跡】

阿津賀志山防塁は、『阿津賀志山防塁保存管理計画』及び『阿津賀志山防塁整備基本構想』に基づき、計画的な保存とともに整備・活用を図る。

#### 【登録有形文化財（建造物）】

奥山家住宅洋館・奥山家住宅主屋及び松田家住宅主屋・土蔵・表門及び板塀は、個別の保存活用計画は策定していないが、所有者との信頼関係及び連絡体制が整っており、今後も継続的な文化財の現状把握に努める。

#### 【県・町指定有形文化財（建造物）】

県重要文化財の旧佐藤家住宅をはじめ、保存活用計画は特段策定していない現状にある。文化財の保存に必要な日常管理は基本的に所有者または管理者により実施されているが、町による定期的なパトロールを実施し、文化財の現状把握と不具合の早期発見に努める。

#### 【未指定の有形文化財】

旧街道沿いの集落や農村集落に現存する歴史的価値の高い有形文化財の中には、老朽化が進行している物件が存在する。これらに関しては、所有者へ文化財として保存・活用してもらえよう周知していくとともに、所有者が価値のあるものとして認識する契機となるような取り組みを推進する。また、歴史的風致形成建造物や町指定文化財等への指定を進める。

#### 【無形民俗文化財】

地域に根付く伝統行事等の無形民俗文化財は、担い手育成を視野に入れた活動団体への支援を実施する。古文書も損傷が進行していることから、後世に継承するための補修を行い、デジタルデータ化を行う。

#### 【天然記念物】

光明寺地区にある御瀧神社の湧水は、個別の保存管理計画は策定されていない。地区の住民による適正な保存・活用を継続的に展開していく。





■ 石造建造物の悉皆調査



■ 歴史的建造物調査

**【歴史的町並み調査事業】（平成 27 年度～平成 28 年度）**

所在調査や建築等の詳細調査を行い、歴史的風致形成建造物への指定を促進する。

**【国見石保存・活用調査事業】（平成 27 年度～平成 29 年度）**

国見石を使用した建造物の悉皆調査や国見石の利活用の検討をする。

**【地域の文化遺産の総合的な把握のための調査事業】（平成 27 年度～平成 31 年度）**

地域文化遺産の総合的な把握に向けた調査及び記録作成をする。

(2) 文化財の整備・修繕に関する具体的な計画

重点区域内においては、史跡阿津賀志山防塁の史跡整備を行う。

史跡阿津賀志山防塁は、平成 20 年(2008)から行っている範囲確認調査の成果に基づき、史跡の追加指定と公有化を進める。また『阿津賀志山防塁整備基本構想』に基づいて史跡整備を行う。

登録有形文化財(建造物)の奥山家住宅洋館・奥山家住宅主屋及び県重要文化財(建造物)の旧佐藤家住宅については現状の把握により計画的な修繕を図る。登録文化財奥山家住宅主屋・洋館及び県重要文化財旧佐藤家住宅は、平成 23 年(2011)の東日本大震災および令和 3 年(2021)の福島県沖地震により被災し、災害復旧の修繕工事が完了している。しかし、令和 4 年(2022)の福島県沖地震によりまたも被災し、災害復旧の修繕工事を行っている。その他、町指定文化財及び国見町歴史的風致形成建造物に指定した建物とともに、屋根・外壁等に経年劣化による傷みが進行する恐れがあることから、現状の把握に努め必要に応じた対策を講じる。



■阿津賀志山防塁下二重堀地区



■奥山家住宅洋館 災害による修繕

**【阿津賀志山防塁史跡整備事業】(平成 27 年度～令和 6 年度)**

阿津賀志山防塁の史跡の保護環境を整え、発掘調査を行う。

(3) 文化財の活用・教育普及のための施設に関する具体的な計画

重点区域内に立地する文化財の保存や情報発信をする施設は、現在国見町観月台文化センター歴史資料室がその役割を担っているが、活用ならびに教育普及に関する施設としては十分ではない。

町内外の人々に、町の歴史や文化財の紹介等を含めた本町の歴史を活かしたまちづくりの情報発信の総合拠点となる施設の整備を行う。併せて、町内で廃校となった小学校の改修工事を進め、文化財の公開及び整理・收藏のための施設として活用する。

さらに重点区域内に分布する文化財周辺に、公園、駐車場やトイレ等の便益施設の設置を進め、来訪者をもてなす環境の整備を図る。



■ 歴史文化の情報発信の拠点施設を整備



■ 阿津賀志山防塁周辺の整備事業

**【阿津賀志山防塁史跡アクセス道整備事業】(平成 30 年度～令和 3 年度)**

阿津賀志山防塁へ観光客を誘導するアクセス道を整備する。

**【阿津賀志山防塁歴史公園整備事業】(平成 30 年度～令和 4 年度)**

下二重堀地区に園地整備する。

**【情報発信拠点整備事業】(平成 27 年度～平成 28 年度)**

国見町の歴史や文化の情報発信の拠点となる施設の整備をする。

**【文化財保存ガイダンス施設整備事業】(平成 27 年度～平成 29 年度)**

本町の歴史・文化に関する資料の收藏・保管・展示の施設を整備する。

**【周遊性向上検討・案内板設置事業】(平成 27 年度～令和 3 年度)**

本町に点在する文化遺産を効率よく周遊できるよう案内板の設置をする。

#### (4) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画

建造物や遺構等の文化財を取り巻く環境については、その景観の保存も必要となる。重点区域内の指定文化財及び歴史的価値の高い建造物が分布する周辺区域については、文化財を核としてその周辺環境を一体として保存するために、景観条例の制定及び景観計画を策定する。

#### (5) 文化財の防災に関する具体的な計画

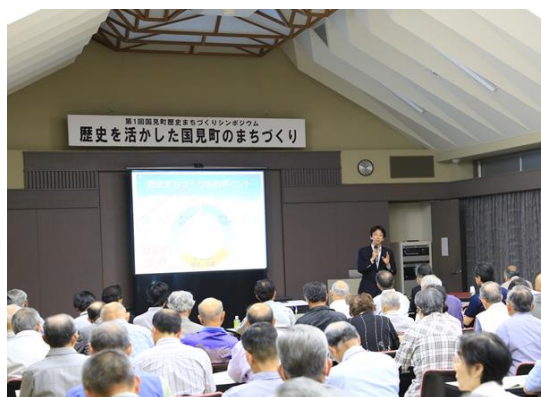
毎年1月26日の文化財防火デーに合わせ、国見町教育委員会と国見町消防団が連携し、県重要文化財の旧佐藤家住宅等の有形文化財での消火訓練を行う。文化財の予防対策として、消防法で義務づけられている自動火災報知機や消火設備等の防火設備の設置とともに、文化財を保存する上で必要と考えられる防火設備の設置を推奨する。また、奥山家住宅洋館・主屋についても、同様の防災対策に努める。

#### (6) 文化財の継承・啓発に関する具体的な計画

重点区域内に分布する文化財の普及・啓発に係る取組みを推進することは、歴史的風致を維持向上させる上でも重要である。そのため、訪れる人々の周遊の手助けとなるように案内板や説明板を整備する。また、町内外の人々への普及啓発イベントを実施するとともに、将来の担い手である児童・生徒に対し、本町の歴史や文化財に係る授業を行い、本町の歴史や文化財を知るための読み物を作成する等、自分たちの町への誇りや愛着を育み、新たな魅力の発見に寄与する取組みを推進する。



■旧佐藤家住宅にて太々神楽奉納



■シンポジウムの開催

#### 【無形民俗文化財活動支援事業】(平成27年度～令和6年度)

活動の内容の把握と映像による記録作成、及び用具の修繕・財政支援を行う。

#### 【国見町歴史文化読本作成事業】(平成28年度～令和6年度)

郷土愛と誇りの育成に取り組むため、町内小中学生向けの副読本を作成する。

#### 【歴史を活かしたまちづくり推進事業】(平成26年度～令和6年度)

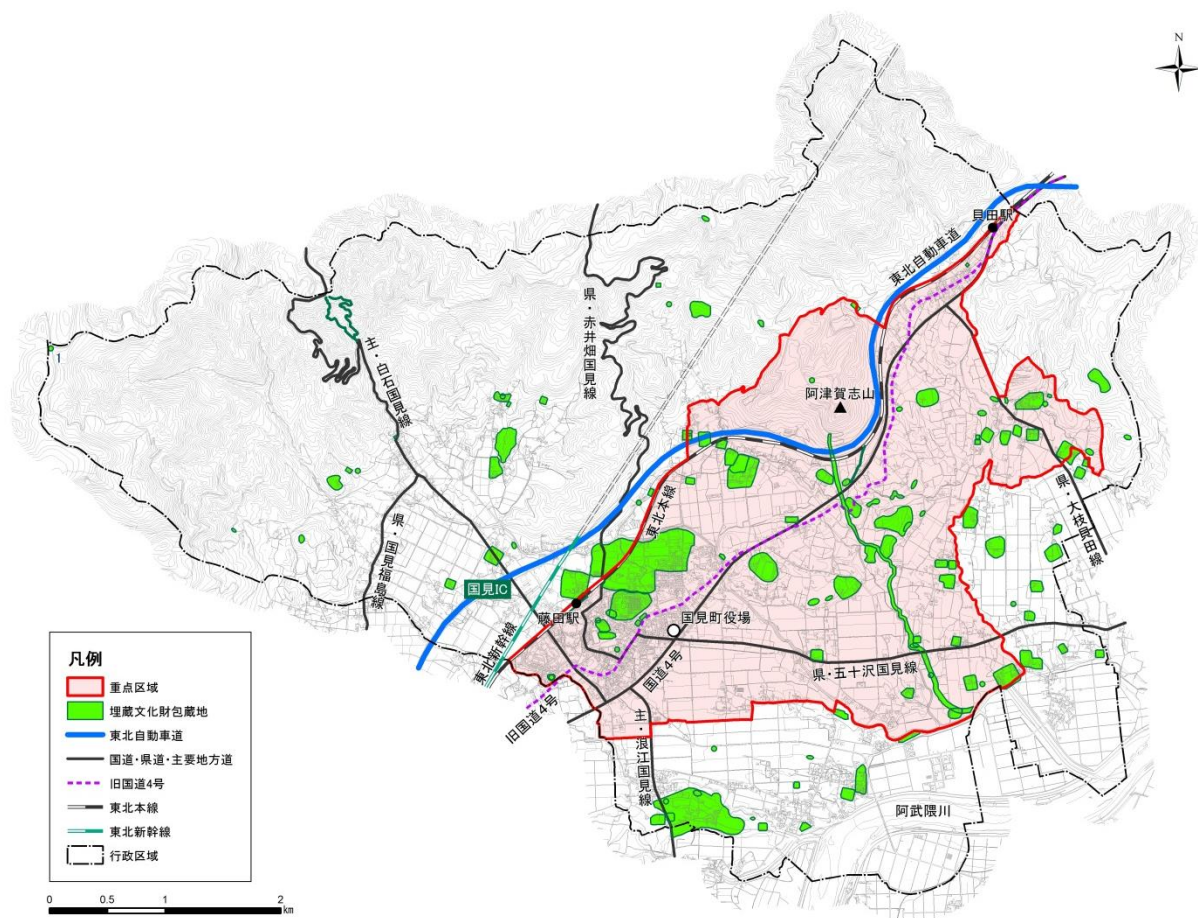
歴史を活かしたまちづくりの啓発のためのワークショップ、シンポジウム、景観形成に係わる講演会等を開催する。

#### 【案内ボランティア育成事業】(平成27年度～令和6年度)

町内の歴史文化遺産について訪問する観光客等に説明・案内できる人材を育成する。

(7) 埋蔵文化財の取扱いに関する具体的な計画

重点区域内における「周知の埋蔵文化財包蔵地」は、69ヶ所存在しており、我が国にとって重要な遺構として文化財保護法に基づいた保護措置が求められる。周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等を行う際の届出や、それ以外の場所における歴史を理解する上で重要な遺構が発見された場合の届出等について、その義務を徹底することにより保存を図る。



■重点区域と埋蔵文化財包蔵地

※この地図の作成に当たっては、国土地理院の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号平成 26 情使、第 590 号)

(8) 文化財の保存・活用に関わっている住民、NPO 等各種団体の状況及び今後の体制整備の具体的な計画

重点区域内における文化財の保存・活用に関わる団体は、「国見町郷土史研究会」と、「くにみ案内人」、「国見伝統文化保存会」、「国見町歴史まちづくりフォーラム」、「あつかし山ビッグツリー実行委員会」、「錦町太鼓保存会」、「佐七流太鼓保存会」、「(一社) 二重堀サポートネットワーク」の8団体がある他、各地域の自治会や氏子等が存在しており、歴史的風致の維持向上や文化財の保護を推進する上では、地域住民やこれらの団体等と連携することが重要である。そのため、これらの活動に対する助成支援を実施するとともに、自主的なまちづくりに係る団体やひいては本計画の一役を担う歴史的風致維持向上支援法人の指定と育成を図る。

**【無形民俗文化財活動支援事業】(平成27年度～令和6年度)【再掲】**

活動の内容の把握と映像による記録作成、及び用具の修繕・財政支援を行う。

## 第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

### 1. 歴史的風致維持向上施設の整備・管理の考え方

計画における歴史的風致維持向上施設とは、地域における歴史的風致の維持向上に寄与する公共施設等であり、整備と適切な管理を行うことにより歴史的風致の維持向上を図る。

歴史的風致維持向上施設においては、歴史的風致を形成する建造物の保存や整備、歴史的風致の維持向上に資する環境の維持、まちなかの周遊機能の向上など、町民や来訪者が本町特有の風致を感じられるような整備を行い歴史的風致の維持向上を図る。

整備の推進にあつては、施設や地域の歴史を取り巻く背景を十分に調査するとともに周辺の景観に配慮し、関係機関、地域住民、関連団体と十分に協議した上で整備を行う。

歴史的風致維持向上施設の管理については、施設の所有者や関係課など十分な協議・調整を行い地域住民や関連団体との連携による維持管理についても取り組む。

上記の考え方に基づき、以下の事業を推進する。

#### ア 阿津賀志山防塁の保存・活用に関する事業

1. 阿津賀志山防塁史跡整備事業 平成 27 年度～令和 6 年度
2. 阿津賀志山防塁史跡アクセス道改修事業 平成 30 年度～令和 3 年度
3. 阿津賀志山防塁歴史公園整備事業 平成 30 年度～令和 4 年度

#### イ 伝統を反映した人々の活動に関する事業

4. 無形民俗文化財活動支援事業 平成 27 年度～令和 6 年度

#### ウ 歴史的建造物に関する事業

5. 歴史的町並み調査事業 平成 27 年度～平成 28 年度
6. 国見石保存・活用調査事業 平成 27 年度～平成 29 年度

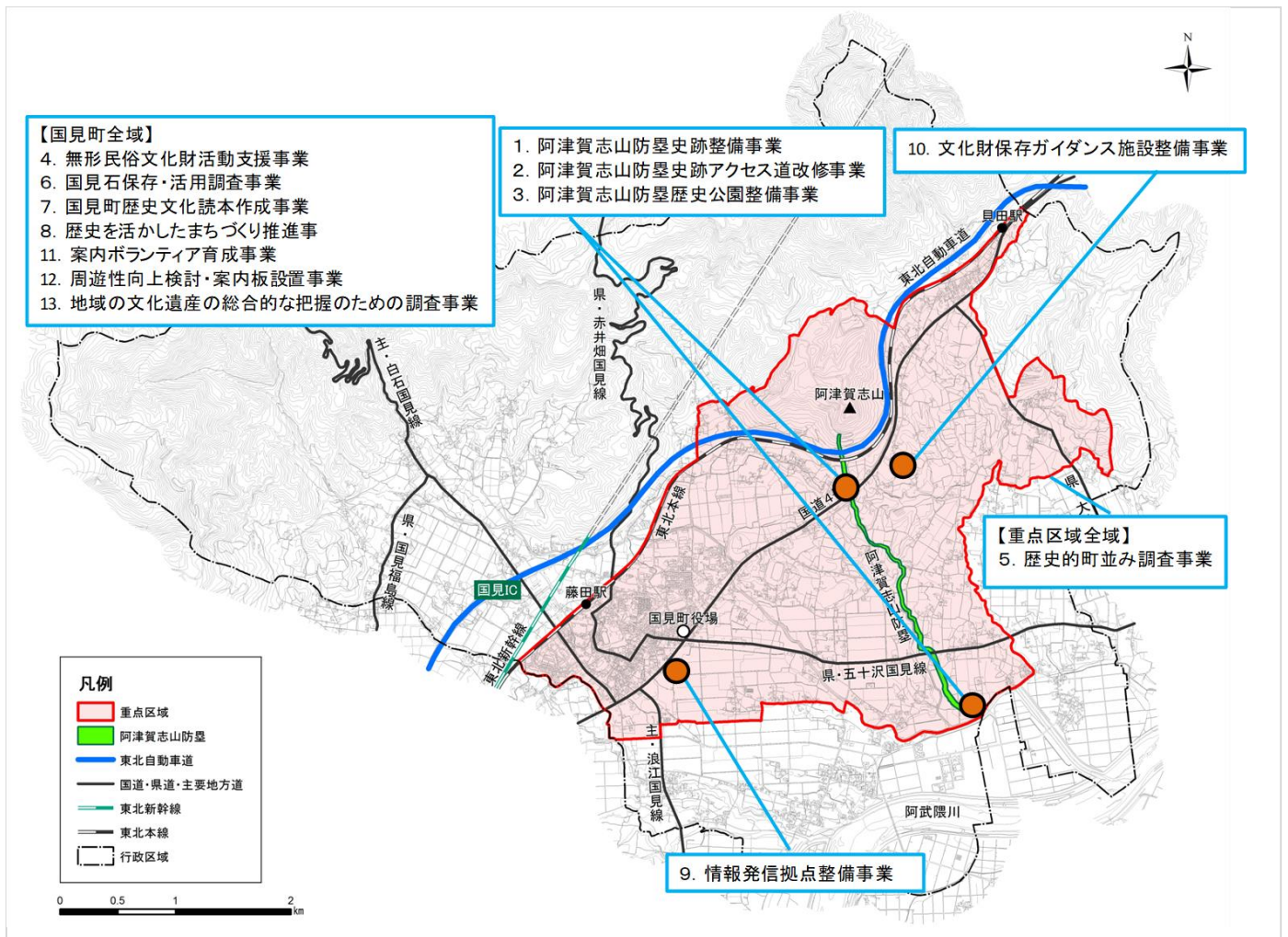
#### エ 歴史的風致に対する意識向上と情報発信に関する事業

7. 国見町歴史文化読本作成事業 平成 28 年度～令和 6 年度
8. 歴史を活かしたまちづくり推進事業 平成 26 年度～令和 6 年度
9. 情報発信拠点整備事業 平成 27 年度～平成 28 年度
10. 文化財保存ガイダンス施設整備事業 平成 27 年度～平成 29 年度
11. 案内ボランティア育成事業 平成 27 年度～令和 6 年度
12. 周遊性向上検討・案内板設置事業 平成 27 年度～令和 3 年度

#### オ 歴史文化遺産の総合的な把握に関する事業

13. 地域の文化遺産の総合的な把握のための調査事業 平成 27 年度～平成 31 年度





■重点区域と各事業の位置

## 2. 歴史的風致維持向上に資する事業

事業名	1. 阿津賀志山防塁史跡整備事業
整備主体	国見町
事業手法 (支援事業名)	国宝重要文化財等保存整備事業(平成27年度) 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業(平成28年度～令和6年度) 史跡等買上げ事業(平成28年度～平成30年度)
関連計画	阿津賀志山防塁保存管理計画・同整備構想 同整備基本計画・下二重堀地区計画
事業期間	平成27年度～令和6年度
事業位置	<p>■重点区域</p> 
事業概要	 <p>■阿津賀志山防塁国道4号北側地区</p> <p>史跡の追加指定や公有地化した範囲を含め、整備に必要となる情報を得る為の、史跡内容確認調査を行う。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	<p>阿津賀志山と阿津賀志山防塁は、多くの町民に「町のシンボル」であり、「町の歴史性の根源」と意識されている。</p> <p>顕彰活動・教育活動が行われる史跡の適切な保護管理を図り、整備を行うことにより史跡への理解が高められることから歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>


事業名	2. 阿津賀志山防塁史跡アクセス道改修事業
整備主体	国見町
事業手法 (支援事業名)	町単独事業 ※社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)の活用を検討
関連計画	阿津賀志山防塁保存管理計画・同整備構想 同整備基本計画・下二重堀地区計画
事業期間	平成30年度～令和3年度
事業位置	<p>■国道4号北側地区</p> <p>■下二重堀地区</p>
事業概要	<p>■国道4号北側地区</p> <p>■下二重堀地区</p> <p>阿津賀志山防塁の保存状態が良好な箇所は、傾斜地や農地に分散しアクセス道の整備が行き届いていない。車幅が不十分な町道はバス等の進入が困難であるため、町道改修を行う。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	阿津賀志山防塁へのアクセス道を改修することにより、長大な史跡へのアプローチがスムーズになり、多くの地域住民や来訪者が史跡を体感し、阿津賀志山防塁への認識が高まることで歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	3. 阿津賀志山防塁歴史公園整備事業
整備主体	国見町
事業手法 (支援事業名)	町単独事業 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)
関連計画	阿津賀志山防塁保存管理計画・同整備構想 同整備基本計画・下二重堀地区計画
事業期間	平成30年度～令和4年度
事業位置	
事業概要	<p>下二重堀地区の周辺に園地整備を行う。</p> <p>下二重堀地区周辺においては、駐車場・遊歩道の整備を行い阿津賀志山防塁と中尊寺蓮池を一体的に周遊できるよう整備を行う。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	阿津賀志山防塁の保存状態が良好な下二重堀地区周辺を重点的に整備することにより、多くの地域住民や来訪者が史跡を体感し、阿津賀志山防塁への認識が高まることで歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	4. 無形民俗文化財活動支援事業
整備主体	国見町・実行委員会
事業手法 (支援事業名)	文化遺産を活かした地域活性化事業（平成27年度～平成28年度） 文化遺産総合活用推進事業（平成29年度～令和6年度） 町単独事業(社会教育関係団体補助金による財政支援)（平成元年～）
事業期間	平成27年度～令和6年度
事業位置	国見町全域
事業概要	<p>祭礼や神楽等の伝統芸能を行っている団体と連携し、活動内容の把握と映像による記録作成などの学術調査を行うとともに、団体に対し伝統的な用具等の修繕や活動を保存していく活動に対して支援を行う。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>■内谷春日神社太々神楽 明治15年(1882)より使用されているお面。 大切に使用されてきたが、 摩耗が激しい。</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 20px;"> <p>■鹿島神社例大祭 お囃子や稚児舞などの活動が受け継がれている。</p> </div>  </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	<p>祭礼および伝統芸能は少子高齢化のため後継者が減少し、担い手不足により活動の継承が危ぶまれる。このことから、祭礼や伝統芸能の参加・保存団体への支援を行い、後継者育成のしやすい環境を推進し、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業名	5. 歴史的町並み調査事業
整備主体	国見町・実行委員会
事業手法 (支援事業名)	文化遺産を活かした地域活性化事業
事業期間	平成27年度～平成28年度
事業位置	<p>■重点区域全区域</p> 
事業概要	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>■佐藤家住宅(貝田地区)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>■松田家石蔵(貝田地区)</p> </div> </div> <p>特に重点区域内には、旧宿場町の面影を残す、町屋や養蚕業の隆盛を反映した養蚕住宅、石蔵等が残る農村集落が存在するが、十分な把握がなされていないため、所在調査や建築等の詳細調査を行い、歴史的風致形成建造物への指定を推進する。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	<p>本事業により、旧街道沿いや田園風景と一体となった町並みを把握し、今後の保存、修理事業の基礎資料とすることにより、歴史的風致の活動と一体となる建造物等の歴史的風致形成建造物への指定が推進されるため、歴史的風致維持向上に寄与する。</p>

事業名	6. 国見石保存・活用調査事業
整備主体	国見町・実行委員会
事業手法 (支援事業名)	文化遺産を活かした地域活性化事業（平成27年度～平成28年度） 文化遺産総合活用推進事業（平成29年度）
事業期間	平成27年度～平成29年度
事業位置	国見町全域
事業概要	<p>国見町内において現在石工技術を継承している、職人の協力を得ながら石蔵や国見石を使用した建造物の悉皆調査を行い、件数や用途について把握する。併せて、利活用の検討と石工を含めた国見石の保存組織等の結成を推進する取組を行う。</p>  <p>■国見石を使用した建造物の悉皆調査</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	<p>本町を特徴づける町並みを形成している、石蔵や国見石を用いた建造物を調査し、今後の利活用を検討することにより、石工技術継承と石蔵等の保存が図られることで歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業名	7. 国見町歴史文化読本作成事業
整備主体	国見町・実行委員会
事業手法 (支援事業名)	町単独事業 文化遺産総合活用推進事業（平成29年度～平成30年度）
関連計画	国見町教育ビジョン
事業期間	平成28年度～令和6年度
事業位置	国見町全域
事業概要	<p>阿津賀志山の合戦、鹿島神社の例大祭など各地の歴史や史跡・建造物と人々の活動をそれぞれのテーマ毎に調査成果をまとめ、「歴史文化読本」（仮称）を作成する。また小中学校の授業とも連携し『国見学』を深める。</p>  <p>■平成元年(1989)作成 副読本</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	町内小中学生向けの教材を作成し来町者に対しても分かりやすい冊子とすることで、町内にある歴史文化遺産の認知向上が図られることで、歴史的風致の維持向上に寄与する。



事業名	8. 歴史を活かしたまちづくり推進事業
整備主体	国見町
事業手法 (支援事業名)	町単独事業 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) (平成26年度、平成28年度) 文化遺産総合活用推進事業 (平成29年度～令和6年度)
事業期間	平成26年度～令和6年度
事業位置	国見町全域
事業概要	<p>歴史を活かしたまちづくりや町並み・景観の維持・向上に関して住民向けの講演会、ワークショップ、シンポジウムの開催を行う。</p>  <p>■第1回国見町歴史まちづくりシンポジウム(平成26年5月26日)</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	<p>歴史を活かしたまちづくりには、地域住民との連携・協働が不可欠である。本町の歴史理解を高め、歴史を活かしたまちづくりへの地域住民の合意形成と参画を図ることで歴史的風致維持向上に寄与する。</p>

事業名	9. 情報発信拠点整備事業
整備主体	国見町
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金事業 (都市再生整備計画事業)
事業期間	平成 27 年度～平成 28 年度
事業位置	<p>■重点区域</p> 
事業概要	 <p>■「道の駅」イメージ図</p> <p>本町の歴史に関するエントランス的な情報発信拠点を整備し、訪問者が本町の歴史文化遺産に係る情報を容易に入手できるよう利便性の向上を図るため、「道の駅」の整備を行う。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	<p>町内には多くの文化財が点在している。距離的にも離れている各文化財のつながりをもたせるため、情報発信拠点を整備する。</p> <p>拠点整備により訪問者の周遊の起点となり、かつ歴史に関する情報が入手しやすくなり、本町の歴史的価値を広く PR できる。本町の歴史的風致と接する機会が増えることが期待でき、保存・継承に対する賛同を深めることで歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業名	10. 文化財保存ガイダンス施設整備事業
整備主体	国見町
事業手法 (支援事業名)	地域の特徴ある埋蔵文化財活用事業
事業期間	平成27年度～平成29年度
事業位置	<p>■重点地区</p> 
事業概要	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="547 958 922 1211">  <p>■旧大木戸小学校</p> </div> <div data-bbox="951 969 1276 1211">  <p>■展示イメージ例</p> </div> </div> <p>旧大木戸小学校校舎を、歴史文化に関する貴重な資料の収蔵・保管・展示の施設として整備し、来訪者への阿津賀志山防壘等のガイダンス及び周遊拠点として活用する。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	<p>文化財の収蔵・保管・展示及びガイダンス施設の機能をもつ拠点施設を、大木戸地区に整備することで阿津賀志山防壘が造られたこの地の特性などの理解が深まる。これにより史跡とこの土地の歴史に親しみを持ち、保護・愛護活動が向上することにより歴史的風致維持向上に寄与する。</p>

事業名	1 1. 案内ボランティア育成事業
整備主体	国見町
事業手法 (支援事業名)	町単独事業 文化遺産総合活用推進事業（平成 29 年度～令和 6 年度）
事業期間	平成 27 年度～令和 6 年度
事業位置	国見町全域
事業概要	<p>本町を訪問する観光客や小中学校の児童・生徒に対し、町の歴史や人々の伝統的な活動、町並みと現在の国見町について語ることができる人材の育成を図る。案内ボランティアの養成・研修を目的とした、講習・現地視察等を実施する。</p>  <p>■文化財ボランティアによる案内ガイド</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	<p>次世代の案内ボランティアを育成し、担い手を広げることにより、町民がシンボルとして共有する阿津賀志山を、多くの人々が親しみを持って受け継げる環境を維持向上させる。</p> <p>また、顕彰・教育活動が継続することにより、来町する人々がスムーズにかつ文化財を深く理解することができる。歴史的風致を体感することで維持向上に賛同する人々も増え、より歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業名	12. 周遊性向上検討・案内板設置事業
整備主体	国見町
事業手法 (支援事業名)	町単独事業（平成27年度～平成29年度） 文化遺産総合活用推進事業（平成30年度・令和2年度） 福島県観光力づくり支援事業（平成29年度～令和3年度） 社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備計画事業）（平成30年度～令和2年度）
事業期間	平成27年度～令和3年度
事業位置	<p>■重点地区全域</p> 
事業概要	 <p>■周遊概念図</p> <p>来町する観光客が、本町の点在する文化財を効率よく、かつ楽しみながら観光できるより良いルートを検討し、周遊案内板の設置を行う。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	<p>町内には多くの文化財が広範囲に点在する。</p> <p>よって観光客がスムーズにかつ文化財を深く理解するためには、周遊の検討・案内板の重点的な設置が不可欠である。本町の歴史を理解することが容易となり、この地に親しみを持ち保存・継承への参道と意識の向上につながる。また、より多くの人々が来訪することで、町が活性化していくことにつながる。これらは歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業名	13. 地域の文化遺産の総合的な把握のための調査事業
整備主体	国見町・実行委員会
事業手法 (支援事業名)	文化遺産を活かした地域活性化事業（平成27年度～平成28年度） 文化遺産総合活用推進事業（平成29年度～平成31年度）
事業期間	平成27年度～平成31年度
事業位置	国見町全域
事業概要	<p>本町における多様な文化遺産の総合的な把握に向けて調査を行う。基礎的な調査・研究により情報の蓄積を行い、「歴史文化基本構想」の策定に向けた取り組みを行う。</p>  <p style="text-align: center;">■ 国見町内の指定文化財の分布</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する事由	<p>様々な文化財を把握し、自らの住む町の歴史や風土、伝統をその担い手が、学び理解するための基礎的情報をまとめることにより、次世代への保存・継承が図られることで、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

## 第7章 歴史的風致形成建造物に関する事項

### 1. 歴史的風致形成建造物の指定の方針

#### (1) 歴史的風致形成建造物の指定の方針

本町ではこれまで、歴史的建造物について、文化財保護法を始めとして県並びに町の文化財保護条例に基づく指定を行い保存、活用に取り組んできた。

今後、国見町固有の歴史的風致の維持向上を図るために、重点区域内において歴史的風致を形成している建造物のうち歴史的風致の維持向上のために保護を図る必要があると認められる建造物について、歴史まちづくり法第12条第1項の歴史的風致形成建造物に指定することとする。これにより、指定文化財の保護とともに、指定文化財以外の歴史的建造物の保護を推進する。

#### (2) 歴史的風致形成建造物の指定要件

歴史的風致形成建造物の指定にあたっては、建造物の所有者との協議の上、同意を得られた物件を前提とし、また、次に示す「指定対象の要件」及び「指定基準」を満たす建造物を指定する。

##### 【指定対象の要件】

- ① 文化財保護法第57条第1項の規定に基づく登録有形文化財（建造物）
- ② 福島県文化財保護条例に基づく指定文化財
- ③ 国見町文化財保護条例に基づく指定文化財
- ④ その他、本町の歴史的風致の維持向上に寄与する建造物で、町長が必要と認めたもの

##### 【指定基準】

- ① 建造物の形態・意匠又は技術上の工夫が優れている建造物
- ② 地域の歴史を把握する上で重要な建造物
- ③ 歴史的な町並みの構成要素として重要な建造物

## 2. 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項

### (1) 歴史的風致形成建造物の維持・管理の基本的な考え方

歴史的風致形成建造物の内、福島県や国見町の文化財保護条例に基づいて指定されている建造物は、当該条例に基づき維持管理を行う。またそれ以外の建造物についても、建造物の特性や価値に基づいて適正に維持・管理を行う。

適正な維持・管理は、所有者等による維持・管理を基本とし、歴史まちづくり法第15条第1項に基づく歴史的風致形成建造物の増築、改築、移転又は除却に係る町長への届出及び勧告等を活用し、適正な維持・管理を図る。維持・管理を行う上で修理が必要な場合は、建築様式や改変履歴等の調査・記録を行った上で、往時の姿に修復・復原することを基本とする。また、歴史的風致の維持向上のため、歴史的風致形成建造物の積極的な公開・活用を図る。

### (2) 個別の事項

#### 【県及び町指定文化財】

県及び町指定文化財は、県及び町の文化財保護条例に基づく現状変更等の許可制度による保護を図る。これらの建造物の維持・管理は、建造物の外観及び内部を対象に、調査に基づく修復・復原を基本とする。文化財の保護の為に必要な防災上の措置を講じる場合は、文化財の価値の担保に支障を与えない範囲で行うこととする。特に、民間が所有する建造物の修理等は、補助制度等を活用して所有者等の負担軽減に努めるとともに、関連する審議会や専門の有識者等による必要な技術的指導を踏まえて実施するものとする。

#### 【登録有形文化財】

登録有形文化財は、文化財保護法に基づき、適切に維持・管理を行う。これらの建造物の維持・管理は、建造物の外観を主対象に、調査に基づく修復・復原を基本とする。また、建造物の内部において歴史的価値の高いものは、所有者との協議の上、保存に努めることとする。民間が所有する建造物の修理等は、補助制度等を活用して所有者等の負担軽減に努めるとともに、関連する審議会や専門の有識者等による必要な技術的指導を踏まえて実施するものとする。

#### 【その他保全の措置が必要な建造物】

歴史的風致形成建造物のうち指定文化財等でない建造物は、計画期間後も建造物の保護を図るため、登録有形文化財や町指定文化財等として登録・指定するよう努めるものとする。これらの建造物の維持・管理は、建造物の外観を主対象に、現状の維持及び保護を基本とする。民間が所有する建造物の修理等は、補助制度等を活用して所有者等の負担軽減に努めるとともに、関連する審議会や専門の有識者等による必要な技術的指導を踏まえて実施するものとする。



(3) 届出が不要な行為

歴史まちづくり法第 15 条第 1 項第 1 号及び同法施行令第 3 条第 1 号に基づく届出が不要な行為については、以下の行為とする。

【届出が不要な行為】

- ① 文化財保護法第 57 条第 1 項の規定に基づく登録有形文化財について、同法第 64 条第 1 項の規定に基づく現状変更の届出を行った場合
- ② 福島県文化財保護条例第 4 条第 1 項の規定に基づく県指定重要文化財について、同条例第 11 条第 1 項の規定に基づく現状変更等の許可申請を行い、又は同条例第 9 条第 1 項に基づく修理の届出を行った場合
- ③ 国見町文化財保護条例第 4 条第 1 項の規定に基づく町指定有形文化財について、同条例第 13 条第 1 項の規定に基づく現状変更等の許可申請を行い、又は同条例第 14 条に基づく修理の届出を行った場合

### 3. 歴史的風致形成建造物の指定候補

当該重点区域において、候補となる歴史的風致形成建造物は、以下のとおりである。

指定区分	名称	写真	年代	構造	所有者	備考
国登録有形文化財 (建造物)	奥山家 住宅洋館		大正 10 年 (1921)	木骨 石造	個人	
国登録有形文化財 (建造物)	奥山家 住宅主屋		大正 10 年 (1921)	木造	個人	
県重要 文化財 (建造物)	旧佐藤家 住宅		江戸時代 中期	木造	国見町	
町指定有形文化財 (建造物)	貝田姥神 沢旧鉄道 レンガ橋		明治 20 年 (1887)	煉瓦造	国見町	
	武田家 住宅蔵		慶応元年 (1865)	土蔵造	個人	
	武田家 住宅洋館		明治期	木造	個人	

指定区分	名称	写真	年代	構造	所有者	備考
	熊谷家 住宅離		昭和2年 (1927)	木造	個人	
	宍戸家 住宅主屋		昭和初期	木造	個人	
	宍戸家 住宅石蔵		昭和初期	石造	個人	
	旧朝日屋 旅館		昭和38年 (1963)	木造	個人	
	旧八木屋 石蔵		昭和初期	石造	個人	
	武田家 店舗		昭和20年 (1945)	木造	個人	

指定区分	名称	写真	年代	構造	所有者	備考
	松田家 住宅石蔵		昭和6年 (1931)	石造	個人	
	松田家 住宅石蔵		昭和6年 (1931)	石造	個人	
	伊藤石材 石蔵		大正6年 (1917)	石造	個人	
	鹿島神社 拝殿		明治18年 (1885)	木造	鹿島 神社	
	三常院 御堂		文政2年 (1737)	木造	三常院	
	最禪寺		明和2年 (1765)	木造	最禪寺	

## 主な参考文献

- 菊池利雄 2012『ふるさとの文化財』国見町教育委員会  
国見町 1977『国見町史』第1巻 通史編  
国見町 1973『国見町史』第2巻 原始・古代・中世・近世 資料  
国見町 1975『国見町史』第3巻 近代 資料  
国見町 1975『国見町史』第4巻 現代・村誌・民俗 資料  
国見町 1981『公民館報「くにみ」縮刷版』  
国見町 2004『広報くにみ縮刷版』  
国見町郷土史研究会『郷土の研究』各号  
国見町教育委員会 1994『阿津賀志山防塁保存管理計画報告書』  
国見町教育委員会『国見町文化財調査報告書』各集  
福島県教育委員会 1983『歴史の道 奥州道中 白坂境明神一貝田』  
福島県教育委員会 1983『歴史の道 羽州街道 桑折一小坂峠』

## 国見町歴史的風致維持向上計画

平成 27 年 2 月 23 日 認定

平成 30 年 5 月 31 日 変更

編集・発行 国見町

まちづくり交流課歴史まちづくり推進室

〒969-1792 福島県伊達郡国見町大字藤田字一丁田二 1 番 7

TEL : 024-585-2967 FAX : 024-585-2181

E-mail : machizukuri@town.kunimi.fukushima.jp

